

(令和元年度版)

青森県社会経済白書

－ 労働力不足の克服に向けて －

青 森 県

発刊にあたって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、昭和 25 年度(1950 年度)から「青森県経済白書」を、昭和 44 年度(1969 年度)から「県民生活白書」を作成し、平成 14 年度(2002 年度)からは二つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は 2 部構成となっており、第 1 部では、本県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

また、第 2 部では、その時々的重要な課題を特定テーマとして選定し、多角的に分析を行い課題解決に向けた方向性を提示してきました。今年度は「労働力不足の克服に向けて」を特定テーマとし、本県の労働力不足等の現状を示すとともに、求職者数・充足数減少の背景について分析を進め、労働力の確保に向けた視点を考察しています。

この白書が県民の皆様にとって本県の社会経済を御理解いただく一助となり、様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。県では、今後とも「青森県社会経済白書」の内容の一層の充実を図って参ります。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様に心から感謝申し上げます、令和元年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

令和 2 年 3 月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

第 1 部 青森県経済の動向

はじめに 1

第 1 章 最近の世界経済及び日本経済の動向

第 1 節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況 3

(2) 主要国の経済成長率 3

2 世界経済の見通し 5

第 2 節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

(1) 概況 6

(2) 景気動向指数(C I)の推移 6

(3) 実質経済成長率の推移 7

(4) 輸出入の動向 8

(5) 株価と為替の推移 12

(6) デフレ脱却への取組 14

(7) 街角景気の動向 16

2 日本経済の見通し 18

第 2 章 最近の本県経済の動向

第 1 節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向

(1) 概況 19

(2) 本県の景気動向 20

2 各機関の景況判断 23

3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 平成 28 年度(2016 年度)の本県経済 25

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移 30

(3) 国民経済計算との比較による本県経済 30

第 2 節 主な経済分野の動向

1 生産の動向

(1) 製造業の動向 32

① 工業統計(従業者が 4 人以上の事業所) 33

② 鉱工業生産指数等 35

(2) 農林水産業の動向 37

① 農作物の動向 38

② 畜産の動向	40
③ 林業の動向	40
④ 水産業の動向	41
(3) 輸出入の動向	42
2 雇用情勢	
(1) 求人・求職の動向	
① 有効求人倍率の推移	45
② 新規求人数・新規求職申込件数の推移	45
③ 新規求人数の産業別の推移	46
④ 県内産業別充足率の推移	49
⑤ 雇用人員判断D I の推移	49
(2) 新規学校卒業者の就職状況	50
① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移	50
② 就職状況	51
(3) 就業者の産業別内訳	53
(4) 労働力人口・失業率の動向	
① 労働力人口の推移	54
② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移	55
(5) 賃金・労働時間の動向	
① 現金給与総額の推移	56
② 総実労働時間の推移	58
3 消費の動向	
(1) 消費者物価の動向	59
① 消費者物価指数（総合指数）の推移	59
② 費目別にみた消費者物価指数の推移	60
(2) 家計消費の動向	61
① 勤労者世帯の実収入の推移	61
② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移	62
③ 勤労者世帯の消費支出の推移	62
④ 家計消費支出の動向	64
(3) 百貨店・スーパー販売額の動向	66
① 百貨店・スーパー販売額の推移	66
② 対前年同期増減率の動き	67
③ 商品別販売額の動向	68
④ 業態の多様化と販売額の動向	69
(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向	71
① 乗用車新車登録・届出台数の推移	71
② 車種別乗用車登録・届出台数の推移	72
③ 次世代自動車の普及状況	72

(5) 宿泊旅行と観光消費の動向	73
① 延べ宿泊者数の動向	73
② 外国人宿泊者数の動向	75
③ 延べ宿泊者数の月別推移	76
④ 地域別観光客数	77
⑤ 観光消費額	77
4 建設投資・民間設備投資の動向	
(1) 建設投資（出来高ベース）の動向	
① 建設投資額の推移	79
② 平成30年度(2018年度)の状況	80
(2) 民間設備投資の動向	82
(3) 住宅着工の動向	82
① 新設住宅着工戸数の推移	83
② 利用関係別新設住宅着工戸数の推移	83
5 企業倒産の動向	
(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移	85
(2) 業種別倒産件数の推移	85
(3) 原因別倒産件数の推移	86
(4) 形態別倒産状況	87
(5) 中小企業再生支援の状況	87
6 金融の動向	
(1) 金融機関貸出金残高の推移	88
(2) 信用保証協会保証債務残高の推移	89
(3) 企業の金融環境	90
(4) 預貸率の推移	92
第3節 青森県の人口	
1 青森県の人口の推移	94
2 青森県の人口動態	96
(1) 自然動態	97
(2) 社会動態	97
(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由	99
3 青森県の人口構成	101
【ミニ特集】 データで振り返る「平成」の県民生活	103

第2部 労働力不足の克服に向けて

はじめに	118
第1章 本県の労働力不足を取り巻く現状	119
第1節 労働力確保の現状	119
1 労働力状態の状況	119
(1) 労働力人口の減少	119
(2) 男女別の状況	122
2 労働力不足の現状	126
(1) 求人・求職の状況	126
(2) 雇用のミスマッチ	133
(3) 県内企業の人手不足感等	134
第2節 求職者数・充足数減少の背景	138
1 有効求人倍率上昇の寄与度	138
2 充足率下降の寄与度	139
3 景気動向との関係	141
4 若い世代の県外転出	142
5 新規高卒者の県内就職数の減少	143
6 他県からの充足と他県への就職	145
7 克服すべき課題	146
第2章 労働力の確保に取り組むために	147
第1節 新規学卒者の県内就職者増に向けた視点	147
1 県外転出・県外転入の理由	147
2 高校生の就職に対する意識	149
3 県内学生が就職先選択で重視したこと	153
第2節 新たな就業者の確保に向けた視点	157
1 就業を希望しても求職活動しない理由	157
2 求職活動しても仕事に就けない理由	160
3 前職の離職理由	162
4 非正規の形態に就いている理由	164
5 就業先選択に対する考え方の多様化への対応	166
おわりに	169

【統計資料編】

1	青森県景気動向指数の概要	
(1)	景気動向指数(C I、D I)の概要	171
(2)	C I、D Iのそれぞれの見方	171
(3)	青森県景気動向指数の改定	172
(4)	青森県景気基準日付	173
(5)	令和元年(2019年)の景気動向指数について	175
2	青森県景気ウォッチャー調査	
(1)	調査の概要	177
(2)	景気の現状判断D I・先行き判断D Iの推移	178
(3)	地区別景気の現状判断D Iの推移	179
(4)	消費税増税による県内の消費動向への影響(特別調査)	180
(5)	景気の実感	
	～「景気ウォッチャー」生の声 平成31年・令和元年(2019年)調査の「現況判断」コメントから～	181
3	各種統計調査	
(1)	平成30年住宅・土地統計調査	183
①	建て方別住宅数の推移	183
②	所有の関係	184
③	総住宅数と空き家数・空き家率の推移	185
(2)	2018年漁業センサス	187
①	漁業経営体	187
②	個人経営体	188
③	漁業就業者数	189
④	漁船隻数	190
4	経済動向の年表	
(1)	平成28年(2016年)	191
(2)	平成29年(2017年)	192
(3)	平成30年(2018年)	193
(4)	平成31年・令和元年(2019年)	194

青森県地域経済研究会構成員名簿	195
-----------------	-----

【コラム】

1 「選ばれる」ということ	117
(一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事 竹内 紀人)	
2 “非” 専門家としての視点	137
(青い森信用金庫 経営企画部 部長 竹村 秀晃)	
3 山形県における産学連携の人材育成と組織化	
: 青森県の産学連携の参考事例	156
(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)	
4 最近の人材確保や人材育成に向けた取り組みについて	170
(日本銀行青森支店 支店長 勝浦 大達)	

第1部 青森県経済の動向

はじめに

金融危機による世界的な景気悪化から回復しつつあった世界経済は、平成24年(2012年)の欧州債務危機の影響による欧州経済の悪化が世界経済全体へと波及し、新興国経済の成長も鈍化しました。その後、世界的な金融緩和などの政策効果もあり、平成25年(2013年)後半から徐々に持ち直しに向かったものの、中国を始めとする新興国経済の成長は鈍化しました。平成28年(2016年)後半には製造業の活動を中心に広く成長が好転し、経済回復に伴う貿易拡大の流れが各国の経済に成長をもたらしたことで、経済成長の勢いは広範囲で加速し、世界経済の拡大が続いたものの、平成30年(2018年)は、米中貿易摩擦の影響などによりその動きが鈍化し、令和元年(2019年)も、米中貿易摩擦や中国経済の減速などが影響し、世界経済全体の成長ペースが遅くなっています。

一方、東日本大震災により大きな打撃を受けた日本経済は、復興需要や堅調な個人消費に支えられて回復した後、平成24年(2012年)にはその動きが弱まったものの、平成25年(2013年)の日本銀行による金融緩和や各種経済対策の効果もあって内需が底堅く推移し、円安に伴う輸出の持ち直しもあるなど、緩やかな回復となりました。平成26年(2014年)には、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けて大きく変動し、平成27年(2015年)も、中国を始めとするアジア新興国経済の減速の影響などが加わり、足踏み状態が続きましたが、平成28年(2016年)には、うるう年効果やマイナス金利の影響による個人消費などの増加や外需の回復により、景気の横ばい圏内から抜け出しつつありました。平成29年(2017年)は、世界経済の緩やかな回復を背景に、輸出や個人消費の持ち直しによってプラス成長が続き、平成30年(2018年)も、輸出の鈍化や相次ぐ自然災害の影響による景気の減速もありましたが、個人消費や設備投資を中心に内需が持ち直し、緩やかな景気回復となりました。令和元年(2019年)は、海外経済の減速の影響を受けつつも、5月の大型連休や改元などに刺激を受けた個人消費や、堅調な設備投資といった内需による下支えが続いていましたが、10月に消費税率が8%から10%に引き上げられたことによる駆け込み需要とその反動の影響のほか、自然災害が相次いだことなどにより、後半は大きく変動しています。

このような内外情勢の中にあって、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、本書では、第1章で、世界経済や日本経済の動向について世界や我が国の各種統計をもとに解説し、続く第2章では、最近の本県の経済動向について解説しています。まず、平成30年(2018年)から令和元年(2019年)にかけての本県経済の概況と生産、雇用、消費、建設投資、企業倒産、金融等の各経済分野の動向について、県が毎月公表している「青森県経済統計報告」をもとに分析・解説をし、本県経済の状況を確認していきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行について

令和2年(2020年)3月、世界保健機構(WHO)は、新型コロナウイルスについて、パンデミック(世界的な大流行)を表明しました。

令和元年(2019年)12月、中国において、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告され、令和2年(2020年)1月に新型コロナウイルスによる感染と確認されて以降、感染は世界的に広がっており、同年3月中旬には、感染者が約15万人、死亡者が約5,700人となっています。

日本でも同年1月に国内初の患者が確認された後、全国的に感染が拡大しており、同年3月中旬には、感染者は814人、死亡者が24人(横浜港に到着したクルーズ船におけるものを除く。)となっています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に従って、中国などにおける生産停止やこれに伴うサプライチェーンの寸断、中国や韓国、台湾など東アジアにおける日本への渡航自粛や日本からの入国制限、欧米などにおける移動制限、渡航やイベント等の自粛に伴う航空路線の運休・減便や宿泊、飲食、小売等のサービス消費の落ち込みなど、世界及び日本の社会経済に与える影響が拡大を続けており、22,000円以上が続いていた日経平均株価(225種)は、令和2年(2020年)3月に20,000円を割り込み、その後も連日下落しています。このような状況を受けて、政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用することとしたほか、感染拡大防止、資金繰り等事業活動縮小への対応、学校の臨時休業に伴う課題への対応などの緊急対応策を講じてきています。

同様に、本県においても、地域経済や県民生活に影響が広がってきており、このような状況が長引くことにより、更に影響が深刻化していくことが懸念されます。新型コロナウイルス感染症の世界的流行以降の経済の動向が各種統計により具体的に明らかになっていくのは、令和2年度(2020年度)に入ってからになりますが、これからの世界や日本の経済動向、また、本県経済の動向を十分に注視していく必要があります。

第1章 最近の世界経済及び日本経済の動向

第1節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況

平成20年(2008年)の米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破たん(以下「リーマンショック」という。)から急速に悪化した世界経済は、平成25年(2013年)には景気後退局面から回復に向かいましたが、平成26年(2014年)以降、そのペースが若干遅くなるとともに、国ごとの経済成長率のばらつきが拡大し、平成27年(2015年)には、中国を始めとする新興国で成長が鈍化しました。平成28年(2016年)は、英国の欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票等の政治情勢などから世界経済が抑制され、リーマンショック以降最も低い成長率となりましたが、同年の後半には、新興国におけるスマートフォンの普及拡大などを背景に製造業の活動が大幅に伸び、広く世界中で成長が好転しました。平成29年(2017年)も、経済の回復に伴う貿易拡大の流れが各国の生産や設備投資の拡大へと波及し、平成30年(2018年)も引き続き広範囲で成長が加速しましたが、米中貿易摩擦の影響や中国経済の減速により、同年の後半には動きが鈍化しました。令和元年(2019年)は、全体としては緩やかな回復を維持していますが、中国の債務削減の取組やドイツの自動車産業の低迷等により製造業や輸出を中心に経済を下押ししています。先行きについては、全体として緩やかな回復が続くと見込まれているものの、通商問題の動向や中国経済の先行き、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動等が世界経済に与える影響に留意する必要があります。

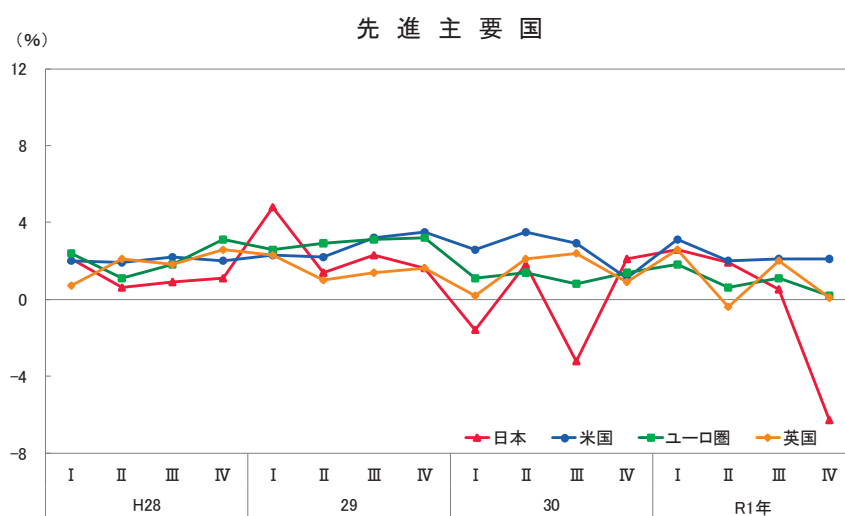
(2) 主要国の経済成長率

主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、平成25年(2013年)以降、欧米先進国やアジア新興国は概ねプラス成長で推移してきました。米国では、堅調な個人消費や輸出、設備投資の緩やかな増加等により平成26年(2014年)4~6月期から23期連続のプラス成長となっており、過去最長の景気拡張局面にあります。ユーロ圏でも、個人消費の堅調な推移や外需の持ち直し等により平成25年(2013年)4~6月期から27期連続のプラス成長が続いています。一方、日本では、平成26年(2014年)の消費税率引き上げの影響によりマイナス成長となった後、プラス成長とマイナス成長を繰り返す不安定な状況が続きましたが、平成28年(2016年)1~3月期からは、8期連続でプラス成長となりました。平成30年(2018年)は、内需の低調や輸出の鈍化、豪雨や地震など自然災害の影響もあり、再びプラス成長とマイナス成長を繰り返す状況となりました。令和元年(2019年)は、海外経済の減速の影響から外需が低調となったものの、設備投資や個人消費、政府支出といった内需による下支えによって、同年7~9月期までの4期連続でプラス成長が続きました。しかし、同年10月の消費税率引き上げの影響や自然災害、米中貿易摩擦などによる影響により、同年10~12月期は再びマイナスに転じました。

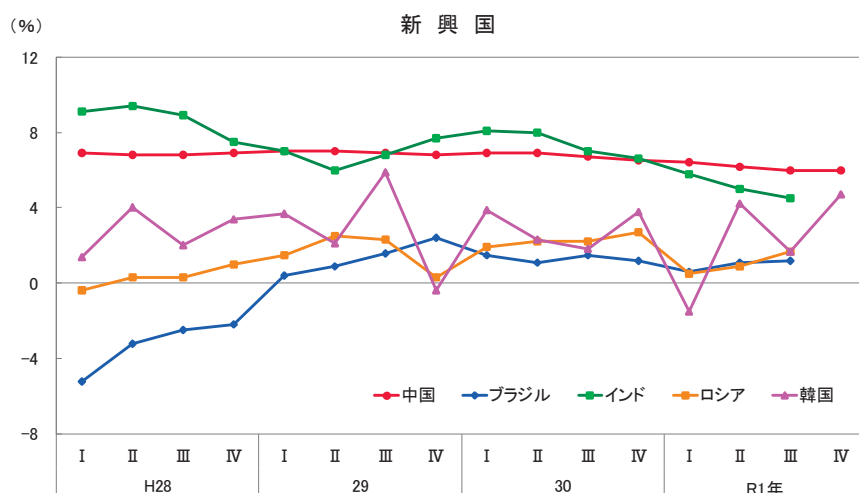
また、高い成長率となっていた新興国では、貿易政策の不透明感や地政学的緊張などが続いている

ます。BRICs¹各国の成長率をみると、中国は、公共部門の投資拡大、堅調な輸出や個人消費等により高い水準を維持していますが、平成30年(2018年)以降、地方政府等の債務削減を進める中で、米国との貿易摩擦の影響が加わり緩やかな低下となっており、令和元年(2019年)は、引き続き米国との通商摩擦や投資低迷を背景に成長率は大幅に鈍化し、平成2年(1990年)以来29年ぶりの水準となりました。インドも、個人消費の減退と公共投資の減少、米中貿易摩擦の長期化に伴う世界的な景気低減を背景とした輸出の低迷により、リーマンショックに見舞われた平成20年(2008年)以来11年ぶりの低成長となりましたが、依然として高い水準となっています。一方、ロシアやブラジルにおいては、資源価格の暴落により経済が低迷していましたが、平成29年(2017年)までにプラス成長に転じており、令和元年(2019年)も、政策金利引下げ効果により、それぞれプラスを維持しています。(図1-1-1)

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



資料)内閣府「四半期別GDP速報」、外務省「主要経済指標」※季節調整済、前期比年率



資料)外務省「主要経済指標」※季節調整済、前期比年率

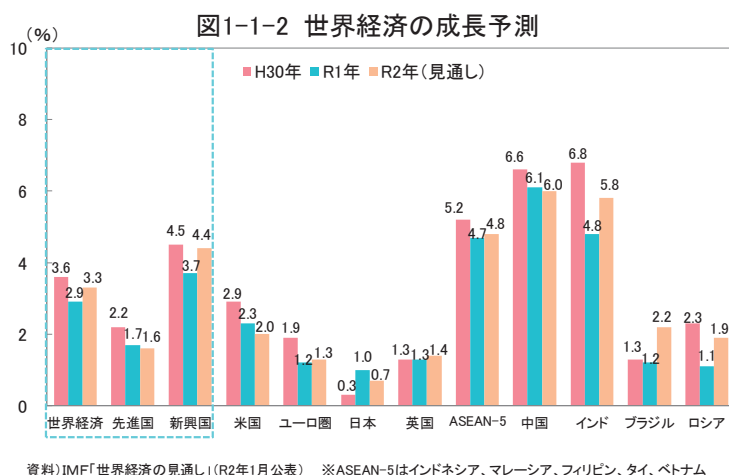
¹ BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4カ国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5カ国を指す場合もある。

2 世界経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が令和2年（2020年）1月に公表した「世界経済見通し」では、インドをはじめとする新興国における経済成長の落ち込みの影響で、令和元年（2019年）後半に勢いが弱まったものの、同年の世界経済全体の成長率を2.9%と推計しています。今後については、米中経済関係のさらなる悪化、情勢不安や地政学的緊張がもたらす経済的な影響が懸念される中であって、先進国や中国の成長ペースが減速する一方、新興国が順調な成長を維持するとともに、令和元年（2019年）に進展した金融緩和の影響が令和2年（2020年）もその効果を発揮し続けると見込まれることなどから、世界経済の成長はわずかに加速するとみられており、同年の成長率見通しは、前年を上回る3.3%となっています。

国別にみると、米国の令和元年（2019年）の成長率は2.3%となりましたが、金融緩和の効果が薄れていくこと等により、令和2年（2020年）には2.0%に低下すると見込まれています。ユーロ圏の令和元年（2019年）の成長率は1.2%となりましたが、製造業の活動に後退局面がみられるドイツ及び、国内需要と輸出が予測以上に減速したスペインの見通しが下方修正されたものの、外需の回復が成長の下げ止まりを支えるとして、令和2年（2020年）見通しは1.3%となっています。イギリスの令和元年（2019年）の成長率は1.3%となりましたが、欧州連合（EU）離脱後の新しい経済関係への緩やかな移行を想定し、令和2年（2020年）は1.4%となると予測されています。一方、新興国の令和元年（2019年）の成長率は3.7%となりましたが、中国で米中貿易交渉の「第一段階」合意により当面の景気低迷が緩和される可能性が高く、また、インドでは金融・財政両面からの刺激策と石油価格の低下に支えられた成長が見込まれるとして、令和2年（2020年）見通しは4.4%となっています。（図1-1-2）

IMFは、地政学的な緊張の高まり、情勢不安の深刻化、国家間の経済関係の悪化、これらの現実化による金融緩和の影響の表面化等により、世界経済の成長が下げ止まる兆候が見られるようになった今だからこそ、低成長が長期化するリスクが存在しており、多国間協調を強化し、適切に経済を支えることで、あらゆる人々に恩恵が及ぶ持続的な景気回復を後押しすることになるとしています。なお、IMFによる「世界経済見通し」公表後、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せ、経済活動への影響も大きくなってきており、その動向は予断を許さない状況となっています。



第2節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

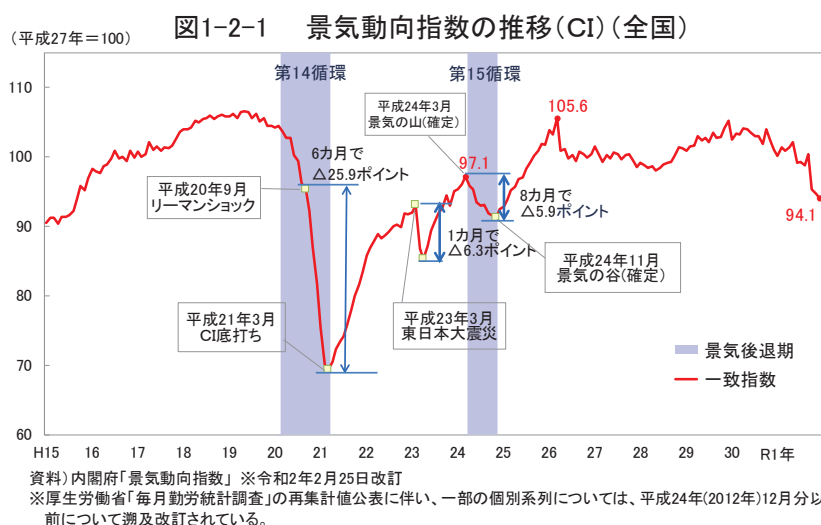
(1) 概況

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする政府の経済政策(「アベノミクス」)の効果などに伴い、緩やかな景気回復の動きが続いています。令和元年(2019年)の四半期ごとの実質経済成長率は、5月の大型連休や改元による個人消費回復、10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などによりプラスで推移しましたが、直近の同年10～12月期は、駆け込み需要の反動や相次ぐ自然災害の発生、海外経済の減速による輸出入の減少などもあり、大幅なマイナスとなっています。令和元年(2019年)の実質成長率は、政府最終消費支出や公的固定資本形成、民間企業の設備投資などが増加に寄与したことから、前年比0.7%と8年連続のプラス成長となっています。

(2) 景気動向指数(CI)の推移

内閣府が公表している景気動向指数のCI²は、リーマンショックが発生した平成20年(2008年)9月から6カ月間でマイナス25.9ポイントの大幅な下落となりました。その後、東日本大震災による落ち込みを除いて上昇し、第15循環の景気の山である平成24年(2012年)3月の97.1をピークに8カ月で5.9ポイント下落しました。

平成26年(2014年)3月には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響で105.6にまで再上昇しましたが、その反動で同年4月に下降し、平成27年(2015年)以降は足踏み状態が続きました。その後、平成29年(2017年)には世界経済の回復を背景に上昇し、駆け込み需要時の水準に近づきましたが、平成30年(2018年)以降、上昇と下降を繰り返しながらも、緩やかな下降傾向となりました。令和元年(2019年)は100前後で推移していましたが、同年10月に前月比5.1ポイント減の95.3と悪化し、同年12月は94.1となっています。(図1-2-1)



² CI …コンポジット・インデックス。複数の経済指標の変化率を合成し、指数化したもので、景気の山の高さや谷の深さ、拡大や後退の勢いなど景気の「量感」を示す指標といわれる。

(3) 実質経済成長率の推移

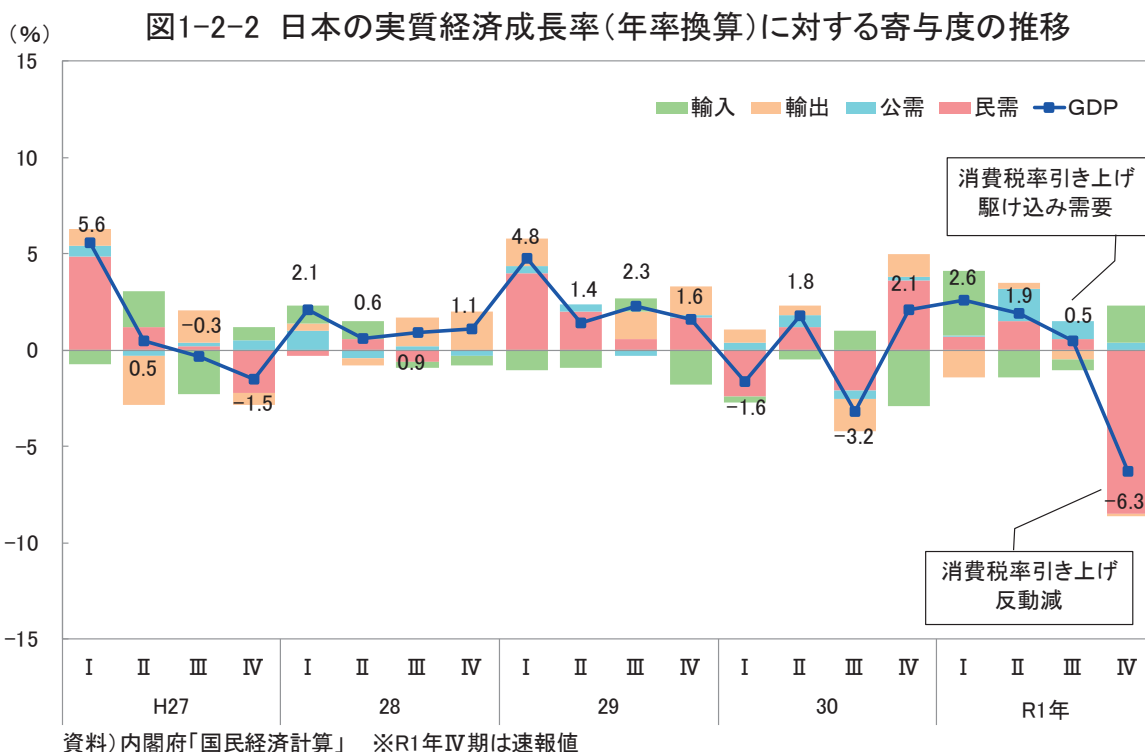
次に、景気動向の要因を中心に、四半期毎の実質経済成長率の推移をみていきます。

平成27年(2015年)は、1～3月期が民需の持ち直しから比較的高いプラス成長となったものの、4～6月期は小幅なプラス成長にとどまり、その後は足踏み状態が続きました。平成28年(2016年)は、うるう年効果による個人消費などの堅調な増加や、回復した輸出のけん引などによりプラス成長が続き、また、平成29年(2017年)は、世界経済の回復を背景にアジア向けを中心とした輸出が増加し、個人消費や設備投資などの民需も好調で、8四半期連続でプラス成長となりました。

平成30年(2018年)は、個人消費や設備投資を中心に民需の動きに波があったほか、豪雨や地震などの自然災害、米中貿易摩擦等海外経済の減速の影響が生産や輸出入に及んだことにより、プラス・マイナスを繰り返しました。

平成31年・令和元年(2019年)1～3月期は、暖冬の影響による燃料の輸入減が大きく寄与し、プラス成長となり、同年4～6月期及び7～9月期も、海外経済の減速から外需が弱くなったものの、個人消費や設備投資などの民需、公共施設等の公需が堅調だったことから、プラス成長が続きました。しかし、同年10月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により民需がマイナスに大きく寄与したことから、マイナス成長に転じています。

このことから、令和元年(2019年)の実質成長率(一次速報値)は、政府最終消費支出や公的固定資本形成、設備投資などがプラスに寄与したことから、前年比0.7%と8年連続のプラス成長となっています。(図1-2-2)



(4) 輸出入の動向

経済成長率に大きな影響を与える輸出入の動向についてみてみます。

輸出は、米国景気の回復や円安を追い風に平成25年(2013年)に増加に転じましたが、平成26年(2014年)は、世界経済の成長低迷や国内製造業の空洞化などから伸び率が縮小し、平成27年(2015年)も、米国や欧州向けの自動車为好調だった一方で、中国向けの自動車が振るわず伸び悩みました。平成28年(2016年)は、アジアや米国向けの鉄鋼、自動車等が落ち込んだことにより、4年ぶりの前年割れとなりましたが、平成29年(2017年)には、世界的な景気回復を背景に、アジア向けの半導体等製造装置や米国向けの自動車が伸びたことにより、大幅な増加に転じ、平成30年(2018年)も、欧州向けの自動車や米国向けの原動機が好調だった半面、下期に入ると米中貿易摩擦の影響が波及したことで伸び悩んだものの、プラス傾向は維持しました。令和元年(2019年)は、中国や米国向けの自動車の部分品や、アジア向けの鉄鋼が減少したことにより、輸出総額が前年比5.6%減の76兆9,275億円と、3年ぶりの減少となっています。(図1-2-3)

一方の輸入は、平成27年(2015年)に、原油安が進み、鉱物性燃料の減少が全体を大きく押し下げたことから、前年比で減少となり、平成28年(2016年)も、原油やLNGの価格下落の影響で減少しましたが、平成29年(2017年)・平成30年(2018年)には、原油価格が上昇し、鉱物性燃料が増加したため、輸入総額は大幅に増加しました。輸入総額は増加傾向で推移しましたが、令和元年(2019年)は、原粗油や石油製品等が減少したことにより、輸入総額は前年比で5.0%減の78兆5,757億円と、3年ぶりの減少となっています。(図1-2-4)

図1-2-3 日本の輸出額の寄与度の推移

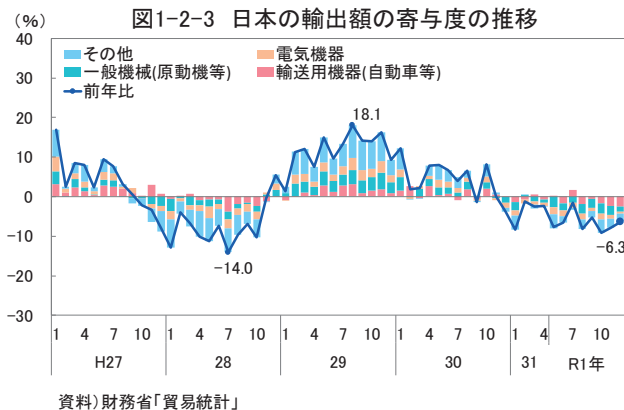
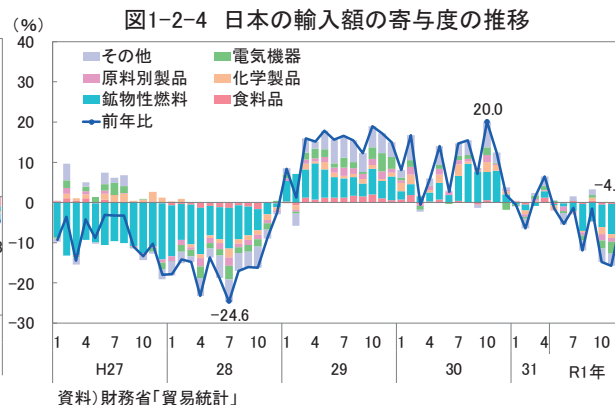


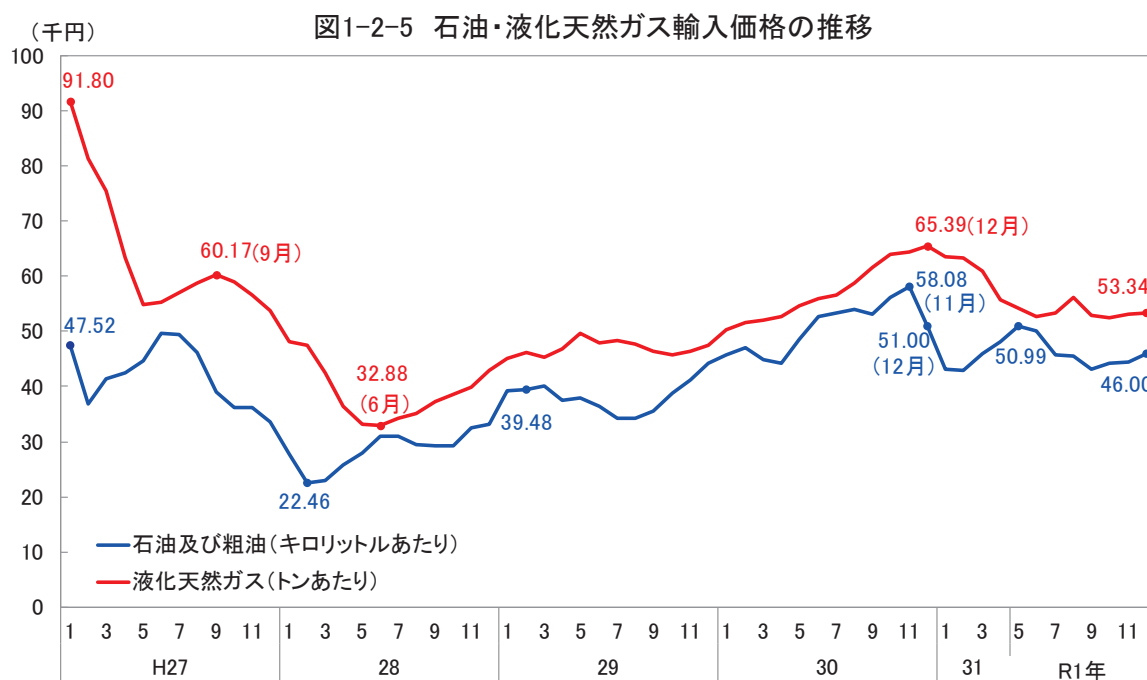
図1-2-4 日本の輸入額の寄与度の推移



特に、石油の輸入価格は、中東情勢の不安定化や新興国における需要増などから平成25年(2013年)まで上昇傾向が続いたほか、原油価格と連動するLNG価格も石油以上に高騰するなど、輸入額増大の要因となりました。その後、平成26年(2014年)7月頃までは石油の輸入価格、LNG価格とも比較的高めの水準で推移しましたが、同年10月以降に原油価格が急落し、3カ月遅れてLNG価格も下落し始めました。平成27年(2015年)は、石油の輸入価格、LNG価格ともわずかに持ち直しに向かった時期もみられましたが、再び下落傾向に転じ、平成28年(2016年)2月には石油の輸入価格が22.46円(キロリットルあたり)、4カ月遅れてLNG価格も32.88円(トンあたり)まで落ち込みました。その後は石油の輸入価格、LNG価格とも緩やかに上昇していましたが、原油相場の

急落により、石油の輸入価格は51.00円(キロリットルあたり)、LNG価格は65.39円(トンあたり)と、急激に落ち込みました。令和元年(2019年)は中東情勢の緊迫化により3月から原油価格が上昇し、石油の輸入価格は5月に50.99円(キロリットルあたり)まで上昇したものの、その後は小幅な値下がりとなり、後半から再び緩やかに上昇しています。

原油価格の上昇には、世界的な景気拡大による需要増加や、石油輸出国機構(OPEC)とOPEC非加盟国との協調減産の効果、シェールガス/オイルの生産動向等が影響していますが、中東情勢緊迫化による影響などにも留意する必要があります。(図1-2-5)

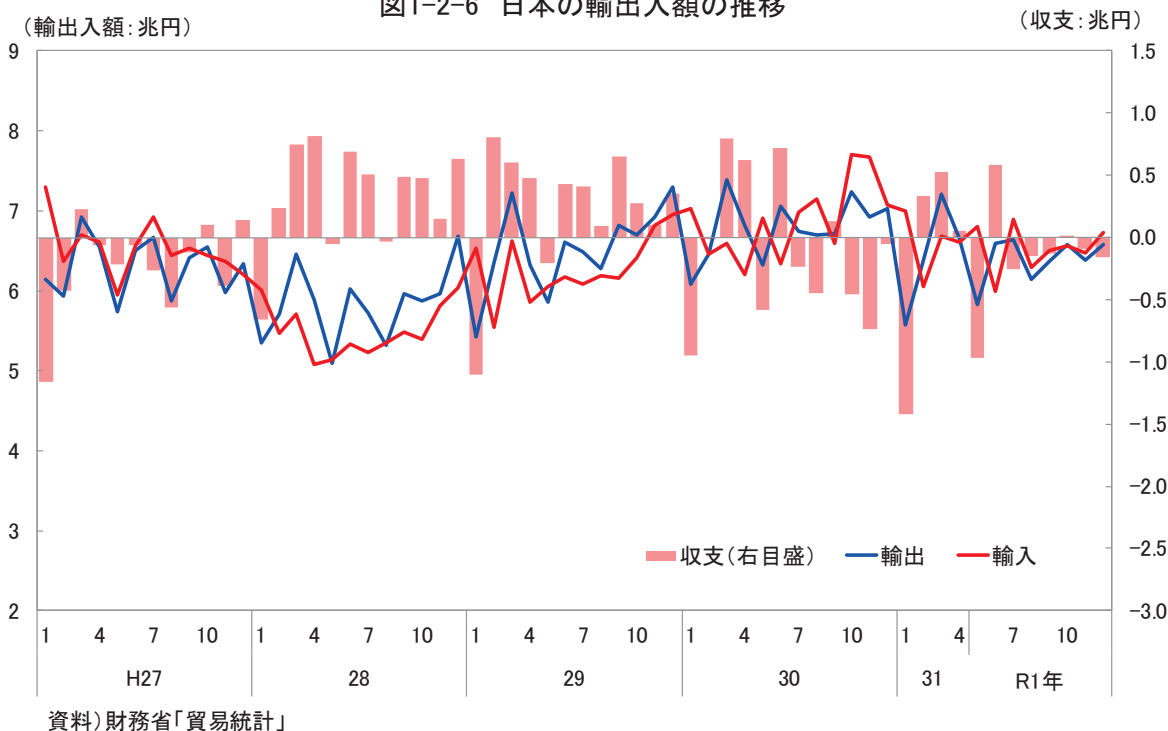


資料)財務省「貿易統計」

貿易収支は、平成26年(2014年)半ばまで輸出の伸び悩みとエネルギー資源の輸入増加により悪化傾向が続いていましたが、平成27年(2015年)には、輸出額が前年に比べてやや増加し、輸入額が減少したことから、改善傾向となりました。平成28年(2016年)は、原油安や円高の影響で輸入額が押し下げられ、東日本大震災前の平成22年(2010年)以来6年ぶりの黒字に転じ、平成29年(2017年)も、海外経済の回復を背景に半導体等製造装置や自動車の輸出が増加し、2年連続で黒字となりました。平成30年(2018年)は、自動車や原動機の輸出が増加したことにより、輸出額が増加しましたが、原油価格の上昇により輸入額も増加となったことから、貿易収支は3年ぶりの赤字となりました。

令和元年(2019年)は、輸出額は自動車の部分品や鉄鋼等の減少により、前年比5.6%減の76兆9,275億円となり、輸入額は原油や石油製品等の減少により、前年比5.0%減の78兆5,757億円となったことから、貿易収支は1兆6,481億円の赤字となっています。(図1-2-6)

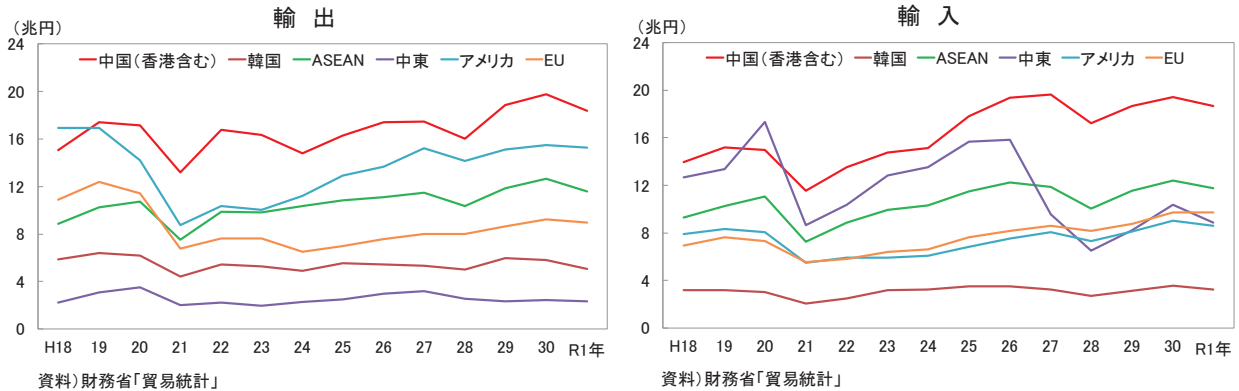
図1-2-6 日本の輸出入額の推移



次に、地域・国別の輸出入額の推移をみると、中国(香港を含む)は、輸出入ともに最も多くなっています。平成23年(2011年)から平成24年(2012年)は、日中関係の悪化等により自動車の輸出が落ち込みましたが、平成25年(2013年)以降は持ち直し、平成27年(2015年)は香港が伸びたことから前年並みの水準となりました。平成28年(2016年)に中国経済の減速で再び落ち込みましたが、平成29年(2017年)は、スマートフォン需要の高まりを背景に半導体等製造装置などの輸出が大幅に伸び、輸出額も大きく伸びました。平成30年(2018年)は携帯電話普及の一巡や貿易摩擦の影響などにより輸出額の伸びが鈍化しました。令和元年(2019年)は米中貿易摩擦などの影響により自動車の部分品等の輸出が減少したことから、輸出額は前年比7.6%減の14兆6,827億円となり、通信機や原動機等の輸入が減少したことにより、輸入額も前年比3.9%減の18兆4,446億円となりました。

また、中国に次いで輸出額が多い米国についてみると、令和元年(2019年)の輸出額は、自動車や自動車の部分品が落ち込んだことから前年比1.4%減の15兆2,468億円となっており、一方の輸入額もまた、原動機や穀物類、液化石油ガスが減少したことから前年比4.4%減の8兆6,217億円となり、対米貿易黒字は2年ぶりに拡大しています。(図1-2-7)

図 1-2-7 主な地域(国)別の輸出入額の推移

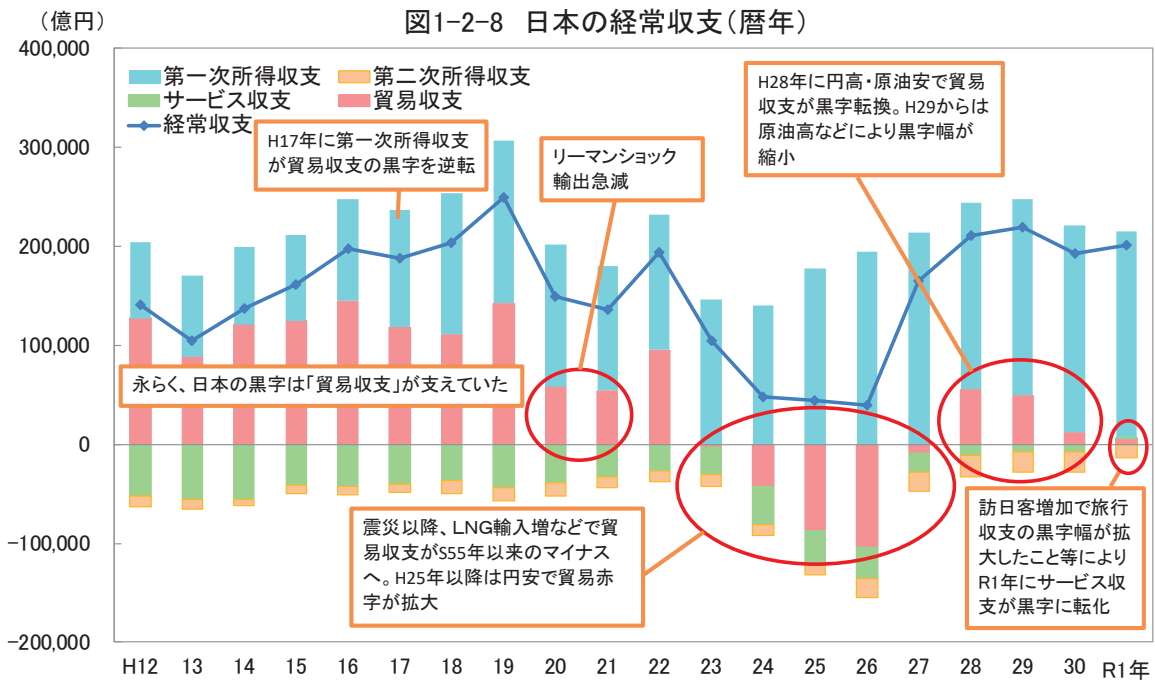


モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支は、平成 19 年(2007 年)以降縮小傾向にありましたが、平成 27 年(2015 年)には、原油安による貿易赤字の縮小や旅行収支の黒字転換などが影響し、大きく増加しました。平成 28 年(2016 年)も貿易収支の黒字転換などにより増加を続け、平成 29 年(2017 年)には過去最大だった平成 19 年(2007 年)に次ぐ高水準となりましたが、平成 30 年(2018 年)は、原油高などの影響で貿易黒字が大幅に縮小したことを受け、4 年ぶりに減少に転じました。

令和元年(2019 年)は、米中貿易摩擦などの影響で貿易黒字が減少しましたが、訪日客の消費が増えたことによりサービス収支が黒字に転化したこと等から経常収支の黒字幅が拡大し、前年比 4.4%増の 20 兆 597 億円と、2 年ぶりに増加に転じました。

内訳では、貿易収支が 5,536 億円の黒字となり、LNG などの価格下落による輸入額の減少と中国向け自動車部品やタイ向けの鉄鋼の輸出額の減少により、黒字幅は縮小しています。また、輸送や旅行などのサービス収支は、旅行収支が訪日客数の増加で黒字幅を拡大し、貿易収支を上回る 2 兆 6,350 億円と 5 年連続で過去最高を更新し、その他サービス収支が赤字幅を縮小して暦年で初めて黒字に転化したことから、全体で 1,758 億円の黒字となっています。一方、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支は、証券投資収益が黒字幅を縮小したこと等により、20 兆 7,202 億円の黒字とその幅を縮小しています。

かつては輸出を中心に支えられてきた経常収支ですが、旅行収支の好調などによりその構図は変化し、近年では訪日客の消費の拡大による収益が経常収支の黒字に大きく貢献しています。ただし、旅行収支については日韓関係の悪化や中国経済の減速、令和 2 年(2020 年)になってすぐに流行が始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる影響が見込まれることから、今後の動向を注視する必要があります。(図 1-2-8)



資料) 財務省「国際収支状況」、令和元年は速報値

(5) 株価と為替の推移

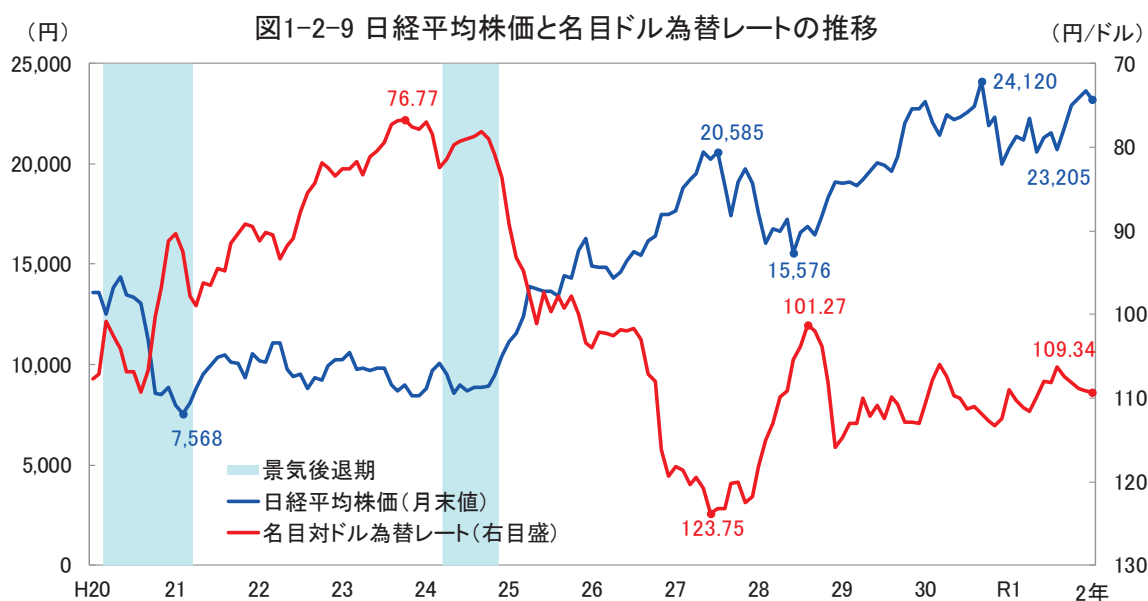
我が国の経済を押し量る上で非常に重要な株価と為替の推移についてみてみます。

株式市場の代表的指標である日経平均株価(225種)の月末値の推移をみると、リーマンショック後の平成20年(2008年)9月から平成25年(2013年)2月までの4年余にわたり、円高基調による輸出関連企業の業績悪化、米国の景気低迷や欧州経済の悪化などにより市況が低迷し、7千円台から1万1千円台の安値水準で推移しました。平成25年(2013年)以降は、政府の経済政策への期待や日銀による2年連続の金融緩和の決定、円安による輸出企業の業績改善等によって急速な株高が進みました。その後も株価は上昇し、平成27年(2015年)5月には2万円台に突入したものの、同年8月に中国経済の失速懸念や人民元切り下げによるチャイナショック(中国由来の世界同時株安)の影響を受けて急落しました。平成28年(2016年)は、マイナス金利政策により一時的に株価が上昇しましたが、英国の国民投票でEU離脱が選択された6月には市場に不安が広がり下落しました。その後、主要中央銀行の市場安定化に向けた動きにより株価は持ち直し、11月には米国でトランプ新政権の誕生に対する期待から上昇しました。平成29年(2017年)は、世界経済の回復と好調な企業業績を背景に堅調に推移しました。平成30年(2018年)も企業業績への期待感は持続し、10月にはバブル崩壊後の終値最高値を超える2万4千円台となったものの、その後は米中貿易摩擦の激化や世界的な景気減速懸念から急落し、7年ぶりに前年末終値を下回りました。令和元年(2019年)は、米中の対立激化への懸念から株価が伸び悩みましたが、両国の協議が進展したことや、英国の欧州連合(EU)離脱問題に道筋がついたこと等により、年末終値としては平成2年(1990年)以来、29年ぶりの高値を付けました。

為替相場は、平成20年(2008年)以降、リーマンショックや欧州債務危機などの世界的な経済不

安が生じ、安全資金とされる日本円が買われたことから、平成23年(2011年)10月に海外市場で一時75円32銭を記録し、戦後最高値を更新しました。その後も平成24年(2012年)初めまで1ドル76円台の記録的な円高水準にあった為替相場は、日本銀行の追加金融緩和により円安に傾きかけた後、欧州不安の再燃などから再び円高方向に逆戻りしました。平成25年(2013年)以降は、株価と同様に政府の経済政策への期待や相次ぐ金融緩和、さらに米国の量的金融緩和策の縮小や終了などからドルが買い戻され、平成26年(2014年)12月にはリーマンショック前の水準まで円安が進みました。平成27年(2015年)は米国の堅調な景気を背景に利上げ開始が意識され、6月には123円台の円安となりました。平成28年(2016年)は円高が進み、8月には101円台まで上昇しましたが、その後は米国新政権への期待感からドル高・円安が進みました。平成29年(2017年)から平成30年(2018年)は、米国の経済・貿易政策に対する懸念から円高に傾いたこともあるものの、概ね110円台の横ばい圏内で推移しており、令和元年(2019年)のドル円相場の年間の値幅は約7円49銭と、過去47年間で最小となっています。

我が国の景気は輸出の動向に左右されやすく、このため円安に傾くと株価が値上がりするという株価と為替の相関度が強くなっています。(図1-2-9)



資料) 日経平均株価：日本経済新聞「日経平均プロフィール」、月末値
 名目ドル為替レート：日本銀行HP、インターバンク中心相場の月中平均

(6) デフレ脱却³への取組

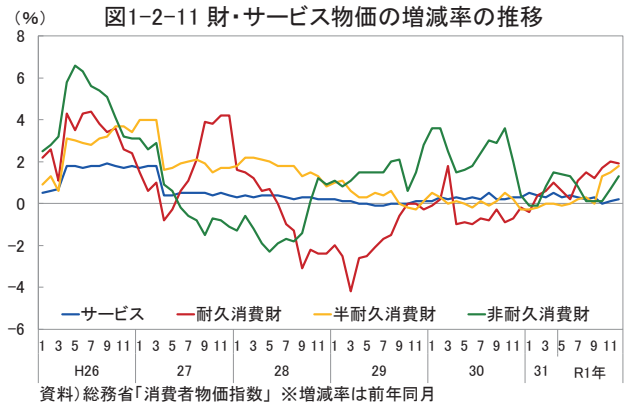
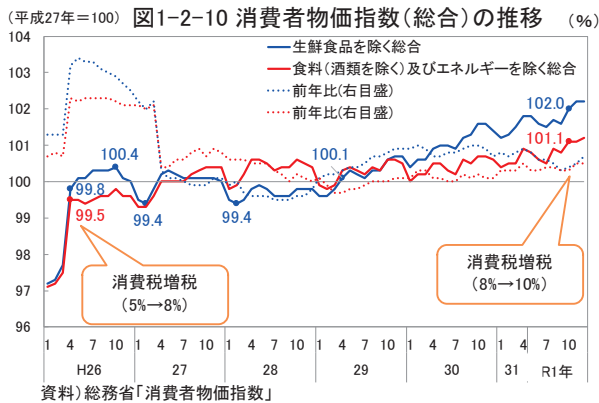
平成 25 年(2013 年)12 月、内閣府は月例経済報告で物価動向の現状判断を「底堅く推移している」と変更し、平成 21 年(2009 年)11 月以来、4 年 2 カ月ぶりに「デフレ」という表現を削除しました。それまで日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、家計における財やサービスの価格の動向を示す消費者物価指数は長らく下落を続けていましたが、平成 25 年(2013 年)3 月以降は上昇に転じたためです。さらに、平成 26 年(2014 年)4 月には消費税率が 5%から 8%に引き上げられ、これにより消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は 99.8 ポイントと前月に比べて 2.1%上昇し、その後は 100 ポイント台を維持しました。しかし、平成 27 年(2015 年)1 月に 100 ポイントを切り、同年 4 月には 100 ポイント台に回復したものの、動きが弱いまま平成 28 年(2016 年)1 月以降 99 ポイント台が続きました。その後、原油価格が上昇に転じ、エネルギー価格がプラスに寄与したことから、平成 29 年(2017 年)4 月に 100 ポイントを超えて以降は、緩やかな上昇傾向となっています。令和元年(2019 年)は、エネルギー価格の変動により上昇幅が縮小しましたが、消費税率が 8%から 10%に引き上げられた同年 10 月は、102.0 ポイントと前月から 0.4%上昇しました。しかし、軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化の同時実施等により、前回引き上げ時と比べて小幅な上昇にとどまっています。(図 1-2-10)

消費者物価の動きを前年同月比で財・サービス別にみると、平成 26 年(2014 年)はいずれの財・サービスもプラスが続きましたが、耐久消費財及び非耐久消費財のプラス幅は徐々に縮小し、耐久消費財が平成 27 年(2015 年)4 月及び 5 月にマイナスとなり、非耐久消費財は同年 6 月からマイナスが続きました。また、サービス及び半耐久消費財も同年 4 月にプラス幅が大きく縮小しました。同年 6 月には耐久消費財がプラスに転じ、その幅も拡大が続きましたが、平成 28 年(2016 年)1 月以降、その幅は大きく縮小し、同年 7 月にはマイナスに転じました。一方、非耐久消費財は同年 10 月にプラスに転じて以降、上昇、低下を繰り返しながらもプラスで推移しました。平成 29 年(2017 年)4 月に耐久消費財は上昇に転じ、平成 30 年(2018 年)4 月に大きく低下したものの、再び上昇傾向となりました。この間、半耐久消費財は平成 29 年(2017 年)10 月にマイナスとなった後、プラス、マイナスを繰り返しました。平成 31 年(2019 年)3 月にいずれの財・サービスもプラスとなり、消費税率が 8%から 10%に引き上げられた令和元年(2019 年)10 月の動きは、前回の消費税率引き上げ時と比べ小さくなっています。(図 1-2-11)

労働市場の需要超過が続く中で賃金が緩やかに上昇していることを受け、物価は低い伸びで安定的に推移していますが、企業や家計のデフレマインドが残っており、経済全体として価格が上がりにくい体質である点は大きく変わっていないとみられています。内閣府は、物価上昇の鍵として、生産性向上を上回る賃金上昇の継続を挙げており、賃金上昇には労働生産性の上昇が必須ではあるが、デフレを脱却し、安定的な物価上昇の世界へと移行するまでの間は、労働生産性の伸びを上回る賃金上昇を許容できるような販売価格・消費者物価の上昇が連動していくことが求められるとし

³ デフレ脱却 …内閣府は、平成 18 年(2006 年)3 月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

ています。

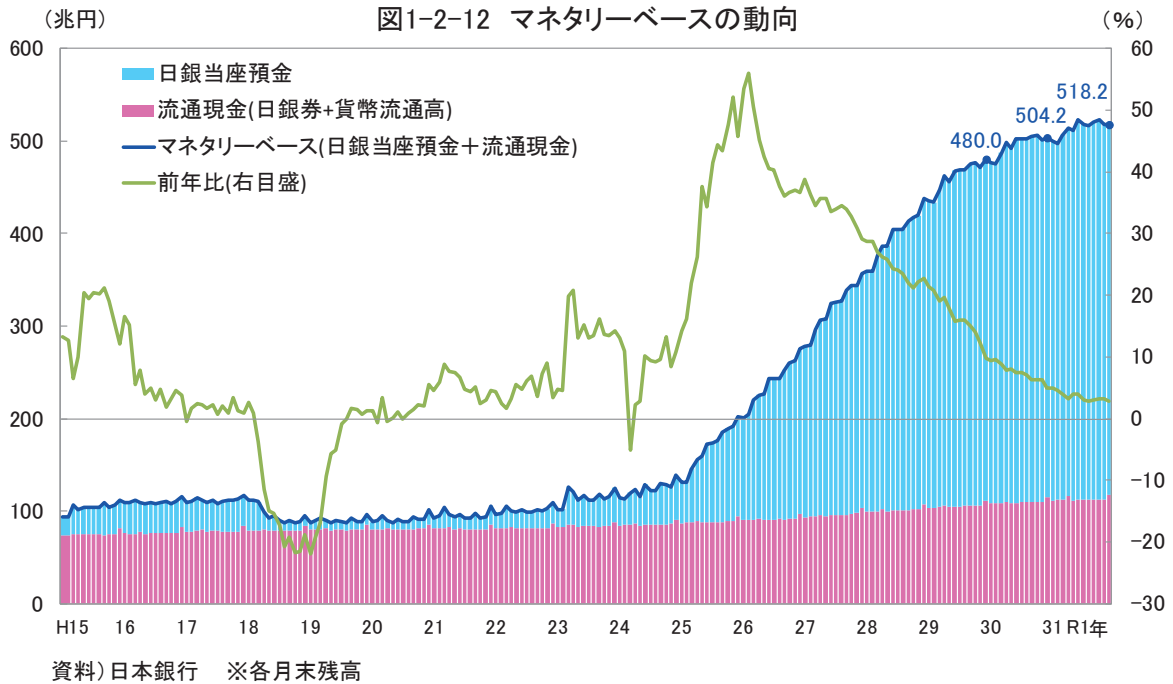


一方、平成25年(2013年)1月22日に「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という政府と日本銀行との共同声明が発表されました。この中では、「2%の物価安定の目標」が盛り込まれ、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値が初めて設定されました。日本銀行は、この目標について2年程度での達成を目指し、同年4月に「量的・質的金融緩和」を導入し、(1)金融市場の政策金利である無担保コール翌日物からマネタリーベース⁴に変更、(2)長期国債の買入れ額の拡大、(3)買入れ国債の年限長期化などの決定を行い、これにより平成26年(2014年)末のマネタリーベースの残高を平成24年(2012年)末の約2倍である270兆円とする見通しを立てました。

その後、平成26年(2014年)4月から実施された消費税増税後の景気回復が弱いことや、原油価格が大幅に下落したことなどから物価上昇率が下振れしたため、同年10月31日、日本銀行は追加の量的・質的金融緩和として、(1)マネタリーベースを現行の年間約60~70兆円から約80兆円に拡大、(2)長期国債の保有残高については、従来の年間約50兆円の増加ペースを年間約80兆円へ引き上げ、(3)上場投資信託であるETFやJ-REITの買入れ額の引き上げと対象銘柄の範囲拡大を決定しました。その後も、平成28年(2016年)1月のマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入や、同年7月のETF買入れ額増額などの追加策が決定されましたが、長期にわたる低成長やデフレの経験から、企業の賃金・価格設定スタンスや家計の値上げに対する見方が慎重であり、また、見直しについても下方修正が続いており、2%の「物価安定の目標」の達成時期は、当初の目標であった平成27年(2015年)から先送りされてきましたが、平成30年(2018年)4月以降は明示されなくなりました。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタム(物価上昇の勢い)は維持されているが、なお力強さに欠けており、引き続き注意深く点検していく必要があるとしています。

これらを背景としたマネタリーベースの動向をみると、日本銀行の積極的な資金供給によって同行の当座預金は平成25年(2013年)以降に急増し、平成29年(2017年)12月は480兆円(前年比10%増)、平成30年(2018年)は504兆2千億円(同5%増)、令和元年(2019年)は518兆2千億円(同3%増)となっています。(図1-2-12)

⁴ マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。資金供給量。



(7) 街角景気の動向

街角の景況感を示すといわれる内閣府の景気ウォッチャー調査の景気の現状判断DI⁵は、景気に持ち直しの動きがみられるようになった平成25年(2013年)には、消費者の購買意欲の改善や消費税引き上げ前の駆け込み需要などにより、景気の横ばいを示す50を上回る状況が続き、平成26年(2014年)3月には57.9まで上昇しました。しかし、消費税率が引き上げられた同年4月には、家計動向関連で駆け込み需要の反動減があったこと、企業動向関連で受注と生産に一服感がみられたこと等により41.6まで急低下し、一時的に回復した後、円安と物価高の影響等により同年11月には41.5まで低下し、景況感は悪化しました。平成27年(2015年)には、外国人旅行客の増加や賃金上昇への期待などにより全国的に景況感が改善し、同年3月には消費税引き上げ後初めて全関連業種で50を上回り、同年4月には53.6まで上昇しましたが、中国景気の減速懸念による世界的な株安などから景況感は徐々に悪化し、平成28年(2016年)6月には、英国のEU離脱問題等による海外経済等への懸念から、41.2まで低下しました。同年7月以降は、設備投資等への期待から持ち直しが続き、平成29年(2017年)12月には53.9まで上昇しましたが、平成30年(2018年)になると回復に一服感がみられ、人手不足やコストの上昇、通商問題の動向等に対する懸念などから、同年5月以降は50を下回る水準で推移しました。

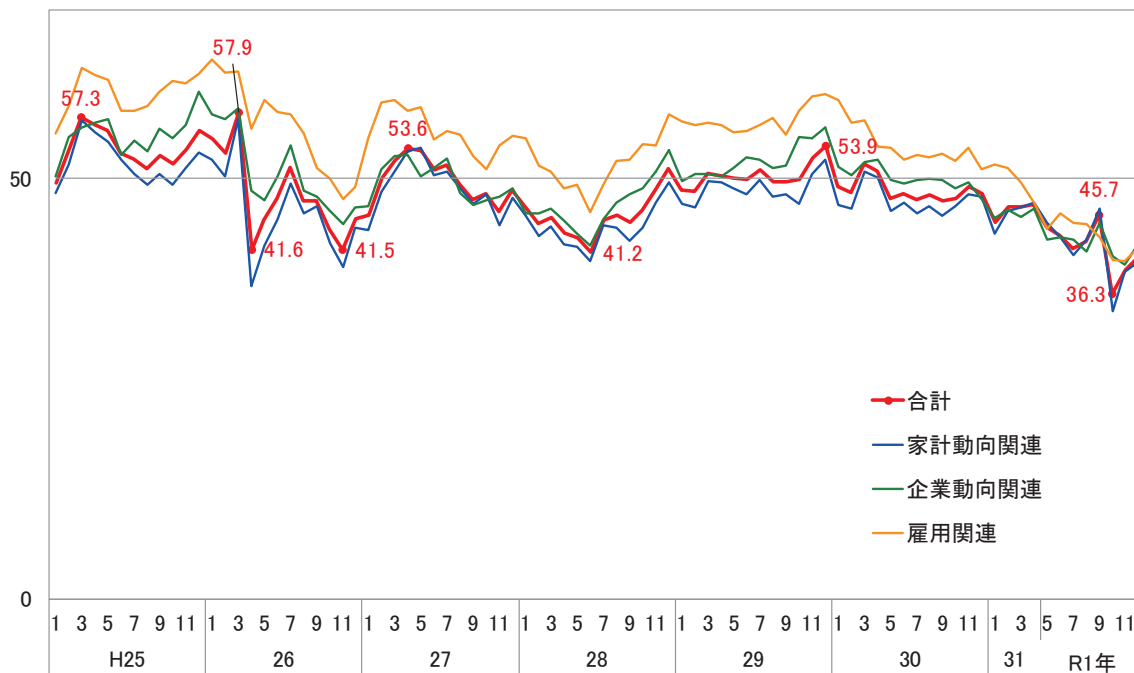
平成31年(2019年)は、海外情勢等に対する懸念などから50を下回る水準が続きましたが、同年4月までは改元や大型連休等への期待からやや上向き傾向となりました。しかし、令和元年(2019年)5月以降は低下傾向となり、消費税引き上げ直前の同年9月に駆け込み需要の動きにより45.7

⁵ 現状判断DI …DIはディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。

まで回復しましたが、消費税率が引き上げられた同年10月には、駆け込み需要の反動や台風の影響などから家計動向関連が特に大きく落ち込み、36.3と東日本大震災以来最も低い水準となりました。同年11月以降も駆け込み需要の反動による影響がみられるものの、景気の持ち直しへの期待などから、景況感は回復してきています。

なお、雇用関連においては平成28年(2016年)8月以降50を上回って推移してきましたが、平成31年(2019年)3月に2年7カ月ぶりに50を下回り、その後は他の関連業種と同様に50を下回る水準で推移しています。(図1-2-13)

図1-2-13 景気現状判断DIの推移(全国)



資料)内閣府「景気ウォッチャー調査」

<参考: 景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

	区分	業種・職種の例
家計動向関連	小売関連	商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパー店長・店員、コンビニエリア担当・店長、衣料品専門店経営者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営者・店員等
	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
	サービス関連	ホテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運転手、通信会社社員、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ店経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等
	住宅関連	設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向関連	農林水産業従事者、鉱業経営者・従業員、製造業経営者・従業員、非製造業経営者・従業員等	
雇用関連	人材派遣会社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新聞社(求人広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担当者等	

2 日本経済の見通し

日本経済は、平成24年(2012年)12月から緩やかな回復を続けています。内閣府が令和2年(2020年)1月に公表した「日本経済2019-2020」によると、平成30年(2018年)に始まった世界経済の減速が令和元年(2019年)を通じて日本経済の下押し要因となっており、外需の弱さが長期化して製造業の生産・収益・投資の下振れが起こっている一方で、持ち直しを続ける内需の強さが外需の弱さを上回っていることから、内需を中心に緩やかに回復しているとしています。

この背景として、一つには、輸出の影響を受けやすい製造業の生産減少ペースが緩やかなものにとどまっていることから、外需の減少ペースが景気を一気に冷え込ませるような急激なものではなかったということが指摘されています。なお、輸出全体の弱さの基調を生み出したのがアジア向け輸出であり、世界的な半導体需要の一服により情報関連財を中心に減少し始め、生産減に直結していましたが、令和2年(2020年)には持ち直しに転じることが見込まれており、輸出の下支えも期待されるとしています。

また、もう一つの背景として、外需の影響を受けにくい非製造業の堅調さが企業収益や雇用・所得環境といった日本経済の基礎的条件を支えていたことも指摘されています。雇用・所得環境の改善が個人消費を支え、個人消費の底堅さが非製造業や内需向けの製造業の生産を支えるという、自律的な経済の好循環が機能している面がうかがえますが、こうした循環が今後も持続するかどうかを注視する必要があるとしています。

このほか、外需の弱さは、輸出の減少を通じて生産を減少させるとともに、企業収益を悪化させ、設備投資の下押し要因となり得ますが、設備投資は増勢を維持しており、生産能力増強を目的とする投資ではなく、人手不足が進む中で、合理化・省力化を目的とするソフトウェア投資の伸長が寄与していると考えられています。このことは、高い成長期待の下で増加させていることも考えられることから、世界経済の減速に起因する輸出、生産、収益の下押しが、設備投資を下押しすることがないかどうかを注意していく必要があるとしています。

なお、令和2年(2020年)に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、経済活動にも影響が出てきていることから、海外経済に対するのと同様、今後の動向には十分に注視していく必要があります。

<参考文献>

『世界経済見通し(WE O)』国際通貨基金、2020

『世界経済の潮流 2019年I(令和元年7月26日)―米中貿易摩擦の継続と不確実性の高まり―』内閣府、2019

『日本経済2019-2020―人口減少時代の継続的な成長に向けて―』内閣府、2020

『経済・物価情勢の展望(2019年7月、10月、2020年1月)』日本銀行、2019-2020

第1節 総体的な動向

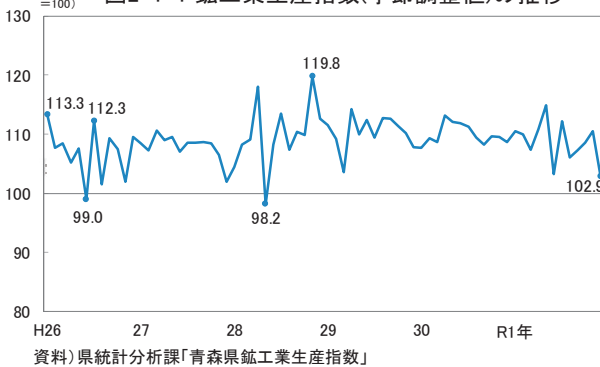
1 最近の本県経済の動向

(1) 概況

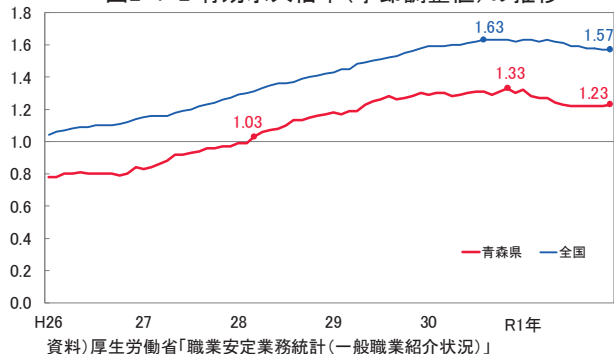
最近の本県経済をみると、製造業の生産動向は、平成28年(2016年)以降は時期による変動が大きくなったものの、令和元年(2019年)は、概ね100から110を中心に推移しています。(図2-1-1)(35ページ「鉱工業生産指数」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が順調に上昇を続けており、平成28年(2016年)3月には昭和38年(1963年)の統計開始以降初めて1倍を超え、平成30年(2018年)11月には統計開始以降最高の1.33倍を記録しました。令和元年(2019年)は、やや下降するも、引き続き1倍以上の高水準を維持しています。(図2-1-2)(45ページ「求人・求職の動向」参照)

(平成22年=100) 図2-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移

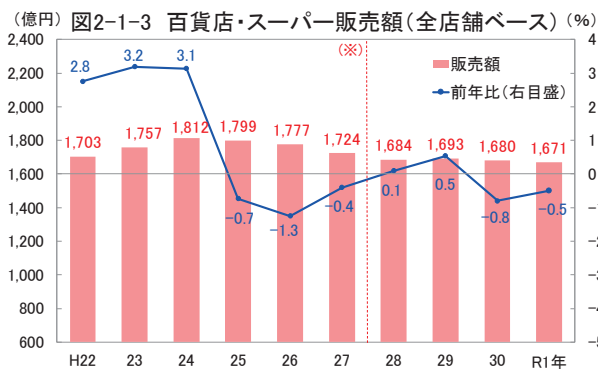


(倍) 図2-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



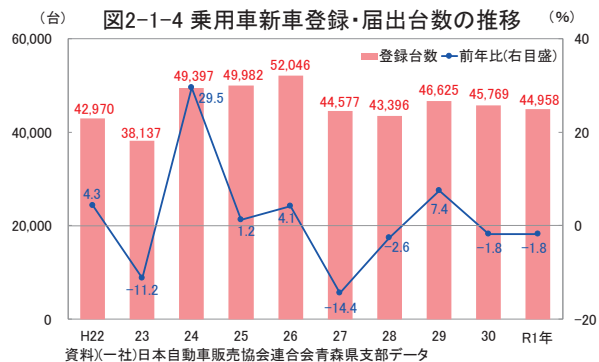
消費動向については、百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース)は、スーパーが概ね堅調に推移していますが、百貨店が減少を続けていることから、全体として減少傾向にあり、令和元年(2019年)は前年比0.5%減となっています。(図2-1-3)(66ページ「百貨店・スーパー販売額の動向」参照)

また、乗用車新車登録・届出台数は、平成26年(2014年)4月に実施された消費税率引き上げの影響が長引いたことから、平成27年(2015年)から2年連続で前年を下回り、平成29年(2017年)は新税制によるエコカー減税効果で前年を上回りましたが、平成30年(2018年)に再び減少に転じており、令和元年(2019年)も前年比1.8%減となっています。(図2-1-4)(71ページ「乗用車新車登録・届出台数」参照)



※平成27年7月分から家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複は正を行ったため、平成27年6月分以前の月間販売額などとの間に不連続が生じている。したがって、平成27年6月分以前の月間販売額などにリンク係数を乗じたものが平成27年7月分以降と接続する。

資料) 経済産業省「商業動態統計」



資料) (一社)日本自動車販売協会連合会青森県支部データ

建設投資・民間設備投資の動向については、新設住宅着工戸数は、低金利の長期化や節税対策等により貸家を建築する動きが活発化したことから、平成27年(2015年)から増加傾向にありましたが、その動きも落ち着いてきており、令和元年(2019年)は前年比4.0%減の6,174戸となっています。(82ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向については、企業倒産件数は、景気の回復基調に加え、各種金融支援策の効果により減少傾向にありましたが、令和元年(2019年)は、金融業者破産のあおりを受けた倒産が相次ぎ、61件に増加しました。(85ページ「企業倒産の動向」参照)

金融の動向については、企業金融判断D I (資金繰り判断)は、リーマンショックによる落ち込みから改善傾向となった後、増減を繰り返しながらも、平成30年(2018年)3月期以降はプラスで推移しています。また、企業金融判断D I (貸出態度判断)は、東日本大震災発生直後を除き、堅調に改善を続けており、令和元年(2019年)は各期ともプラス10ポイントを超えています。(90ページ「県内企業の金融環境」参照)

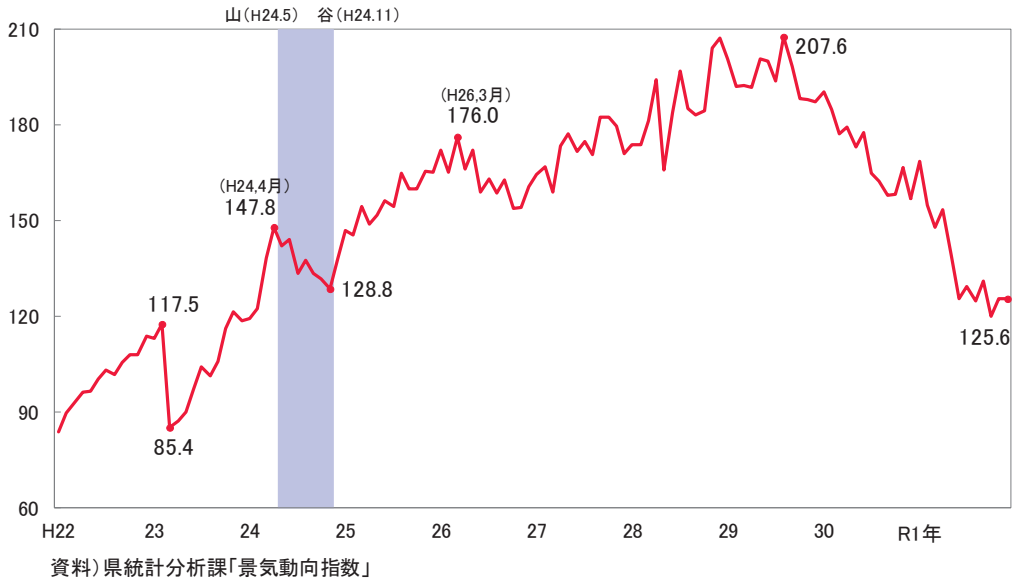
(2) 本県の景気動向

はじめに、景気動向指数(C I)の動きから、本県経済をみてみます。一般にC Iが上昇している時は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、C Iの動きと景気の転換点は概ね一致する傾向にあります。

東日本大震災の影響により、リーマンショック後の水準にまで落ち込んだ本県経済はその後、平成24年(2012年)5月から同年11月までの景気の後退期間を挟みながら、震災復旧や景気対策の効果によって回復を続けたものの、消費税率引き上げ直前の平成26年(2014年)3月に176.0となって以降、下降傾向となりました。平成27年(2015年)からは、増減幅が大きくなりながらも緩やかな上昇傾向となり、平成29年(2017年)8月には207.6となりましたが、同年9月から下降傾向となり、令和元年(2019年)も、下降を続けながら増減を繰り返しており、同年12月では有効求人倍率や旅行取扱高の上昇により前月比プラス0.2ポイントの125.6となっています。(図2-1-5)

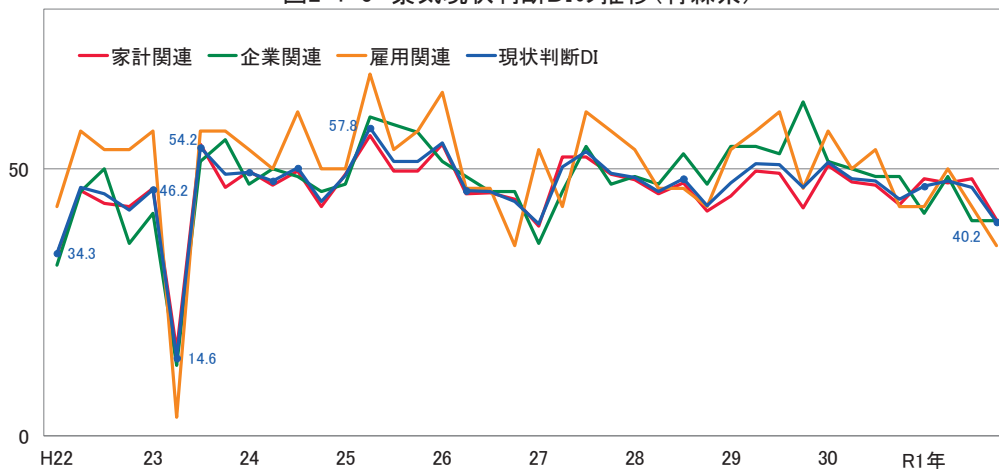
(平成22年=100)

図2-1-5 青森県景気動向指数CI一致指数



次に、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、東日本大震災の影響により、平成23年(2011年)4月期に14.6まで下落した後、同年7月期には景気の横ばいを示す50を上回る54.2まで急上昇しましたが、景気が低迷する中、50前後に落ち込んだままでしばらく推移しました。政府の経済対策などにより平成25年(2013年)4月期に過去最高の57.8となり、しばらく50を上回っていましたが、消費税率引き上げ後の平成26年(2014年)4月期以降は、駆け込み需要の反動減や、増税による買い控え、また、景気停滞の懸念などから、50を下回ることが多くなりました。令和元年(2019年)も、改元による祝賀ムードの高揚や大型連休、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等のプラス面があった一方で、駆け込み需要の反動減などのマイナス面により、50を下回っており、同年10月期は40.2まで下落しました。(図2-1-6)

図2-1-6 景気現状判断DIの推移(青森県)

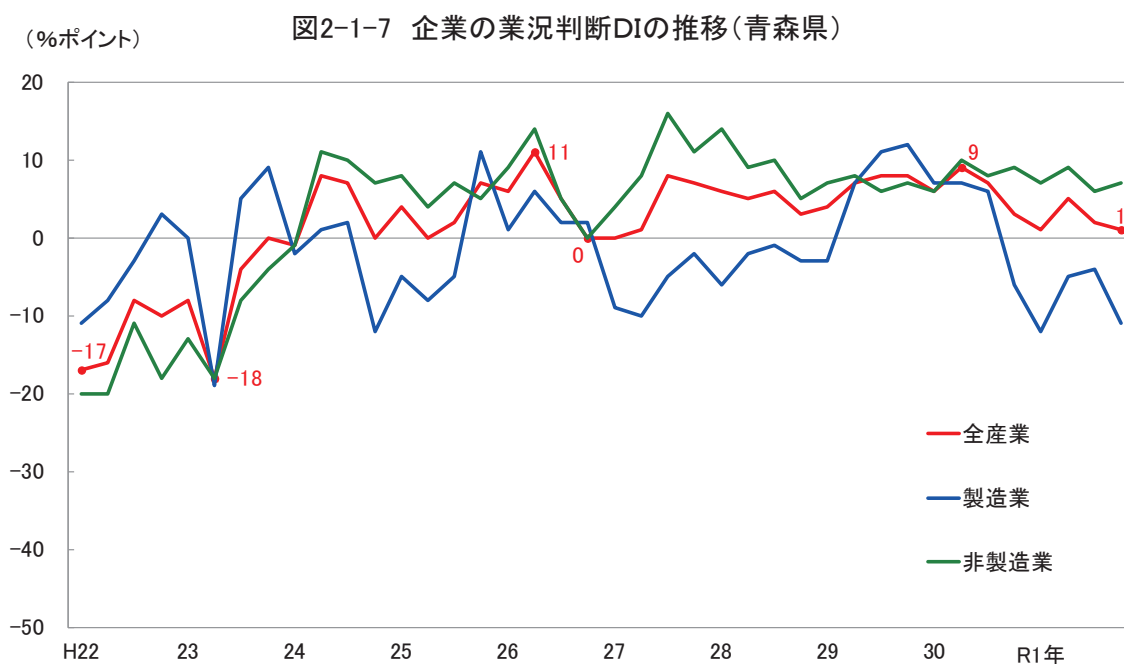


※ 「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。
「企業関連」は、製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。
「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

一方、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の結果から、企業の景況感を業況判断D I (全産業) でみると、マイナス圏内ながら回復傾向にあったところ、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災の影響でマイナス11と大幅に落ち込みましたが、その後は復興需要、製造業における被災地の代替生産等による売上の伸び、東北新幹線開業効果等による飲食・宿泊サービスで景況感の改善がみられたことから回復基調となり、平成24年(2012年)6月期以降、概ねプラス圏内で推移し続けています。

この間、平成26年(2014年)6月期には消費税率引き上げ前の駆け込み需要によりプラス11の高水準となったものの、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から下落傾向に転じました。平成27年(2015年)6月期以降は、非製造業の運輸・郵便や卸売などで改善がみられ回復基調となり、その後緩やかな下落があったものの、平成29年(2017年)6月期からは、好調を維持している製造業を中心に緩やかな改善が続き、平成30年(2018年)6月期には、非製造業の好調もありプラス9の高水準となりました。しかし、同年9月期に食料品や燃料の価格上昇の影響でやや悪化した後、同年12月期以降は、製造業を中心に下落傾向が続いており、令和元年(2019年)12月期は、プラス1となっています。(図2-1-7)



2 各機関の景況判断

<平成30年(2018年)>

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」	青森県 「青森県経済統計報告」
H30.1	景気は、緩やかに回復している。	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	-	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	本県経済は、緩やかに回復している。
H30.2	▽	-	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
H30.3	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	▽	-	▽	▽
H30.4	▽	▽	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
H30.5	▽	-	▽	-	▽	▽
H30.6	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	▽	-	▽	▽
H30.7	▽	▽	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
H30.8	▽	-	-	-	▽	▽
H30.9	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
H30.10	▽	▽	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
H30.11	▽	-	▽	-	▽	▽
H30.12	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

<平成31年・令和元年(2019年)>

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」	青森県 「青森県経済統計報告」
H31.1	景気は、緩やかに回復している。	わが国の景気は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いている。そうしたもとの、輸出は増加基調にある。	-	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	本県経済は、緩やかに回復している。
H31.2	▽	-	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
H31.3	景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きがみられるが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出は、足もとの弱めの動きとなっている。	▽	-	最近の県内経済は、一部に弱い動きがみられるが緩やかな回復を維持。	本県経済は、緩やかに回復している。ただし、生産や消費の動向については、引き続き注視していく必要がある。
H31.4	▽	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きがみられるが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出や鉱工業生産は、足もとの弱めの動きとなっている。	県内の景気は、回復の動きが一服しつつある。	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
R1.5	景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	本県経済は、このところ生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している。
R1.6	景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きがみられるが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出や鉱工業生産は、弱めの動きとなっている。	県内の景気は、緩やかな回復基調にある。	-	最近の県内経済は、緩やかな回復基調に戻りつつある。	▽
R1.7	▽	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きがみられるが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出は弱めの動きとなっている。	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかな回復基調にある。	本県経済は、緩やかに回復している。
R1.8	▽	-	-	-	▽	▽
R1.9	▽	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きが続いているが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出は弱めの動きとなっている。	県内の景気は、緩やかな回復基調にある。	-	▽	▽
R1.10	景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きが続いているが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出は弱めの動きが続いている。	県内の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかな回復基調にある。	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
R1.11	▽	-	▽	-	▽	▽
R1.12	景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。海外経済は、減速の動きが続いているが、総じてみれば緩やかに成長している。そうしたもとの、輸出は弱めの動きが続いている。	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

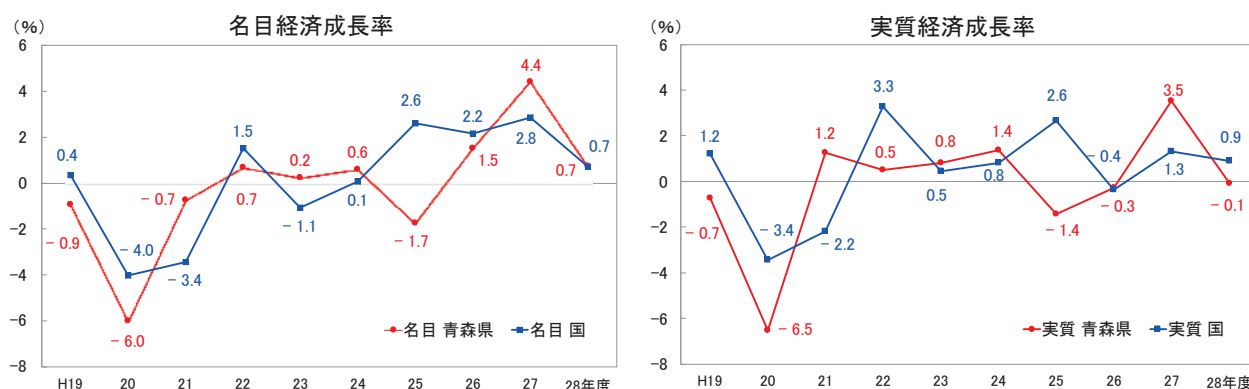
3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 平成 28 年度(2016 年度)の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、令和元年(2019年)8月に最新の平成28年度県民経済計算を公表しました。

平成28年度(2016年度)の本県経済をみると、県内総生産は名目⁶で4兆5,803億円、実質で4兆4,674億円となり、経済成長率は名目で0.7%増、実質では0.1%減と、名目では3年連続のプラス成長、実質では2年ぶりのマイナス成長となりました。(図2-1-8)

図2-1-8 経済成長率の推移(青森県・全国)



資料) 県統計分析課「平成28年度県民経済計算」、内閣府「平成29年度国民経済計算」

県内総生産(生産側、名目)を産業別にみると、第1次産業では、林業は減少したものの、農業は、米の销售价格持ち直しや野菜の価格上昇などにより産出額が増加したため、総生産は2,331億円で、平成27年度(2015年度)に比べて12.3%の増加となりました。

第2次産業では、建設業が横ばいであったものの、製造業は食料品、金属製品などで増加したため、総生産は1兆1,107億円で、平成27年度(2015年度)に比べて3.8%の増加となりました。

第3次産業では、運輸・郵便業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業の減少により総生産は3兆2,586億円で、平成27年度(2015年度)に比べて0.8%の減少となりました。(表2-1-1)

⁶ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

(単位: 百万円, %)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増加率	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	207,627	233,069	27.4	12.3	4.6	5.1	0.56			
1) 農業	174,582	194,156	28.6	11.2	3.8	4.2	0.43			
2) 林業	3,128	2,707	-2.3	-13.5	0.1	0.1	-0.01			
3) 水産業	29,917	36,206	24.5	21.0	0.7	0.8	0.14			
2. 鉱業	9,812	10,208	-4.2	4.0	0.2	0.2	0.01			
3. 製造業	759,136	799,435	10.2	5.3	16.7	17.5	0.89			
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	129,004	118,444	1.4	-8.2	2.8	2.6	-0.23			
5. 建設業	301,141	301,092	-1.3	-0.0	6.6	6.6	-0.00			
6. 卸売・小売業	538,835	535,586	5.1	-0.6	11.9	11.7	-0.07			
7. 運輸・郵便業	267,723	241,088	12.9	-9.9	5.9	5.3	-0.59			
8. 宿泊・飲食サービス業	94,315	102,235	-2.8	8.4	2.1	2.2	0.17			
9. 情報通信業	119,013	122,101	5.0	2.6	2.6	2.7	0.07			
10. 金融・保険業	157,836	149,992	0.0	-5.0	3.5	3.3	-0.17			
11. 不動産業	496,355	497,538	0.6	0.2	10.9	10.9	0.03			
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	244,197	254,490	2.9	4.2	5.4	5.6	0.23			
13. 公務	427,821	426,002	1.9	-0.4	9.4	9.3	-0.04			
14. 教育	195,008	194,713	-0.8	-0.2	4.3	4.3	-0.01			
15. 保健衛生・社会事業	420,079	426,816	2.4	1.6	9.2	9.3	0.15			
16. その他のサービス	195,176	189,623	-0.0	-2.8	4.3	4.1	-0.12			
小計	4,563,179	4,602,434	4.5	0.9	100.4	100.5	0.86			
輸入品に課される税・関税	22,751	19,586	5.3	-13.9	0.5	0.4	-0.07			
(控除) 総資本形成に係る消費税	39,284	41,760	19.5	6.3	0.9	0.9	0.05			
合計	4,546,646	4,580,259	4.4	0.7	100.0	100.0	0.74			
(再掲) 第1次産業(1)	207,627	233,069	27.4	12.3	4.6	5.1	0.56			
第2次産業(2. 3. 5)	1,070,089	1,110,736	6.5	3.8	23.5	24.3	0.89			
第3次産業(4. 6~16)	3,285,463	3,256,629	2.7	-0.8	72.3	71.1	-0.59			

資料)県統計分析課「平成28年度県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)ー平成23暦年連鎖価格ー

(単位: 百万円, %)

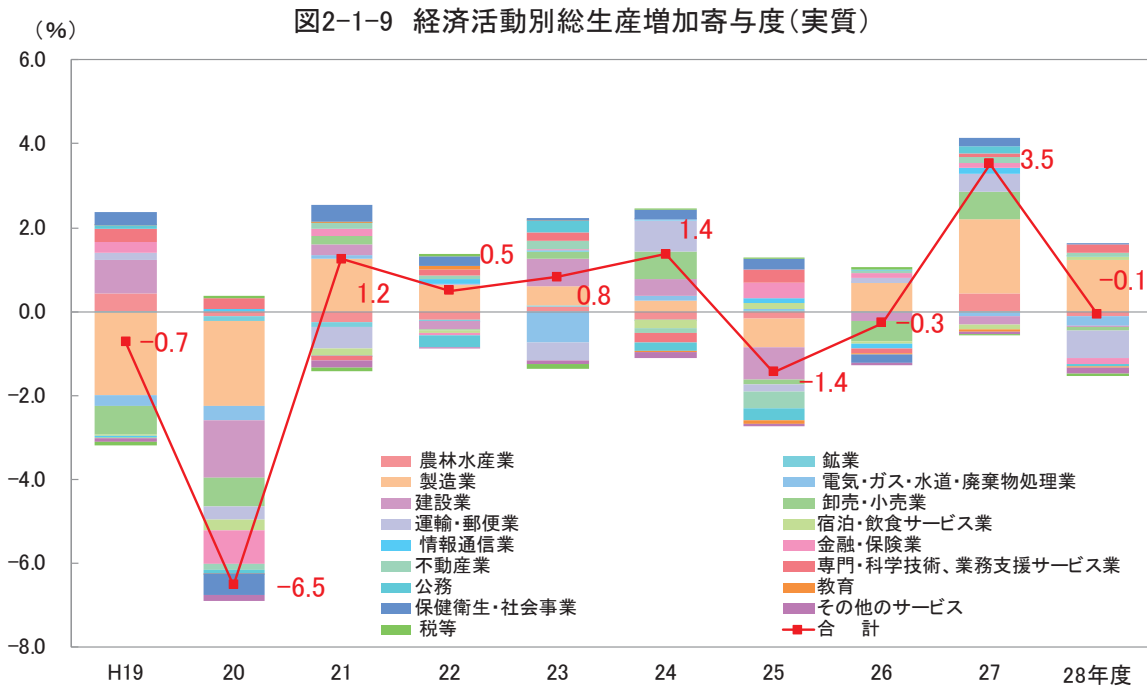
項目	年度		実額		増加率		増加率		デフレーター	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	176,054	171,489	12.0	-2.6	-0.10					
1) 農業	150,026	143,157	13.2	-4.6	-0.15					
2) 林業	3,068	1,803	-0.6	-41.2	-0.03					
3) 水産業	22,764	25,731	6.8	13.0	0.07					
2. 鉱業	7,788	8,099	-8.9	4.0	0.01					
3. 製造業	782,217	837,486	10.8	7.1	1.24					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	98,754	88,756	-3.6	-10.1	-0.22					
5. 建設業	288,402	286,648	-3.1	-0.6	-0.04					
6. 卸売・小売業	529,937	525,767	5.5	-0.8	-0.09					
7. 運輸・郵便業	245,835	217,312	8.5	-11.6	-0.64					
8. 宿泊・飲食サービス業	91,284	94,500	-4.8	3.5	0.07					
9. 情報通信業	121,677	122,018	5.6	0.3	0.01					
10. 金融・保険業	182,636	176,226	2.8	-3.5	-0.14					
11. 不動産業	509,976	512,969	1.2	0.6	0.07					
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	232,332	241,048	1.6	3.8	0.20					
13. 公務	423,037	420,306	1.6	-0.6	-0.06					
14. 教育	194,226	192,458	-1.1	-0.9	-0.04					
15. 保健衛生・社会事業	413,999	415,318	2.4	0.3	0.03					
16. その他のサービス	185,935	180,161	-1.7	-3.1	-0.13					
小計	4,479,636	4,479,033	3.5	-0.0	-0.01					
輸入品に課される税・関税	15,705	15,029	10.6	-4.3	-0.02					
(控除) 総資本形成に係る消費税	24,793	25,922	9.6	4.6	0.03					
県内総生産	4,470,719	4,467,393	3.5	-0.1	-0.07					
開差	171	-747								
(再掲) 第1次産業(1)	176,054	171,489	12.0	-2.6	-0.10					
第2次産業(2. 3. 5)	1,078,407	1,132,233	6.5	5.0	1.20					
第3次産業(4. 6~16)	3,229,628	3,186,839	2.2	-1.3	-0.96					

(注) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

資料)県統計分析課「平成28年度県民経済計算」

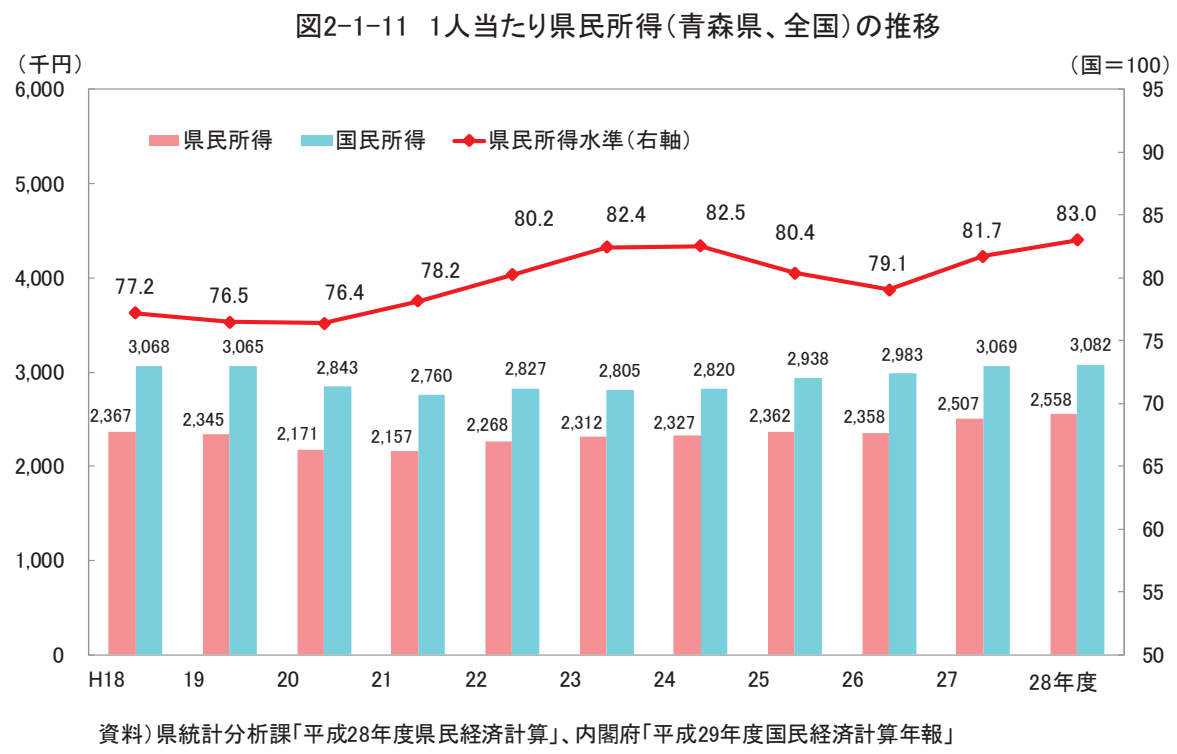
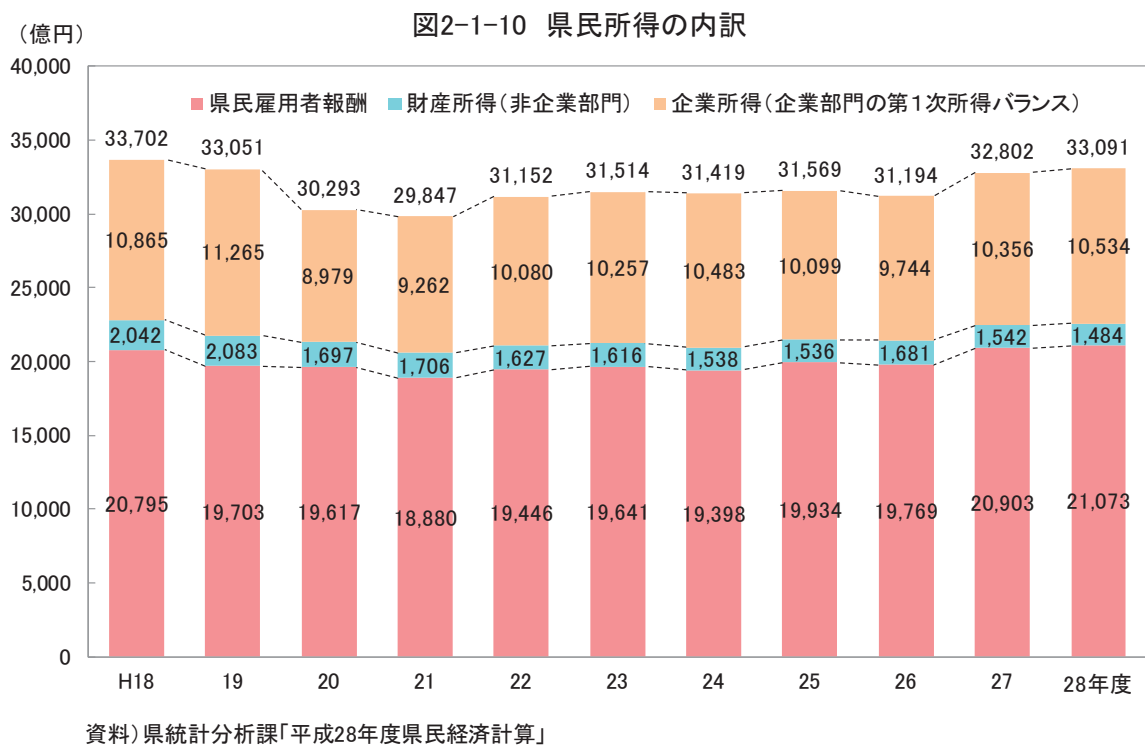
経済成長率(実質)を経済活動別増加寄与度で見ると、平成28年度(2016年度)の実質経済成長率マイナス0.1%に対してプラスに寄与した経済活動は、製造業の1.24ポイント、次いで専門・科学技術、業務支援サービス業の0.20ポイントとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動としては、運輸・郵便業がマイナス0.64ポイントのほか、電気・ガス・水道・廃棄物処理業がマイナス0.22ポイントなどとなりました。(図2-1-9、表2-1-2)



県民所得は、家計の財産所得が減少したものの、雇用者報酬や個人企業の企業所得が増加したことにより、総額3兆3,091億円となり、平成27年度(2015年度)に比べて0.9%増加しました。(図2-1-10、表2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得は255万8千円で平成27年度(2015年度)より5万1千円の増加(2.0%増)となり、国民所得を100とした場合の水準は1.3ポイント増加の83.0となりました。これは、本県の平成28年度(2016年度)の総人口が1.1%の減少となった一方で、県民所得は0.9%の増加となったため、1人当たり県民所得で見ると2.0%の増加となったものです。(図2-1-11)



次に、県内総生産を支出側(名目)からみると、全体の約6割を占める民間最終消費支出は被服・履物、娯楽・レジャー・文化などが減少したことなどから、2兆7,693億円と平成27年度(2015年度)に比べて0.2%の減少となりました。政府最終消費支出は、1兆2,952億円で同0.8%の減少、総資本形成は、民間の住宅や企業設備、公的住宅が増加したことなどから、1兆757億円で同5.4%の増加となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増加率 寄与度
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	
1 県民雇用者報酬	2,090,345	2,107,306	5.7	0.8	63.7	63.7	0.52	0.52	
(1) 賃金・俸給	1,749,138	1,760,358	6.5	0.6	53.3	53.2	0.34	0.34	
(2) 雇主の社会負担	341,207	346,948	2.1	1.7	10.4	10.5	0.18	0.18	
a 雇主の現実社会負担	277,681	283,168	0.8	2.0	8.5	8.6	0.17	0.17	
b 雇主の帰属社会負担	63,526	63,780	8.1	0.4	1.9	1.9	0.01	0.01	
2 財産所得(非企業部門)	154,186	148,422	-8.3	-3.7	4.7	4.5	-0.18	-0.18	
a 受取	226,738	217,367	-7.6	-4.1	6.9	6.6	-0.29	-0.29	
b 支払	72,552	68,945	-6.0	-5.0	2.2	2.1	-0.11	-0.11	
(1) 一般政府	-52,107	-49,262	9.4	5.5	-1.6	-1.5	0.09	0.09	
a 受取	11,133	10,540	0.7	-5.3	0.3	0.3	-0.02	-0.02	
b 支払	63,240	59,802	-7.8	-5.4	1.9	1.8	-0.10	-0.10	
(2) 家計	202,791	194,585	-8.6	-4.0	6.2	5.9	-0.25	-0.25	
① 利子	54,801	47,953	-15.4	-12.5	1.7	1.4	-0.21	-0.21	
a 受取	63,522	56,494	-12.6	-11.1	1.9	1.7	-0.21	-0.21	
b 支払	8,721	8,541	10.4	-2.1	0.3	0.3	-0.01	-0.01	
② 配当(受取)	23,426	26,959	-7.3	15.1	0.7	0.8	0.11	0.11	
③ その他の投資所得	99,584	93,632	-4.9	-6.0	3.0	2.8	-0.18	-0.18	
(4) 賃貸料(受取)	24,980	26,041	-7.6	4.2	0.8	0.8	0.03	0.03	
(3) 対家計民間非営利団体	3,502	3,099	-8.4	-11.5	0.1	0.1	-0.01	-0.01	
a 受取	4,093	3,701	-9.1	-9.6	0.1	0.1	-0.01	-0.01	
b 支払	591	602	-12.7	1.9	0.0	0.0	0.00	0.00	
3 企業所得(分配所得受払後)	1,035,623	1,053,391	6.3	1.7	31.6	31.8	0.54	0.54	
(1) 民間法人企業	607,480	607,271	0.2	-0.0	18.5	18.4	-0.01	-0.01	
a 非金融法人企業	573,428	578,290	1.2	0.8	17.5	17.5	0.15	0.15	
b 金融機関	34,052	28,981	-14.1	-14.9	1.0	0.9	-0.15	-0.15	
(2) 公的企業	14,963	6,722	99.7	-55.1	0.5	0.2	-0.25	-0.25	
a 非金融法人企業	800	-1,810	108.2	-326.3	0.0	-0.1	-0.08	-0.08	
b 金融機関	14,163	8,532	-17.8	-39.8	0.4	0.3	-0.17	-0.17	
(3) 個人企業	413,180	439,398	14.6	6.3	12.6	13.3	0.80	0.80	
a 農林水産業	80,134	111,540	90.2	39.2	2.4	3.4	0.96	0.96	
b その他の産業	100,296	92,874	15.4	-7.4	3.1	2.8	-0.23	-0.23	
c 持ち家	232,750	234,984	0.5	1.0	7.1	7.1	0.07	0.07	
4 県民所得(要費用表示)	3,280,154	3,309,119	5.2	0.9	100.0	100.0	0.88	0.88	
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	239,488	211,650	4.4	-11.6	7.3	6.4	-0.85	-0.85	
6 県民所得(市場価格表示)	3,519,642	3,520,769	5.1	0.0	107.3	106.4	0.03	0.03	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	4,510,917	4,517,891	4.7	0.2	137.5	136.5			

資料) 県統計分析課「平成28年度県民経済計算」

表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

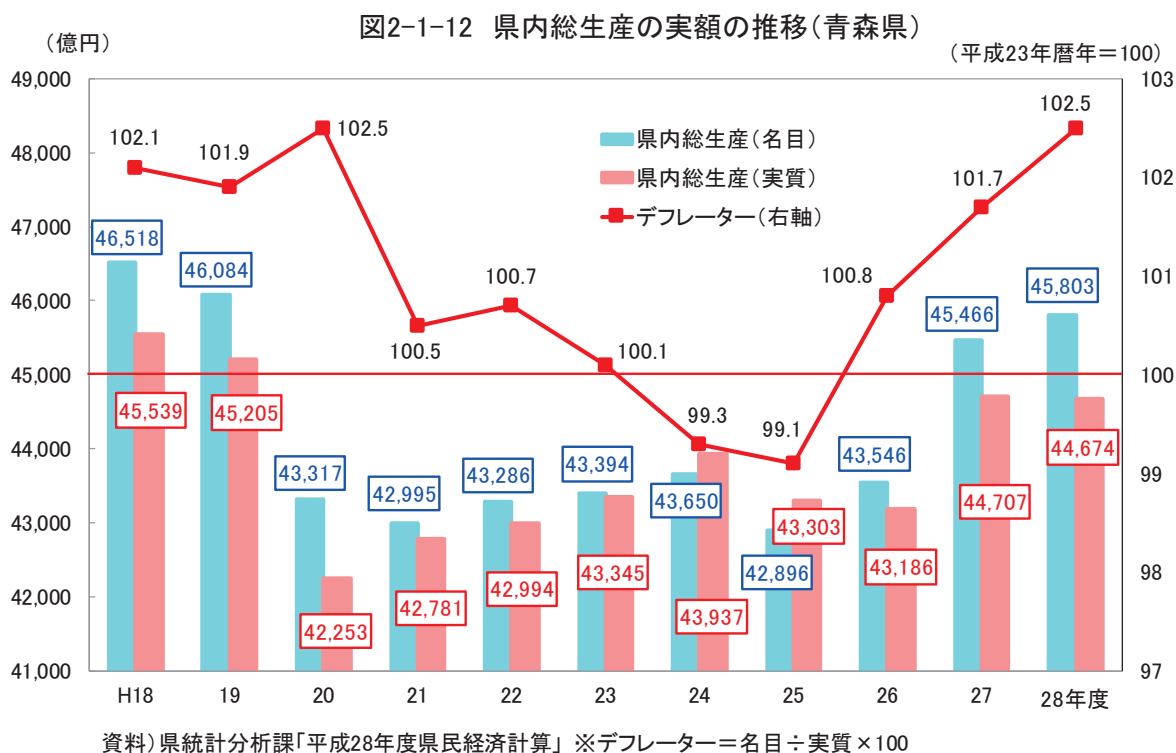
項目	年度		実額		増加率		構成比		増加率 寄与度
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	
1. 民間最終消費支出	2,774,339	2,769,278	-1.7	-0.2	61.0	60.5	-0.11	-0.11	
1) 家計最終消費支出	2,707,990	2,699,965	-2.0	-0.3	59.6	58.9	-0.18	-0.18	
a 食品・非アルコール飲料	406,456	401,711	3.2	-1.2	8.9	8.8	-0.10	-0.10	
b アルコール飲料・たばこ	82,846	82,068	2.6	-0.9	1.8	1.8	-0.02	-0.02	
c 被服・履物	92,791	84,761	-2.2	-8.7	2.0	1.9	-0.18	-0.18	
d 住居・電気・ガス・水道	689,350	687,340	-1.4	-0.3	15.2	15.0	-0.04	-0.04	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	130,203	133,700	1.8	2.7	2.9	2.9	0.08	0.08	
f 保健・医療	90,051	88,791	4.2	-1.4	2.0	1.9	-0.03	-0.03	
g 交通	427,835	448,778	-11.5	4.9	9.4	9.8	0.46	0.46	
h 通信	95,966	97,168	-3.7	1.3	2.1	2.1	0.03	0.03	
i 娯楽・レジャー・文化	158,982	150,894	-3.3	-5.2	3.5	3.3	-0.18	-0.18	
j 教育	34,563	32,878	-3.9	-4.9	0.8	0.7	-0.04	-0.04	
k 外食・宿泊	151,192	148,361	-1.1	-1.9	3.3	3.2	-0.06	-0.06	
l その他	347,773	343,715	1.4	-1.2	7.6	7.5	-0.09	-0.09	
2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	66,349	69,314	11.8	4.5	1.5	1.5	0.07	0.07	
2. 政府最終消費支出	1,305,459	1,295,226	0.6	-0.8	28.7	28.3	-0.23	-0.23	
3. 県内総資本形成	1,020,560	1,075,742	-3.8	5.4	22.4	23.5	1.21	1.21	
1) 総固定資本形成	1,012,911	1,064,070	-8.9	5.1	22.3	23.2	1.13	1.13	
a 民間	684,052	728,203	0.4	6.5	15.0	15.9	0.97	0.97	
ア 住宅	109,328	124,317	10.4	13.7	2.4	2.7	0.33	0.33	
イ 企業設備	574,724	603,886	-1.3	5.1	12.6	13.2	0.64	0.64	
b 公的	328,860	335,867	-23.6	2.1	7.2	7.3	0.15	0.15	
ア 住宅	7,326	8,042	50.4	9.8	0.2	0.2	0.02	0.02	
イ 企業設備	57,780	46,671	-15.2	-19.2	1.3	1.0	-0.24	-0.24	
ウ 一般政府	263,754	281,154	-26.2	6.6	5.8	6.1	0.38	0.38	
2) 在庫品増加	7,649	11,672	6.973		0.2	0.3	0.09	0.09	
a 民間企業	6,973	14,843			0.2	0.3	0.17	0.17	
b 公的企業(公的企業・一般政府)	676	-3,171			0.0	-0.1	-0.08	-0.08	
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不適合	-553,713	-559,987	32.9	-1.1	-12.2	-12.2	-0.14	-0.14	
1) 財貨・サービスの移出入(純)	-650,629	-602,634	19.1	7.4	-14.3	-13.2	1.06	1.06	
2) 統計上の不適合	96,917	42,647	570.4	-56.0	2.1	0.9	-1.19	-1.19	
県内総生産(支出側)(市場価格)	4,546,646	4,580,259	4.4	0.7	100.0	100.0	0.74	0.74	
県外からの所得(純)	-35,729	-62,368	22.6	-74.6	-0.8	-1.4	-0.59	-0.59	
県民総所得(市場価格)	4,510,917	4,517,891	4.7	0.2	99.2	98.6	0.15	0.15	

資料) 県統計分析課「平成28年度県民経済計算」

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と物価変動の影響を除いた実質値(平成 23 暦年基準連鎖価格)の推移をみると、平成 24 年度(2012 年度)及び平成 25 年度(2013 年度)は実質値が名目値を上回っているものの、平成 26 年度(2014 年度)以降は名目値が実質値を上回っています。これは、物価の伸びがマイナス(デフレーターが 100 未満)だったのがプラス(デフレーターが 100 以上)に転換しているためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却への動きによるものと考えられます。平成 18 年度(2006 年度)以降のデフレーターの推移をみても、平成 22 年度(2010 年度)から平成 25 年度(2013 年度)までは低下していましたが、平成 26 年度(2014 年度)以降は上昇しています。(平成 23 暦年(2011 年)を 100 とするため、平成 22 年度(2010 年度)以前では 100 以上になります。)

内閣府の月例経済報告においては、平成 21 年(2009 年)11 月にデフレ状況の認識が示されたものの、平成 25 年(2013 年)12 月に「デフレ」という表現は削除されています。(図 2-1-12)

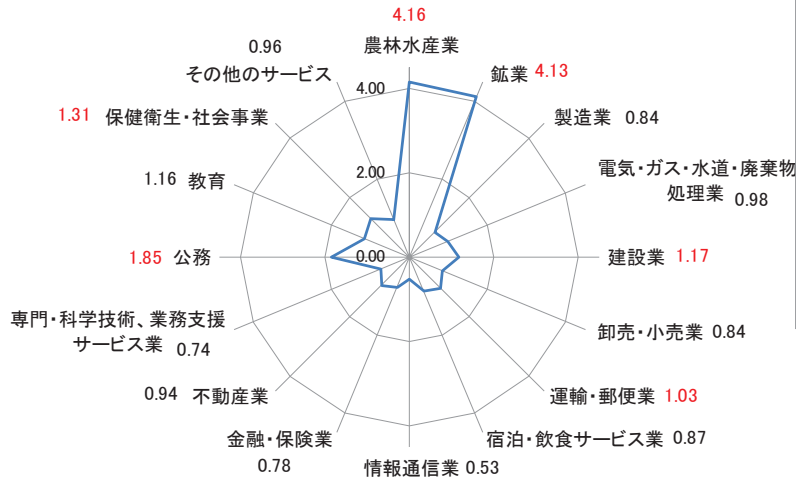


(3) 国民経済計算との比較による本県経済

平成 28 年(2016 年)国民経済計算(名目)と比較した平成 28 年度(2016 年度)の本県総生産(名目)の特化係数をみると、本県の基幹産業である農林水産業のほか、石灰石の生産が多いことによる鉱業、公共事業への依存が大きいことによる建設業などで 1.0 を上回っています。

また、公務が高くなっているのは、民間の産業が少ないために、相対的に構成比率が大きくなるためと考えられます。(図 2-1-13)

図2-1-13 産業別特化係数(平成28年度)



資料) 県統計分析課「平成28年度県民経済計算」、内閣府「平成29年度国民経済計算」

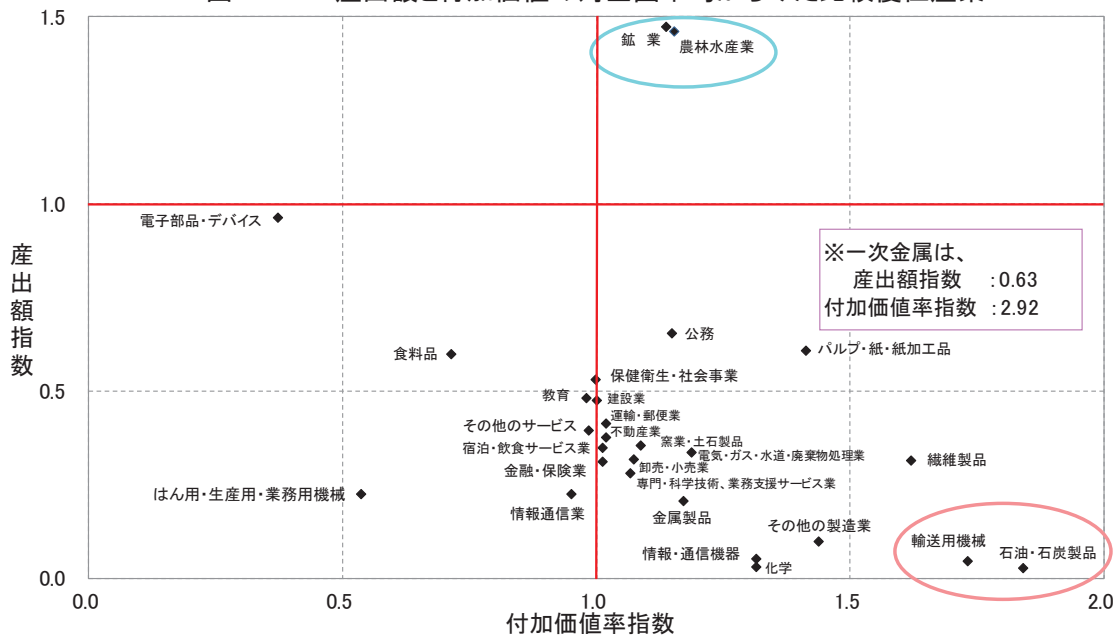
特化係数

「ある地域の総生産の産業別構成比÷全国の総生産の産業別構成比」で計算される比率。特化係数が1.0を超えていれば、当該地域はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

次に、産業別及び製造業の業種別に、全国平均と比較した産出額と付加価値率(産出額に占める付加価値の比率)から本県経済をみてみます。産出額が全国平均よりも大きければ対全国シェアが大きいことを、また、付加価値率が全国平均よりも高ければ他の都道府県よりも効率よい生産が行われていることを示すため、両者がいずれも全国平均を上回っている産業は比較的優位にある産業といえます。

産出額指数(縦軸)、付加価値率指数(横軸)ともに全国平均(=1.0)を上回っている比較優位産業は、農林水産業及び鉱業となっています。本県は全体的に産業規模が小さいため、産出額指数では1.0を下回る産業が多くなっていますが、付加価値率指数だけを見ると、一次金属、石油・石炭製品、輸送用機械なども全国平均を上回っています。(図2-1-14)

図2-1-14 産出額と付加価値の対全国平均からみた比較優位産業



資料) 県統計分析課「平成28年度県民経済計算」、内閣府「平成29年度国民経済計算年報」
 ※産出額指数=県産出額÷(国産出額÷47) 付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

第2節 主な経済分野の動向

1 生産の動向

(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、平成18年度(2006年度)から減少傾向にありましたが、平成24年度(2012年度)からは増加に転じ、平成28年度(2016年度)は1兆8,260億円と全経済活動の23.4%を占めています。(図2-2-1)

次に、従業者が4人以上の事業所を対象とする工業統計で本県における製造品出荷額等を市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や中山間を抱える地域では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-2)

また、他県と比較してみると、2019年工業統計速報値(平成30年実績)では、本県は全国で第41位、東北では第5位となっており、金額としては、1兆7,775億円(前年比7.0%下降)となりました。(図2-2-3、4)

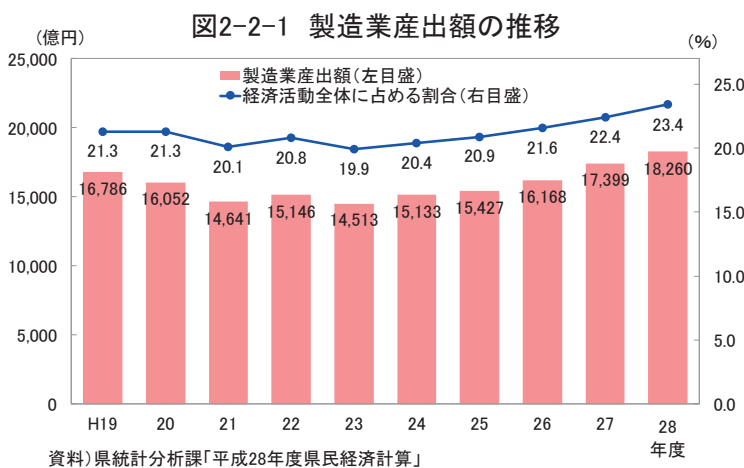


図2-2-2 市町村別製造品出荷額等

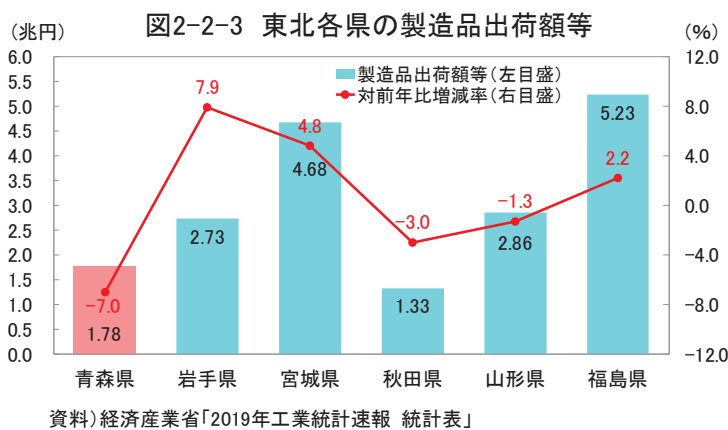
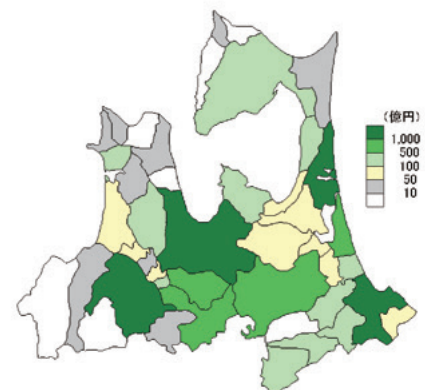
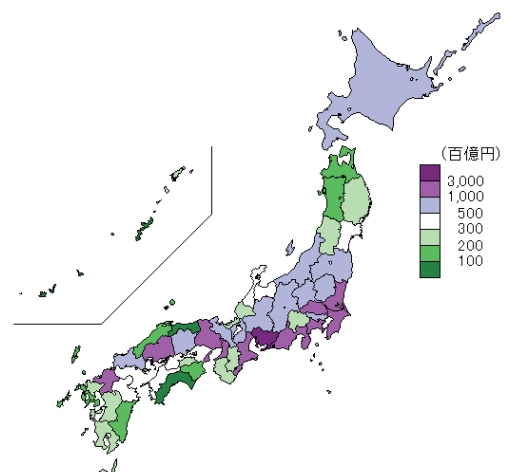


図2-2-4 都道府県別製造品出荷額等

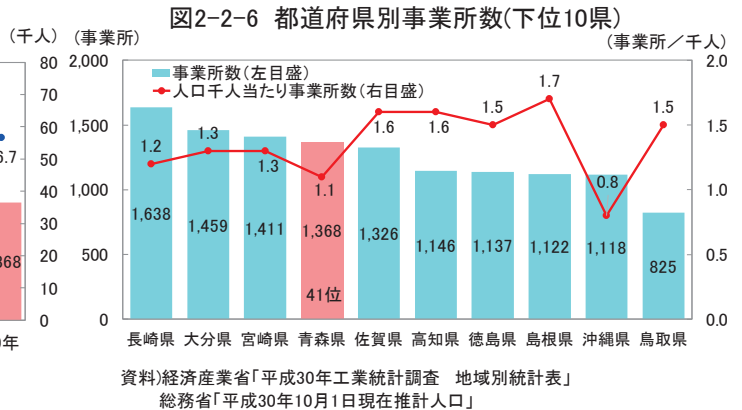
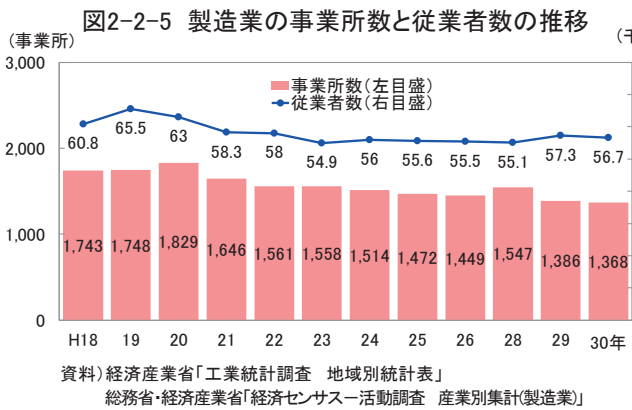


① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、それに伴い従業者数も減少しています。全国でも昭和58年(1983年)をピークに事業所数は減少していますが、全国に比べると、元々の事業所が少ないことが本県特有の課題としてあげられます。(図2-2-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第41位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県の中で比較すると、本県は1.1となり、沖縄県の0.8に次いで低い水準にあります。(図2-2-6)

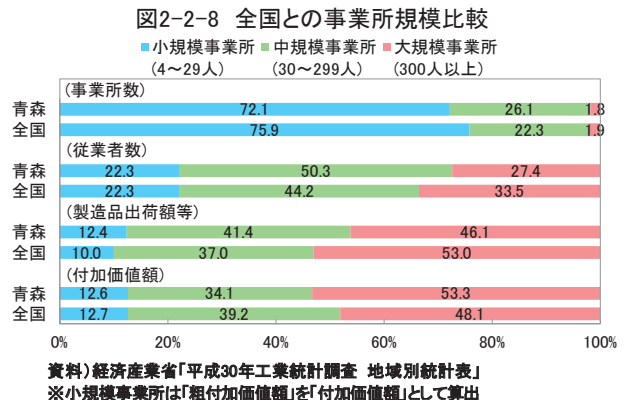
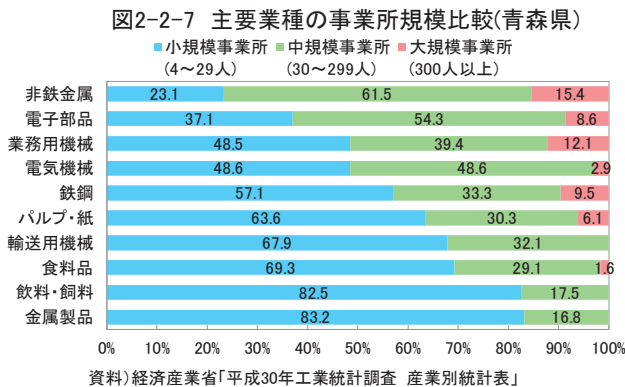


2) 事業所規模

本県の事業所規模について、製造品出荷額等の上位10業種をみると、非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29人以下の小規模事業所が過半数を占めています。また、業務用機械、電気機械についても小規模事業所が4割強を占めています。(図2-2-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は4~29人の事業所、従業者数は30~299人の事業所、製造品出荷額等及び付加価値額は300人以上の事業所の割合が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等で300人以上の事業所の占める割合が低くなっていますが、それぞれの構成にそれほど大きな差はみられません。(図2-2-8)

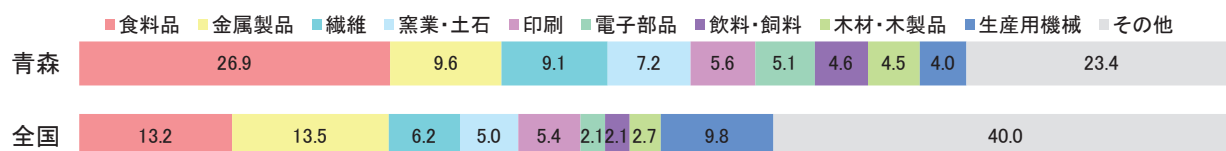


3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較すると、事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国と同じような状況にありますが、全国の13.2%に対して本県では26.9%と、構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます。(図2-2-9)

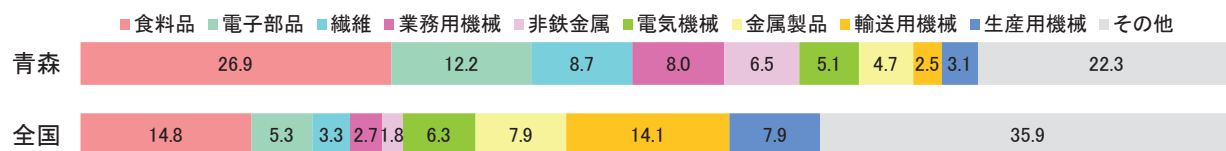
従業者数については、本県では食料品26.9%、電子部品12.2%、繊維8.7%が高い割合となっているのに対して、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。(図2-2-10)

図2-2-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)経済産業省「平成30年工業統計調査 地域別統計表」

図2-2-10 業種別の従業者数(構成比)

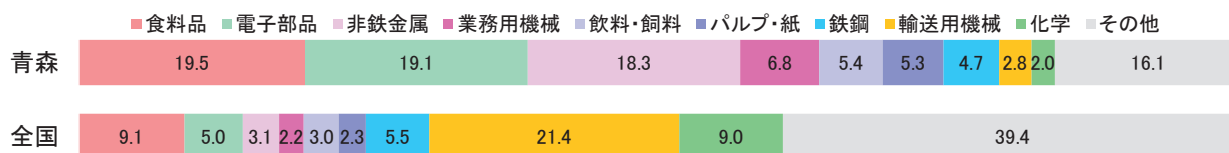


資料)経済産業省「平成30年工業統計調査 地域別統計表」

製造品出荷額等については、本県では食料品が19.5%と最も高く、次いで電子部品19.1%、非鉄金属18.3%の順となっています。全国では輸送用機械の割合が21.4%と最も高く、次いで食料品9.1%、化学9.0%の順となっており、全国と本県の業種構成に大きな違いがみられます。(図2-2-11)

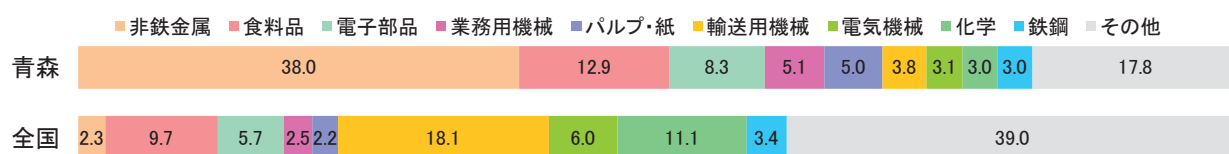
付加価値額については、本県では、非鉄金属が38.0%と最も高く、次いで食料品12.9%、電子部品8.3%の順となっています。これに対して全国では、輸送用機械の割合が18.1%と最も高く、次いで化学11.1%、食料品9.7%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の業種構成に大きな違いがみられます。(図2-2-12)

図2-2-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)経済産業省「平成30年工業統計調査 地域別統計表」

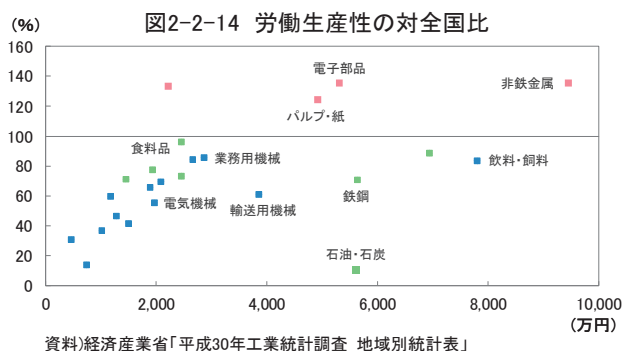
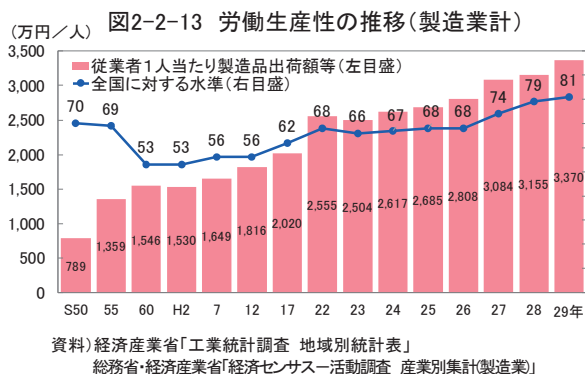
図2-2-12 業種別の付加価値額(構成比)



資料)経済産業省「平成30年工業統計調査 地域別統計表」

4) 労働生産性

本県の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)は、全国の70%程度の水準で推移していましたが、平成29年(2017年)は、電子部品、飲料・飼料など13業種で増加し、非鉄金属、輸送用機械など11業種で減少した結果、全国比は前年に比べ上昇し、81%の水準となりました。業種別では、全国の水準を下回っている業種がほとんどですが、非鉄金属、電子部品など4業種で全国を上回る水準にあります。(図2-2-13、14)

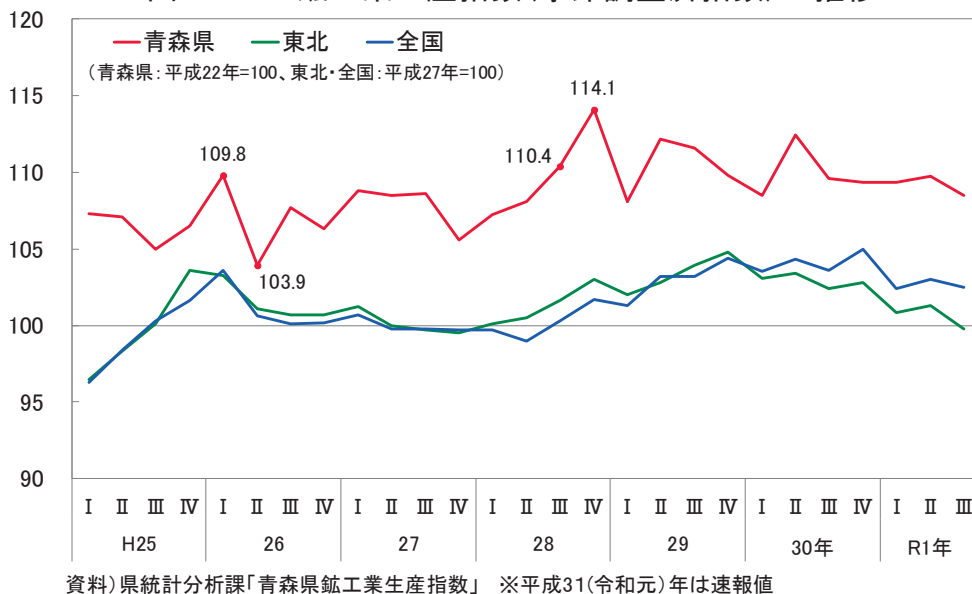


② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。平成25年(2013年)以降の本県の鉱工業生産指数(平成22年(2010年)=100)は、平成26年(2014年)第2四半期に103.9と前期の109.8から大きく低下したものの、105を超える水準で増減を繰り返し、平成28年(2016年)第2四半期に110.4となつて以降は、同年第4四半期の114.1をピークに、110前後の高い水準で推移しています。(図2-2-15)

図2-2-15 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移



2) 鉱工業生産指数寄与度(原指数)の推移

本県の鉱工業生産指数の寄与度(前年同期比)をみると、平成26年(2014年)以降、平成27年(2015年)第1四半期までは、主に電子部品・デバイス工業がプラス、鉄鋼業がマイナスに寄与しながら増減を繰り返しましたが、平成27年(2015年)第2四半期には鉄鋼業がプラスに転じる一方で、電子部品・デバイス工業がマイナスに転じる等したことから、同年第3四半期から平成28年(2016年)第2四半期までマイナスが4四半期続きました。

同年第3四半期以降は、鉄鋼業を始め、マイナスに寄与する業種が多い中、電子部品・デバイス工業や業務用機械工業が大きくプラスに寄与したことから2四半期連続でプラスとなったものの、堅調に推移していた食料品工業が、魚介類の不漁等を背景に平成29年(2017年)第1四半期にマイナスに転じ、マイナスとプラスを繰り返す弱い動きとなりました。

平成30年(2018年)第3四半期以降は、平成31年(2019年)第1期まで電子部品・デバイス工業が大きくマイナスに寄与したこと、また、同年第2四半期以降は業務用機械工業や電気機械工業がマイナスに寄与したこと等から、マイナス傾向となっています。(図2-2-16)

全国では、平成26年(2014年)第1四半期にはほぼすべての業種がプラスに寄与していましたが、同第3四半期以降は、電気・情報通信機械工業、輸送機械工業、汎用・業務用機械工業等がマイナスに寄与したこと等から、平成28年(2016年)第2四半期までマイナスが8四半期続きました。

同年第3四半期以降は、輸送機械工業、電気・情報通信機械工業等がプラスに転じる等したことからプラスが10四半期続いたものの、平成31年(2019年)第1四半期からは、生産用機械工業、電子部品・デバイス工業、電気・情報通信機械工業を始め多くの業種がマイナスに寄与したこと等から、マイナスが続いています。(図2-2-17)

図2-2-16 鉱工業生産指数寄与度の推移(青森県)

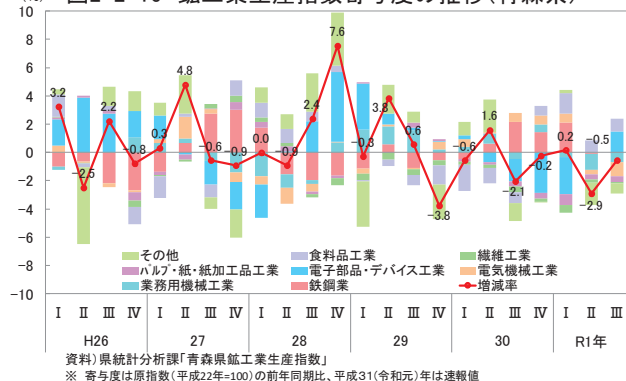
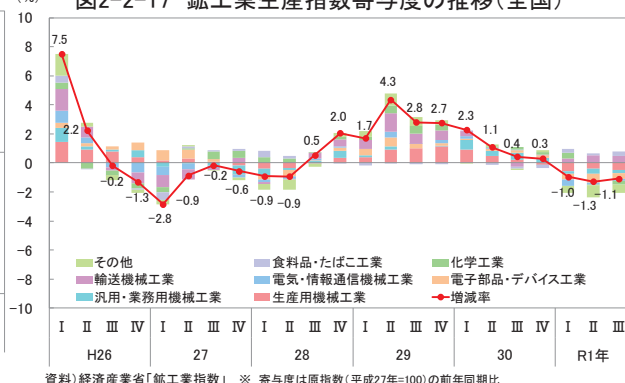


図2-2-17 鉱工業生産指数寄与度の推移(全国)



(2) 農林水産業の動向

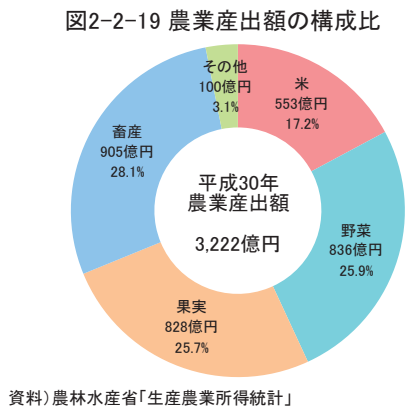
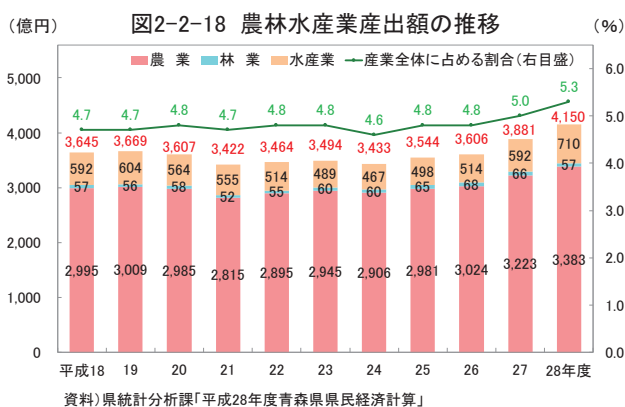
平成28年度青森県県民経済計算によると、本県における平成28年度(2016年度)の農林水産業の産出額は、農業及び水産業において前年度を上回ったため、総額では前年度を269億円上回る4,150億円となり、産業全体に占める割合は前年度を0.3ポイント上回る5.3%となりました。(図2-2-18)

この内訳をみると、本県の農林水産業産出額の大部分を農業が占めており、本県農林水産業の動向に農業が大きく関わっていると言えます。

生産農業所得統計によると、本県における平成30年(2018年)の農業産出額は前年を119億円上回る3,222億円となっており、4年連続で3,000億円を突破し、15年連続で東北トップとなっています。なお、全国の農業総産出額は9兆1,283億円となっており、都道府県別で本県は第7位にランクしています。

本県の農業産出額を品目別にみると、米の産出額は553億円と、前年を40億円上回りました。これは需要に見合った生産量となり、価格が上向いたことなどによります。野菜の産出額は前年を56億円上回る836億円と、過去最高を記録した平成28年(2016年)に次ぐ高水準となりました。これは豪雨や台風の影響でごぼうやにんじん、トマトなどが全国的に品薄となり、県産の需要が高まったことなどによります。果実の産出額は828億円と、前年を38億円上回りました。これはりんごの出荷数量が増えて、価格も堅調に推移したことなどによります。畜産の産出額は、前年を10億円下回る905億円となりました。これは全国的に生産量が増えたことで、価格が低下したことなどによります。

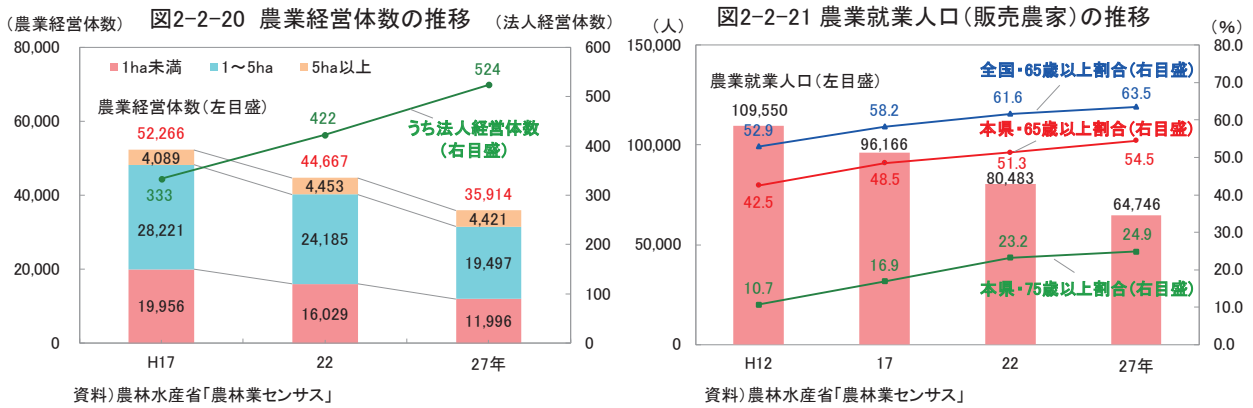
また、これらを構成比でみると、最も高いのは畜産で全体の28.1%を占めており、次いで野菜が25.9%、果実が25.7%、米が17.2%となっています。(図2-2-19)



一方、農業従事者の減少と高齢化が全国的に大きな問題となっており、本県の平成27年(2015年)における農業経営体数は平成22年(2010年)と比べて19.6%減の3万5,914経営体となりましたが、5ha未満の小中規模経営体が減少する中であって、法人経営体が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいるものと考えられます。また、同じく農業就業人口は19.6%減の6万4,746人となりました。農業就業人口における65歳以上の割合は、全国よりも低いものの、平成27年(2015年)には54.5%となり、75歳以上の割合も24.9%と増加傾向となっています。(図2-2-20、

21)

なお、農業就業人口における平均年齢は63.8歳と、北海道(57.2歳)に次ぐ全国第2位の若さとなっており、近年の新規就農者の増加傾向を反映しています。

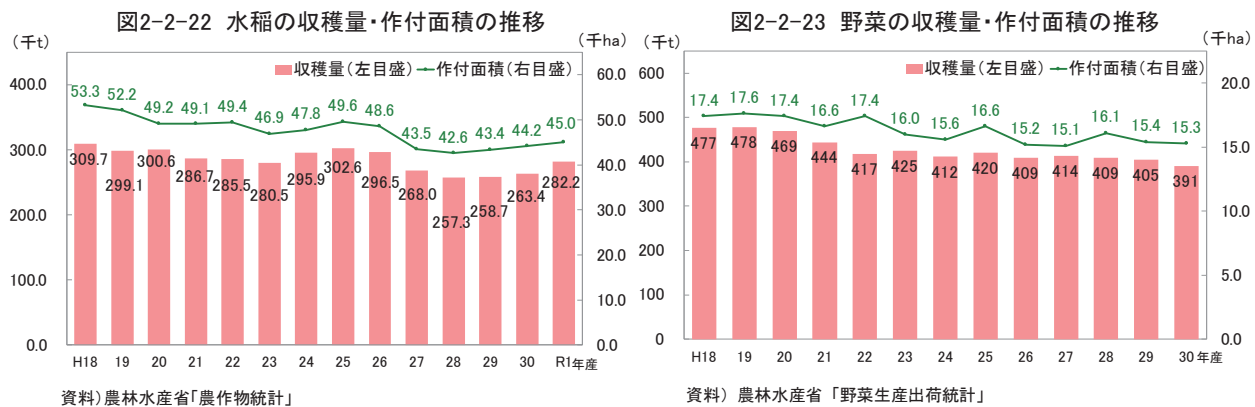


① 農作物の動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

令和元年(2019年)産水稻は、作付面積が前年産比800ha増の4万5,000haと、収穫量が前年産を1万8,800トン上回る28万2,200トンとなりました。なお、全もみ数(穂数×1穂当たりもみ数)が平年に比べ「やや多い」となり、登熟(開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実)も概ね天候に恵まれて、平年に比べ「やや良」となったことから、作況指数は前年を上回る106となりました。(図2-2-22)

平成30年(2018年)産野菜は、作付面積が前年産比100ha減の1万5,300haと、収穫量が前年産を1万4,000トン下回る39万1,439トンとなりました。なお、全国の収穫量に占める割合が高い野菜を前年産と比べると、ながいもは作付面積が横ばいだったものの収穫量がわずかに増加し、また、にんにくは作付面積が増加したものの収穫量はわずかに減少しました。(図2-2-23)



平成30年(2018年)の花きは、作付面積が前年比17ha減の94haと、生産数量が前年を302万本・鉢下回る1,988万本・鉢となりました。作付面積、生産数量とも減少傾向にあり、その要因として

は、国内需要の低迷を受けての生産規模の縮小、生産者の高齢化、家族労働力の減少、野菜への作付転換などが考えられます。(図2-2-24)

平成30年(2018年)産りんごは、栽培面積が前年産比100ha減の2万600haと、収穫量が前年産を2万9,600トン上回る44万5,500トンとなりました。収穫量については、全国(平成30年(2018年):75万6,100トン)の約58.9%を占めています。なお、令和元年(2019年)産については、作付面積が前年産比100ha減の2万500haと、予想収穫量が前年産を1万トン下回る43万5,500トンとなっています。(図2-2-25)

栽培面積、収穫量とも全国トップとなっているりんごですが、栽培面積は減少傾向にあり、その要因としては、果実消費の低迷や輸入果実等との競合など、りんごを取り巻く環境が厳しくなっていることに加え、高齢化の進行に伴う労働力不足などが考えられます。

図2-2-24 花きの生産数量・作付面積の推移

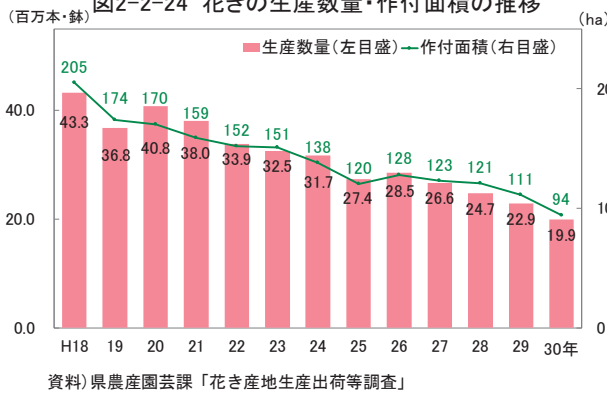
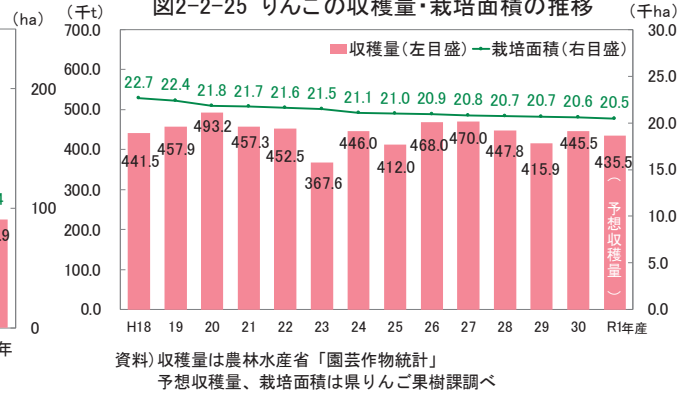


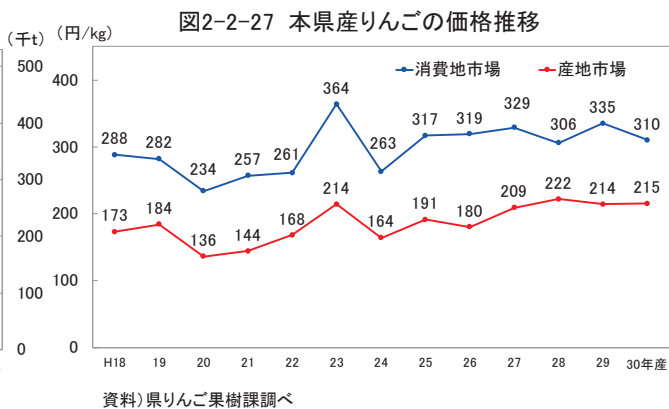
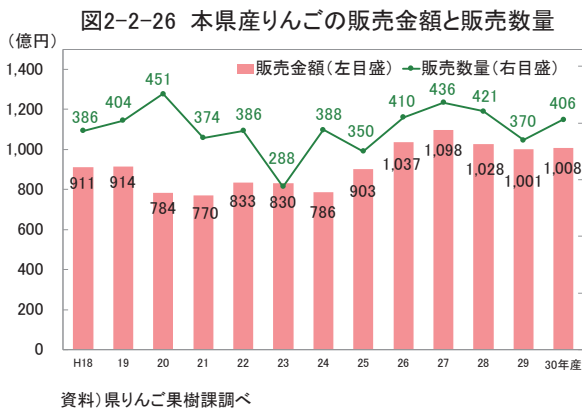
図2-2-25 りんごの収穫量・栽培面積の推移



次に、流通状況を見ると、販売数量は、生育が良好で大玉傾向だったことから、前年産比10%増の40万6,111トンとなりました。また、販売金額は、台風によるキズ果等が多く出回った平成31年(2019年)1月~3月は安値で推移しましたが、出荷業者による徹底した品質管理等により、同年4月以降は価格が上昇し、前年産を約7億円上回る1,008億円となり、5年連続で1,000億円を超えました。(図2-2-26)

産地価格は、平成30年(2018年)11月までは入荷量が平年に比べて少なく、大玉傾向だったこともあり、平年を上回る高値で推移しましたが、同年12月以降は台風によるキズ果等が多くなったことや競合果実の入荷量が増えたことから、全般に安値基調となりました。このため、累計平均価格は、前年並みの1kg当たり215円となり、平年(5か年中庸3か年平均)対比で105%となりました。

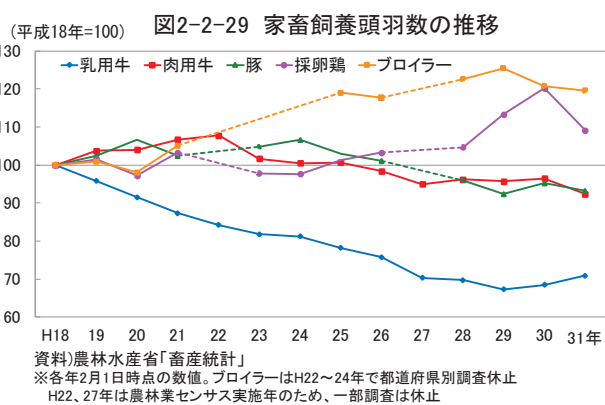
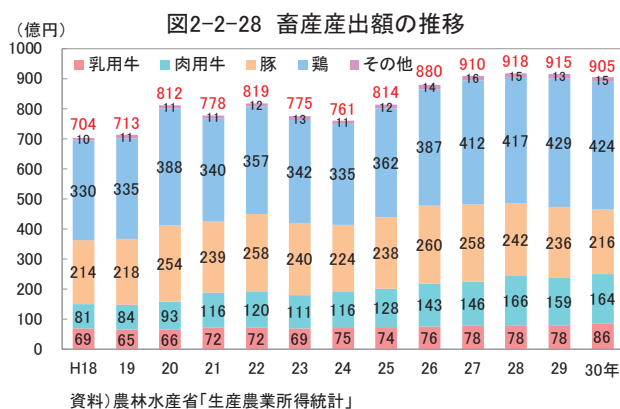
また、消費地市場価格は、平成30年(2018年)12月までの消費地市場への出荷量が前年よりやや少なかったほか、ギフト需要の上位等級品の引き合いが強かったことから高値で取引されたものの、台風によるキズ果等の割合が多かったこともあり、1月以降は前年より安値で推移しました。このため、累計平均価格は、1kg当たり310円となり、前年に比べ7%の減少となりました。(図2-2-27)



② 畜産の動向

本県の畜産産出額は、平成25年(2013年)以降、増加傾向で推移してきました。平成30年(2018年)は、前年を10億円下回る905億円、対前年産比98.9%となりました。畜種別では、鶏が424億円(構成比46.9%)、豚が216億円(同23.9%)、肉用牛は164億円(同18.1%)、乳用牛86億円(同9.5%)となっています。(図2-2-28)

また、家畜飼養頭羽数は、乳用牛が大きく減少しており、平成18年(2006年)と比べて30ポイント程度低下しています。また、豚、肉用牛も平成23年(2011年)、平成24年(2012年)頃から減少傾向で推移しています。一方、ブロイラーは大きく伸びているほか、採卵鶏も平成29年(2017年)以降高い水準で推移しています。(図2-2-29)

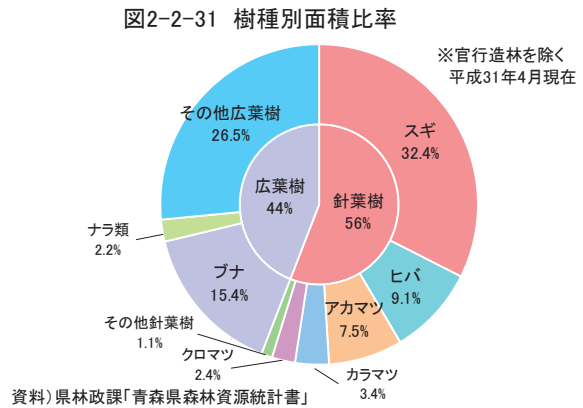
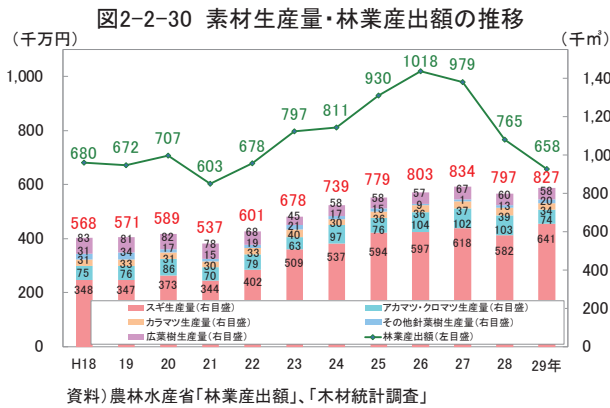


③ 林業の動向

本県の林業は、平成22年(2010年)以降、産出額、素材生産量とも増加傾向で推移していましたが、近年、素材生産量が横ばいになるとともに、産出額が大きく落ち込んでいます。

平成29年(2017年)の林業産出額は、全体に占める割合が最も高い木材生産額が大きく減少したことから、前年を10億7,000万円下回る65億8,000万円となりました。なお、内訳をみると、木材生産が61億2,000万円、栽培きのこ類生産が3億6,000万円などとなっています。平成29年(2017年)の素材生産量は、全体に占める割合が最も高いスギの生産量が前年比で10.1%増となったことから、前年を3万立方メートル上回る82万7,000立方メートルとなりました。(図2-2-30)

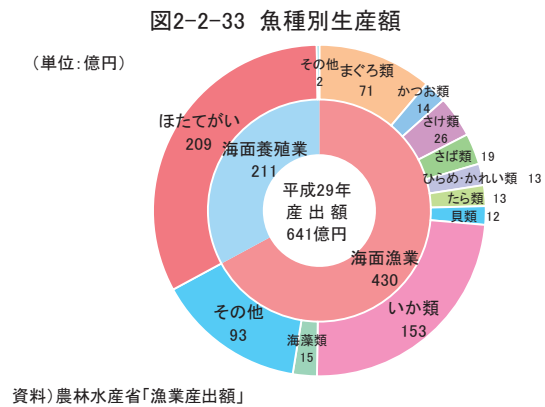
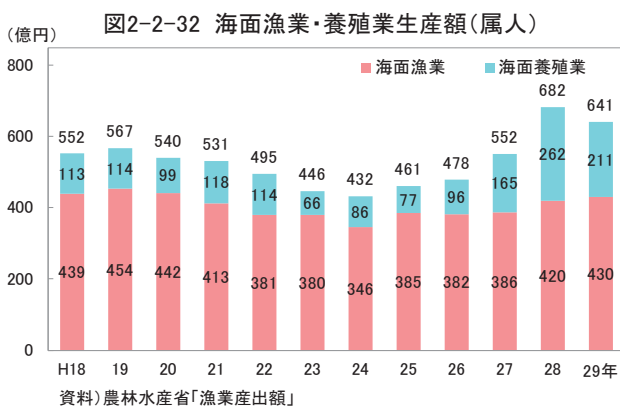
また、樹種別面積は、スギが全体の32.4%と最も高くなっています。これは、成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-31)



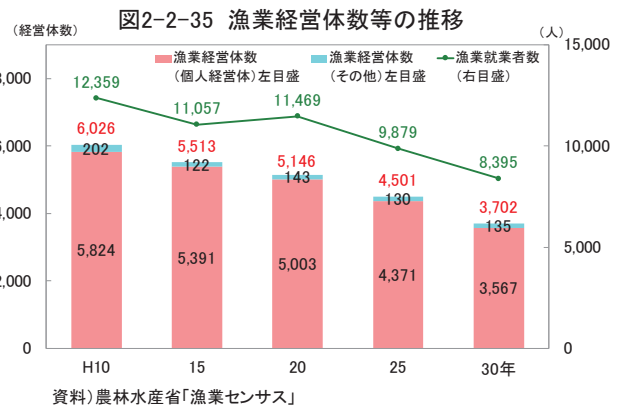
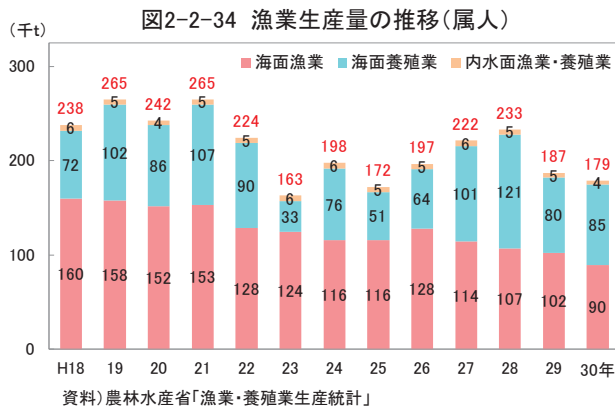
④ 水産業の動向

本県の水産業は、生産額、生産量とも平成25年(2013年)頃から増加傾向にありましたが、生産量については、平成29年(2017年)以降落ち込んでいます。

平成29年(2017年)の海面漁業・養殖業生産額(属人ベース)は、海面漁業が前年を10億円上回る430億円、海面養殖業が前年を51億円下回る211億円となったことから、全体では前年を41億円下回る641億円となりました。これを魚種別に前年と比べると、海面漁業の「かつお類」が大きく伸びたほか、生産額割合の大きい「いか類」も伸びましたが、海面養殖業の「ほたてがい」や海面漁業の「さば類」、「たら類」が落ち込みました。(図2-2-32、33)



平成30年(2018年)の漁業生産量(属人ベース)は、海面養殖業が増加したものの、海面漁業が減少したことから、前年を8万トン下回る17万9,000トンとなりました。(図2-2-34)



一方、高齢化等により、個人経営体を中心に漁業の担い手の減少が続いており、平成30年(2018年)の状況を平成25年(2013年)と比べると、漁業経営体数が17.8%減の3,702経営体、漁業就業者数が15.0%減の8,395人となっています。(図2-2-35)

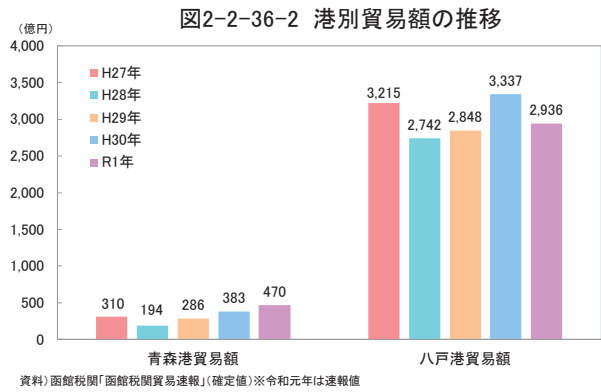
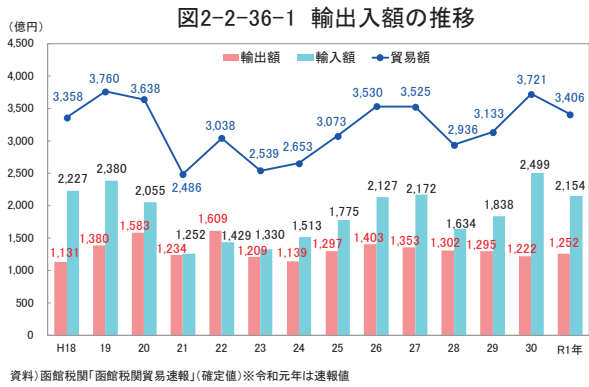
(3) 輸出入の動向

本県における輸出入の動向として、主要な貿易港である青森港と八戸港を通関する貿易額をみると、リーマンショックや東日本大震災の影響を受けて、輸出額、輸入額とも不安定な動きとなっていました。平成24年(2012年)に輸入額が持ち直してからは、輸出入を合わせた貿易額が概ね増加傾向となっています。

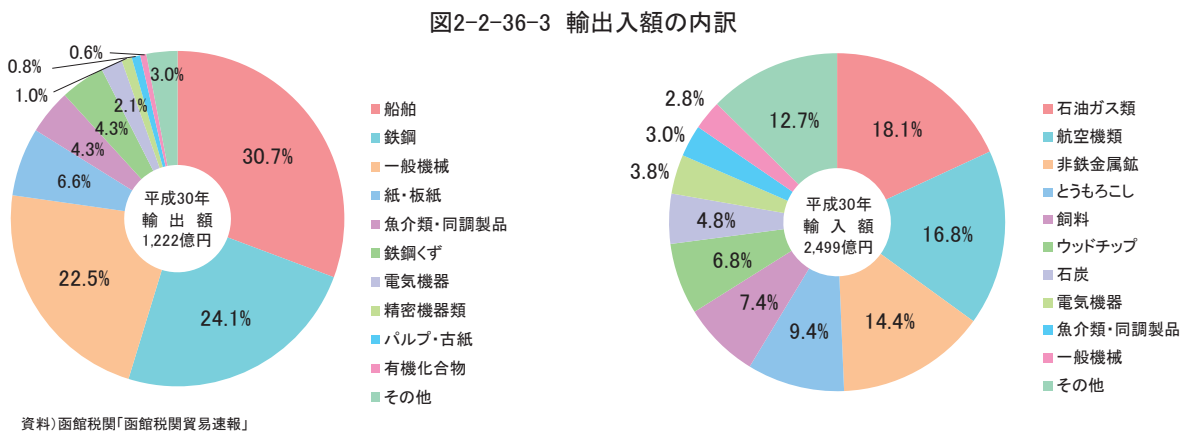
平成30年(2018年)の貿易額は、輸出額が前年比5.6%減の1,222億円、輸入額は前年比36.0%増の2,499億円となったことから、前年比18.8%増の3,721億円と前年を約587億円上回りました。また、令和元年(2019年)の貿易額(速報値)は、輸出額が前年比2.5%増の1,252億円、輸入額は前年比13.8%減の2,154億円となったことから、前年比で8.5%減の3,406億円と前年を315億円下回っています。(図2-2-36-1)

これを貿易港別にみると、青森港の貿易額は平成30年(2018年)には383億円と前年比で34.2%増、令和元年(2019年)には470億円と前年比で22.6%増と、増加傾向にあります。一方、八戸港は、平成30年(2018年)は3,337億円と前年比で17.2%増、令和元年(2019年)には2,936億円と前年比で12.0%減となっています。(図2-2-36-2)

なお、令和元年(2019年)の八戸港コンテナ取扱量(速報値)は、水産物の輸出が好調だったほか、平成30年(2018年)にコンテナヤードの拡張工事が完了し、コンテナの取扱可能量が増加したこと等により、5年連続でコンテナ取扱量が5万本を超えました。



次に、平成30年(2018年)の輸出額の内訳をみると、船舶30.7%、鉄鋼24.1%、一般機械22.5%の順となっています。一方、輸入額の内訳では、石油ガス類18.1%、航空機類16.8%、非鉄金属鉱14.4%の順となっています。(図2-2-36-3)



また、主力産品である農林水産品輸出額の推移をみると、平成30年(2018年)は224億円と前年比で22.3%増となっており、東日本大震災以降増加傾向で推移しています。内訳は、農産品が51.7%、水産品が47.7%、林産品が0.5%で、これを種類別にみると、農産品ではりんごが全体の半分近くを占め、水産品ではほたて、その他水産品、なまこの順となっており、林産品では木材及びその製品が大半を占めています。(図2-2-36-4、5)

なお、平成30年産のりんご輸出量は前年並みの33,194トン、輸出額は前年比6.3%増の136億円となりました。(図2-2-36-6)

図2-2-36-4 農林水産品輸出額の推移

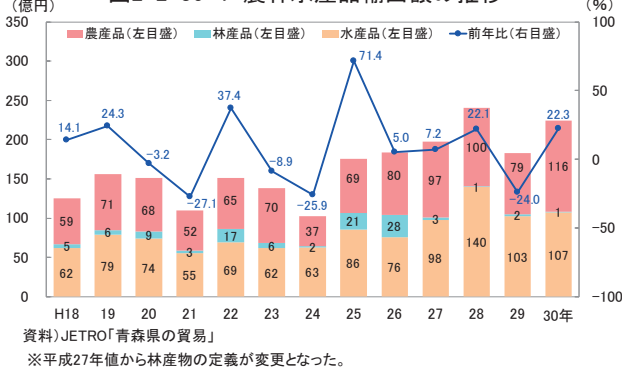


図2-2-36-5 農林水産品輸出額の内訳

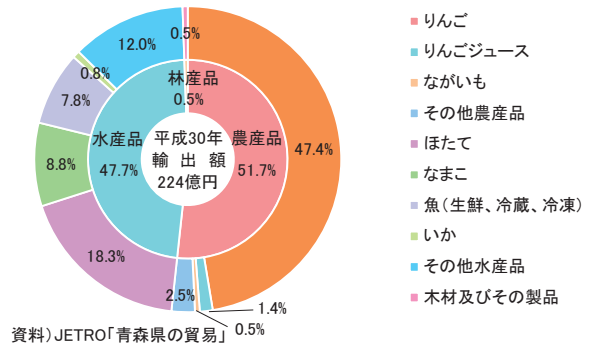
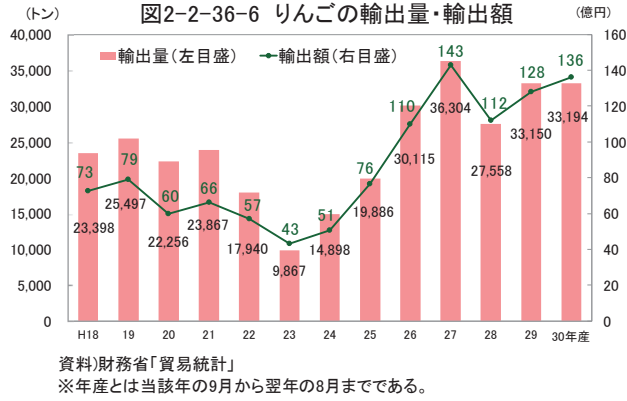


図2-2-36-6 りんごの輸出货量・輸出額



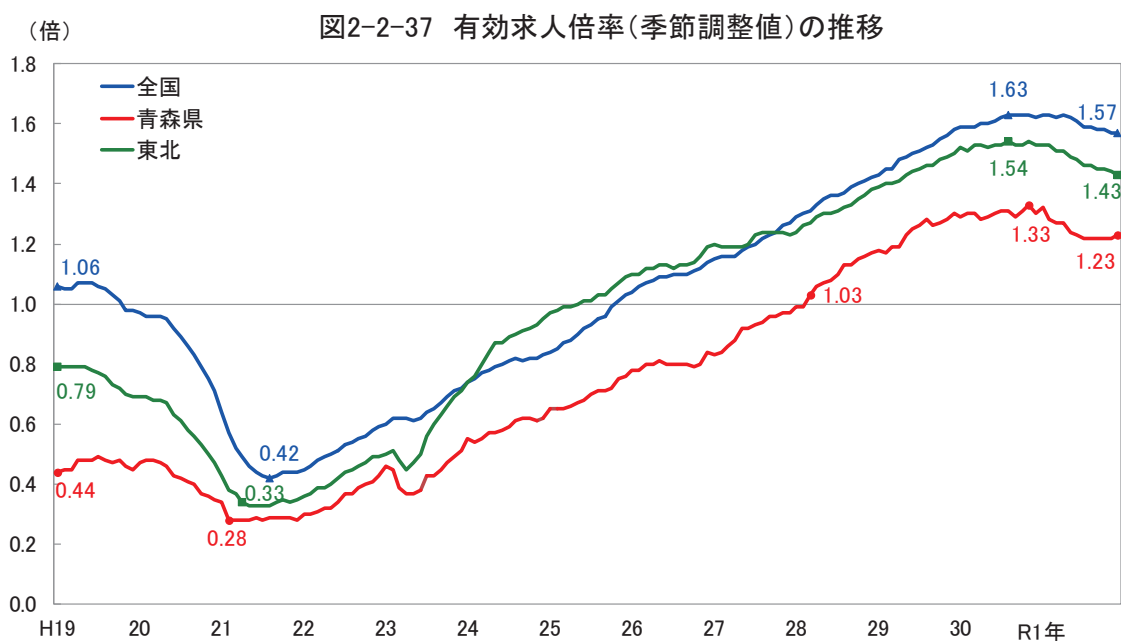
2 雇用情勢

(1) 求人・求職の動向

① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国、東北及び本県の状況を比較してみると、景気後退期に入った平成20年(2008年)初頭から平成21年(2009年)前半にかけて急激に低下し、全国では平成21年(2009年)8月に過去最低の0.42倍と、東北では同年5月に0.33倍と、本県では同年2月に平成14年(2002年)の景気後退期とほぼ同水準の0.28倍となりました。

その後、製造業の生産活動が回復したことなどを受けて改善に転じ、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災の影響により、被災地である東北及び本県で一時低下したものの、震災復興需要に加え、景気回復による企業活動の高まりを受けて全国的に人手不足感が強まり、全国では過去最高値を更新し続け、平成30年(2018年)8月には1.63倍まで上昇し、東北では一時期全国を上回る程で、同じ8月に1.54倍まで上昇しました。本県では平成28年(2016年)3月、昭和38年(1963年)の統計開始以来初めて1.00倍を超え、平成30年(2018年)11月には過去最高の1.33倍まで上昇しました。令和元年(2019年)は、その動きが落ち着き、緩やかな低下となっていますが、依然として高い水準を維持しており、同年12月では、全国が1.57倍、東北が1.43倍、本県が1.23倍となっています。(図2-2-37)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計(一般職業紹介状況)」

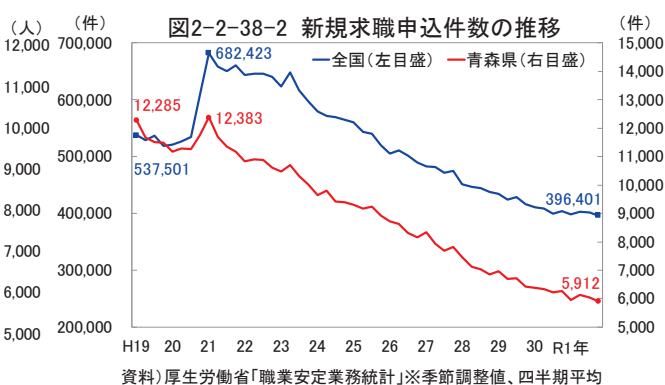
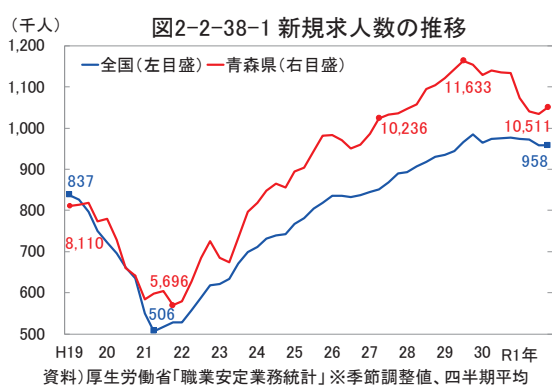
② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数の推移をみると、景気後退期前の平成19年(2007年)から景気後退期の平成21年(2009年)にかけて急減し、全国では平成21年(2009年)4~6月期に50万6,373人まで、本県では同年10~12月期に5,696人まで落ち込みました。この間の本県の落ち込み幅は全国よりは小さくなっていますが、その背景としては、本県での製造業の集積が少ないことから、全国よりも求人数減少の影

響が小さかったことなどが挙げられます。

その後は輸出の回復や経済政策の効果により製造業の生産活動が回復したほか、消費マインドを表す卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業が持ち直したことなどにより、全国、本県とも増加傾向となりました。本県では、東日本大震災発生後の一時期に減少したものの、震災復興需要に加え、景気回復による企業活動の高まりを受けて増加傾向となり、平成27年(2015年)4～6月期は統計開始以来初めて1万人を超え、平成29年(2017年)7～9月期には過去最高の1万1,633人となりました。その後はその動きが落ち着き、減少傾向にありますが、依然として1万人台を維持しており、令和元年(2019年)10～12月期では1万511人となっています。(図2-2-38-1)

一方、新規求職申込件数の推移をみると、平成20年(2008年)4～6月期から平成21年(2009年)1～3月期にかけて、派遣労働者の大量解雇などによる求職者増により、全国、本県ともに急増し、全国では682,423人に、本県では12,383人に上りました。景気回復期に入った同年4～6月期以降は、雇用環境の改善に伴う就業者増加等により、全国、本県とも減少傾向となっています。本県では、平成24年(2012年)1～3月期に1万人台を割り込み、令和元年(2019年)10～12月期には四半期平均として過去最少の5,912件となっています。(図2-2-38-2)



③ 新規求人数の産業別の推移

次に、新規求人数を前年同期比の推移でみると、全国の全産業の新規求人数は、平成25年(2013年)10～12月期の9.5%をピークに増加率が縮小傾向となっていました。その後、平成27年(2015年)7～9月期以降はやや持ち直しの動きがみられ、平成29年(2017年)まで5～7%台で推移しました。平成30年(2018年)以降は再び増加率が縮小し、平成31年(2019年)1～3月期は、平成22年(2010年)1～3月期以来9年ぶりにマイナスとなり、同年は4期連続でマイナスとなりました。

産業別内訳でみると、平成25年(2013年)は4～6月期までは、前年に引き続き製造業のみ4期連続で減少となり、併せて情報通信業、卸売・小売業、医療・福祉などの落ち込みにより、産業計の増加率が縮小しました。平成27年(2015年)7～9月以降は、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業の持ち直しにより増加率が拡大しました。平成28年(2016年)以降は、ほぼ全産業で増加率は横ばいで推移し、平成29年(2017年)には、建設業、製造業、運輸・郵便業などで緩やかな拡大がみられました。平成30年(2018年)は、ほぼ全産業で増加率が縮小し、中でも前年に伸びた製造業や運輸・郵便業などの縮小幅が大きく、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などは減少に転じました。

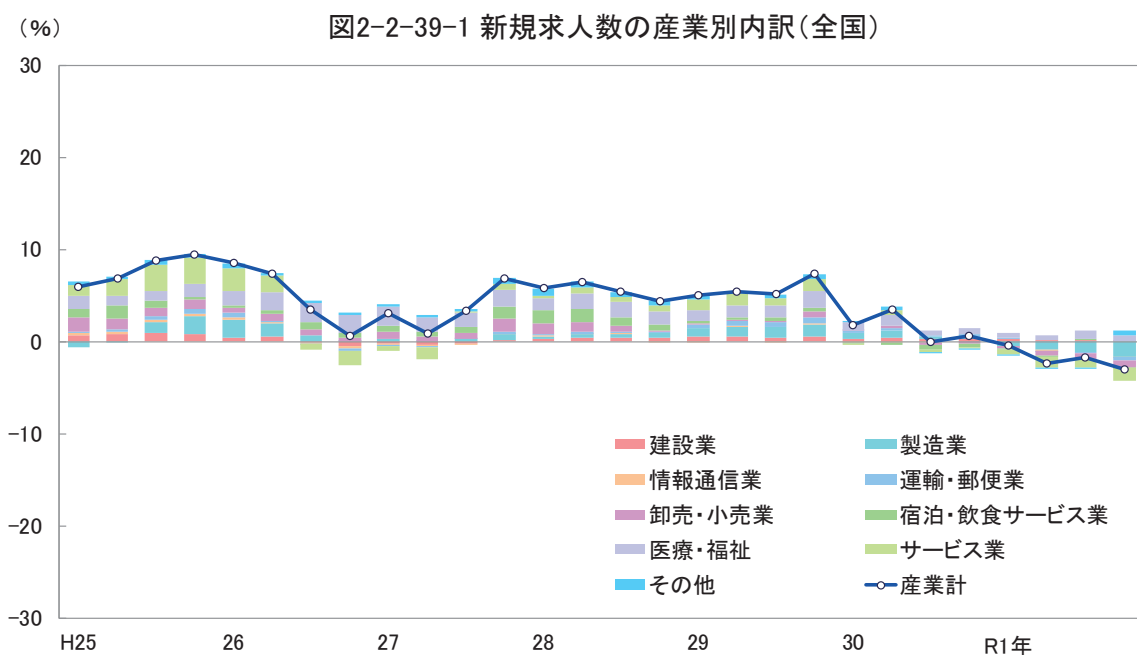
令和元年(2019年)は産業計において通年でマイナスとなり、建設業、医療・福祉以外すべての産業ではほぼマイナスとなり、特に製造業と卸売・小売業、サービス業のマイナスが要因となっています。

なお、新規求人数の増減の動向にサービス業の占める割合が高い時期がみられますが、これはサービス業の中に労働者派遣業が含まれているためと考えられます。(図2-2-39-1)

一方、本県の全産業の新規求人数を前年同期比の推移で見ると、平成23年(2011年)以降、大幅な増減を繰り返しながらしばらくプラスで推移したものの、平成26年(2014年)7~9月期から2期連続でわずかにマイナスとなりました。平成27年(2015年)からは再びプラスで推移し、同年7~9月期からは増加率が拡大し、平成29年(2017年)も高い増加率で推移してきましたが、平成30年(2018年)はマイナスに転じ、令和元年(2019年)も引き続きマイナス幅が拡大して推移し、4~6月期にはマイナス9.9%にまで落ち込みました。

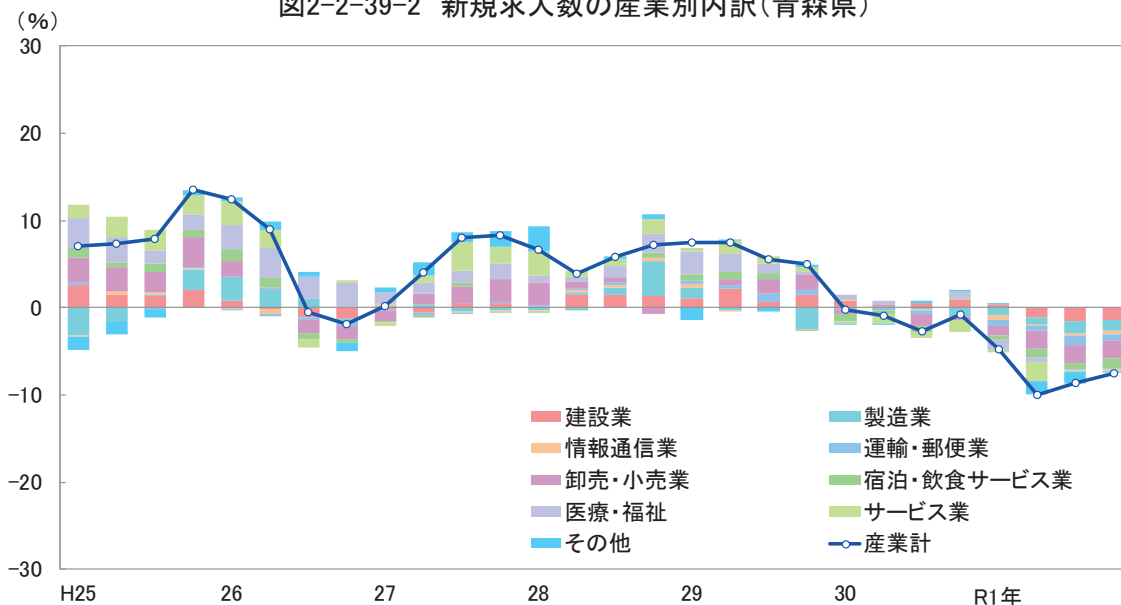
産業別寄与度で見ると、平成25年(2013年)は、震災復興の関連で建設業がプラスの寄与となっており、平成26年(2014年)7~9月期以降のマイナスに寄与したのは、運輸・郵便業のほか、それまで好調だった建設業や卸売・小売業などでした。平成27年(2015年)の持ち直しは、求人増加が続いている医療・福祉のほか、卸売・小売業、サービス業などの増加によるものでした。平成28年(2016年)に入ってから、製造業の増加が拡大しましたが、平成29年(2017年)4~6月期以降は再びマイナスに寄与しており、その他、それまで好調だった宿泊・飲食サービス業、サービス業や運輸・郵便業などがマイナス要因となりました。令和元年(2019年)は全産業において前年同期比マイナスとなっている中で、特に製造業や、卸売・小売業の寄与度が大きくなっています。

なお、建設業については、令和元年(2019年)4~6月期に、平成27年(2015年)4~6月期以来16期ぶりのマイナスとなっており、製造業については、平成29年(2017年)4~6月期から11期連続でマイナスとなっています。(図2-2-39-2)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」※前年同期比

図2-2-39-2 新規求人数の産業別内訳(青森県)

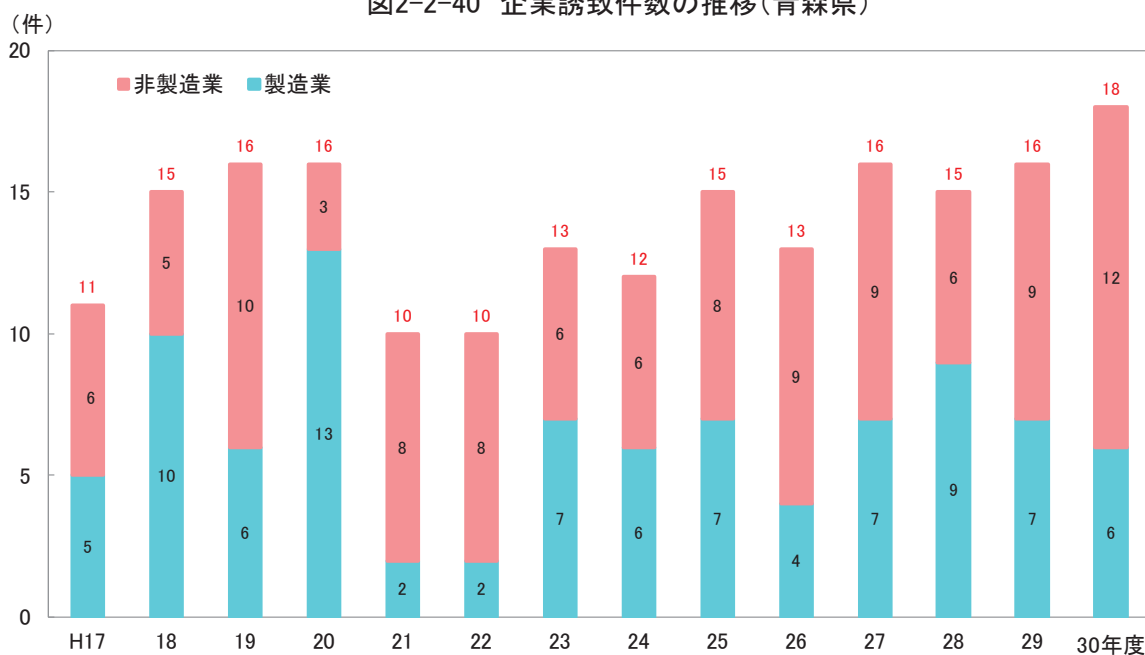


資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

※前年同期比。端数処理の関係で、産業計と内訳の合計が一致しない場合がある。

また、新規求人数の変化には、受入れ企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると思われられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、平成 21 年度(2009 年度)以降、増減を繰り返しながらも、緩やかな増加傾向にあります。平成 30 年度(2018 年度)は 18 件と前年度から 2 件増加しており、内訳をみると、製造業が 6 件、非製造業が 12 件となり、特に、大量の新規求人が見込まれるコールセンターの誘致が多くありました。(図 2-2-40)

図2-2-40 企業誘致件数の推移(青森県)

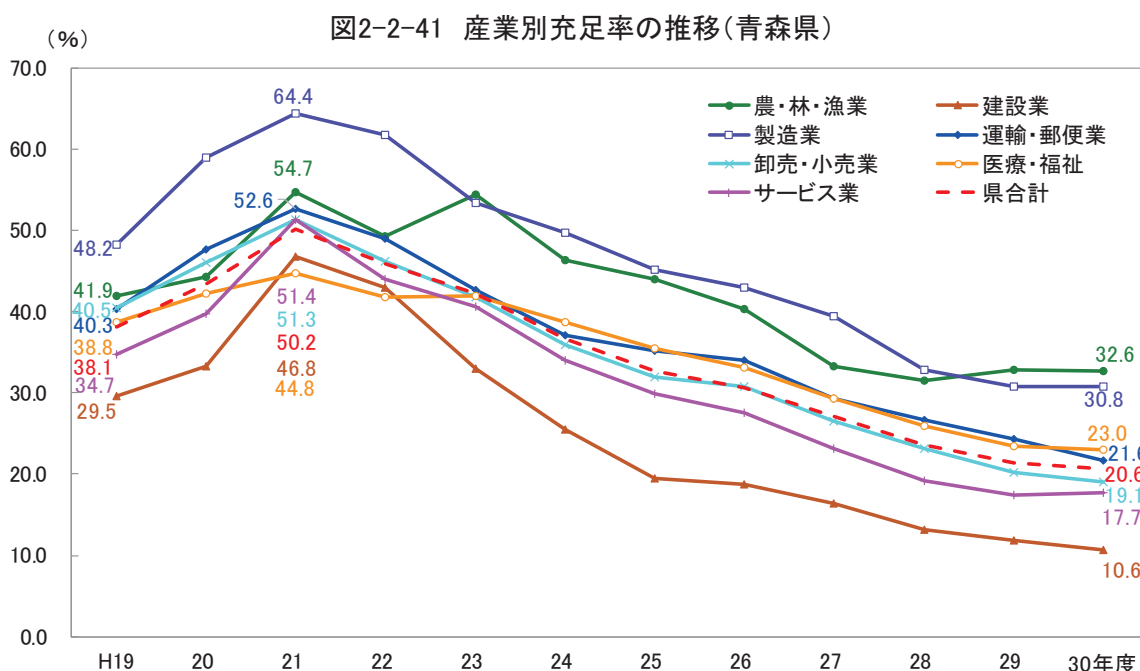


資料)県商工労働部「誘致企業概況調査」※H31年3月31日現在

④ 県内産業別充足率の推移

本県の新規求人の充足状況を充足率の推移で見ると、景気後退期に入り有効求人倍率が最も低下した平成21年度(2009年度)までは上昇傾向にあり、平成21年度(2009年度)は50.2%となりましたが、その後の景気回復による新規求人数の増加や新規求職申込件数の低下などから、平成22年度(2010年度)は下降に転じました。平成23年度(2011年度)以降も緩やかに下降し続けており、平成30年度(2018年度)は20.6%となっています。

これを産業別にみると、いずれの産業も県合計と概ね同じ傾向で推移しており、平成21年度(2009年度)までは上昇していましたが、平成22年度(2010年度)以降は下降傾向にあります。また、農・林・漁業、製造業などが比較的高くなっている一方で、建設業、サービス業などが低くなっており、中でも建設業は、平成23年度(2011年度)から平成25年度(2013年度)にかけて震災復興関連で新規求人数が急増したため大きく下降し、平成26年度(2014年度)以降も人手不足感が強く、平成30年度(2018年度)は10.6%となっています。(図2-2-41)

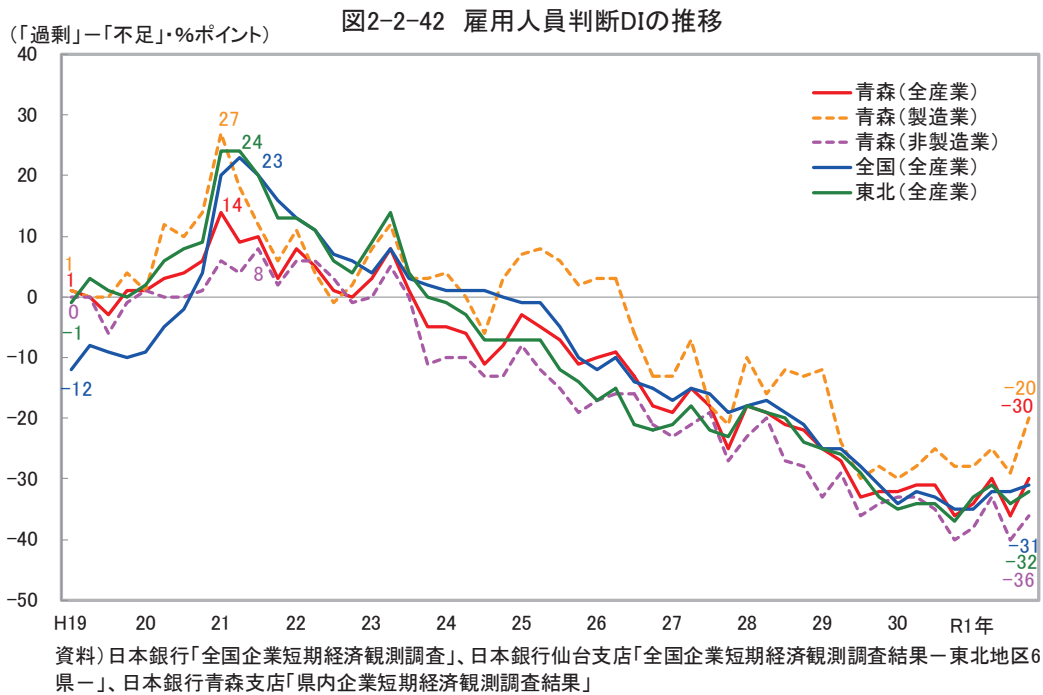


資料) 青森労働局「労働市場年報」 ※充足率=充足数/新規求人数×100

⑤ 雇用人員判断D Iの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断D I(全産業)で見ると、景気後退期に入り雇用情勢が悪化した平成20年(2008年)から平成21年(2009年)にかけて急激に過剰感が強まりました。平成21年(2009年)後半からは輸出や生産の回復が雇用情勢の改善にも波及し、過剰超幅に縮小の動きがみられ、平成23年(2011年)の震災で一時的に拡大したものの、平成24年(2012年)3月期には東北が、平成25年(2013年)3月期には全国が、それぞれ不足超に転じました。本県でも全国及び東北と同様の傾向にあり、平成21年(2009年)3月期以降は過剰超幅が縮小し、平成23年(2011年)12月期に不足超に転じました。

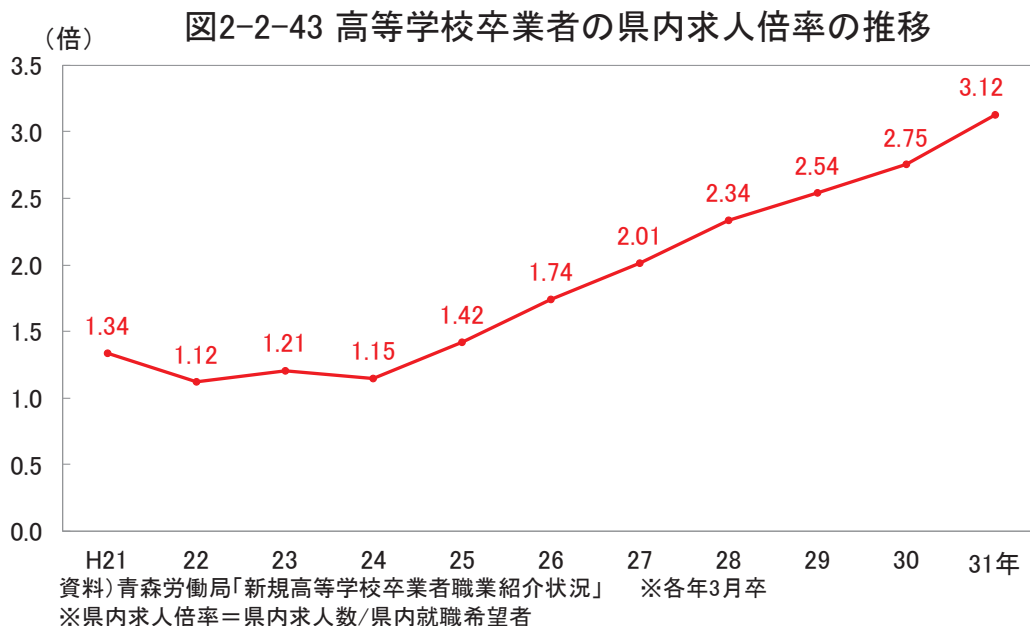
その後も不足超幅は概ね拡大傾向にありますが、令和元年（2019年）は、ごく緩やかな縮小傾向をみせており、同年12月期は、全国がマイナス31、東北がマイナス32、本県がマイナス30となっています。（図2-2-42）



(2) 新規学校卒業者の就職状況

① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、企業の人手不足感を背景に上昇を続けており、平成31年(2019年)3月卒業者については、過去最高の3.12倍となっています。（図2-2-41）



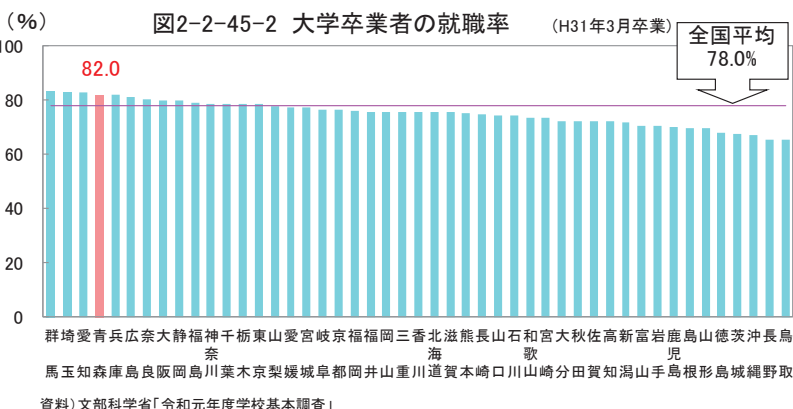
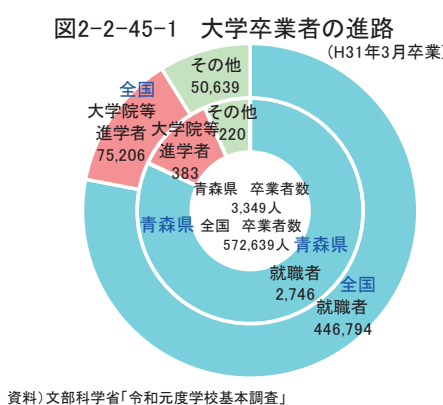
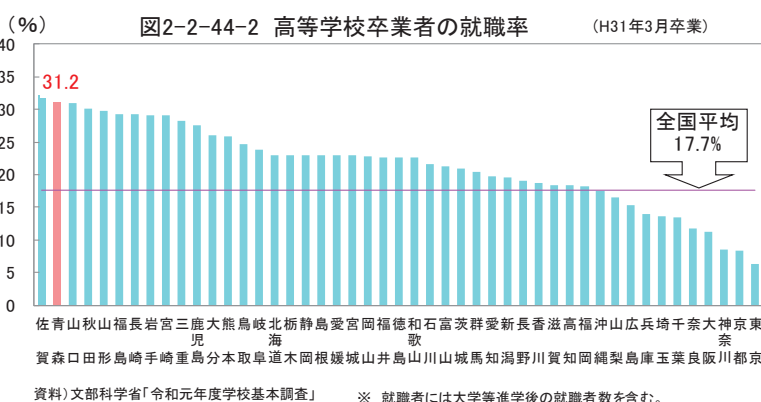
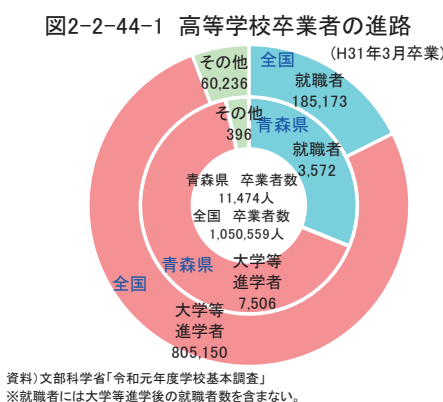
② 就職状況

本県において、平成31年(2019年)3月に高等学校を卒業して就職した生徒(大学等進学後の就職者を含まない)は、卒業者の31.1%にあたる3,572人となっています。また、全国では全体の17.6%にあたる18万5,173人となっています。(図2-2-44-1)

都道府県別(大学等進学後の就職者を含む)にみると、本県の就職する生徒の割合は31.2%と全国で2番目に高くなっています。(図2-2-44-2)

同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業者の82.0%にあたる2,746人となっています。

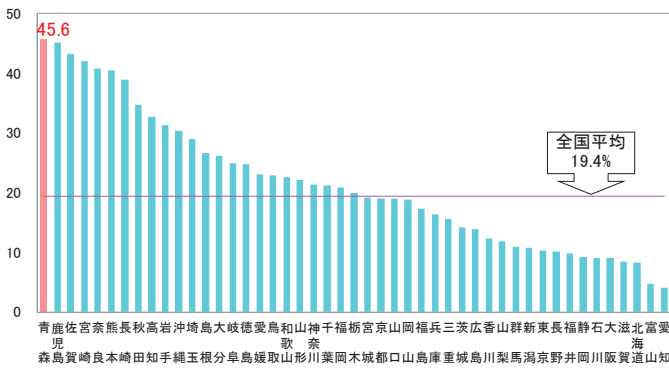
全国の大学卒業生における就職者数は、全体の78.0%にあたる44万6,794人となっており、都道府県別にみると、本県の就職する学生の割合は全国4番目ですが、高等学校卒業者の就職率に比べると全国平均との間に大きな差はありません。(図2-2-45-1、2)



平成31年(2019年)3月卒業者の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業者の県外就職率は45.6%に達し、全国平均の19.4%を大きく上回っており、その就職先を地域別にみると、東京都を中心に関東地方が全体の約7割を占めています。(図2-2-46-1、2)

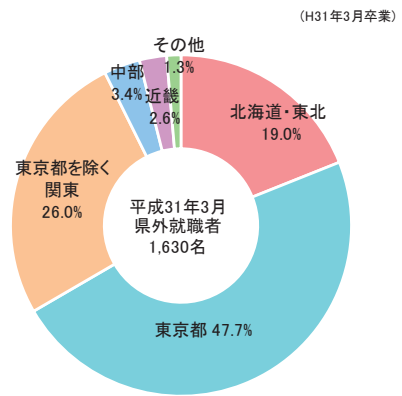
また、県内大学卒業者のうち県内企業等への就職が内定した学生数は、前年を8名下回る821名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比0.1ポイント減の32.4%となりました。なお、県内割合は、平成22年(2010年)以降30%台を維持しているものの、平成23年(2011年)の37.7%をピークに、このところ緩やかな減少傾向にあります。(図2-2-47)

図2-2-46-1 高等学校卒業者の県外就職率 (H31年3月卒業)



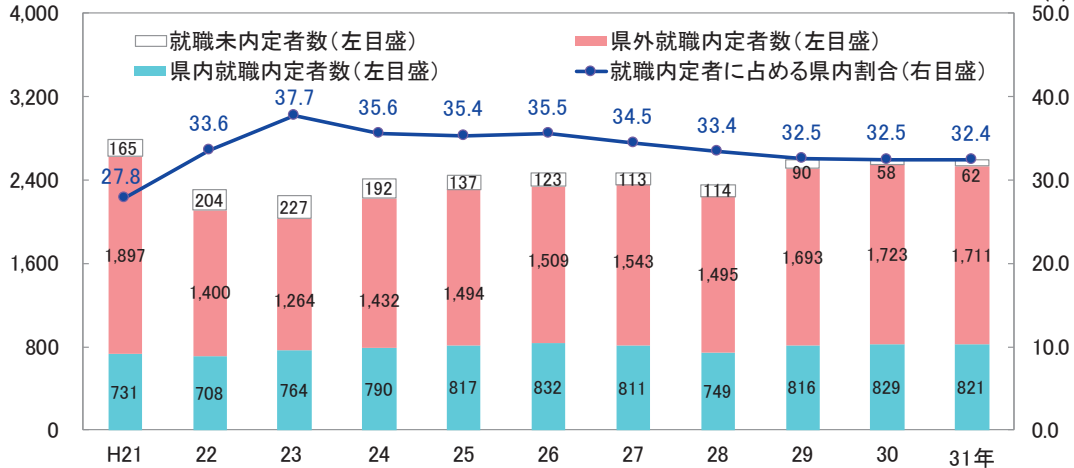
資料) 文部科学省「令和元年度学校基本調査」

図2-2-46-2 青森県の県外就職者の就職先 (H31年3月卒業)



資料) 文部科学省「令和元年度学校基本調査」

図2-2-47 県内大学卒業者の就職内定者数の推移 (人) (%)

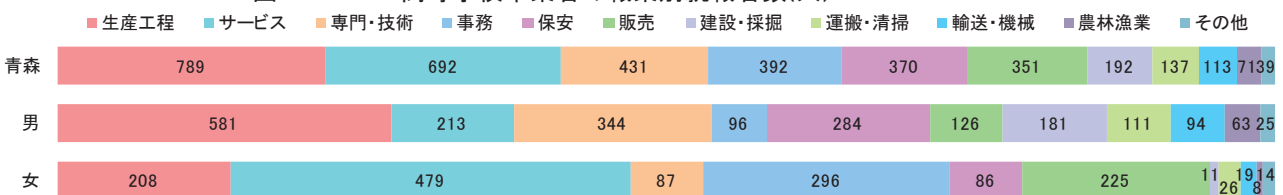


資料) 青森労働局「新規大学等卒業予定者職業紹介状況(各年3月末現在)」

次に、平成31年(2019年)3月の県内高等学校卒業者の就職状況について、職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)3,577人のうち、生産工程従事者への就業が789人(全体の22.1%)と最も多く、次いでサービス職業従事者が692人(同19.3%)、専門的・技術的職業従事者が431人(同12.0%)の順となっています。

これを男女別にみると、男子では生産工程、専門的・技術的職業、保安職業の従事者への就業が多いのに対し、女子ではサービス職業、事務、販売の従事者への就業が多くなっています。(図2-2-48-1)

図2-2-48-1 高等学校卒業者の職業別就職者数(人)



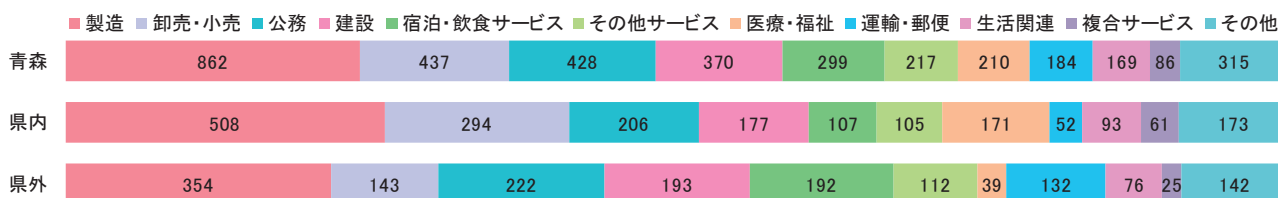
資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和元年5月1日現在)

また、産業別にみると、製造業への就業が862人(全体の24.1%)と最も多く、次いで卸売業・小売業が437人(同12.2%)、公務が428人(同12.0%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では、県外就職の場合に比べて製造業、卸売業・小売業への就業が多いのに対し、県外では、県内就職の場合に比べて宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業への就業が多くなっています。(図2-2-48-2)

図2-2-48-2 高等学校卒業者の産業別就職者数(人)

(H31年3月卒業)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和元年5月1日現在)

反面、県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、平成30年(2018年)3月卒の就職1年後までの離職率は、高等学校卒業者が18.3%、短大等卒業者が19.0%、大学等卒業者が15.6%となっています。就職2年後、3年後は更に高くなり、平成28年(2016年)3月卒の就職3年後までの離職率は、高等学校卒業者が43.4%、短大等卒業者が43.5%、大学等卒業者が37.0%となっています。なお、高等学校、短大等、大学等卒業者のいずれも全国平均を上回っています。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

高等学校 (単位:%)				短大等 (単位:%)			大学等 (単位:%)				
	平成28年3月卒 (3年後)	平成29年3月卒 (2年後)	平成30年3月卒 (1年後)		平成28年3月卒 (3年後)	平成29年3月卒 (2年後)	平成30年3月卒 (1年後)		平成28年3月卒 (3年後)	平成29年3月卒 (2年後)	平成30年3月卒 (1年後)
青森県	43.4	31.6	18.3	青森県	43.5	33.9	19.0	青森県	37.0	28.3	15.6
全国	39.2	29.4	16.8	全国	42.0	30.9	17.8	全国	32.0	22.9	11.6

資料) 青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

平成27年(2015年)国勢調査結果から、本県の就業者(625,970人)の産業別構成比をみると、「卸売業・小売業」の占める割合が15.5%と最も高く、次いで「医療・福祉」が13.4%、「農業・林業・漁業」が12.0%となっています。

平成22年(2010年)国勢調査結果(就業者639,584人)と比較すると、「医療・福祉」が1.7ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.3ポイントの上昇となっています。一方、「卸売業・小売業」が0.8ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が0.7ポイントの低下となっています。(図2-2-49)

また、全国の就業者(58,919,036人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が16.2%と最も高く、次いで「卸売業・小売業」が15.3%、「医療・福祉」が11.9%となっています。

平成22年(2010年)結果(就業者59,611,311人)と比較すると、「医療・福祉」が1.6ポイント上

昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.3ポイントの上昇となっています。一方、「卸売業・小売業」が1.2ポイント低下しており、次いで「農業・林業・漁業」、「運輸業・郵便業」、「宿泊業・飲食サービス業」が0.2ポイントの低下となっています。(図2-2-50)

図2-2-49 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、総数

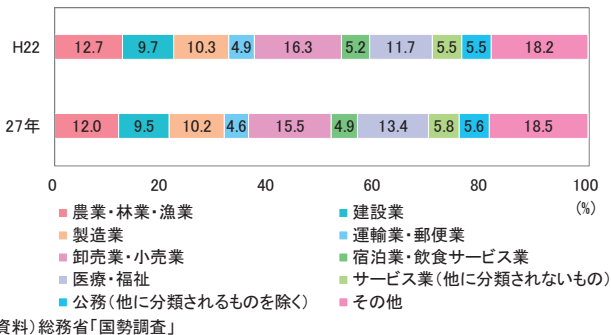
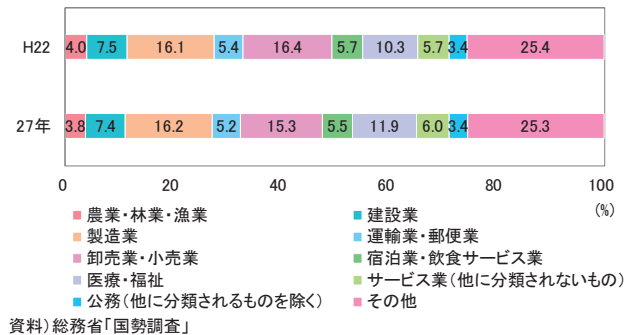


図2-2-50 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—全国、総数



本県の就業者の割合を男女別に平成22年(2010年)と平成27年(2015年)とで比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療・福祉」では、男性が4.8%から5.7%へと0.9ポイントの上昇、女性が20.2%から22.4%へと2.2ポイントの上昇となっています。(図2-2-51、52)

「医療・福祉」における女性の就業者構成比の上昇が、全体に占める「医療・福祉」の就業者構成比の上昇に関係していると思われます。

図2-2-51 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、男性

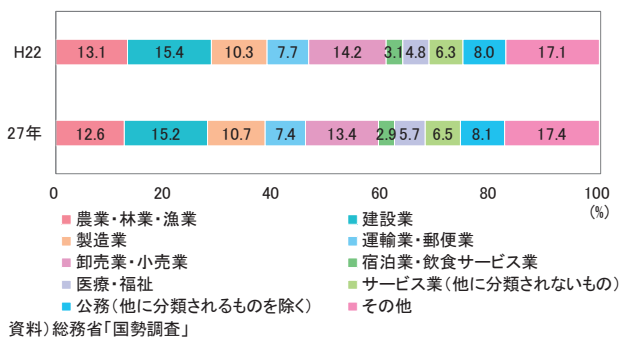
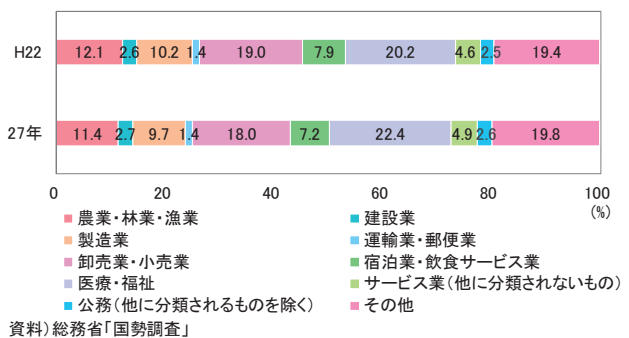


図2-2-52 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、女性



(4) 労働力人口・失業率の動向

① 労働力人口の推移

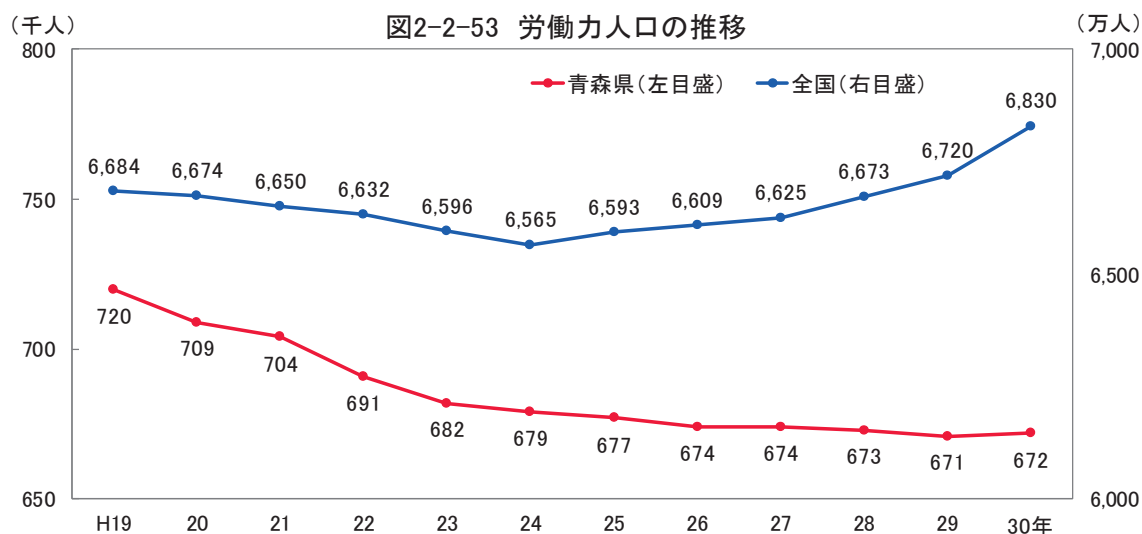
全国の労働力人口⁷は、平成24年(2012年)以降増加傾向にあり、平成30年(2018年)は前年比1.6%増の6,830万人となりました。

これに対し本県の労働力人口は、平成30年(2018年)は67万2千人と前年に比べて0.1%増加していますが、平成24年(2012年)以降67万人台で推移しており、全国のような増加傾向にはなく、これは人

⁷ 労働力人口 …15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図2-2-53)

なお、速報によると、全国の労働力人口は令和元年(2019年)に6,886万人と増加していますが、本県においては同年7～9月期平均で68万9千人となり、平成30年(2018年)同期より減少しています。



資料)総務省「労働力調査」
 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

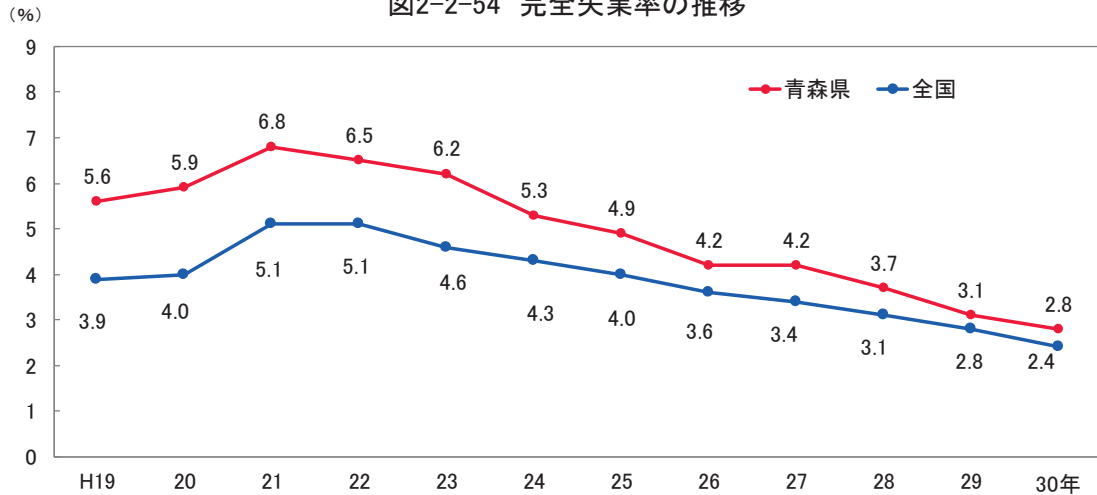
② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

完全失業率⁸は、全国では、平成21年(2009年)には5.1%に達した後、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、平成30年(2018年)は2.4%に、令和元年(2019年)速報でも2.4%にまで低下しています。

本県の完全失業率は、平成21年(2009年)の6.8%から、平成30年(2018年)は2.8%、令和元年(2019年)7～9月期平均では2.5%まで低下しています。依然として全国と比べて高い水準にあるものの、全国との差は小さくなってきています。(図2-2-54)

⁸ 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

図2-2-54 完全失業率の推移

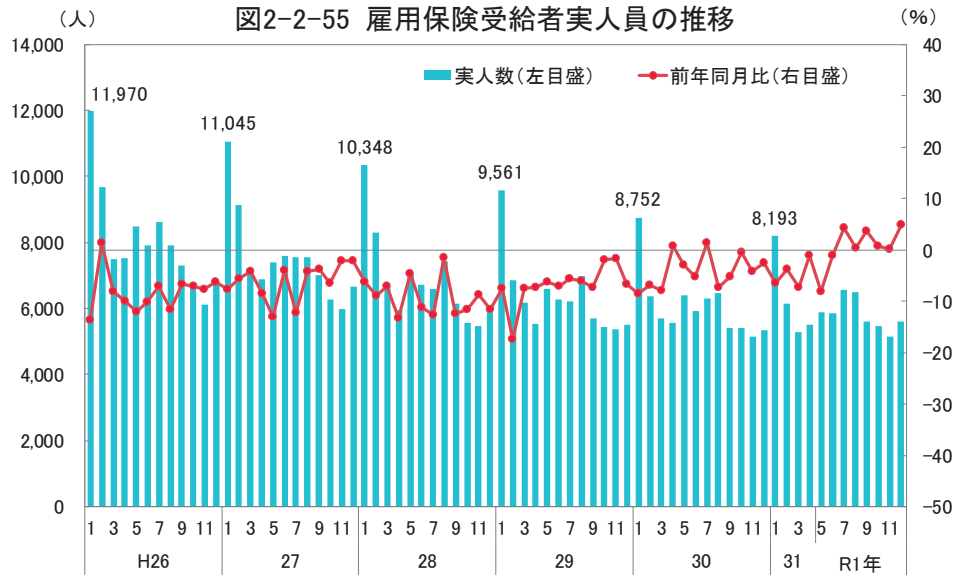


資料)総務省「労働力調査」
 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

また、失業情勢と関連する指標として、雇用保険受給者実人員(企業の雇用調整等による離職などによって雇用保険の求職者給付を受給している者の人数)をみると、毎年1~2月に増加し、10~11月に減少する傾向があります。本県では、平成26年(2014年)1月に11,970人でしたが、平成31年(2019年)1月は8,193人となり、5年間で3,777人、31.6%の減少となっています。

一方、前年同月比で毎月の動きをみると、上昇と低下を繰り返しながらも増加の兆しがみられ、令和元年(2019年)7月以降はプラスとなっています。(図2-2-55)

図2-2-55 雇用保険受給者実人員の推移



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

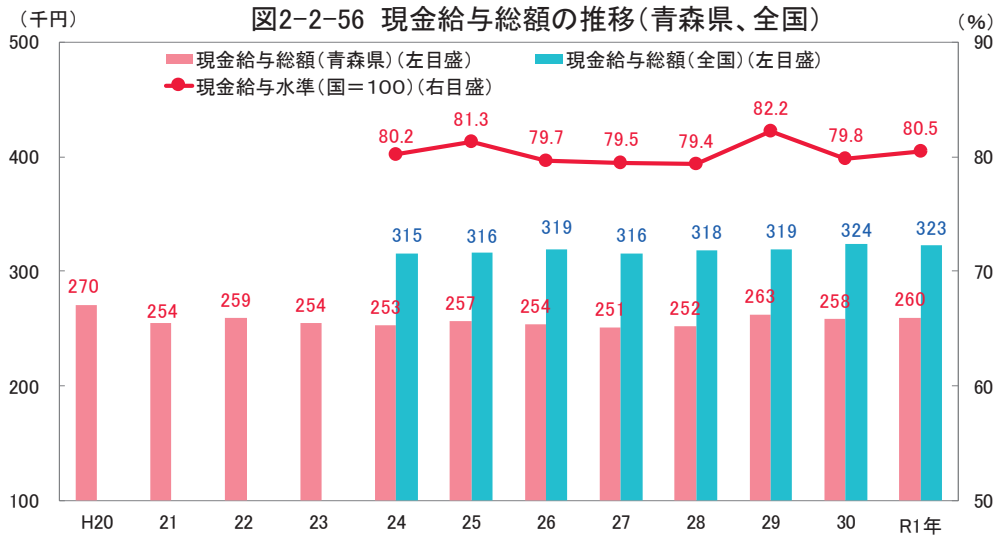
(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

令和元年(2019年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用人1人当たりの月間

現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は260千円で、平成30年(2018年)の258千円より2千円増となり、全国を100とした現金給与水準も80.5と、前年の79.8より0.7ポイント上昇しました。

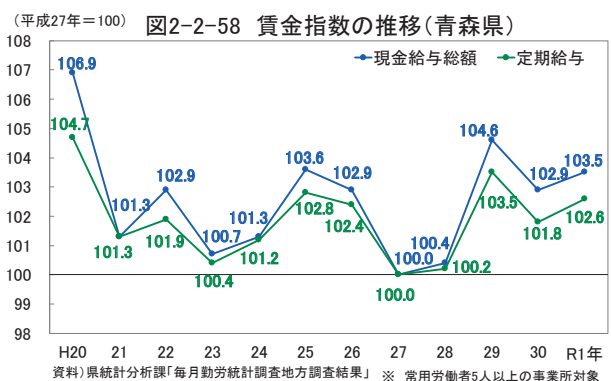
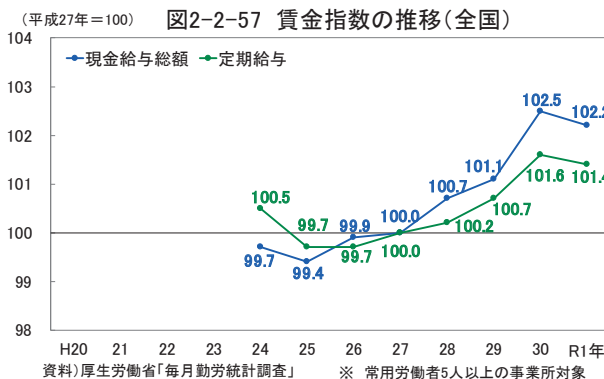
現金給与総額の推移をみると、本県では、リーマンショックにより経済情勢が急激に悪化した平成21年(2009年)に16千円落ち込んだ後、平成29年(2017年)と令和元年(2019年)を除いて250千円台で推移しています。(図2-2-56)



資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」
 ※ 常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。

次に、平成27年(2015年)の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、令和元年(2019年)は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数ともに減少に転じ、本県は現金給与総額指数が103.5、定期給与が102.6と、それぞれ前年の102.9、101.8から上昇しました。(図2-2-57、58)

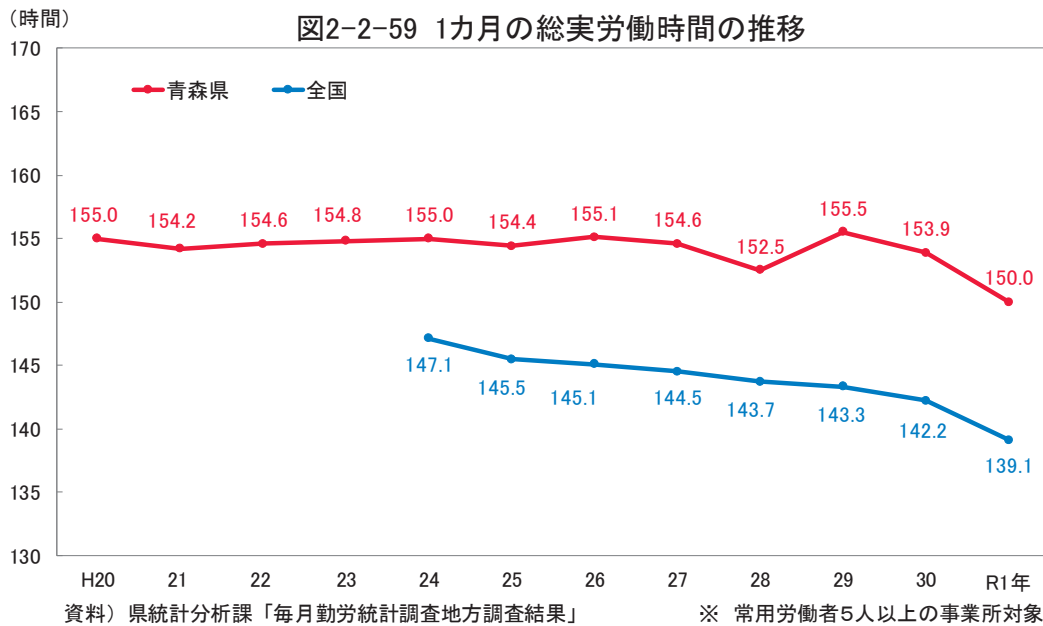


注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。

② 総実労働時間の推移

令和元年(2019年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇員1人当たりの1カ月の総実労働時間は150.0時間で、前年の153.9時間より3.9時間減少しましたが、これは所定外労働時間が前年の10.7時間から9.8時間へ減少したことによるものです。

総実労働時間の推移を見ると、全国では毎年減少傾向にあるのに対し、本県では、平成20年(2008年)以降、150時間台で推移しています。(図2-2-59)



注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。

3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

① 消費者物価指数(総合指数)の推移

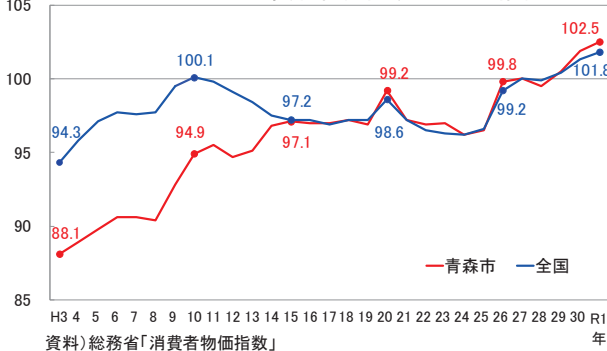
青森市の総合指数(平成27年(2015年)=100)は、長年にわたり上昇傾向で推移していましたが、平成15年(2003年)から97前後で横ばい傾向となり、平成20年(2008年)にエネルギー価格の上昇等から前年比2.4%上昇の99.2となったものの、その後再び96~97で横ばいが続きました。平成26年(2014年)に消費税増税の影響もあり、前年比3.4%上昇の99.8となり、緩やかな上下を経て、令和元年(2019年)は前年比0.6%上昇の102.5となっています。

また、全国の総合指数は、平成10年(1998年)の100.1をピークに下落し、平成15年(2003年)から97前後で横ばい傾向となり、平成20年(2008年)に前年比1.4%上昇の98.6となったものの、その後再び96~97で横ばいが続きました。その後、平成26年(2014年)には前年比2.7%上昇の99.2となり、緩やかに上昇しながら、令和元年(2019年)には前年比0.5%上昇の101.8となっています。

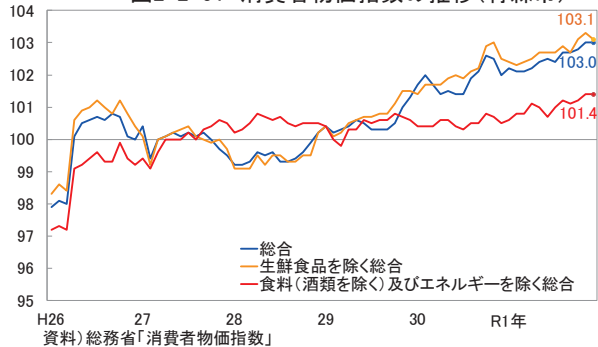
(図2-2-60)

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、平成27年(2015年)10月以降、原油価格の動きに呼応して上下しており、平成28年(2016年)にかけて100を下回りましたが、同年12月以降は100を上回っており、令和元年(2019年)12月には103.0となっています。なお、原油価格のほか、天候によって価格が大幅に変動する生鮮食品等の影響を除いた食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数をみると、平成27年(2015年)4月以降では、平成29年(2017年)3月を除き100を上回る水準で横ばい傾向でしたが、令和元年(2019年)1月からは上昇傾向となり、同年12月には101.4となっています。(図2-2-61)

(平成27年=100) 図2-2-60 消費者物価指数(総合)の推移



(平成27年=100) 図2-2-61 消費者物価指数の推移(青森市)



② 費目別にみた消費者物価指数の推移

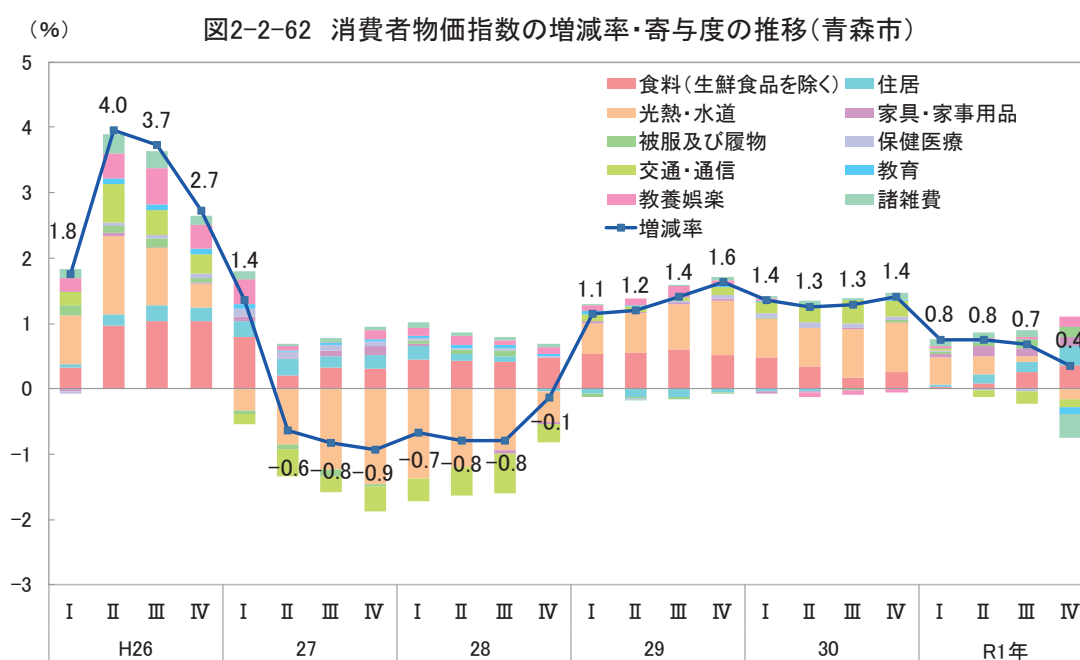
青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度をみると、平成26年(2014年)は、前年後半から続く為替レートの円安方向への推移や原油価格の高騰等による光熱・水道と交通・通信のプラスへの寄与度が拡大したほか、同年4月に消費税率が5%から8%に改定されたことを背景に、同年第2四半期以降は全ての費目がプラスに寄与することにより、増減率は大幅なプラスとなりました。

しかし、平成27年(2015年)は、天候不順や円安等の影響により、食料(生鮮食品を除く)等の費目が引き続きプラスに寄与したものの、前年夏以降の原油価格の大幅な下落により、光熱・水道と交通・通信が大きくマイナスに寄与したことから、第2四半期以降は増減率がマイナスに転じました。平成28年(2016年)第1四半期以降は、原油価格が上昇に転じたことから、光熱・水道のマイナスへの寄与度が徐々に縮小したものの、増減率はマイナスが続きました。

一方、平成29年(2017年)は、前年から続く原油価格の上昇により光熱・水道がプラスに寄与するとともに、穀類、肉類、酒類等の値上がりなどにより食料(生鮮食品を除く)が引き続きプラスに寄与したことなどから、第1四半期以降は増減率がプラスに転じ、平成30年(2018年)においても、世界情勢を背景にした需給引き締まりが進んだことに伴う原油価格の上昇幅の拡大により、光熱・水道と交通・通信が大きくプラスに寄与したこと等から、増減率もプラスが続きました。

令和元年(2019年)は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化などを背景に、増減率の上昇幅は縮小しています。(図2-2-62)

なお、令和元年(2019年)の青森市の総合指数が前年比0.6%上昇の102.5となった内訳を費目別にみると、全国と同様に、光熱・水道のほか、材料費や人件費のコスト高を背景に外食や菓子類が値上がりしたこと等により、食料が上昇に大きく寄与しました。(表2-2-2)



資料)総務省「消費者物価指数」

表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度

(平成27年=100)

		総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養・娯楽	諸雑費
青森市	指数	102.5	104.9	100.6	104.2	102.9	104.0	102.5	98.8	101.7	103.0	101.9
	30年比(%)	0.6	0.8	0.7	1.3	2.7	3.0	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.9	0.9	▲ 0.3
	寄与度	—	0.21	0.15	0.14	0.11	0.09	0.00	▲ 0.09	▲ 0.02	0.07	▲ 0.02
全国	指数	101.8	104.3	99.8	101.3	100.2	102.6	104.0	99.0	101.1	103.8	101.4
	30年比(%)	0.5	0.4	0.3	2.3	2.2	0.4	0.7	▲ 0.7	▲ 1.5	1.6	0.0
	寄与度	—	0.12	0.05	0.17	0.07	0.02	0.03	▲ 0.09	▲ 0.05	0.16	0.00

資料)総務省「消費者物価指数」※四捨五入の関係上、各項目の寄与度の合計は総合に一致しない。

(2) 家計消費の動向

個人消費は実質国内総支出の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。その個人消費の需要動向について、ここでは家計調査結果からみていきます。家計調査は全国の世帯の収入や支出、貯蓄・負債を調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

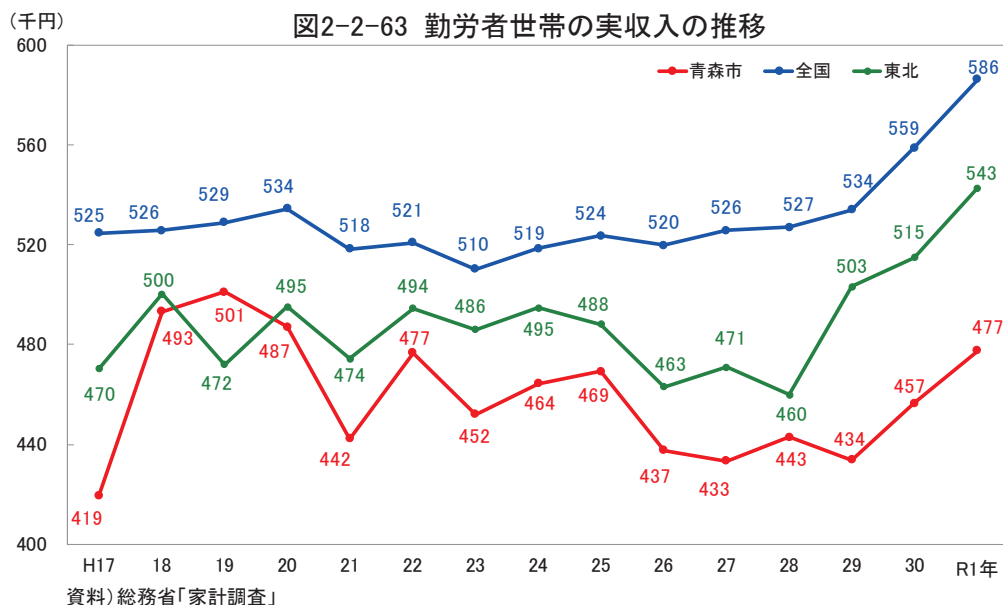
① 勤労者世帯の実収入⁹の推移

勤労者世帯の1カ月の実収入(年平均)は、青森市、全国、東北ともに、近年、増加の兆しがみられます。

青森市の実収入は、増減を繰り返しながらやや下向きに推移していましたが、令和元年(2019年)は前年を2万917円上回る47万7,422円となり、2年連続で増加しました。

全国の実収入はほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)は前年を2万7,431円上回る58万6,149円となり、2年連続で大きな伸びをみせています。

東北の実収入も増減を繰り返していましたが、令和元年(2019年)は前年を2万7,880円上回る54万2,687円と大きく伸び、3年連続で増加しました。(図2-2-63)

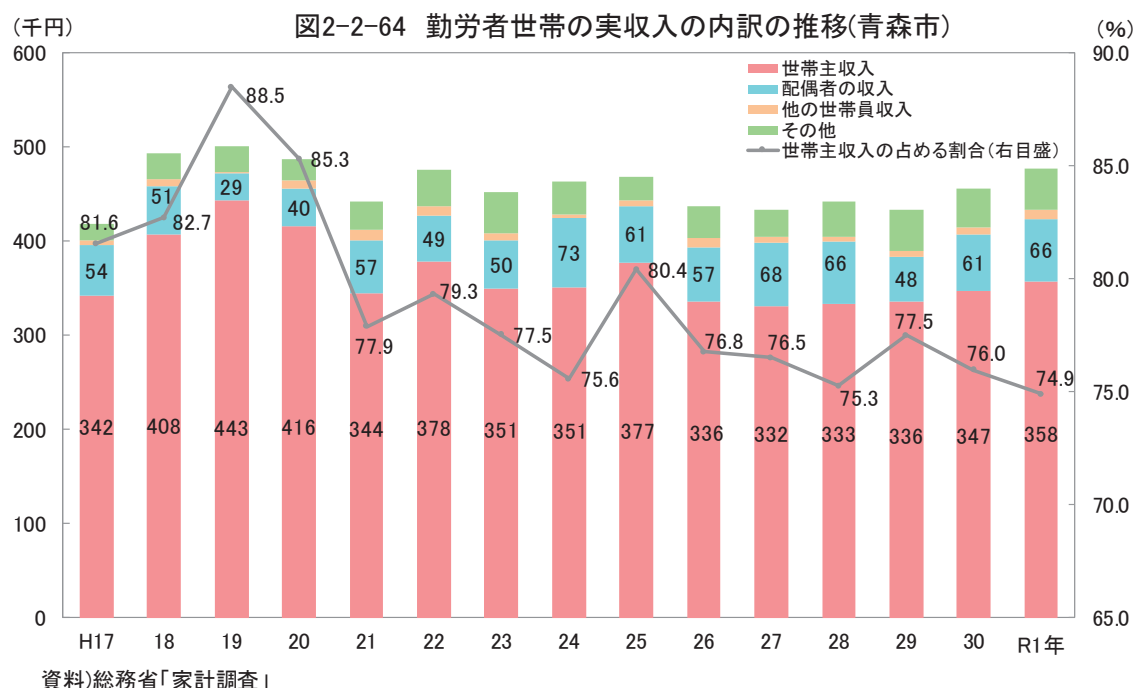


⁹ 勤労者世帯の実収入 …勤労者世帯とは「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。

② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は平成21年(2009年)以降40万円を下回って推移していますが、令和元年(2019年)は前年を1万816円上回る35万7,657円となりました。一方、配偶者の収入は、前年を4,944円上回る6万5,795円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、ピークだった平成19年(2007年)には88.5%の水準にあり、その後上下動を繰り返しながらやや減少傾向で推移していますが、令和元年(2019年)は前年比1.1ポイント減の74.9%となりました。(図2-2-64)



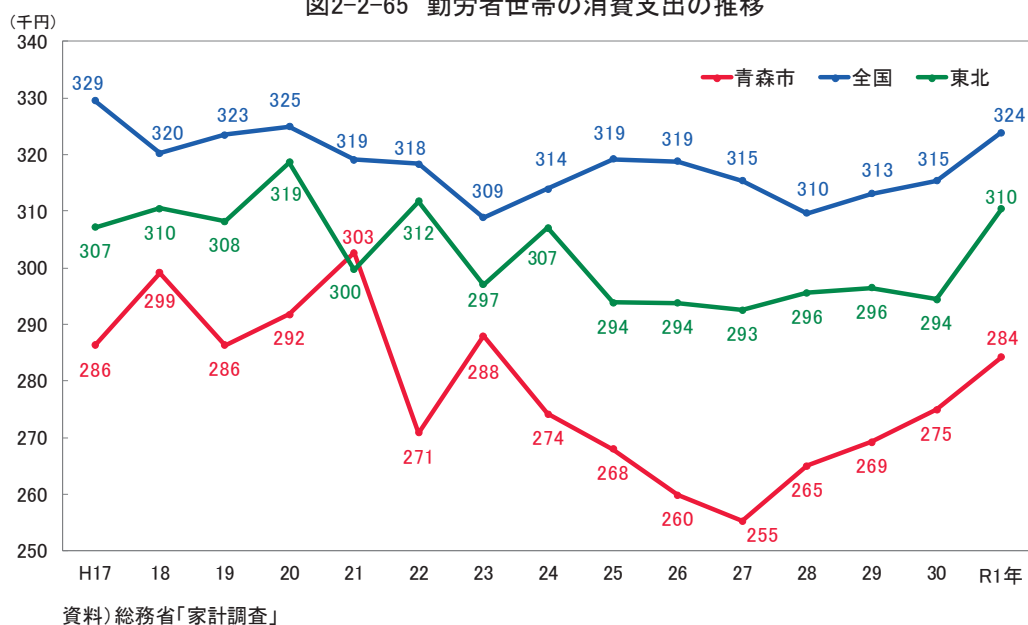
③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の1カ月の消費支出(年平均)は、増減を繰り返しながら減少傾向で推移していましたが、近年は増加の兆しがみられ、令和元年(2019年)は前年を9,320円上回る28万4,225円となりました。

全国の消費支出は緩やかな減少傾向で推移していましたが、令和元年(2019年)は前年を8,539円上回る32万3,853円となりました。

東北の消費支出は概ね青森市と全国の間でほぼ横ばいで推移していますが、令和元年(2019年)は前年を1万5,985円上回る31万405円となりました。(図2-2-65)

図2-2-65 勤労者世帯の消費支出の推移

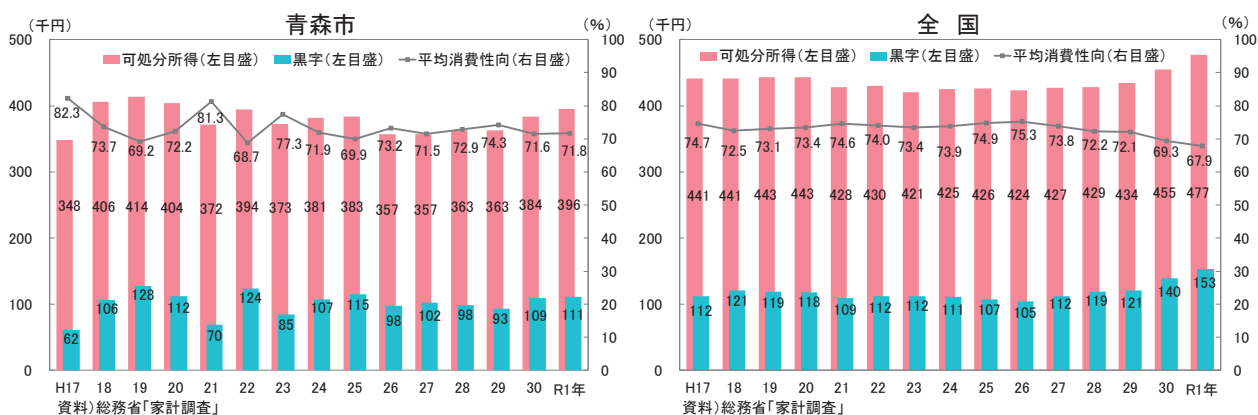


青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、令和元年(2019年)は前年を1万1,915円上回る39万5,619円となりました。また、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動して上下動を繰り返していますが、令和元年(2019年)は前年比0.2ポイント増の71.8%となりました。

全国の傾向をみると、可処分所得はほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)は前年を2万1,520円上回る47万6,645円と大きく伸びました。また、平均消費性向は横ばいから減少傾向で推移していますが、令和元年(2019年)は前年比1.4ポイント減の67.9%となりました。

令和元年(2019年)における家計の貯蓄である黒字は、全国、青森市とも増加しました。(図2-2-66)一般的に、景気が回復し、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に変えることなく、所得の伸びほど消費が伸びないことから、世帯の消費意欲を示す指標ともいわれる平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加する傾向があると言われます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向がより低下する傾向となります。

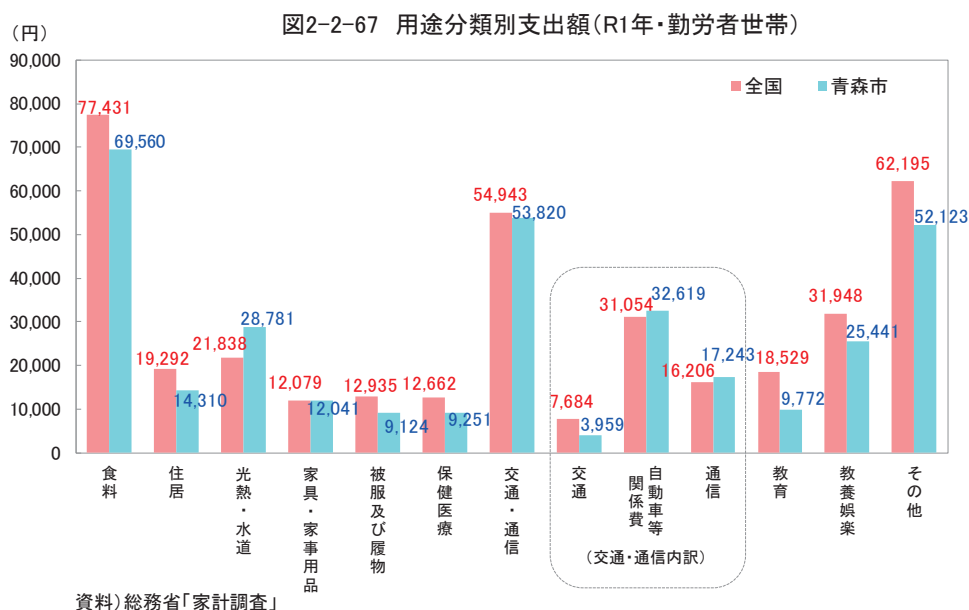
図2-2-66 勤労者世帯の平均消費性向の推移



④ 家計消費支出の動向

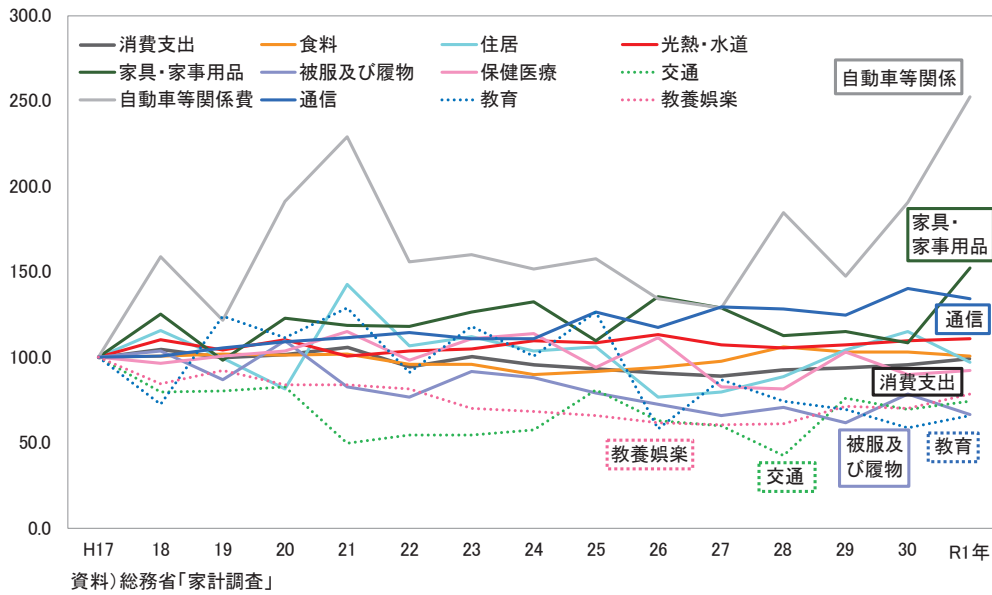
勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは食料費となっています。金額では青森市が全国を7,871円下回る6万9,560円となっており、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を0.6ポイント上回る24.5%となっています。

食料費に次いで支出額が高いのは青森市、全国とも交通・通信費で、その内訳を全国と比べてみると、交通費は青森市が低いものの、自動車等関係費や通信費は青森市の方が高くなっています。(図2-2-67)



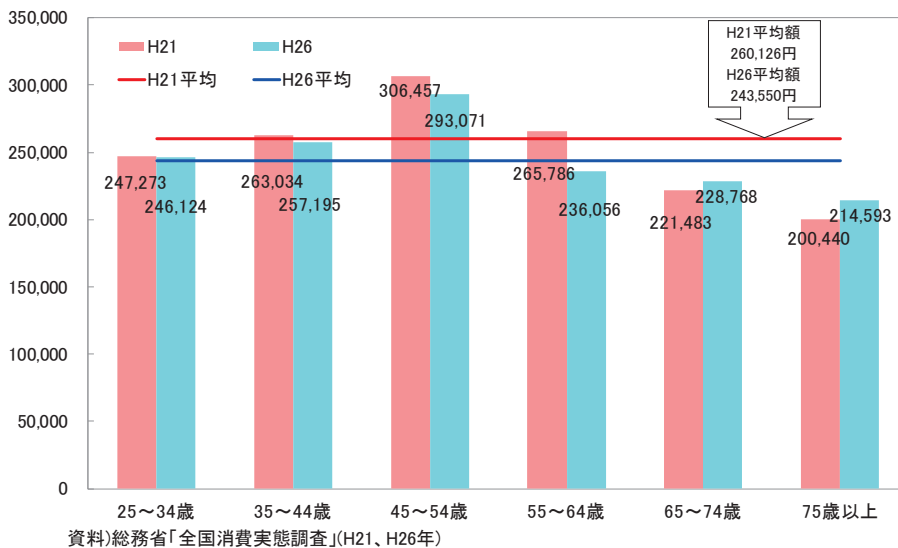
また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に平成17年(2005年)を100とした指数で見ると、全体では上下動を繰り返しながら減少傾向で推移しており、近年は持ち直しの兆しもみられますが、自動車等関係費や家具・家事用品、通信費が大きく上昇している一方で、教育費や被服及び履物、教養娯楽費は低い水準となっています。これは、実収入や可処分所得、個人消費のいずれも伸びている中であっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることによるものと思われます。(図2-2-68)

(H17年=100) 図2-2-68 用途分類別支出の推移(青森市・勤労者世帯)



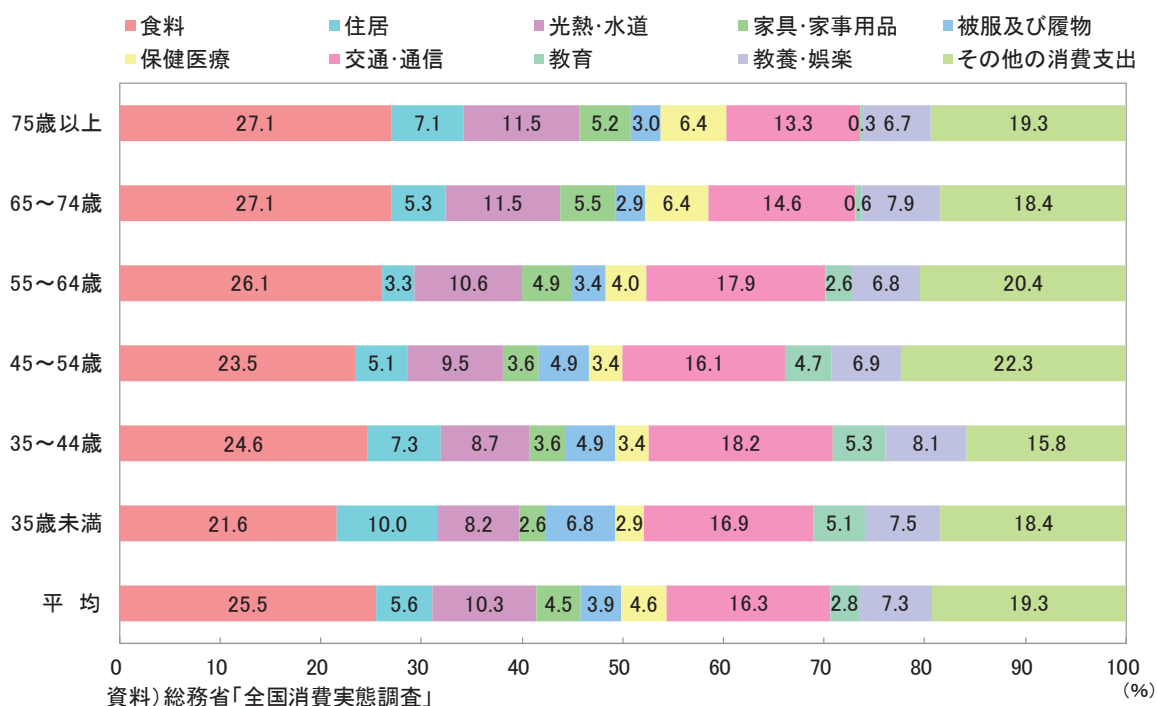
次に、家計調査結果とは別に、5年に1回行われる全国消費実態調査から消費動向をみると、平成26年(2014年)における本県の二人以上の世帯の平均消費額は24万3,550円となっており、平成21年(2009年)に比べて6.4%、1万6,576円の減少となっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、世帯主が45～54歳の世帯が最も多い一方、65歳以上の世帯で少ない状況で、平成21年(2009年)と同様の傾向となっていますが、世帯主が65歳以上の世帯で増加しているのに対し、64歳以下の世帯で減少しています。特に世帯主が55～64歳の世帯の減少幅が大きく、平成21年(2009年)に比べて11.2%、2万9,730円の減少となっています。(図2-2-69)

(円) 図2-2-69 世帯主の年齢階級別消費額(青森県)



次に項目別支出額をみると、全体では食料、交通・通信、光熱・水道、教養・娯楽、住居、保健医療の支出額が多くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、食料は世帯主が55歳以上の世帯で、交通・通信は44歳以下の世帯と55～64歳の世帯で、教養・娯楽は44歳以下の世帯と65～74歳の世帯で、住居は44歳以下の世帯と75歳以上の世帯でそれぞれ支出割合が高く、光熱・水道と保健医療は年齢が高まるにつれて高くなる傾向があります。(図2-2-70)

図2-2-70 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(平成26年:青森県)



(3) 百貨店・スーパー販売額¹⁰の動向

① 百貨店・スーパー販売額の推移

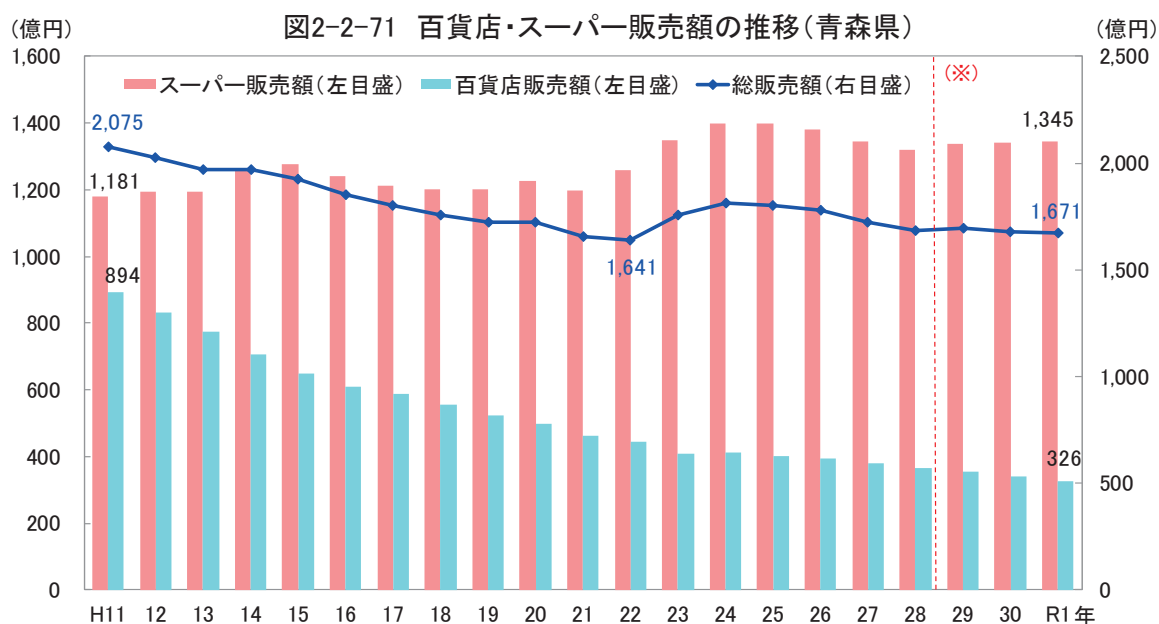
本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース¹¹)は、平成11年(1999年)の2,075億円が平成22年(2010年)には1,641億円にまで減少しました。その後やや持ち直したものの、平成25年(2013年)以降、再び減少傾向となっています。令和元年(2019年)は、前年比0.5%減の1,671億円となり、2年連続で減少しています。

業態別にみると、スーパーの販売額は、平成14年(2002年)以降、1,200億円前後で推移した後、平成22年(2010年)から3年連続で増加し、1,300億円を超えました。平成25年(2013年)からの緩やかな減少の後には、平成29年(2015年)から緩やかな増加となっています。令和元年(2019年)は、前年比0.4%増の1,345億円となっています。

¹⁰ 百貨店・スーパー …従業員50人以上で売場面積が1,500㎡以上の小売事業所

¹¹ 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

一方、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより減少が続いています。令和元年(2019年)は、前年比4.3%減の326億円となり、スーパーの販売額の約4分の1となっています。(図2-2-71)



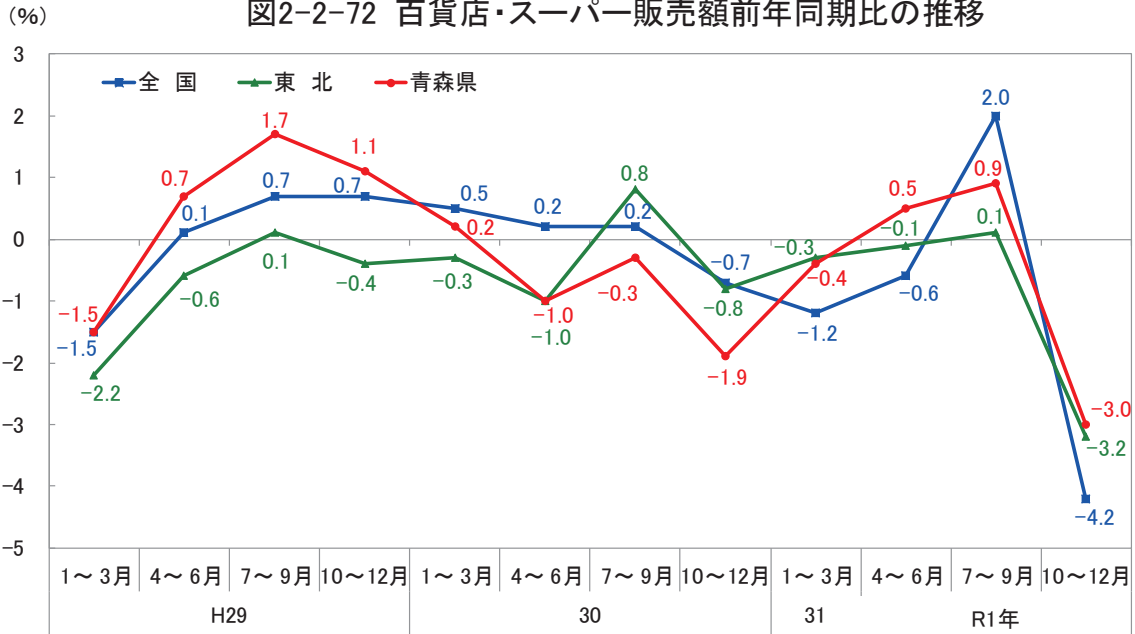
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」
 ※平成27年7月分から家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正を行ったため、平成27年6月分以前の月間販売額などとの間に不連続が生じている。したがって、平成27年6月分以前の月間販売額などにリンク係数を乗じたものが平成27年7月分以降と接続する。

② 対前年同期増減率の動き

また、過去3年間における四半期ごとの前年同期比を全国、東北の動きとともにみると、平成29年(2017年)1~3月期は、好調だった前年同期の反動で県、全国、東北ともにマイナスとなりましたが、同年4~6月期からは、本県で4期連続、全国で6期連続のプラスとなりました。平成30年(2018年)4~6月期に本県でマイナスに転じ、同年10~12月期及び平成31年(2019年)1~3月期には本県、全国、東北ともにマイナスとなりました。

その後、令和元年(2019年)4~6月期に本県でプラスとなり、同年7~9月期には全国、東北もプラスとなったものの、同年10~12月期は、本県が3.0%減、東北が3.2%減、全国が4.2%減と、いずれも大幅なマイナスとなりました。同年10月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が要因として考えられます。(図2-2-72)

図2-2-72 百貨店・スーパー販売額前年同期比の推移



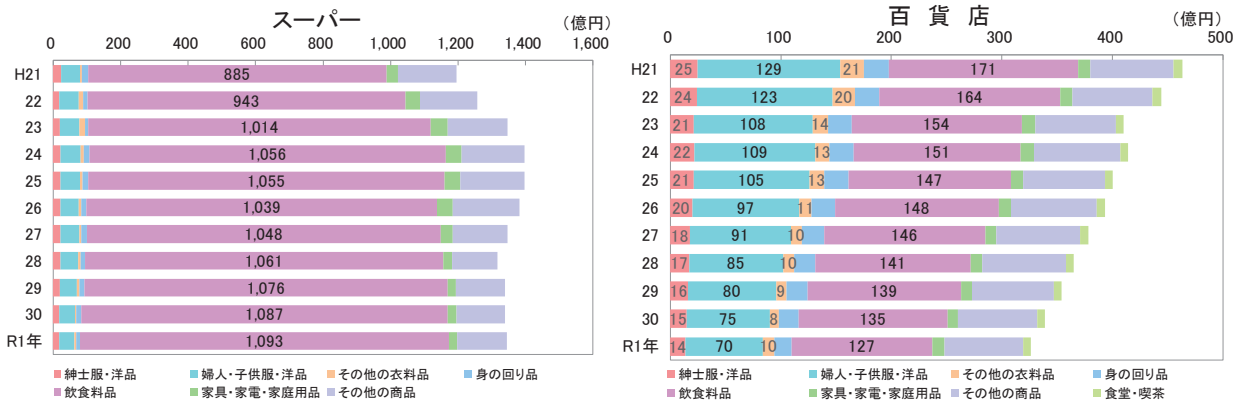
資料) 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」

③ 商品別販売額の動向

次に、商品別にみると、スーパーでは飲食料品が増加しており、平成21年(2009年)の885億円が、令和元年(2019年)には23.5%増の1,093億円となっています。

一方、百貨店では、主力の衣料品が減少しており、平成21年(2009年)の175億円が、令和元年(2019年)には46.3%減の127億円となっています。また、飲食料品も平成21年(2009年)の171億円が、令和元年(2019年)には25.7%減の127億円となっています。(図2-2-73)

図2-2-73 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



資料) 経済産業省「商業動態統計」

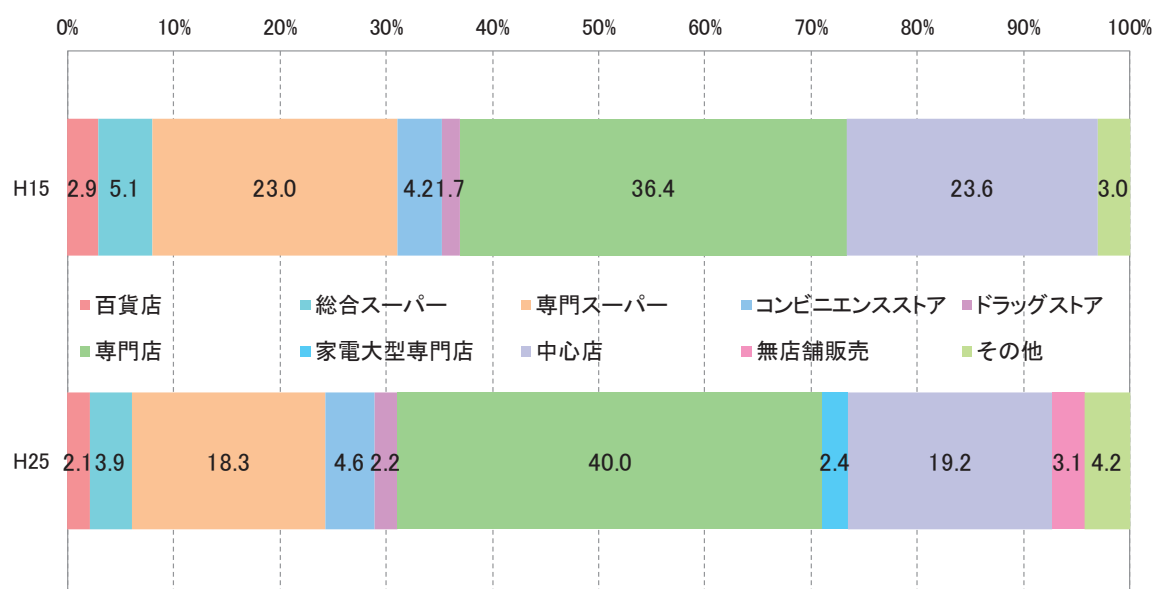
資料) 経済産業省「商業動態統計」

④ 業態の多様化と販売額の動向

本県小売業の業態別年間商品販売額について、平成25年(2013年)の構成比をみると、百貨店と総合スーパーが合わせて6.0%、専門スーパー¹²が18.3%である一方、売場面積が比較的小さい専門店や中心店¹³が全体の約6割を占めているほか、コンビニエンスストアが4.6%となっています。

また、平成15年(2003年)と平成25年(2013年)の10年間における構成比の変化をみると、百貨店や総合スーパー、専門スーパーとともに中心店も縮小しているのに対して、コンビニエンスストアやドラッグストア、専門店が拡大しています。このほか、全体における割合は大きくはないものの、家電大型専門店や訪問販売、通信販売などの無店舗販売が相応の位置付けをみせています。(図2-2-74-1)

図2-2-74-1 業態別年間商品販売額の構成比(青森県)



資料) 経済産業省「商業統計」

※H25のドラッグストアには産業分類上格付けされた事業所のほか、医薬品・化粧品を25%以上扱う事業所を含む。
また、H23に家電大型専門店及び無店舗販売の区分が新たに設けられた。

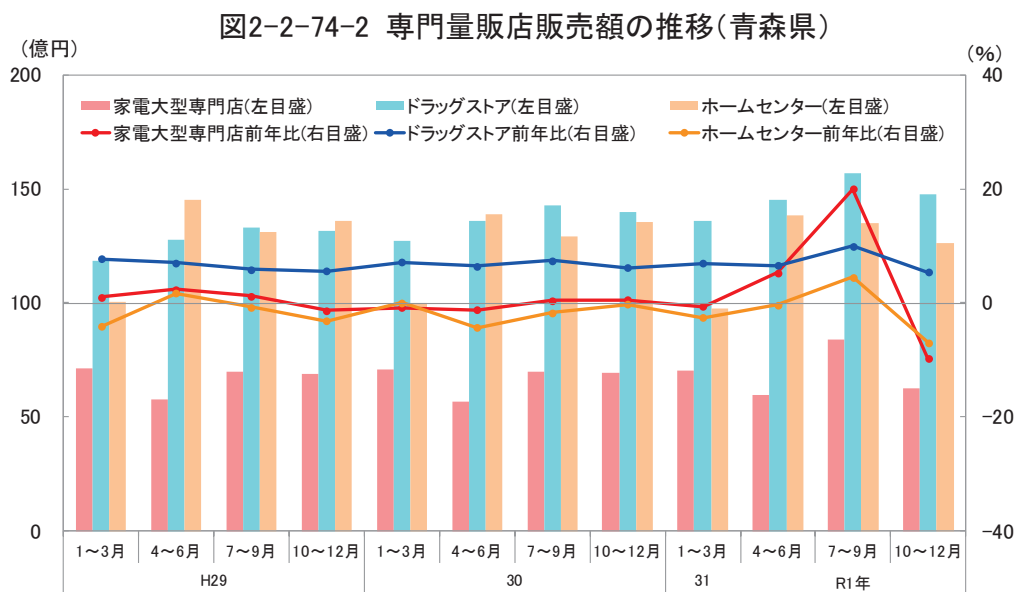
本県の令和元年(2019年)専門量販店販売額は、前年と比べて3.2%、43億円増の1,359億円となりました。その内訳をみると、家電大型専門店が前年比3.7%増の277億円、ドラッグストアが同7.3%増の585億円、ホームセンターが同1.3%減の497億円となっています。

また、四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは各期ともプラスとなっていますが、家電大型量販店は1~3月期と10~12月期に、ホームセンターは7~9月期を除き、マイナスとなっています。10月に消費税率の引き上げがあったことから、これに伴う駆け込み需要による上昇及びその反動による低下と思われる動きがみられます。なお、過去3年間における四半期ごとの販売額をみ

¹² 専門スーパー …衣・食・住の商品をそれぞれ70%以上扱い、売場面積が250㎡以上の店舗

¹³ 専門店・中心店 …衣・食・住の商品をそれぞれ90%以上扱うのが専門店、50%以上扱うのが中心店

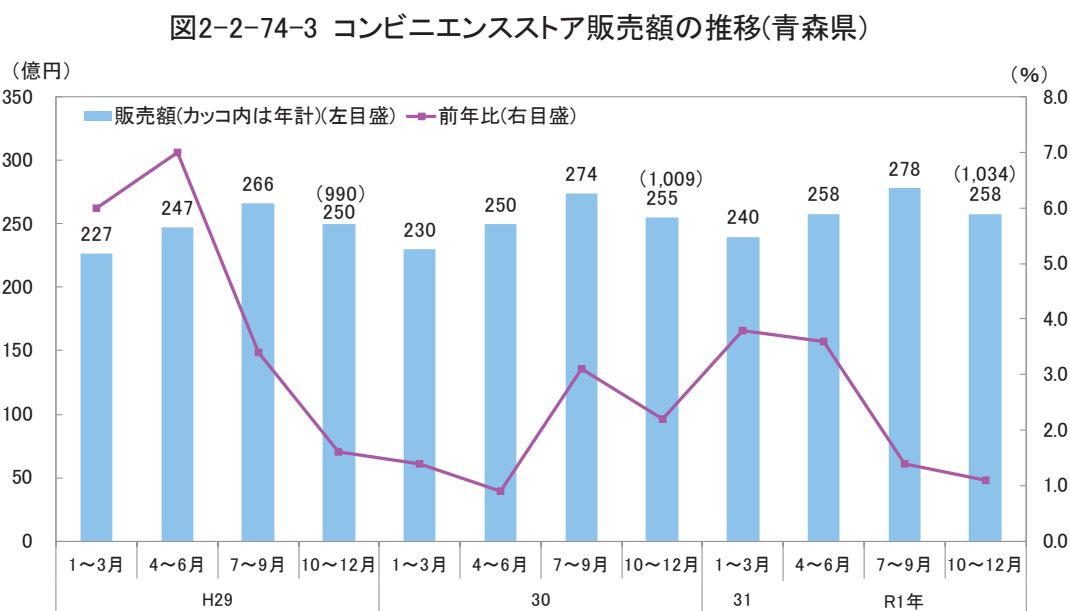
ると、ドラッグストアは期による特徴といったものはみられず、概ねコンスタントになっていますが、家電大型専門店が4～6月期が、また、ホームセンターは1～3月期が少ない傾向がみられます。(図2-2-74-2)



資料)経済産業省「商業動態統計」

次に、本県の令和元年(2019年)コンビニエンスストア販売額は、前年と比べて2.5%増、25億円増の1,034億円となりました。

過去3年間における四半期ごとの前年比をみると、その幅は縮小傾向にあるものの、各期ともプラスとなっています。また、四半期ごとの販売額をみると、7～9月期が多く、1～3月期が少ない傾向がみられますが、概ねコンスタントになっています。(図2-2-74-3)



資料)経済産業省「商業動態統計」

(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみてみます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も上昇すると言われています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の指標としても採用されています。

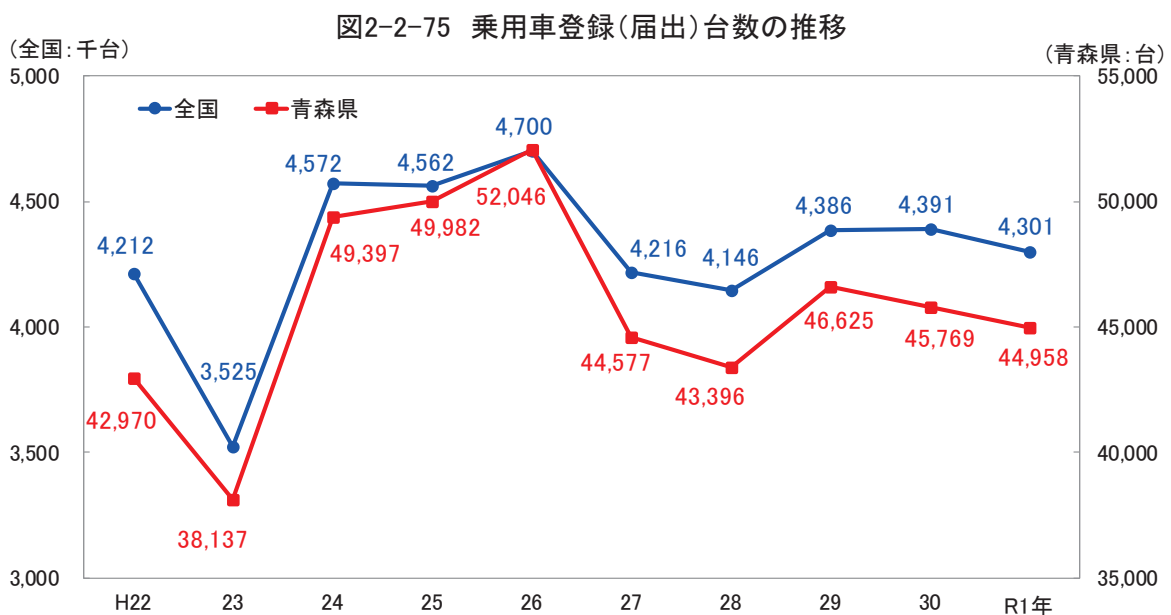
① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、景気刺激策として平成21年(2009年)途中から実施されてきたエコカー補助金の終了に伴い、平成23年(2011年)に全国、本県とも大きく落ち込み、全国では前年を16.3%下回る352万4,770台、本県では前年を11.2%下回る3万8,137台となりました。

このような状況から、平成23年(2011年)12月から再びエコカー補助金を実施されたことで、平成24年(2012年)以降、大きく数値が伸びました。

平成27年(2015年)は、駆け込み需要の反動減により全国、本県ともに大きく落ち込み、平成28年(2016年)もその影響が続きましたが、平成29年(2017年)は、同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果により、全国では前年を5.8%上回る438万6,314台、本県では前年を7.4%上回る4万6,625台となり、平成30年(2018年)も全国では前年と同水準となったものの、本県では再び減少となりました。

令和元年(2019年)は、同年10月の消費税増税の影響等により全国、本県とも落ち込み、全国では前年を2.0%下回る430万1,091台、本県では前年を1.8%下回る4万4,958台となりました。(図2-2-75)



資料) (一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

次に、車種別にみると、エコカー補助金の復活に伴い大きく伸びた平成24年(2012年)以降、普通車が緩やかな増加傾向にあるものの、小型車は横ばいないし緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車も平成27年(2015年)以降減少傾向となっており、全体に占める割合は4割前後と最も高くなっていますが、徐々に低下してきています。

令和元年(2019年)は、普通車が前年比4.4%増の1万2,306台、小型車が前年比3.8%減の1万5,095台、軽自動車が前年比4.0%減の1万7,557台となっており、普通車の全体に占める割合が上昇しています。(図2-2-76)

また、対前年同月増減率の動きをみると、近年は、エコカー減税等の税制が乗用車新車登録・届出台数の増減に大きく影響しています。

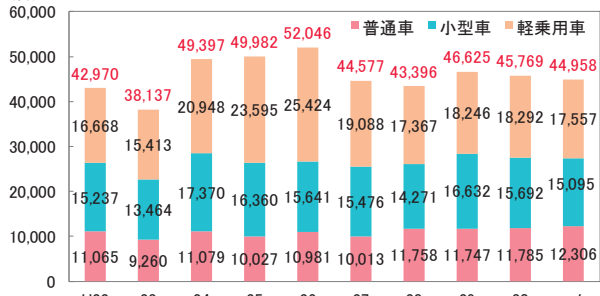
平成27年(2015年)は、4月の軽自動車税増税の影響で軽自動車の販売が大きく落ち込みました。

平成28年(2016年)は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減と軽自動車税の増税の影響も続き、小型車や軽自動車は前年を下回る月が多くみられましたが、普通車は新型車の影響もあり前年を上回って推移する月が多くなりました。

平成29年(2017年)は、新たなエコカー減税の開始により一時的に全車種とも上昇傾向にありましたが、下半期からは落ち着きを見せ、平成30年(2018年)末では、新型車の影響により普通車が前年を上回って推移しました。

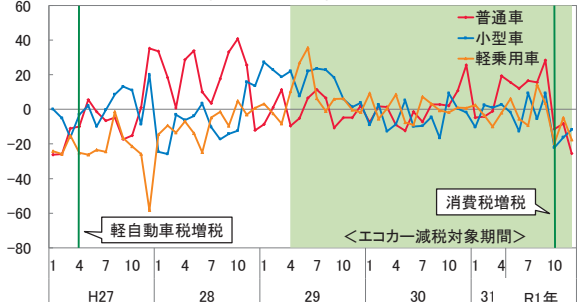
令和元年(2019年)は、10月の消費税増税を前に、普通車を中心に9月まで前年を上回りましたが、増税後は全車種において前年を下回る状況が続いています。(図2-2-77)

図2-2-76 乗用車(軽を含む)新車登録・届出台数の推移(青森県)



資料)(一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

図2-2-77 車種別対前年増減率の推移(青森県)



資料)(一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

③ 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要が伸びることが期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では平成30年度(2018年度)末で7万3,790台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、全国が20.1%、東北全体が18.6%であるのに対し、本県は14.4%と低い水準となっています。(表2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(平成30年度)

(台)

	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	65,649	1,038	678	6,423	0	2	73,790	513,967	14.4%
東北	649,881	9,463	9,516	53,022	129	77	722,088	3,886,296	18.6%
全国	8,362,866	122,048	107,434	785,466	9,670	3,037	9,390,521	46,808,196	20.1%

資料) 東北運輸局

(5) 宿泊旅行と観光消費の動向

地域活力の維持・向上には、観光・ビジネス面での人やモノの交流拡大をより一層図ることが必要です。本県では平成28年(2016年)3月に北海道新幹線が開業し、平成29年(2017年)5月に中国・天津線、令和元年(2019年)7月に台湾・台北線の定期便が就航しました。また、平成31年(2019年)4月に青森港国際クルーズターミナルが供用を開始し、5月に豪華客船「クイーン・エリザベス」が初寄港するなど、青森港の外国クルーズ船寄港数は過去最高となりました。

こうした立体観光¹⁴の充実に伴い、その効果を最大限獲得できるよう、多様な旅行ニーズに応えられる施策を実施することが求められています。

特に観光は裾野の広い産業であり、その経済波及効果は大きく、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設のサービス業等への直接的な効果だけでなく、農業や漁業、販売品の製造などにも間接的な効果が及びます。

① 延べ宿泊者数の動向

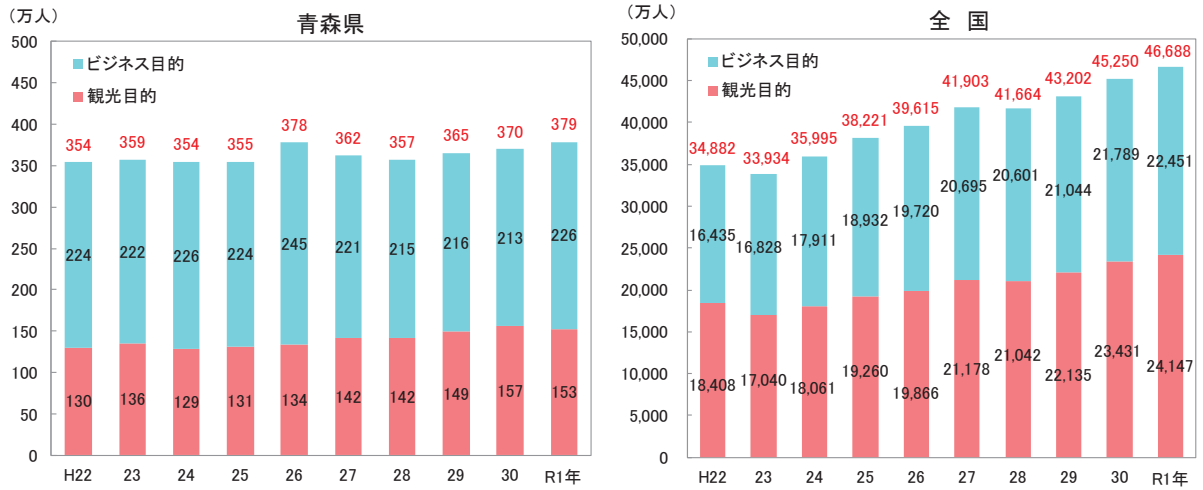
本県の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、平成22年(2010年)以降、横ばいで推移し、平成26年(2014年)に増加した後、平成27年(2015年)から2年連続で減少しましたが、平成29年(2017年)から持ち直しの動きを見せ、平成30年(2018年)は、前年に比べ4万6,380人増加の369万7,290人となっています。同年の延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年から2万7,070人減少の212万9,940人、観光目的は前年から7万3,460人増加の156万7,360人となりました。このように、本県の宿泊客はビジネス目的が半数を超えており、平成30年(2018年)では、全体の57.6%を占めています。

全国の延べ宿泊者数は、平成30年(2018年)が前年を2,048万人上回る4億5,250万人となりました。宿泊目的別では、観光目的の宿泊客が全体の半数を超えて推移しており、平成30年(2018年)は51.8%を占めています。

宿泊旅行統計調査の年次速報によると、令和元年(2019年)の本県の延べ宿泊者数は378万8,000人で、前年(確報)と比べると2.5%の増加、全国は4億6,688万人で同3.2%の増加となっています。(図2-2-78)

¹⁴ 立体観光…飛行機の空路と新幹線の陸路、旅客船の海路などを組み合わせた観光のこと。

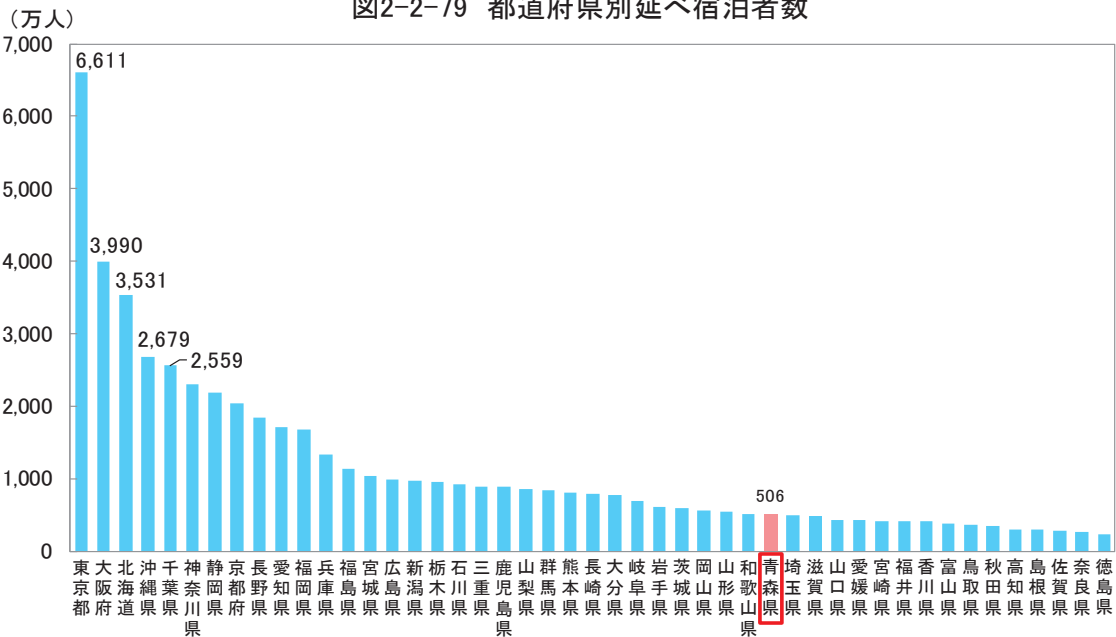
図2-2-78 延べ宿泊者数の推移



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10人以上の施設、合計値は宿泊目的不詳を含む。令和元年は速報値。

平成30年(2018年)の宿泊者を都道府県別にみると、東京都が6,611万人と最も多く、次いで大阪府が3,990万人となっています。東京都は延べ宿泊者総数(5億3,800万人)の12.3%を占めており、東京都、大阪府、北海道、沖縄県、千葉県の上位5都道府県で全体の36.0%を占めています。本県は、506万人の第32位となっています。(図2-2-79)

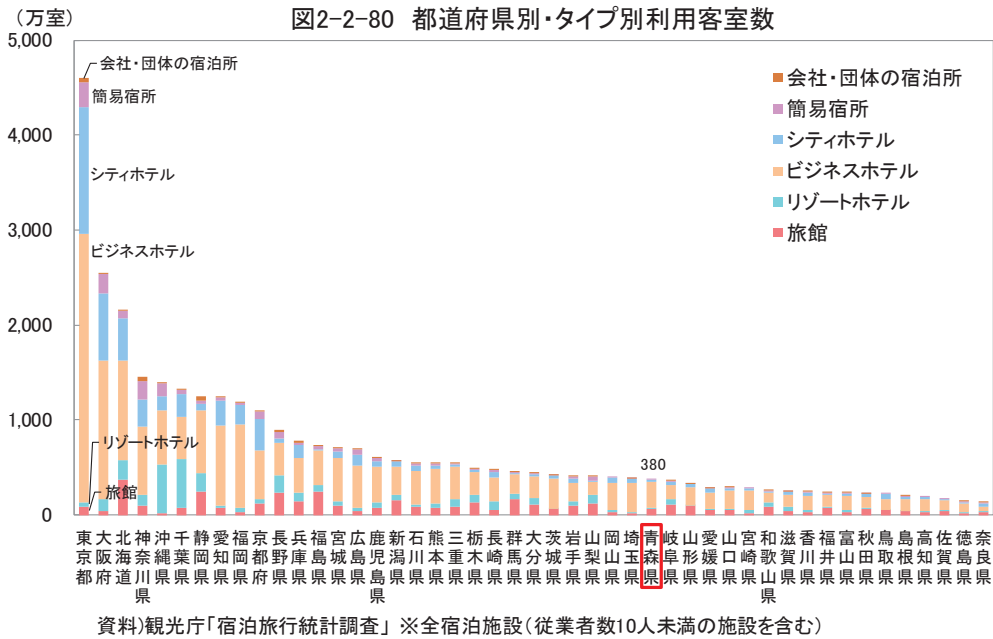
図2-2-79 都道府県別延べ宿泊者数



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

また、利用客室数は全国で3億3,324万室となっており、都道府県別にみると、東京都が4,597万室と最も多く、次いで大阪府が2,551万室、北海道が2,157万室、神奈川県が1,454万室、沖縄県が1,385万室などとなっており、上位5都道府県で全体の36.4%を占めています。本県は、380万室の全国第30位となっています。

なお、宿泊施設のタイプをみると、東京都ではビジネスホテルやシティホテルの占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテルの他、旅館の占める割合が高い傾向にあります。(図2-2-80)

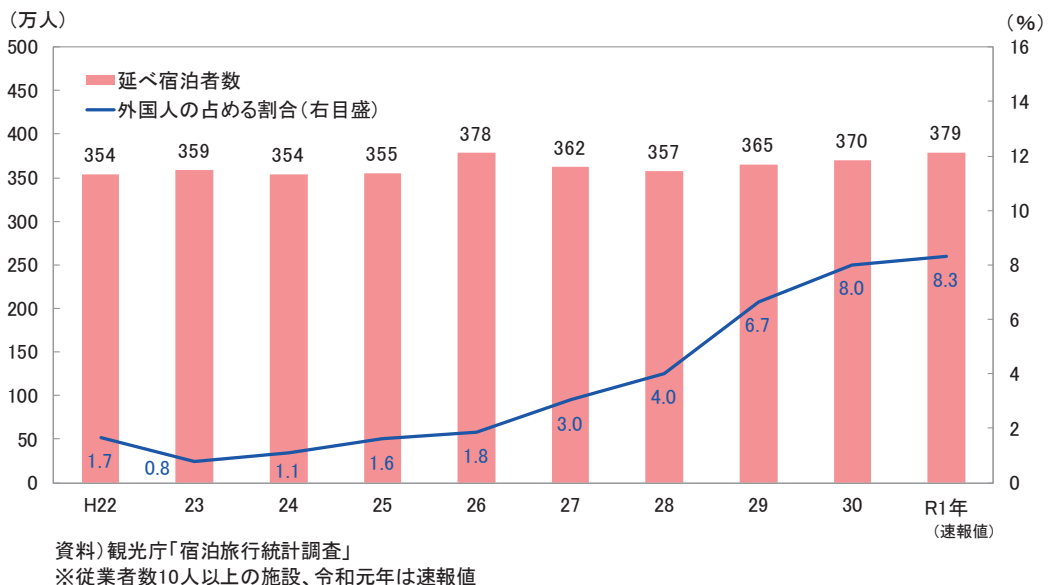


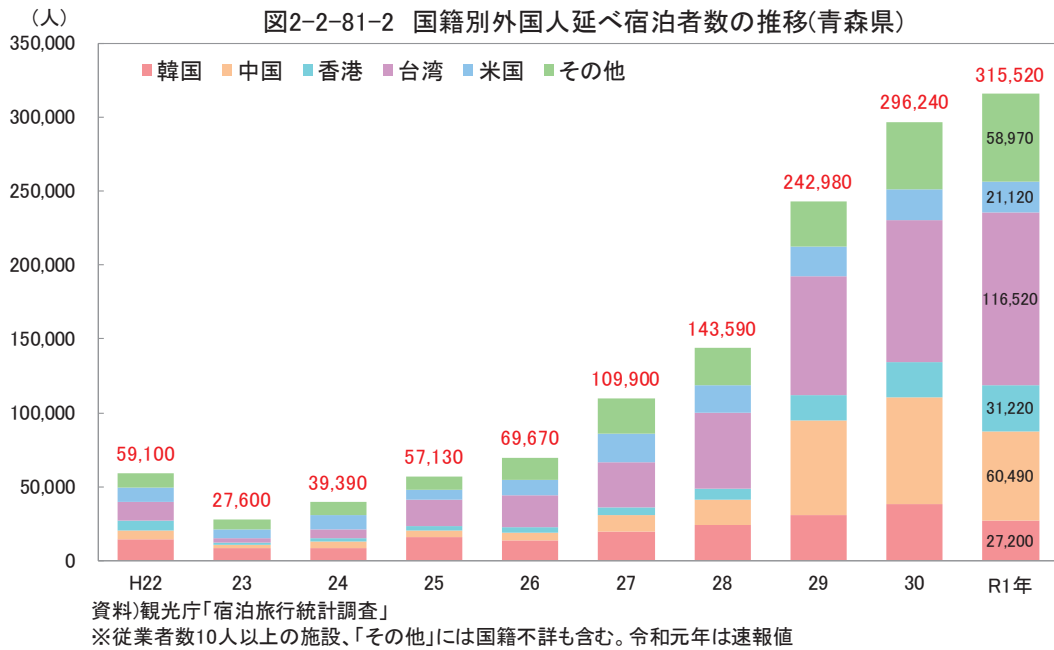
② 外国人宿泊者数の動向

本県の令和元年(2019年)の外国人宿泊者数(速報値)は31万5,520人と、前年に続き過去最多を記録し、延べ宿泊者数に占める割合は8.3%に上昇しました。前年からの伸び率では、全国が8.5%に対し、本県は6.5%となっています。

また、外国人宿泊者について国籍(出身地)別にみると、本県の場合は、台湾からの宿泊者が最も多く、次いで、中国、香港、韓国、米国の順となっています。全体の3割超を占める台湾は、県産リンゴの最大の輸出先として県の認知度が高いことや、令和元年(2019年)7月に定期便が就航したことが要因と考えられます。(図2-2-81-1~2)

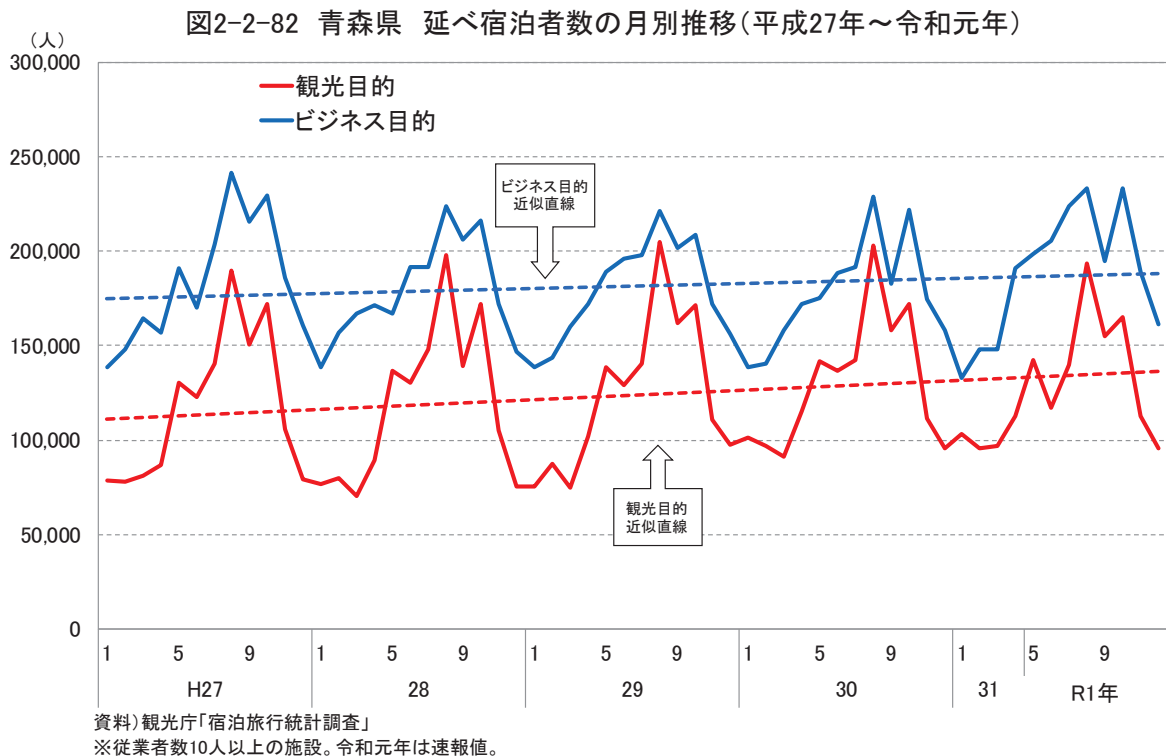
図2-2-81-1 延べ宿泊者数に占める外国人の割合の推移(青森県)





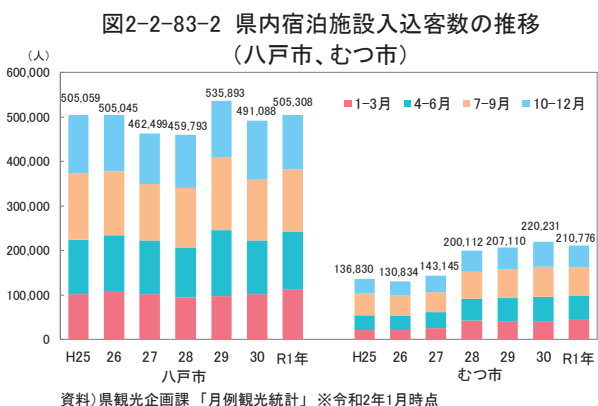
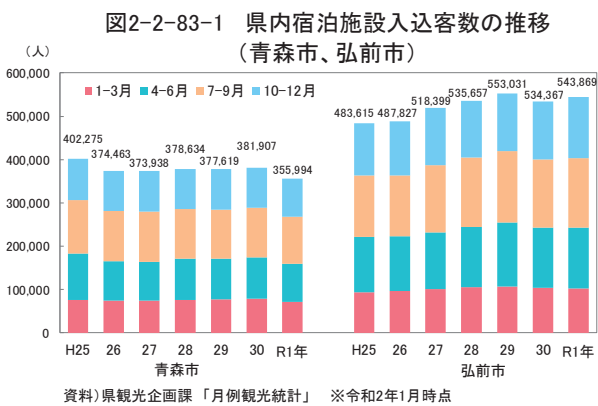
③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、4月から増加し始め、8～10月にかけて多くなり、冬期間の12～3月には落ち込む傾向があります。近年の傾向を見るために近似曲線を入れてみると、平成27年(2015年)から令和元年(2019年)にかけて、ビジネス目的、観光目的ともに増加傾向で推移しています。(図2-2-82)



④ 地域別観光客数

県観光企画課実施の「月例観光統計」による本県の宿泊施設入込客数は、令和元年(2019年)では、青森市、むつ市が前年に比べ減少した一方、弘前市、八戸市は増加しています。また、四半期別にみると、大きな祭りやイベントが開催される7～9月期はこれまで同様、各地域で高い傾向にありますが、八戸市、むつ市で1～3月期の全体に占める割合が増加しています。(図2-2-83-1～2)



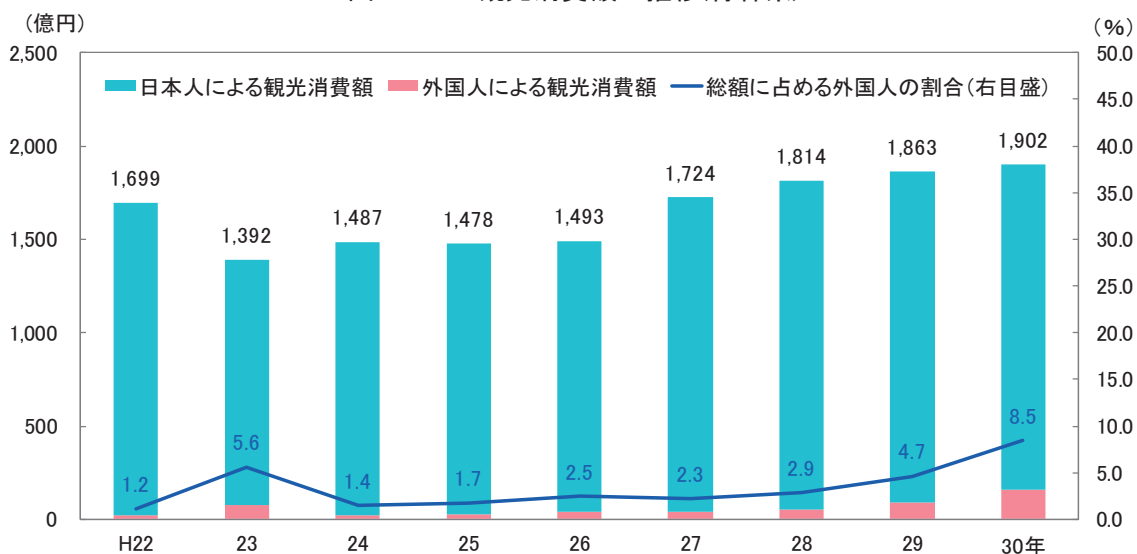
注) H24年12月～H26年3月は57施設、H26年4～12月は56施設、H27年1～12月は55施設、H28年1月以降は56施設

⑤ 観光消費額

本県の観光消費額は、東日本大震災が発生した平成23年(2011年)に落ち込みましたが、その後は増加傾向となっており、平成30年(2018年)は、前年に比べ39億円増の1,902億円となっています。

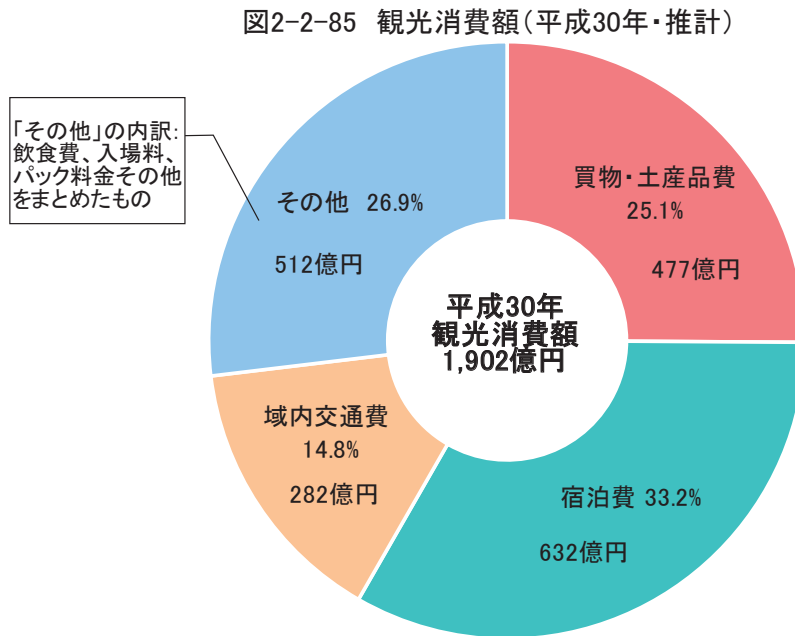
このうち、外国人による観光消費額の割合の推移をみると、平成25年(2013年)以降は増加傾向にあり、平成30年(2018年)は8.5%となっています。(図2-2-84)

図2-2-84 観光消費額の推移(青森県)



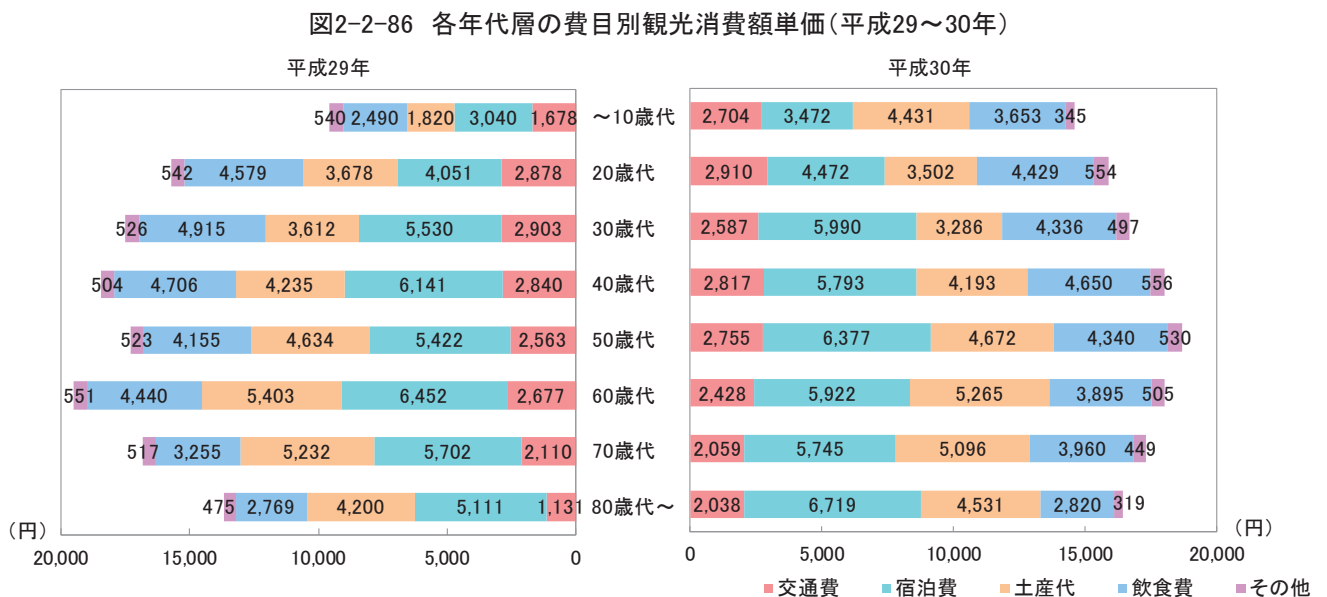
資料) 県観光企画課「青森県観光入込客統計」

平成30年(2018年)の観光消費額の内訳をみると、宿泊費が全体の33.2%を占める632億円となっており、次いで買物・土産品費が同25.1%の477億円、域内交通費が同14.8%の282億円となっています。(図2-2-85)



資料)県観光企画課「平成30年青森県観光入込客統計」

また、年代別・費用別の観光消費額単価をみると、30、40、60歳代を除いて前年に比べ全体の消費額単価が上がっており、多くの年代で宿泊費が高い傾向にあります。(図2-2-86)



資料)県観光企画課「平成29年 青森県観光入込客統計」、「平成30年 青森県観光入込客統計」

4 建設投資・民間設備投資の動向

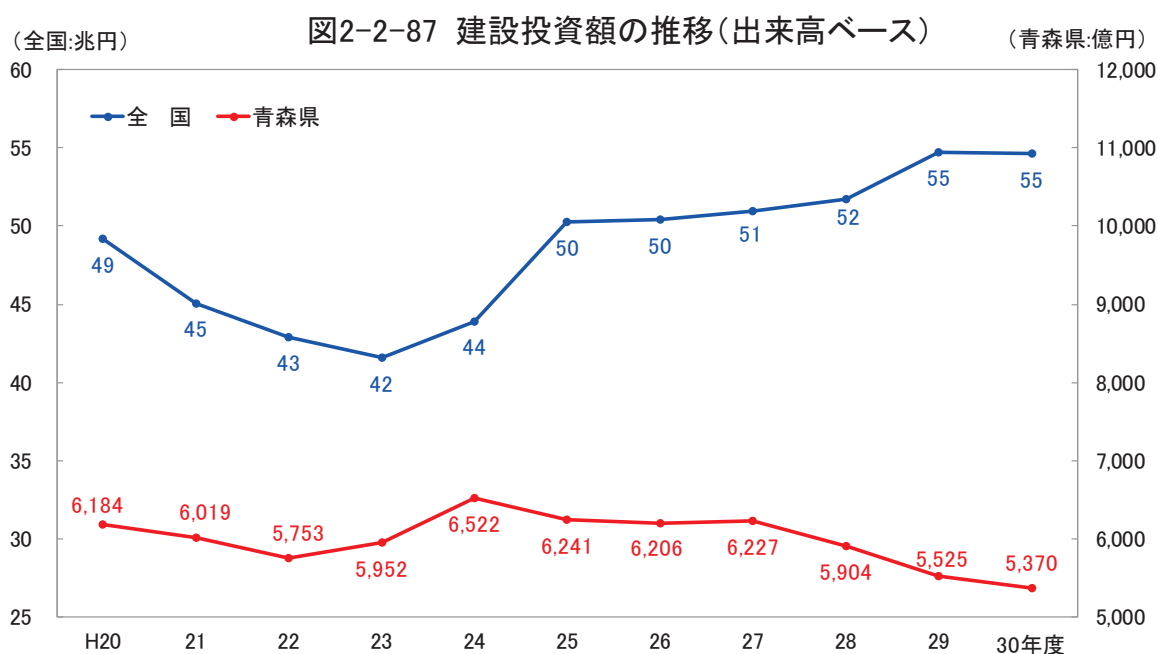
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、減少傾向が続いていたところ、平成 23 年度(2011 年度)に東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられたことにより増加となりました。その後横ばいで推移しましたが、平成 28 年度(2016 年度)から再び減少傾向となり、平成 30 年度(2018 年度)は、前年度比 2.8%減の 5,370 億円となりました。なお、令和元年度(2019 年度)上期は、前年度同期比 18.2%増の 3,082 億円となっています。

また、全国の建設投資額も、長期にわたり減少が続いていましたが、平成 24 年度(2012 年度)以降は増加傾向で推移しており、平成 30 年度(2018 年度)は、前年度比 0.2%減とほぼ同水準の 54 兆 6,057 億円となりました。(図 2-2-87)

なお、令和元年度(2019 年度)上期は、前年度同期比 2.2%増の 25 兆 9,581 億円となっています。

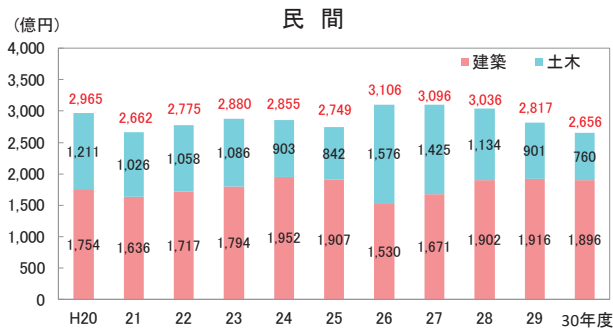


資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

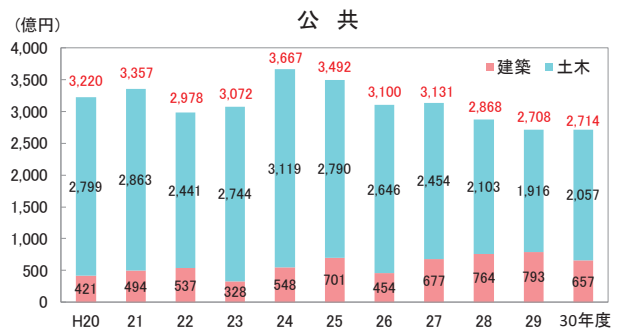
本県の建設投資額を民間・公共の別にみると、民間工事については、平成 20 年度(2008 年度)以降 3,000 億円を下回って推移した後、平成 26 年度(2014 年度)から 3 年連続で 3,000 億円を上回りましたが、平成 29 年度(2017 年度)に再び 3,000 億円を割り込み、平成 30 年度(2018 年度)は、前年度比 5.7%減の 2,656 億円となりました。

また、公共工事については、財政赤字削減に向けた公共投資の重点化・効率化などを背景に減少傾向で推移してきており、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事の増などにより、平成 24 年度(2012 年度)は 3,600 億円を超えましたが、平成 25 年度(2013 年度)以降は再び減少傾向となっています。平成 30 年度(2018 年度)は、前年度比 0.2%増の 2,714 億円となったものの、3 年連続で 3,000 億円を下回っています。(図 2-2-88)

図 2-2-88 建設投資額の推移(青森県)



資料)国土交通省「建設総合統計年度報」



資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

② 平成 30 年度 (2018 年度) の状況

平成 30 年度 (2018 年度) の本県の建設投資額について、種類別に前年度と比べると、民間工事は、建築工事が「鉱業、建設業、製造業用」の減少率が大きかったことにより 1.0%減となり、土木工事も 15.6%減と大幅に減少となりました。

また、公共工事は、建築工事が 17.2%減となったものの、土木工事が 7.4%増となりました。

なお、建設投資全体に占める公共の割合は 50.5%となっており、全国の 39.1%より高くなっています。(表 2-2-4)

表2-2-4 種類別建設投資額(平成30年度)

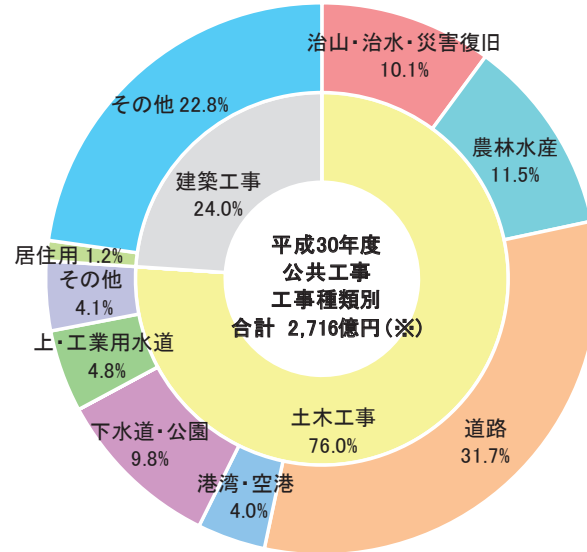
	青森県			全 国		
	(単位:百万円)	構成比(%)	前年度比(%)	(単位:百万円)	構成比(%)	前年度比(%)
総 計	536,966	100.0	▲ 2.8	54,605,722	100.0	▲ 0.2
民 間	265,601	49.5	▲ 5.7	33,256,910	60.9	1.7
建築	189,553	35.3	▲ 1.0	26,973,412	49.4	1.4
居住用	119,331	22.2	2.2	16,320,428	29.9	0.4
鉱業、建設業、製造業用	15,830	2.9	▲ 29.5	2,383,029	4.4	15.3
商業、サービス業用	42,112	7.8	1.7	7,687,634	14.1	0.0
その他	12,280	2.3	11.6	582,320	1.1	▲ 2.1
土木	76,048	14.2	▲ 15.6	6,283,498	11.5	2.9
公 共	271,365	50.5	0.2	21,348,812	39.1	▲ 3.0
建築	65,655	12.2	▲ 17.2	3,867,671	7.1	▲ 1.5
居住用	5,697	1.1	▲ 40.6	503,079	0.9	▲ 10.4
その他	59,958	11.2	▲ 13.9	3,364,592	6.2	▲ 0.0
土木	205,711	38.3	7.4	17,481,141	32.0	▲ 3.4
一 般	188,091	35.0	9.4	12,275,571	22.5	▲ 4.3
企 業	17,620	3.3	▲ 10.2	5,205,570	9.5	▲ 1.0
(再掲)建築計	255,208	47.5	▲ 5.8	30,841,083	56.5	1.0
(再掲)土木計	281,758	52.5	0.0	23,764,639	43.5	▲ 1.8

資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の 76.0%を占める土木工事では、「道路」の割合が 31.7%と最も高く、次いで「農林水産」が 11.5%となっており、この 2 種類で土木工事全体の 5 割を超えています。

また、全体の 24.0%を占める建築工事では、非住宅やその設備工事である「その他」の割合が 22.8%と建築工事全体の 9 割以上となっています。(図 2-2-89)

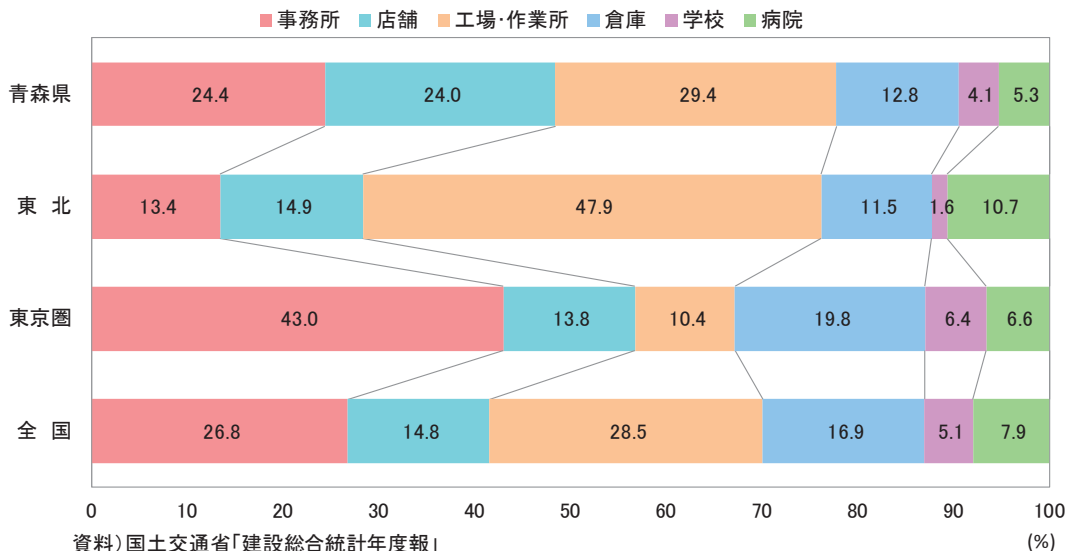
図2-2-89 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※集計方法の違いにより、表2-2-4に示す金額とは異なることに注意

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、「工場・作業所」の割合が 29.4%と最も高く、次いで「事務所」が 24.4%、「店舗」が 24.0%の順となっており、この3 使途で全体の4分の3強となっています。なお、全国や他の地域と比べてみると、オフィスビルなどの需要が高い東京圏では、「事務所」の割合が 43.0%と本県の約 1.8 倍となっている一方、本県で最も割合の高い「工場・作業所」が 10.4%にとどまるなど、地域によって特徴があることが分かります。(図 2-2-90)

図 2-2-90 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比(平成 30 年度)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※「住宅」、「その他」を除く
 ※東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(2) 民間設備投資の動向

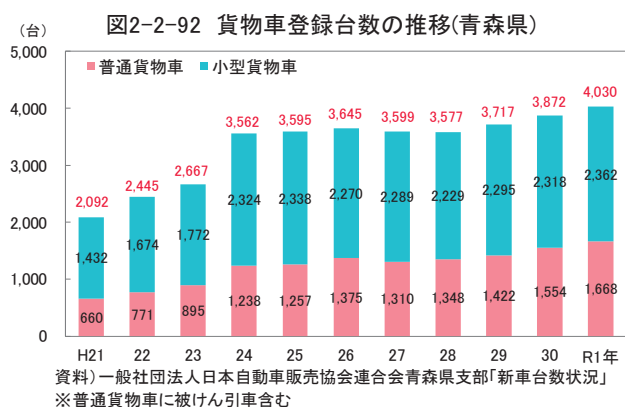
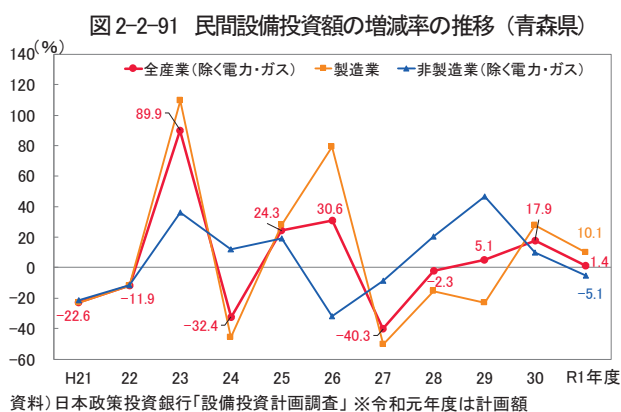
日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、世界経済及び日本経済の減速の影響により平成20年度(2008年度)以降、企業の投資意欲が大きく冷え込んでいましたが、平成23年度(2011年度)には、製造業における震災復旧投資、非製造業における社屋移転や改装工事などにより、電力、ガスを除いた全産業ベースで前年度比89.9%増と大幅に増加しました。

その反動により平成24年度(2012年度)に前年度比減となった後は、増加と減少を繰り返す安定しない動きとなっているものの、平成29年度(2017年度)は前年度比5.1%増、平成30年度(2018年度)は17.9%増となりました。

また、令和元年度(2019年度)の設備投資計画を過年度実績と比べてみると、前年度比1.4%増と3年連続の増加となっています。なお、これを製造業、非製造業別にみると、製造業においては、「紙・パルプ」、「食品」等で減少となるものの、「電気機械」、「非鉄金属」等で増加となることから、前年度比10.1%増と2年連続の増加となっています。一方、非製造業においては、「卸売・小売」、「建設」等で増加となるものの、「不動産」、「運輸」等で減少となることから、前年度比5.1%減と4年ぶりの減少となっています。(図2-2-91)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車がありますが、本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、平成24年(2012年)に大幅に増加した後、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成29年(2017年)からは増加傾向となっています。

令和元年(2019年)の登録台数は、普通貨物車が1,668台、小型貨物車が2,362台で合計4,030台となり、前年比4.1%増と3年連続の増加となっています。(図2-2-92)



(3) 住宅着工の動向

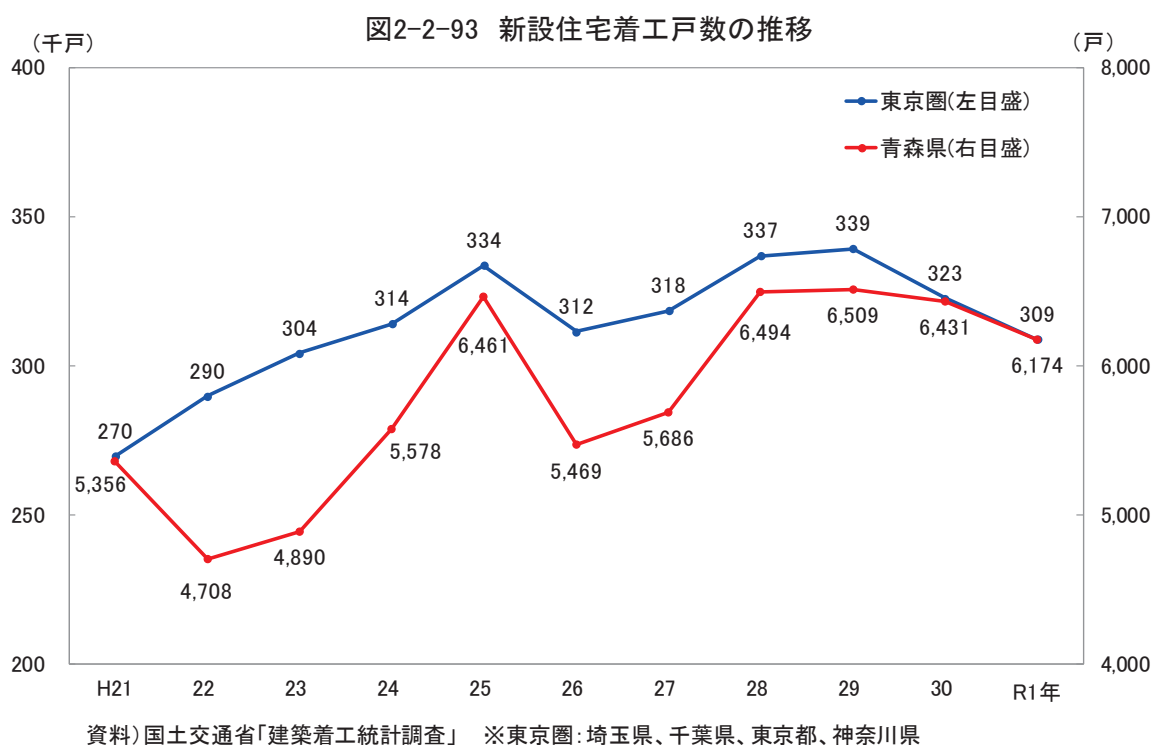
新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに反応して動き、消費税、住宅ローン減税などの政府の経済対策によっても影響を受けます。また住宅建設は、各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用面などに影響を及ぼすことから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行指数としても採用されています。

① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、平成11年(1999年)をピークに減少傾向にありましたが、平成23年(2011年)以降は持ち直しの動きがみられ、平成25年(2013年)には、消費税増税前の駆け込み需要があったことから、対前年比15.8%増の6,461戸と大きく増加しました。その反動減の影響等により、平成26年(2014年)には、対前年比15.4%減の5,469戸と4年ぶりに減少しましたが、平成27年(2015年)・平成28年(2016年)は、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから再び増加しました。

一方、東京圏の新設住宅着工戸数は、本県同様に、消費税増税前の駆け込み需要による増加と、その反動減の影響等による減少がある中で、本県と同様の推移となりました。

令和元年(2019年)の新設住宅着工戸数は、本県では貸家をはじめとして全般的に減少したことにより、対前年比4.0%減の6,174戸、東京圏では対前年比4.3%減の30万8,830戸となり、ともに2年連続で前年を下回っています。(図2-2-93)



② 利用関係別新設住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数の推移について、利用関係別にみると、本県では、持家は平成24年(2012年)までは横ばい傾向で推移していましたが、平成25年(2013年)には消費税増税前の駆け込み需要があったことから、大幅に増加しました。その反動減の影響等により、平成26年(2014年)にはほぼ増税前の水準まで減少しましたが、その後は概ね緩やかな増加傾向で推移しています。

また、貸家及び分譲住宅は、平成22年(2010年)まで減少傾向で推移していたのが、平成24年(2012

年)から平成26年(2014年)にかけては持家同様に、消費税増税前の駆け込み需要とその反動減の影響等から大きく上下に変動しました。その後平成28年(2016年)まで緩やかに増加しましたが、平成29年(2017年)以降は減少傾向となっています。

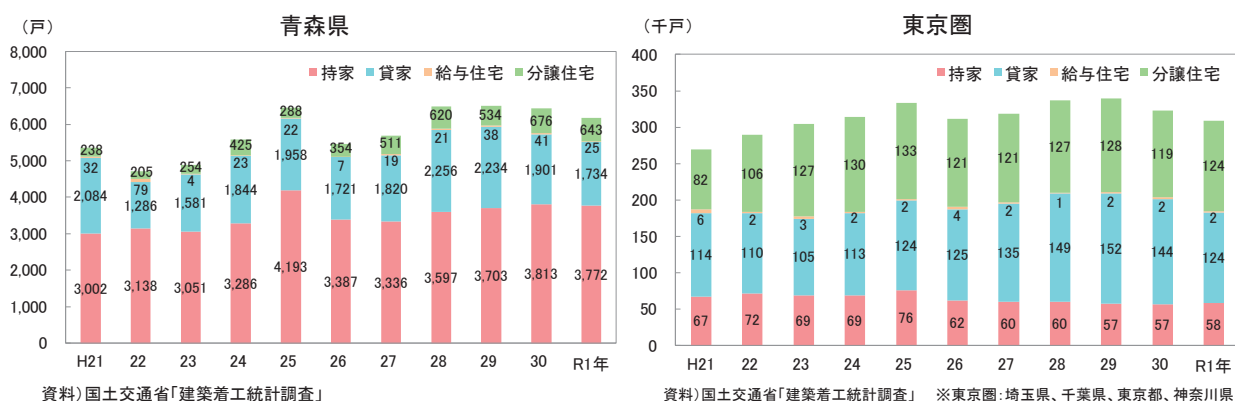
本県の令和元年(2019年)の新設住宅着工戸数を利用関係別にみると、持家が対前年比1.1%減の3,772戸、貸家が同8.8%減の1,734戸、給与住宅が同39.0%減の25戸、分譲住宅が同4.9%減の643戸となり、新設住宅着工戸数に占める持家の割合が61.1%と大きくなっています。

一方、東京圏では、平成20年(2008年)に発生したリーマンショックによる不動産市況の低迷から、平成21年(2009年)に持家、貸家、分譲住宅ともに大きく落ち込みましたが、平成25年(2013年)前後は本県同様に、消費税増税前の駆け込み需要とその反動減の影響等から大きく上下に変動しました。その後、持家は概ね減少傾向であり、貸家及び分譲住宅は、相続税の節税対策による建設需要を反映し増加傾向であったのが、平成30年(2018年)以降は減少傾向となっています。

東京圏の令和元年(2019年)の新設住宅着工戸数を利用関係別にみると、持家が対前年比2.8%増の5万8,377戸、貸家が同13.9%減の12万4,366戸、給与住宅が同24.4%減の1,842戸、分譲住宅が同4.5%増の12万4,245戸となり、新設住宅着工戸数に占める持家の割合が18.9%となっています。

このように、本県では、新設住宅着工戸数に占める持家の割合が東京圏の水準を大きく上回っています。(図2-2-94)

図2-2-94 利用関係別住宅着工戸数の推移



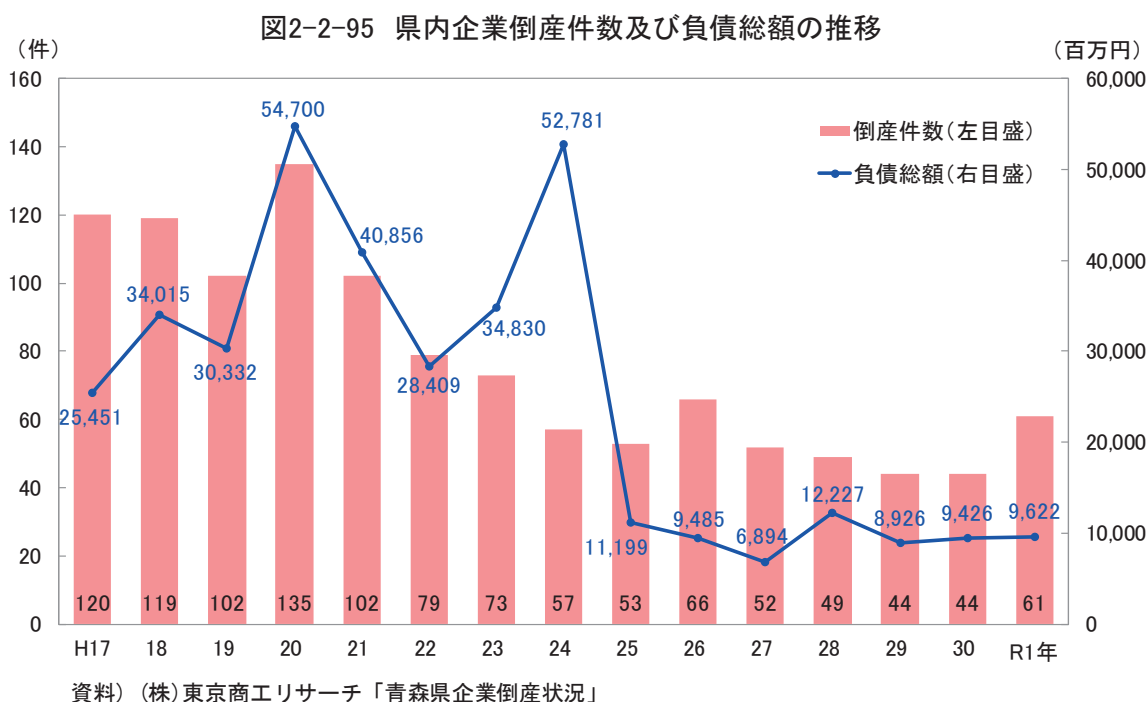
持家: 建築主が自分で居住する目的で建築するもの
 貸家: 建築主が賃貸する目的で建築するもの
 給与住宅: 会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの
 分譲住宅: 建て売り又は分譲の目的で建築するもの

5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

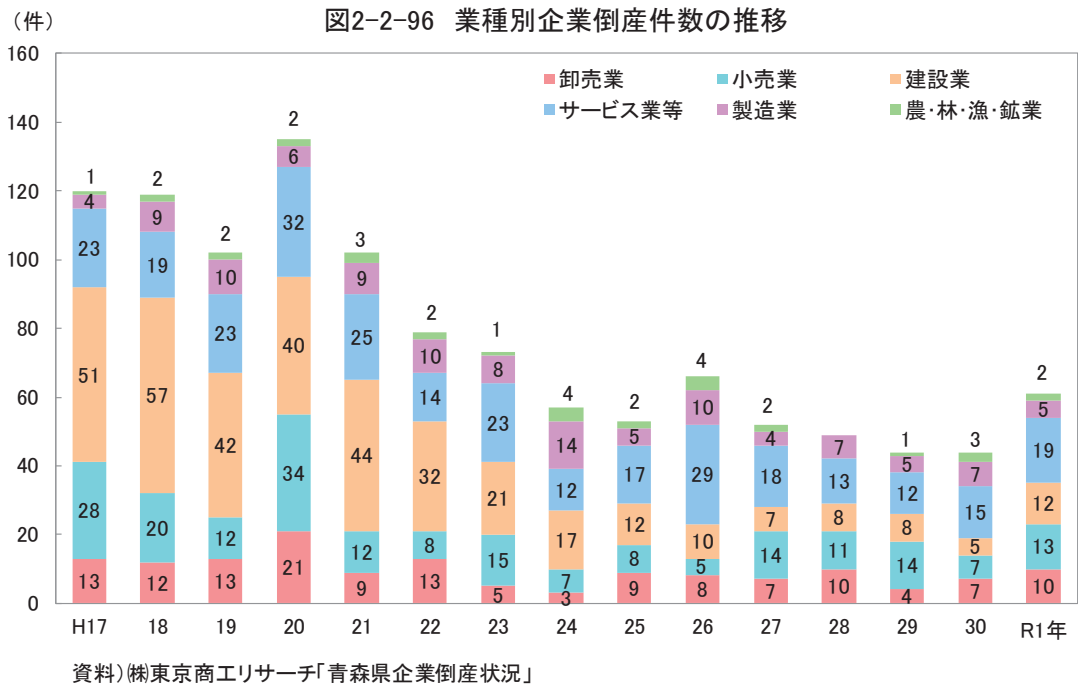
本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)の推移は、平成21年(2009年)以降金融機関や政府による各種経済支援施策の効果などから倒産件数が減少しており、消費税が引き上げられた平成26年(2014年)に増加したものの、平成27年(2015年)以降は再び減少し、平成30年(2018年)は、昭和47年(1972年)の集計開始以降で前年に並び最少の44件となりました。令和元年(2019年)は、金融業者破産のあおりを受けた倒産が増加したこと等により61件となり、5年ぶりに増加に転じました。

また、負債総額は、平成25年(2013年)以降、100億円前後で横ばいの傾向が続いています。令和元年(2019年)は、負債総額が10億円以上の大型倒産の発生件数が前年と同様2件にとどまったこともあり、前年比2.1%増の96億2,200万円と、3年連続で100億円を下回っています。(図2-2-95)



(2) 業種別倒産件数の推移

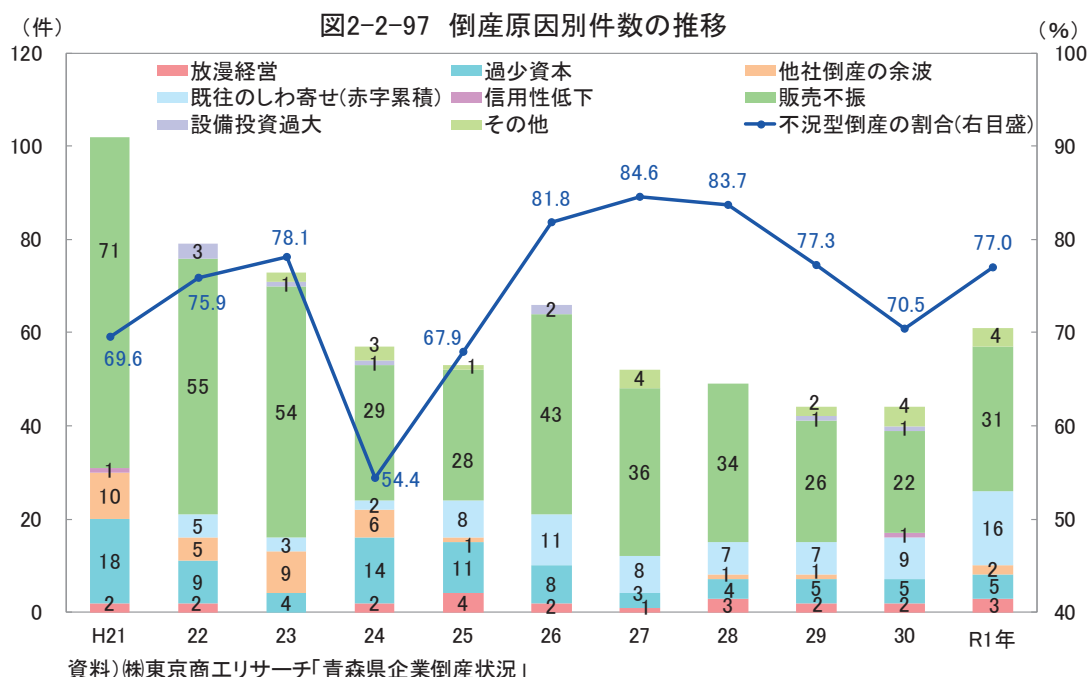
次に業種別にみると、平成22年(2010年)から減少傾向にあった建設業が再び増加となったほか、卸売業、小売業、サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)も、前年の平成30年(2018年)に比べ増加しています。令和元年(2019年)は、前年比4件増となったサービス業等が最多の19件で全体の31.1%、次いで小売業が13件で同21.3%、建設業が12件で同19.7%となっており、建設業では、東日本大震災の復興需要が減少したこと等により、前年に比べると7件増加しています。(図2-2-96)



(3) 原因別倒産件数の推移

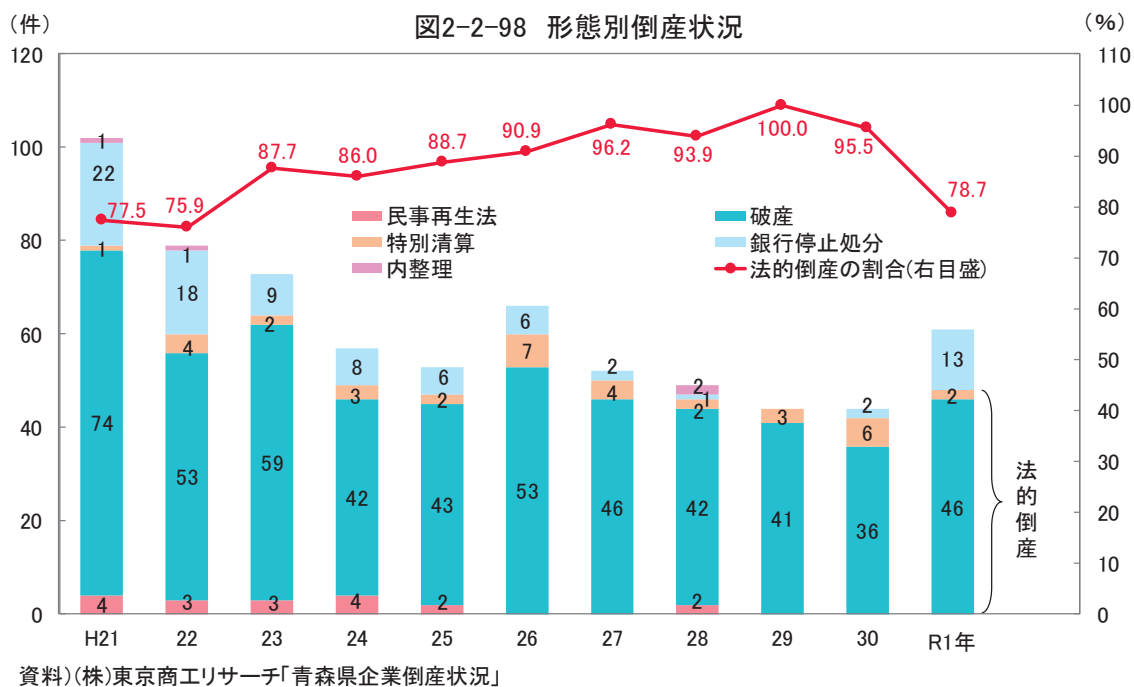
また、倒産原因別にみると、販売不振による倒産件数が総じて多く、次いで既往のしわ寄せ(赤字累積)によるものとなっています。一方、放漫経営による倒産は、近年では数件程度にとどまっています。令和元年(2019年)は、販売不振によるものが31件で、全体の50.8%、次いで既往のしわ寄せ(赤字累積)によるものが16件で、全体の26.2%となっています。

なお、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の全体に占める割合は、平成24年(2012年)に54.4%まで低下しましたが、その後は70%を超えることが多くなっています。令和元年(2019年)は77.0%と、4年ぶりに増加に転じています。(図2-2-97)



(4) 形態別倒産状況

企業倒産の状況を形態別にみると、破産が非常に多くなっており、このため、法的倒産(民事再生法、破産、特別清算に基づく会社整理、会社更生法)の割合も高くなっています。令和元年(2019年)の破産による倒産件数は46件で、全体の75.4%と、9年連続で70%を超えています。また、法的倒産の割合は78.7%となっています。なお、令和元年(2019年)は、銀行停止処分による倒産件数が13件と、9年ぶりに2桁となりました。(図2-2-98)



(5) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況をみると、青森県産業復興相談センターと青森県中小企業再生支援協議会が平成30年度(2018年度)に受け付けた窓口相談件数は、前年度より15件少ない21件となっています。また、平成30年度(2018年度)に再生支援計画策定支援が完了した件数は、前年度より2件少ない11件となっており(図2-2-99、100)、再生支援が完了した企業による平成30年度(2018年度)の雇用確保者数は521人で、平成15年度(2003年度)からの累計では10,414人となっています。

図2-2-99 再生支援相談件数の推移

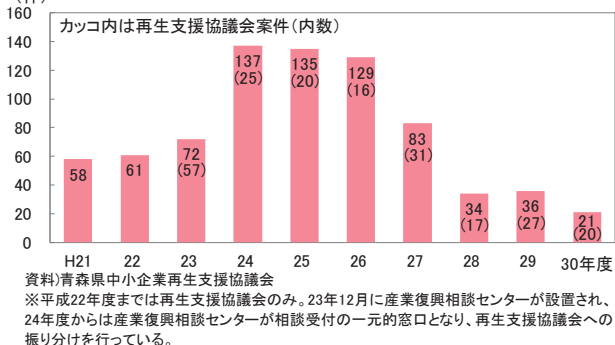
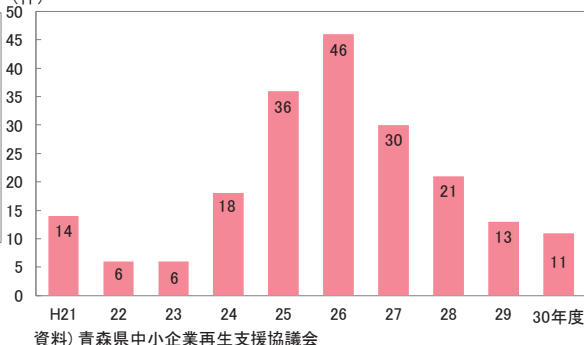


図2-2-100 再生計画策定支援完了件数の推移



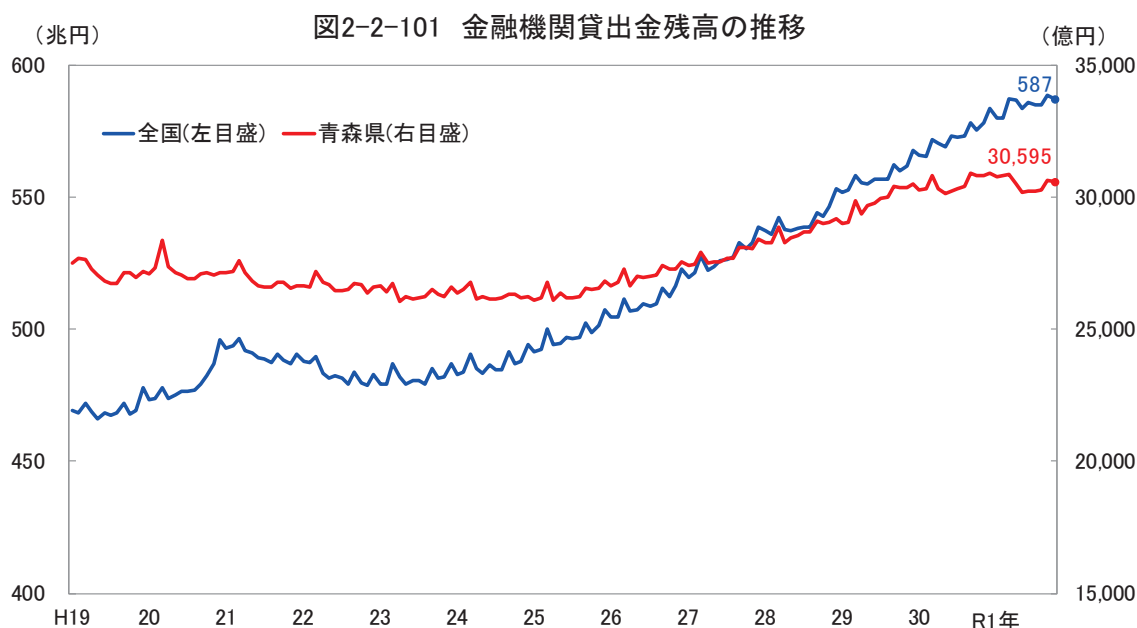
6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるため減少する傾向にあるといわれていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、平成24年(2012年)を底に緩やかな増加傾向に転じた後、平成29年(2017年)半ばから横ばいで推移しており、令和元年(2019年)10月には3兆595億円となっています。

一方、全国は、企業が社債やコマーシャルペーパー¹⁵の発行を抑え銀行貸出を増加させたことなどから、平成18年(2006年)から平成21年(2009年)初めにかけて増加傾向となり、その後わずかな減少が続いたものの、平成24年(2012年)以降は再び増加しており、令和元年(2019年)10月には587兆円となっています。(図2-2-101)



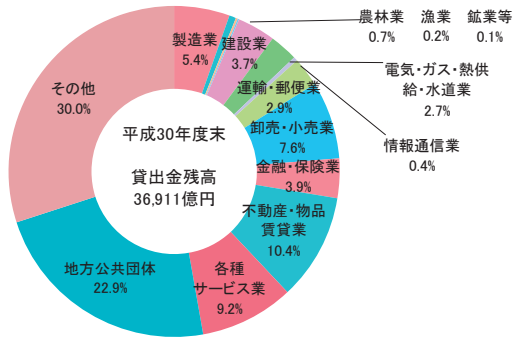
資料) 日本銀行、信金中金地域・中小企業研究所、(一社)全国信用組合中央協会 ※各月末残高、R1年10月分まで

県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が22.9%と最も多く、次いで不動産・物品貸業の10.4%、各種サービス業の9.2%となっています。(図2-2-102)

また、平成25年度(2013年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間における増減率をみると、電気水道への貸出額が大幅に伸びている一方、製造、卸売小売、金融で減少しています。(図2-2-103)

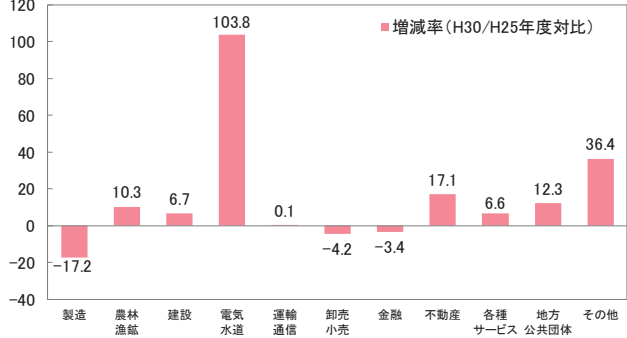
¹⁵ コマーシャルペーパー …短期資金を調達する目的で発行する無担保の約束手形

図2-2-102 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

図2-2-103 金融機関貸出金残高の業種別増減率

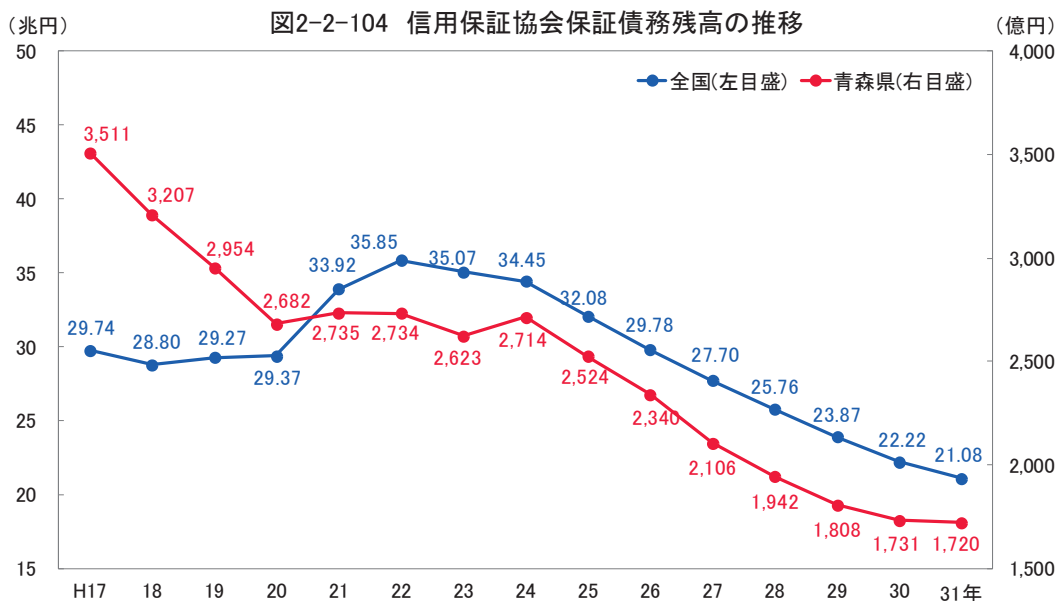


資料) 県内金融機関ディスクロージャー

(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高の推移をみると、本県では、平成25年(2013年)以降減少が続いており、平成31年(2019年)3月末時点で前年比0.6%減の1,720億円となっています。

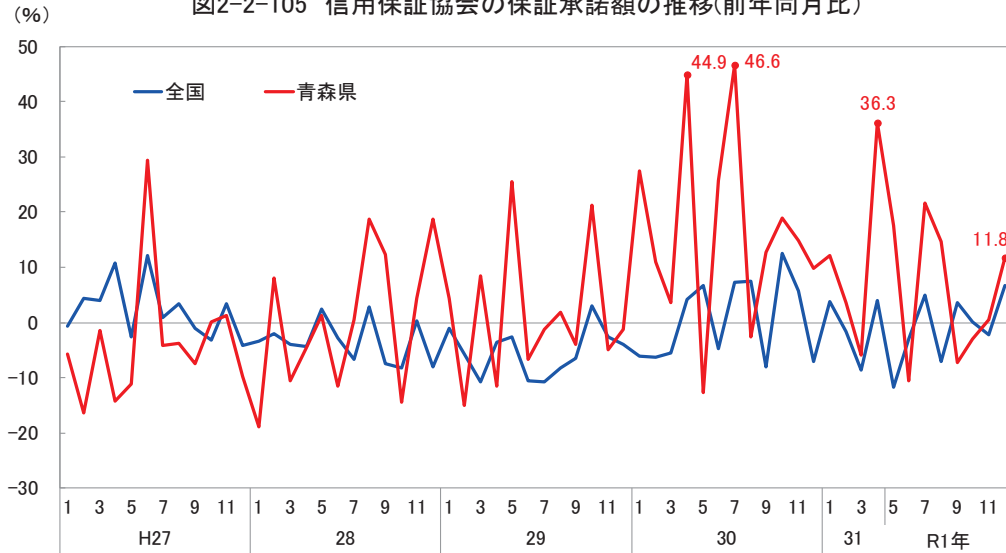
一方、全国でも、平成23年(2011年)以降減少傾向が続いており、平成31年(2019年)3月末の残高は前年比5.1%減の21兆809億円となっています。(図2-2-104)



資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、(一社)全国信用保証協会連合会 ※各年3月末残高

本県の信用保証協会の保証承諾額を月別に前年同月比で見ると、増加と減少の動きが大きいものの、減少幅が縮小傾向にある一方、増加となる月が徐々に目立つようになってきており、回復の兆しがみられます。令和元年(2019年)は、前年のように40%を超える月はなかったものの、4月の36.3%を始め、前年を上回る月が多くみられ、12月は11.8%となっています。(図2-2-105)

図2-2-105 信用保証協会の保証承諾額の推移(前年同月比)

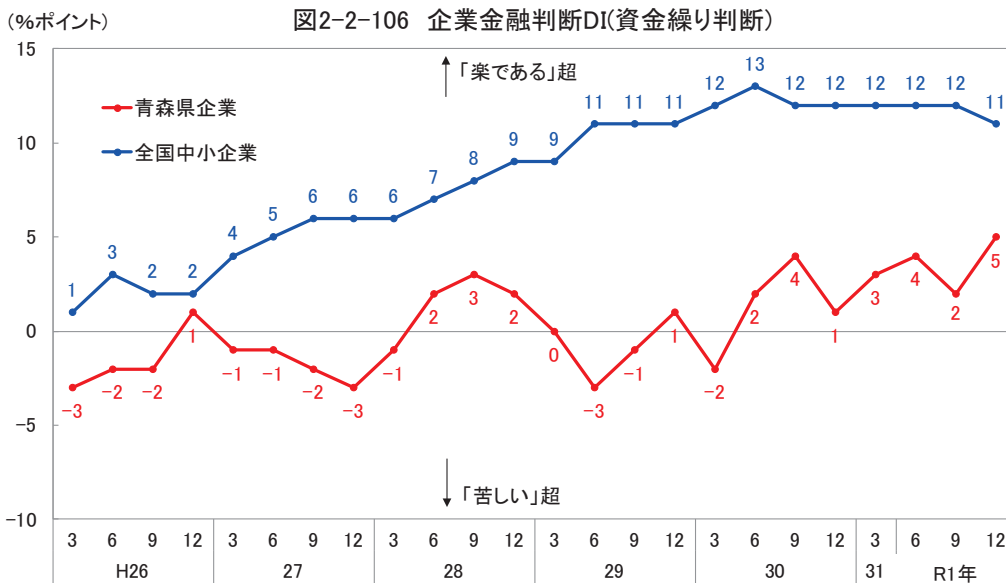


資料) 青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

(3) 企業の金融環境

企業金融判断DIから企業の金融環境をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、リーマンショックによる落ち込みから改善傾向となり、平成26年(2014年)12月期に1%ポイントまで改善したものの、再び悪化に転じた後、改善と悪化を繰り返す状況が続きました。平成30年(2018年)3月期にマイナス2%ポイントに悪化した後はプラスで推移しています。令和元年(2019年)12月期には5%ポイントまで改善しました。

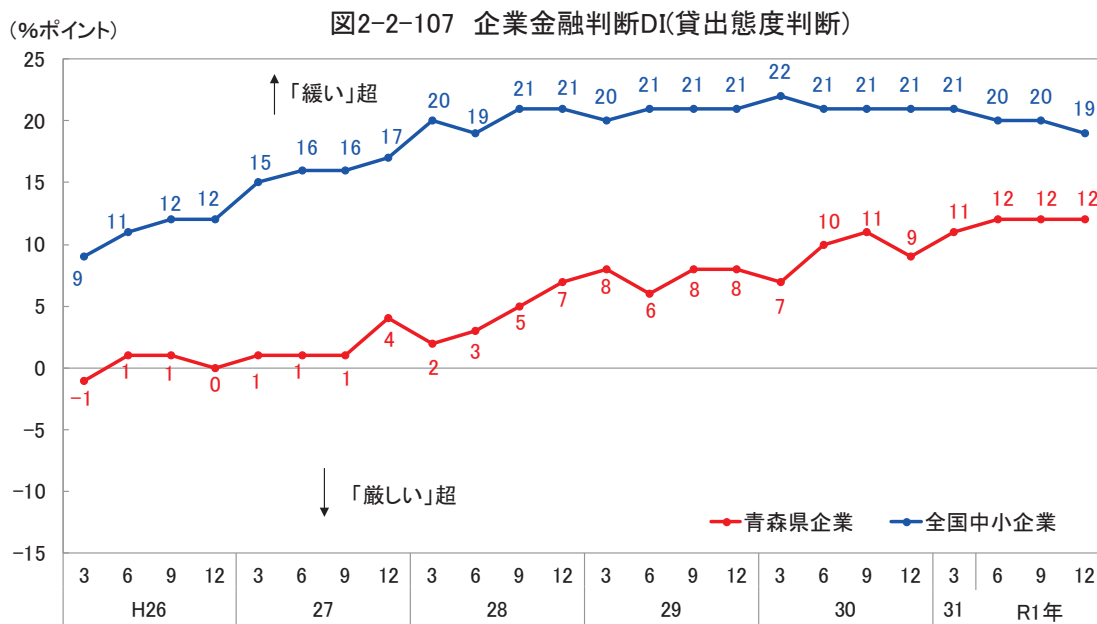
全国(中小企業)の資金繰り判断DIは、本県とは異なり、リーマンショック発生後に落ち込んだマイナス幅は順調に縮小を続け、プラスに転じた後も堅調に推移しており、平成30年(2018年)6月期には13%ポイントまで改善し、その後は横ばいで推移しています。令和元年(2019年)12月期は11%ポイントでした。(図2-2-106)



資料) 日本銀行

次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、東日本大震災発生直後の低下を除き、リーマンショックによる悪化から改善の動きが続いており、平成31年(2019年)3月期以降は概ね10%ポイントを超えて推移しています。令和元年(2019年)12月期は12%ポイントとなっています。

一方、全国(中小企業)からみた金融機関の貸出態度は、平成26年(2014年)6月期に10%ポイントを超えるなど、本県よりも速い改善の動きが続いた後、平成28年(2016年)3月期以降は20%ポイント前後で推移しており、本県に比べて貸出態度が非常に緩い状況にあります。令和元年(2019年)12月期は19%ポイントでした。(図2-2-107)

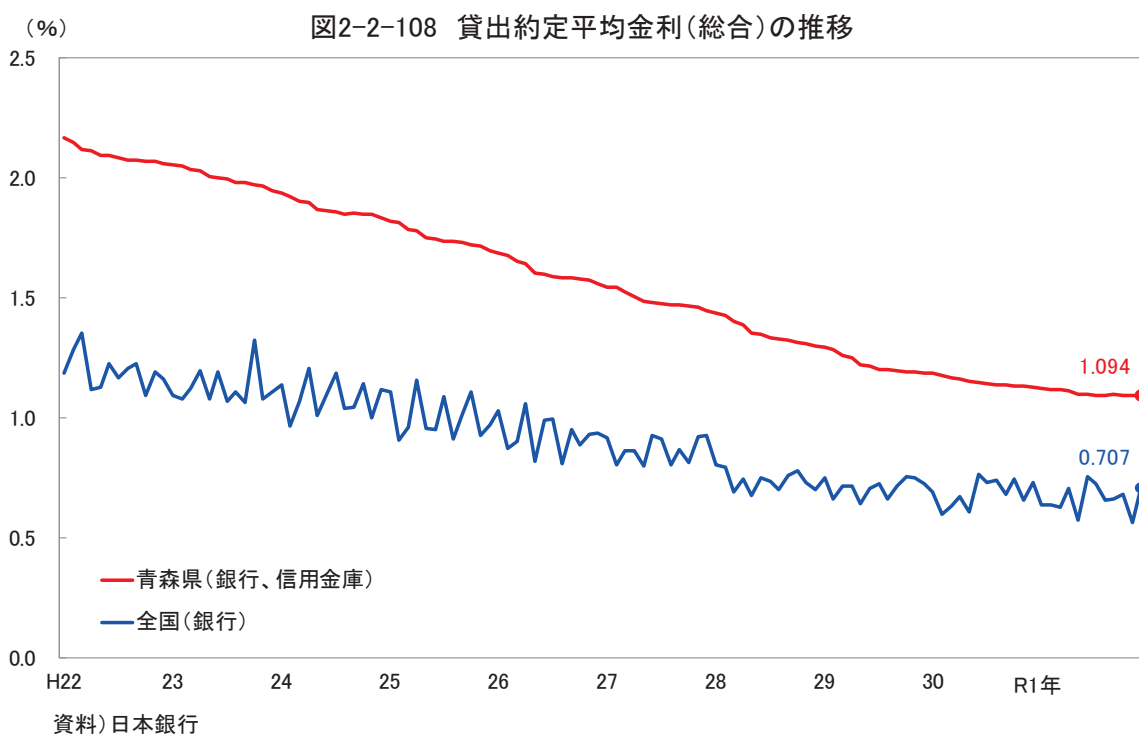


資料)日本銀行

県内企業の金融環境が改善している背景には、貸出金利の低下があります。

県内の銀行及び、信用金庫の貸出約定平均金利は、平成19年(2007年)10月の2.495%をピークに低下を続けており、令和元年(2019年)12月は1.094%と、前年同月比で3.3%の減少となっています。

なお、全国の銀行をみても、平成19年(2007年)7月の1.826%をピークに、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっており、平成25年(2013年)に1%を割り込んだ後、令和元年(2019年)12月には0.707%となっています。(図2-2-108)



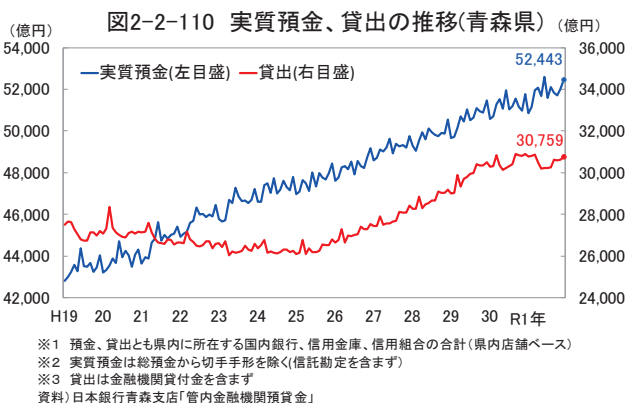
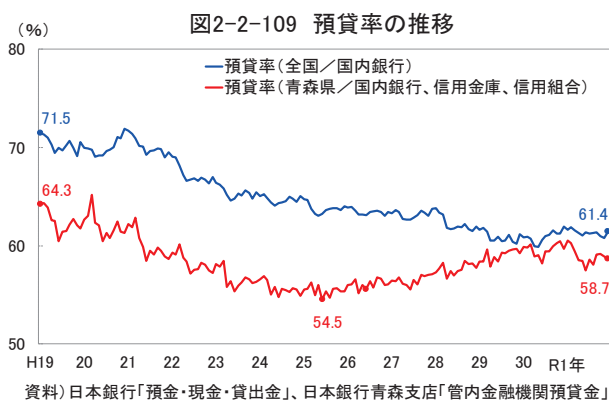
(4) 預貸率の推移

本県の金融機関の預貸率(金融機関の預金残高に対する貸出残高の割合)は、平成25年(2013年)6月の54.5%を底に、緩やかな上昇傾向が続いており、令和元年(2019年)は、前半に低下が続いたものの、前年同様59%前後で推移しています。

一方、全国の金融機関(銀行)の預貸率は緩やかな低下傾向が続いた後、平成30年(2018年)6月以降は60~61%で横ばいに推移しています。(図2-2-109)

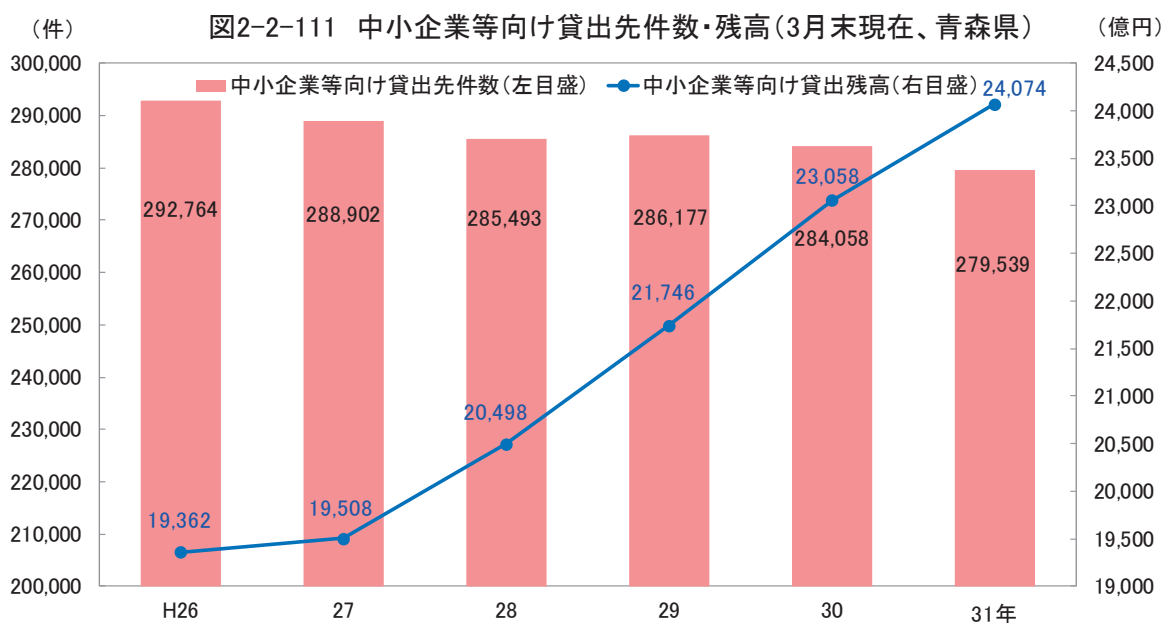
次に、本県の金融機関の預金残高と貸出残高の推移をみると、預金残高は平成19年(2007年)以降増加傾向で推移しており、令和元年(2019年)12月は、前年同月比で1.3%増の5兆2,443億円となっています。

一方、貸出残高は、平成24年(2012年)まで減少傾向にありましたが、平成25年(2013年)に増加に転じた後、平成30年(2018年)以降は横ばいで推移しており、令和元年(2019年)12月は、前年同月比で0.4%減の3兆759億円となっています。(図2-2-110)



また、県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と残高の推移をみると、貸出先件数が減少傾向となっているのに対し、貸出残高が大きく伸びています。平成31年(2019年)3月末の貸出件数は前年同月比1.6%減の27万9,539件となり、貸出残高は前年同月比4.4%増の2兆4,074億円となっています。(図2-2-111)

貸出件数と残高の動きについては、前述のとおり各種金融支援策が実施されている中で、これまでの県内事業所数が減少傾向にある一方で、平成26年(2014年)以降、景気回復により企業の金融機関からの借入の動きが強まっていることが要因と考えられます。



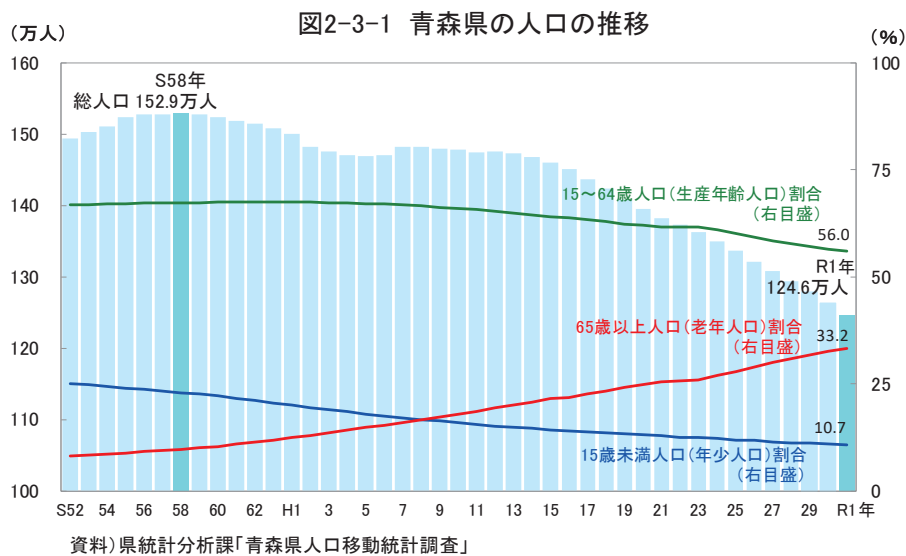
資料)金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー
 ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計。各年3月末

第3節 青森県の人口

1 青森県の人口の推移

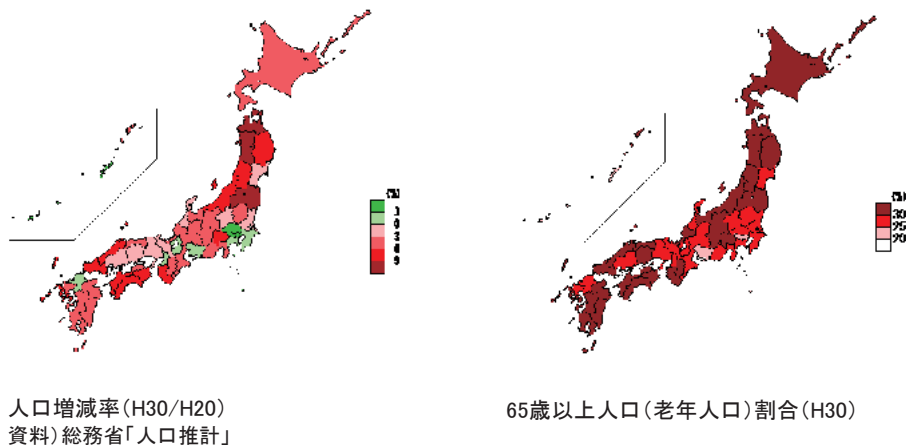
青森県の人口¹⁶は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少が続いており、令和元年(2019年)には124万6,291人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています。(図2-3-1)

大都市圏では若年層を中心に全国から人口が集中する一方、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、平成20年(2008年)から平成30年(2018年)までの10年間の本県の人口増減率はマイナス9.3%と、秋田県(マイナス11.5%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。



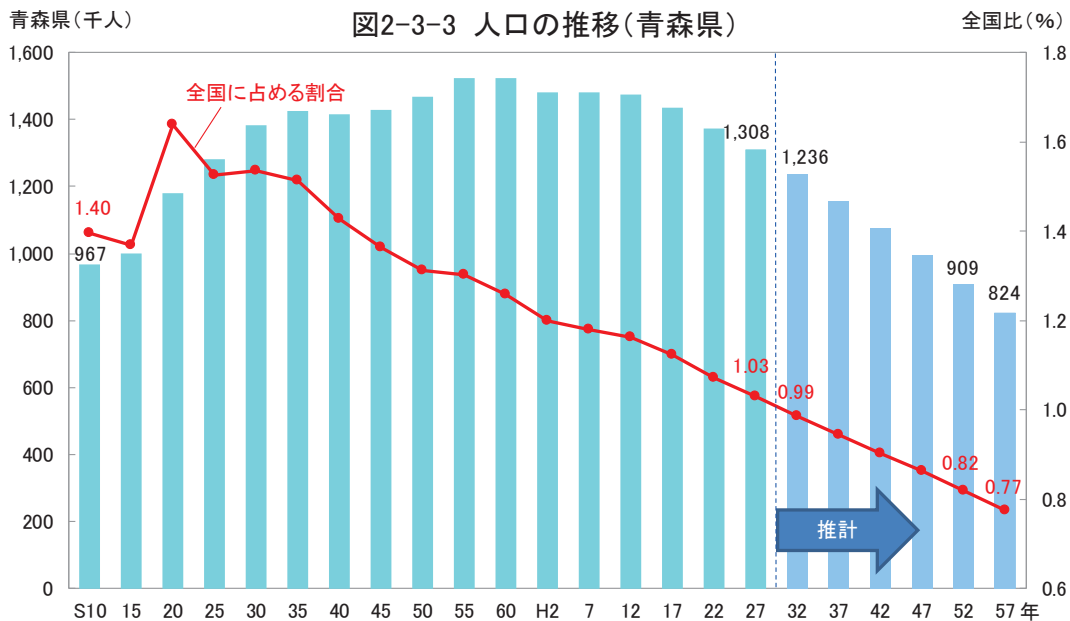
また、65歳以上人口(老年人口)割合を都道府県別にみると、全国的に超高齢社会となっており、平成30年(2018年)の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は32.6%と、全国で8番目に高くなっています。(図2-3-2)

図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合



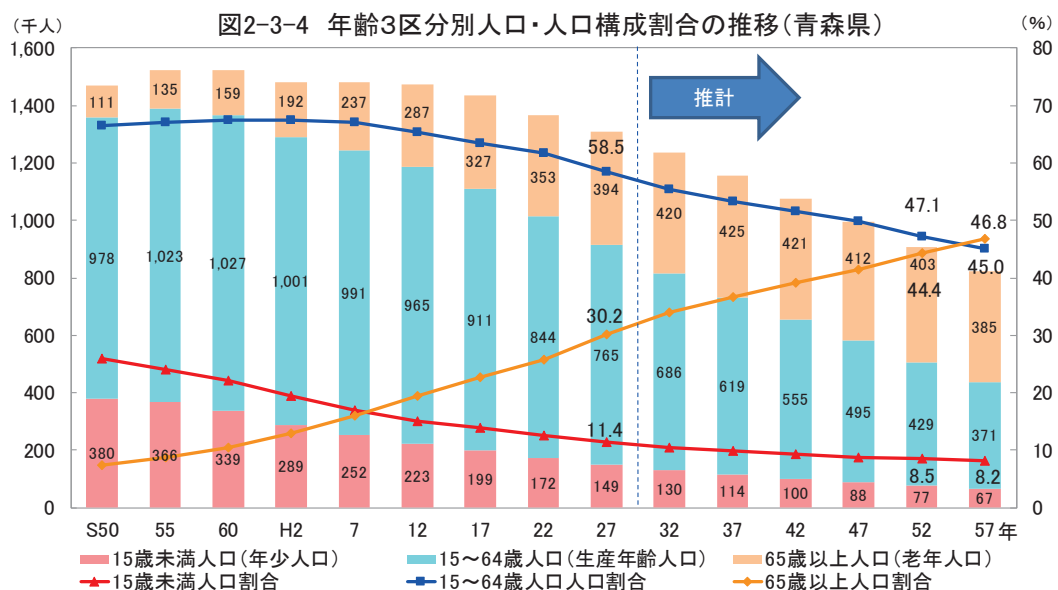
¹⁶ここでいう人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口として取り扱っている。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)について」(以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、平成37年(2025年)時点で115万7千人(平成27年(2015年)比:マイナス15万1千人)、平成47年(2035年)時点では昭和10年(1935年)国勢調査以来、100年ぶりに100万人を下回る99万4千人(平成27年(2015年)比:マイナス31万4千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」

将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、平成57年(2045年)には、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)



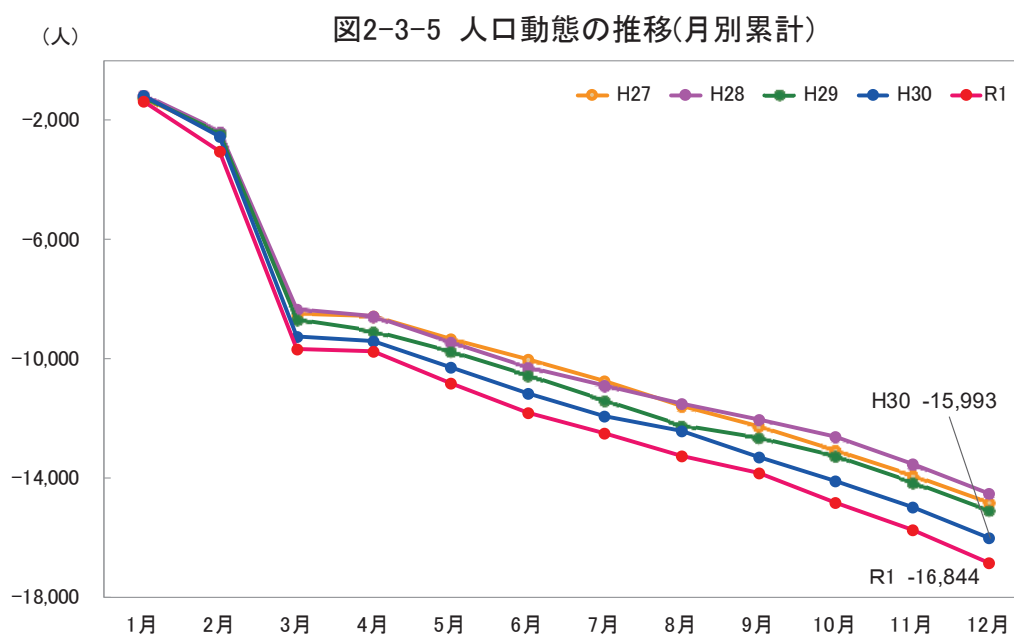
資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」
 ※S50~H22の「国勢調査」データ(実績値)は「年齢不詳」を含まない。

2 青森県の人口動態

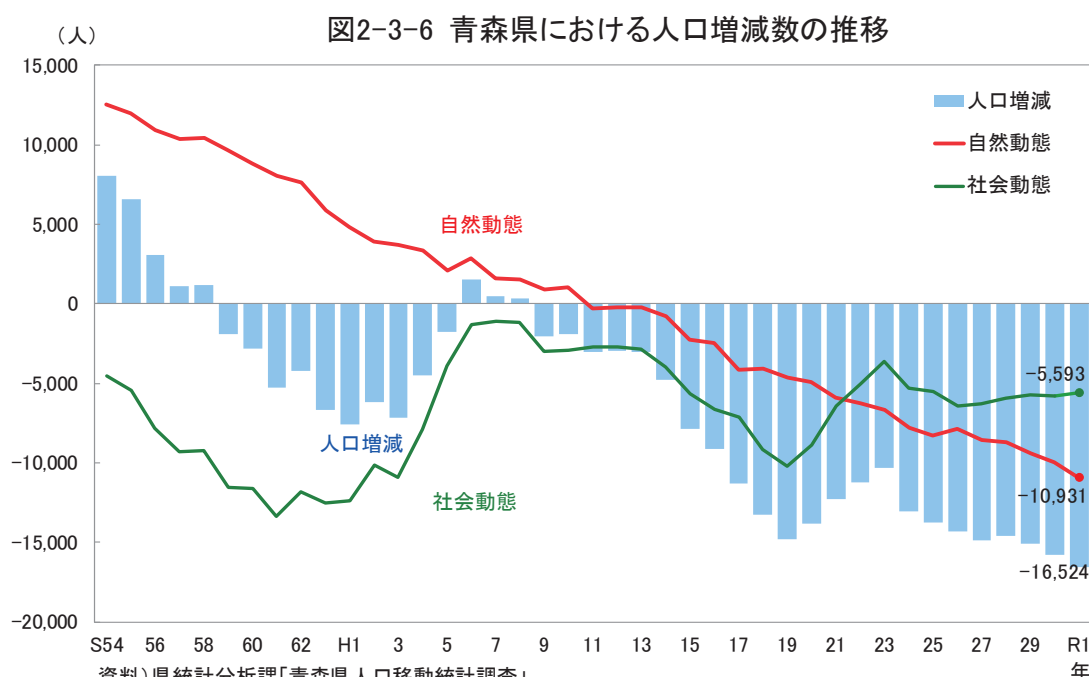
次に、本県の人口動態を、出生者数から死亡者数を差し引いた自然動態と、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態の2つの側面からみてみます。

平成31年(2019年)の人口動態をみると、1月から12月までの累計は1万6,844人の減少となり、この5年間は減少数が最も大きくなっています。(図2-3-5)

また、昭和54年からの人口増減数の推移をみると、平成22年(2010年)には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、以降、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-6)



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」



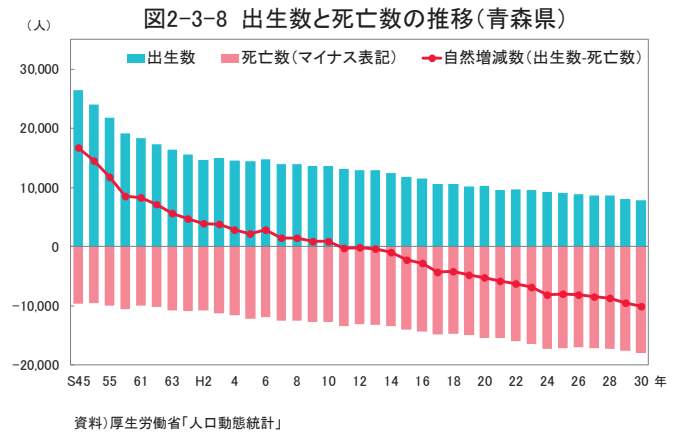
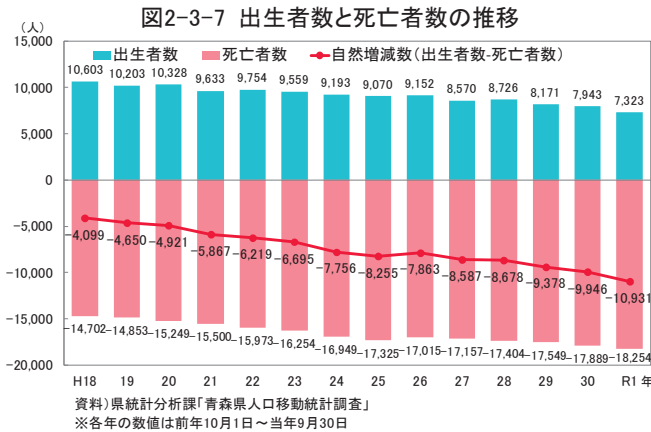
資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日のため、図2-3-5の数値とは一致しない。

(1) 自然動態

平成30年(2018年)10月から令和元年(2019年)9月の自然動態は、出生者数が7,323人、死亡者数が1万8,254人であり、自然増減数は1万931人の減少と、減少数が年々増加しています。(図2-3-7)

また、出生数及び死亡数の推移を厚生労働省の「人口動態統計」でみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。これは、15～49歳の女性人口の減少や高齢化の進行などが背景にあり、この傾向は今後も続くものと見込まれます。(図2-3-8)



(2) 社会動態

平成30年(2018年)10月から令和元年(2019年)9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万9,986人、県外への転出者数が2万5,579人であり、社会増減数は5,593人の減少となっており、社会動態の減少数はこの5年間、縮小傾向にあります。(図2-3-9)

県外への転出入の状況を年齢別にみると、転出超過となっている年齢が多くなっていますが、特に18歳、20歳、22歳の転出超過が際立っています。(図2-3-10)

年齢別の社会動態の推移をみると、平成24年(2012年)以降、15～24歳の転出超過数は4,500人前後で推移しています。一方、25～64歳の転出超過数は500～1,400人台で推移し、15～24歳に比べると幅が大きく、その年の社会動態に大きな影響を与えています。(図2-3-11)

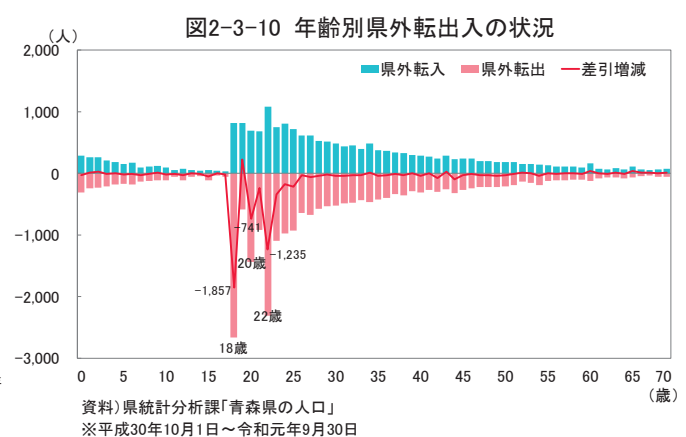
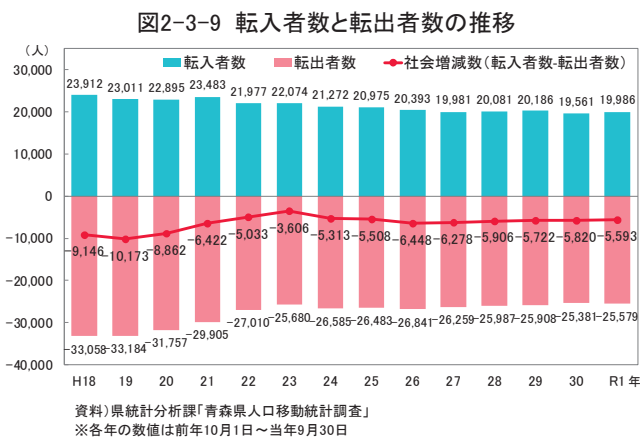
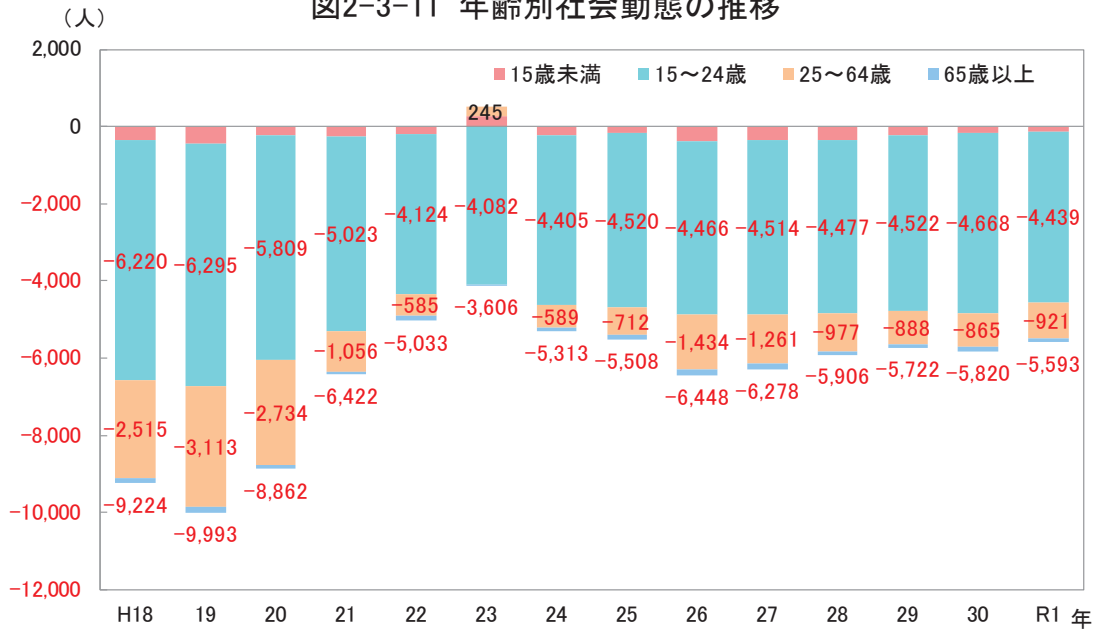


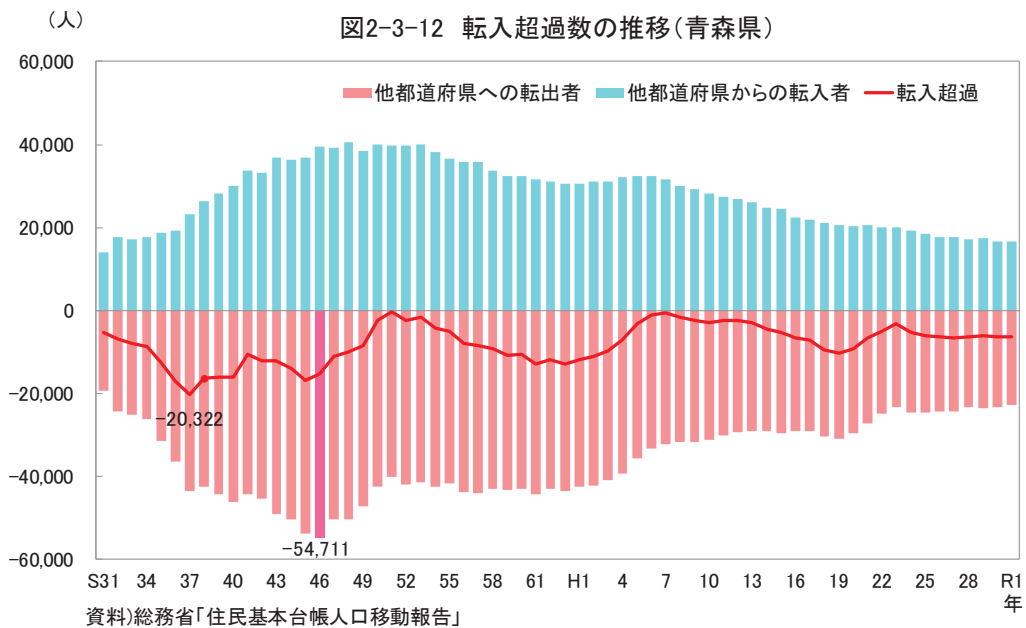
図2-3-11 年齢別社会動態の推移



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日

また、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」から、県外に転出した人口(1月1日～12月31日の合計)の推移をみると、昭和46年(1971年)の5万4,711人をピークに減少する傾向にあるものの、県外への転出者数が県外からの転入者数を上回る転出超過の状況が長期にわたり続いています。転出超過数が最も多かったのは、集団就職などが盛んだった高度経済成長期の昭和37年(1962年)の2万322人となっています。(図2-3-12)

図2-3-12 転入超過数の推移(青森県)



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

平成30年(2018年)10月から令和元年(2019年)9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が35.6%で最も多く、次いで就職が13.0%となり、「県外への転出」では、就職が34.6%で最も多く、次いで転勤が26.1%となっています。(図・表2-3-13、図・表2-3-14)

一方、転出超過となっている若年層については、15～19歳における「県外からの転入」では、就学が32.5%で最も多く、「県外への転出」では就職が48.3%で最も多い理由となっています。

また、20～24歳における「県外からの転入」では、就職が31.0%、転勤が23.0%、転職が10.2%と分散していますが、「県外への転出」では就職が67.2%と大きな割合を占めています。(図2-3-13、図2-3-14)

図2-3-13 「県外からの転入」の移動理由

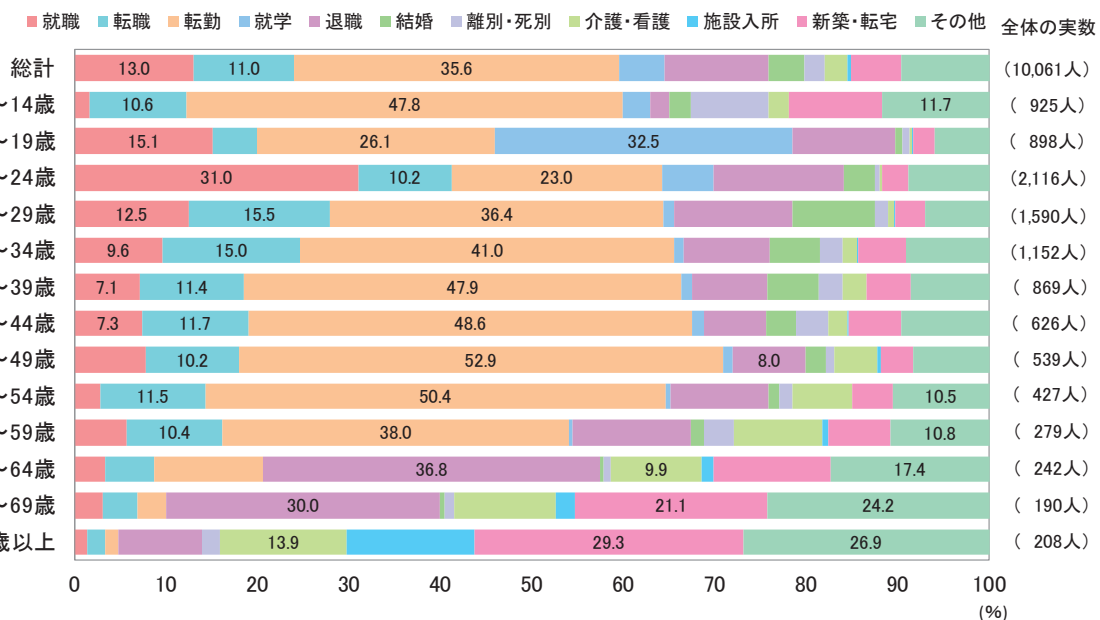


表2-3-13 「県外からの転入」の移動理由

(単位: %)

年齢	就職	転職	転勤	就学	退職	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	13.0	11.0	35.6	4.9	11.3	4.0	2.2	2.4	0.5	5.5	9.6
0～14歳	1.6	10.6	47.8	2.9	2.2	2.3	8.5	2.3	0.0	10.2	11.7
15～19歳	15.1	4.8	26.1	32.5	11.2	0.8	0.8	0.2	0.2	2.2	6.0
20～24歳	31.0	10.2	23.0	5.7	14.2	3.4	0.5	0.2	0.0	2.8	8.9
25～29歳	12.5	15.5	36.4	1.1	13.0	9.0	1.4	0.7	0.1	3.2	7.0
30～34歳	9.6	15.0	41.0	1.0	9.5	5.5	2.5	1.6	0.1	5.3	9.0
35～39歳	7.1	11.4	47.9	1.2	8.2	5.6	2.6	2.5	0.0	4.9	8.5
40～44歳	7.3	11.7	48.6	1.3	6.7	3.4	3.5	2.1	0.2	5.8	9.6
45～49歳	7.8	10.2	52.9	1.1	8.0	2.2	0.9	4.6	0.4	3.5	8.3
50～54歳	2.8	11.5	50.4	0.5	10.8	1.2	1.4	6.6	0.0	4.4	10.5
55～59歳	5.7	10.4	38.0	0.4	12.9	1.4	3.2	9.7	0.7	6.8	10.8
60～64歳	3.3	5.4	12.0	0.0	36.8	0.4	0.8	9.9	1.2	12.8	17.4
65～69歳	3.2	3.7	3.2	0.0	30.0	0.5	1.1	11.1	2.1	21.1	24.2
70歳以上	1.4	1.9	1.4	0.0	9.1	0.0	1.9	13.9	13.9	29.3	26.9

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※平成30年10月1日～令和元年9月30日

図2-3-14 「県外への転出」の移動理由

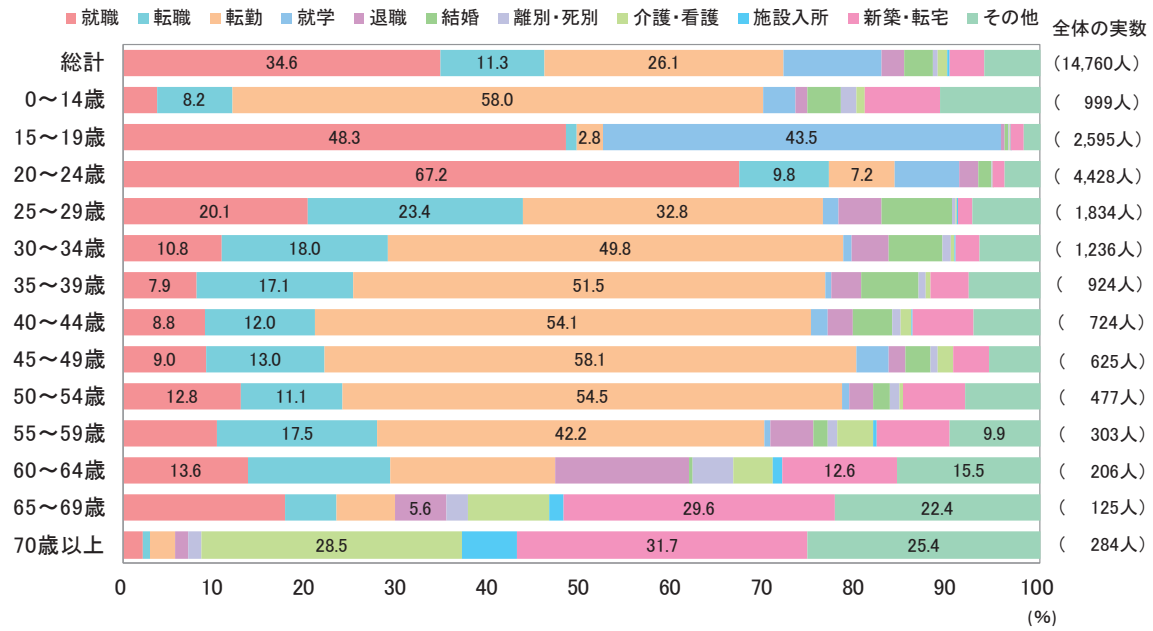


表2-3-14 「県外への転出」の移動理由

(単位: %)

年齢	移動理由	就職	転職	転勤	就学	退職	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計		34.6	11.3	26.1	10.6	2.6	3.0	0.6	1.1	0.2	3.8	6.1
0～14歳		3.6	8.2	58.0	3.5	1.3	3.7	1.7	0.9	0.0	8.2	10.9
15～19歳		48.3	1.2	2.8	43.5	0.4	0.3	0.1	0.2	0.0	1.4	1.8
20～24歳		67.2	9.8	7.2	7.0	2.1	1.5	0.1	0.0	0.0	1.3	3.8
25～29歳		20.1	23.4	32.8	1.7	4.7	7.7	0.4	0.2	0.1	1.6	7.4
30～34歳		10.8	18.0	49.8	0.9	4.0	5.9	0.9	0.4	0.2	2.6	6.6
35～39歳		7.9	17.1	51.5	0.8	3.2	6.3	0.8	0.5	0.0	4.1	7.8
40～44歳		8.8	12.0	54.1	1.8	2.8	4.3	1.0	1.1	0.1	6.8	7.2
45～49歳		9.0	13.0	58.1	3.5	1.8	2.7	0.8	1.8	0.0	3.8	5.6
50～54歳		12.8	11.1	54.5	0.8	2.5	1.9	1.0	0.4	0.0	6.7	8.2
55～59歳		10.2	17.5	42.2	0.7	4.6	1.7	1.0	4.0	0.3	7.9	9.9
60～64歳		13.6	15.5	18.0	0.0	14.6	0.5	4.4	4.4	1.0	12.6	15.5
65～69歳		17.6	5.6	6.4	0.0	5.6	0.0	2.4	8.8	1.6	29.6	22.4
70歳以上		2.1	0.7	2.8	0.0	1.4	0.0	1.4	28.5	6.0	31.7	25.4

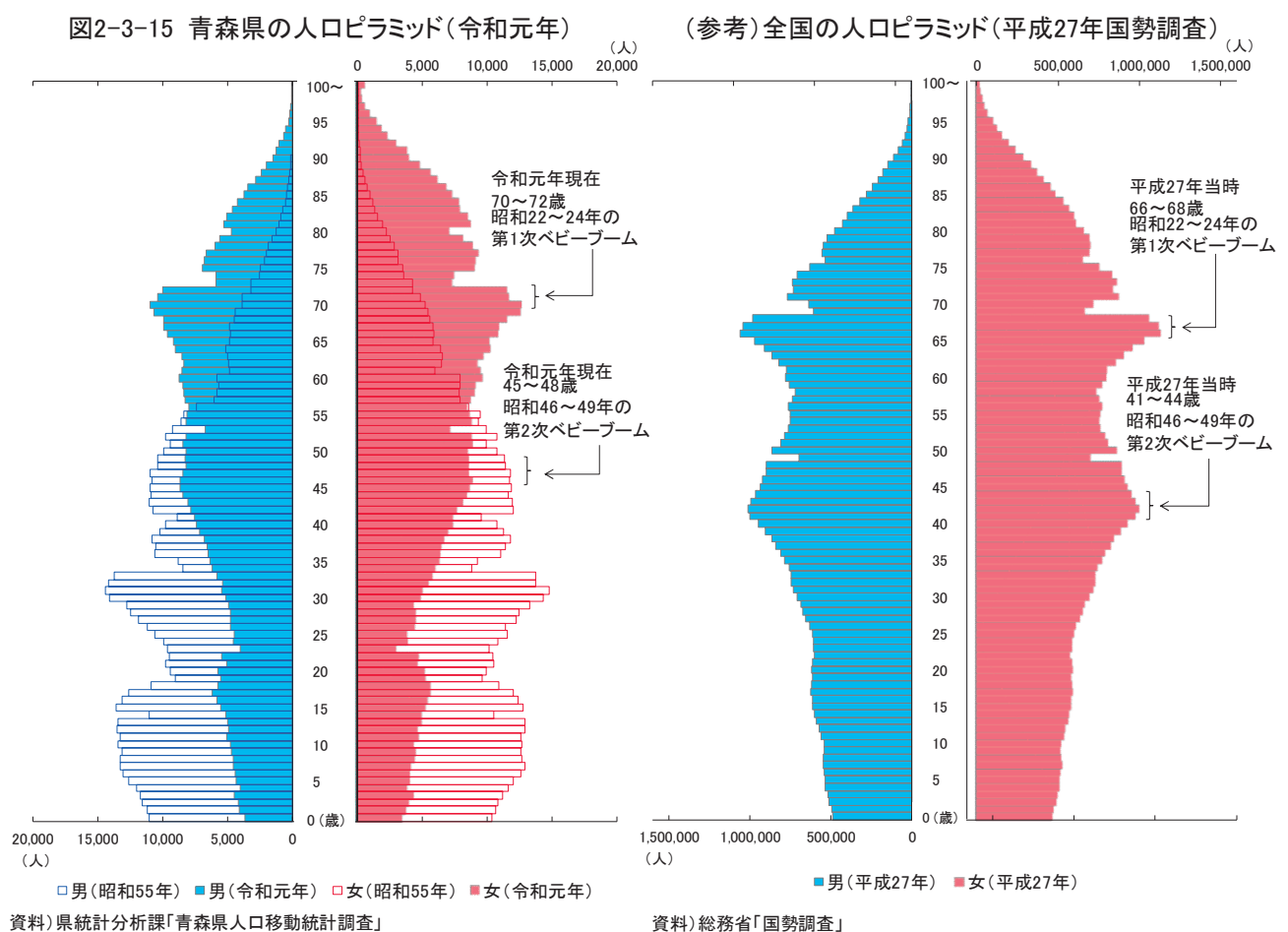
資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※平成30年10月1日～令和元年9月30日

3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった平成初期(1990年代前半)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-6を参照)

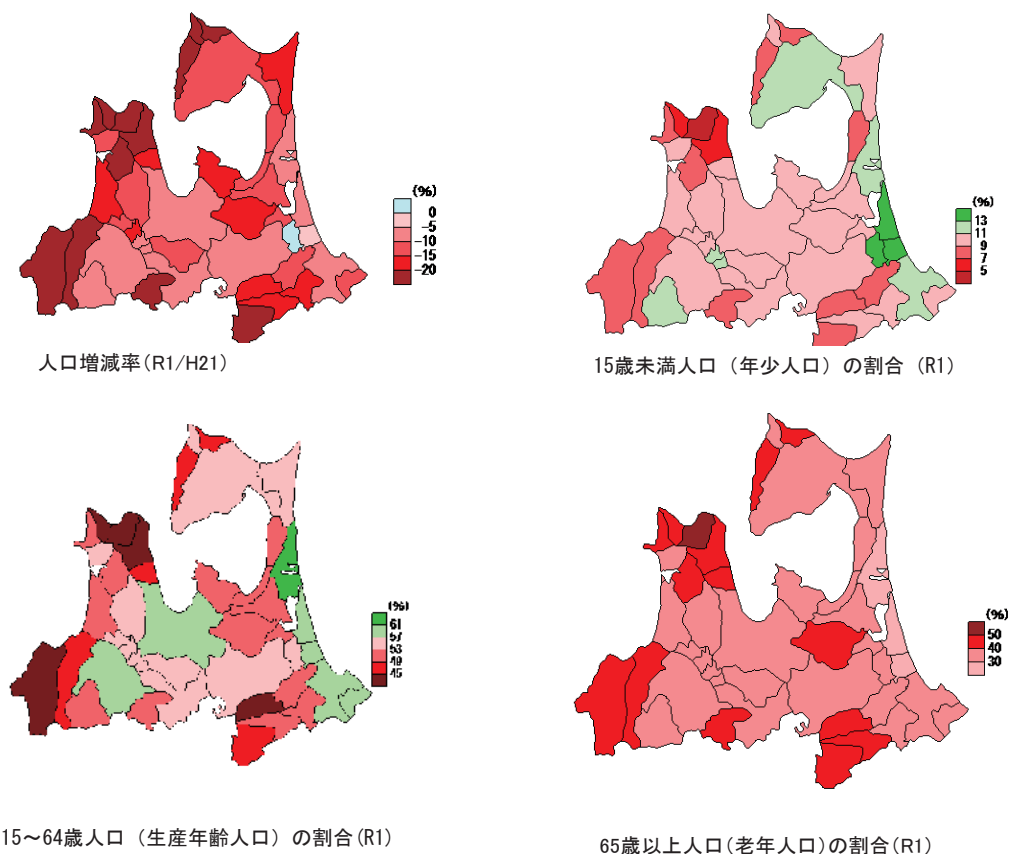
また、令和元年(2019年)と昭和55年(1980年)の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が70歳代前半となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-15)



次に、市町村別の人口動態について、令和元年(2019年)と平成21年(2009年)を比較すると、この10年間で人口が増加したのは六戸町で、その他の市町村では人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島先端部では大幅な減少となっており、今別町、外ヶ浜町、風間浦村、佐井村、深浦町、鱒ヶ沢町、大鰐町、田子町、中泊町、大間町では、20%を超える減少率となっています。全体として、10%を超える減少率となったのは40市町村中、28市町村となっています。

また、令和元年(2019年)における65歳以上人口の割合をみると、県平均の33.2%を上回ったのは32市町村となっており、中でも今別町の55.3%をはじめ、外ヶ浜町、新郷村、深浦町、佐井村、風間浦村、鱒ヶ沢町、田子町、中泊町、大鰐町、蓬田村、三戸町、七戸町で40%を上回るなど、人口減少率が高い地域での高齢化の進行が顕著となっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低い六ヶ所村は25.6%、次いで三沢市の26.3%、おいらせ町の27.5%となっています。(図2-3-16)

図2-3-16 市町村別の人口動態



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

ミニ特集

データで振り返る「平成」の県民生活

はじめに

2019年5月1日、元号が「平成」から「令和」に改められました。

本特集では、1989年1月8日から始まった「平成」の県民生活について、いくつかの統計データをピックアップして、振り返ってみます。

① 市町村の変遷	⑦ 健康(子どもの視力とむし歯)
② キーワードで振り返る街角景気	⑧ 安全(交通事故とモータリゼーション)
③ 年齢別人口構成	⑨ 生活環境(公園、ごみ総排出量)
④ 世帯の変化	⑩ 自然環境(平均気温、降雪量)
⑤ 仕事と家庭に費やす時間	⑪ 外国人宿泊者の増加 ～世界から選ばれる青森県
⑥ ゆとり教育	

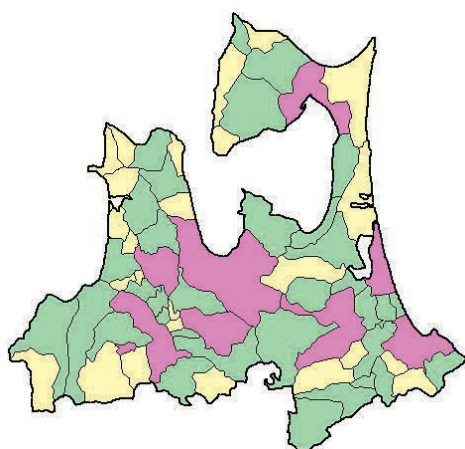
① 市町村の変遷

平成11年(1999年)以来、全国的に市町村合併が行われ(「平成の合併」)、県内でも平成16年(2004年)から平成18年(2006年)にかけて、市町村合併が進みました。

青森市は平成18年(2006年)10月、八戸市は平成29年(2017年)1月に、中核市となっています。

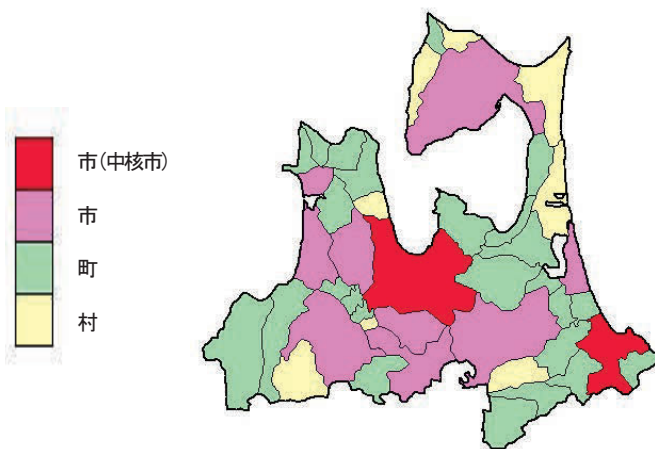
(図1-1、図1-2)

図1-1 昭和64年/平成元年(1989年)の市町村



67市町村 (8市34町25村)

図1-2 平成31年/令和元年(2019年)の市町村



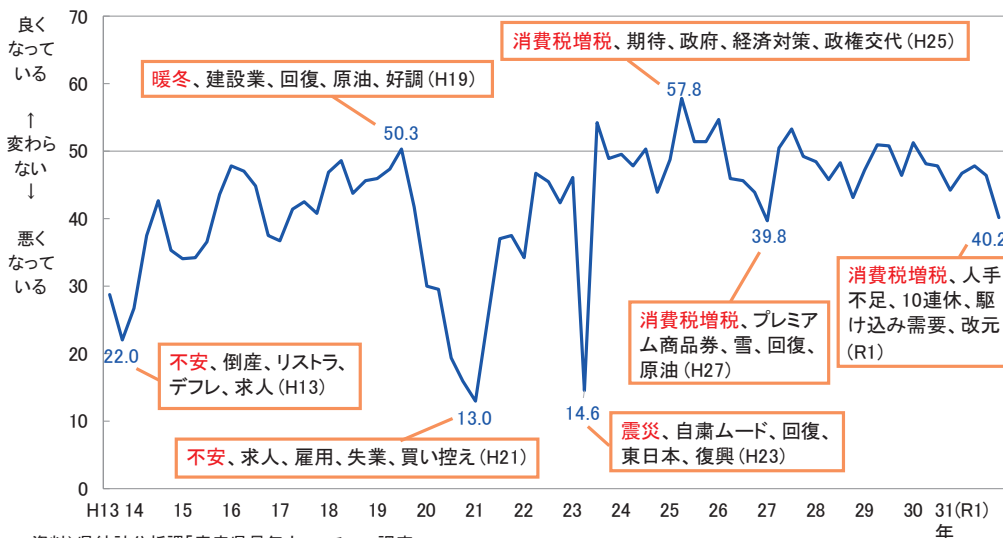
40市町村 (10市22町8村)

資料)県市町村課「市町村事務要覧」、総務省「中核市一覧」

② キーワードで振り返る街角景気

平成13年(2001年)7月から実施している「青森県景気ウォッチャー調査」では、3カ月前と比べた景気の現状に対する判断の理由を景気ウォッチャーに記述していただいています。この「現状判断コメント」には、その時々々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が反映されていることに着目し、コメントの中でどのような単語がよく使われていたのか、年ごとにしてみました。(図2、表1)

図2 青森県の景気の現状判断DIと現状判断コメントにおける頻出単語(上位5位)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※景気の現状判断DI…3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を表す指標。50が景気の方角性を表す目安となる。

※頻出単語…「現状判断コメント」の中で多くの回答に含まれていた単語。なお、抽出単語は名詞のみとし、同じ意味で使われている単語は統一して集計した。また、「売上」「客」「価格」「増加」「減少」等の、前後の文脈で内容が変わる単語は除外した。

表1 現状判断コメントにおける頻出単語一覧(年別、上位10位程度)

平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)
不安 倒産 リストラ デフレ 求人 低迷 購買意欲 失業	倒産 不安 建設業 回復 失業 求人 雇用 リストラ 購買意欲	建設業 倒産 冷夏 失業 不安 求人 イラク戦争 回復 公共工事 雇用 新幹線開業	回復 建設業 地方 倒産 中央 公共事業 台風 来店 街 好調	原油 大雪 低迷 求人 好調 倒産 高騰 期待 建設業 閉店	回復 原油 中央 倒産 期待 地方 建設業 好調 求人 公共事業	暖冬 建設業 回復 原油 好調 高騰 地方 期待 雪 求人	原油 高騰 食料品等 不安 買い控え 建設業 倒産 世界不況 低迷 米金融危機	不安 求人 雇用 失業 買い控え 製造業 倒産 原油 世界不況 政権交代	回復 求人 期待 低迷 必要 エコポイント デフレ 来店 不安	震災 自粛ムード 回復 東日本 復興 被災 新幹線開業 観光 原発 キャンセル

平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年・ 令和元年 (2019年)
震災 原油 回復 復興 観光 大雪 政治 活気 不安 高騰	消費税増税 期待 政府 経済政策 政権交代 円安 地方 アベノミクス 回復 株価上昇	消費税増税 駆け込み需要 回復 反動減 受注 政府 原油 買い控え 期待 経済政策	消費税増税 プレミアム商品券 雪 回復 原油 円安 建設業 地方 賞金	消費税増税 原油 期待 雪 暖冬 プレミアム商品券 建設業 好調 人手不足 台風 EU離脱	受注 人手不足 回復 雪 人口 不安 維持 実感	原油 人手不足 高騰 好調 観光 外国人観光客 街 自然災害 インバウンド	消費税増税 人手不足 10連休 駆け込み需要 改元 不安 回復 街 期待 人件費

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※出現件数順

③ 年齢別人口構成

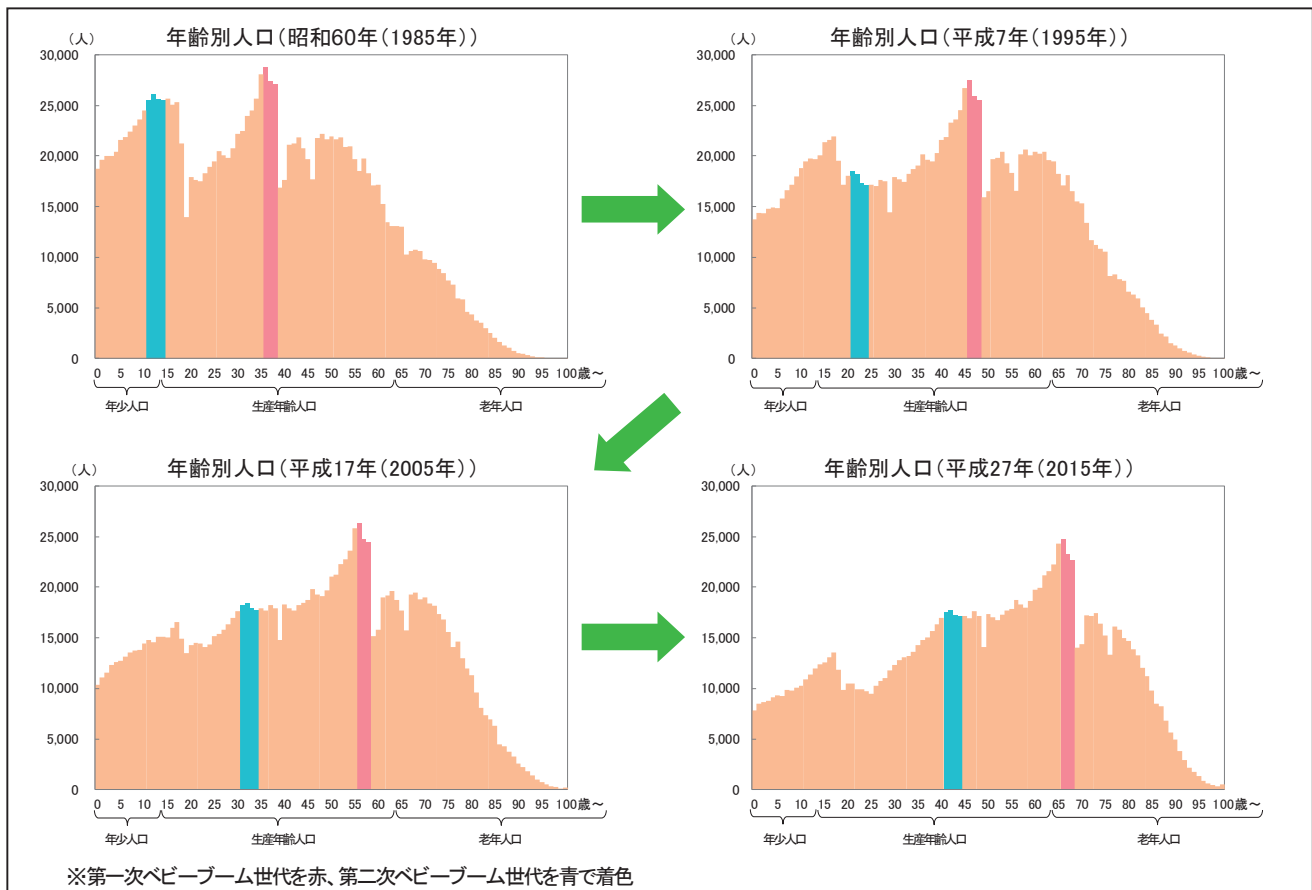
「国勢調査」により、昭和60年(1985年)から平成27年(2015年)までの10年ごとの年齢各歳別人口の推移をみると、昭和60年(1985年)時点で多かった「第二次ベビーブーム世代(昭和46年(1971年)～昭和49年(1974年)生)」(当時11～14歳)は、平成7年(1995年)(当時21～24歳)までの間に大幅に減少し、平成17年(2005年)(当時31～34歳)までの間で少し増加しています。高校卒業等で県外に転出した方が、就職等で県内に戻ってきた可能性があると考えられます。

一方、人口の多い「第一次ベビーブーム世代(昭和22年(1947年)～昭和24年(1949年)生)」等の高齢化により、平均年齢は13.3歳上昇しています。(表2、図3)

表2 総人口、年齢3区分別人口、平均年齢とベビーブーム世代の人口の推移(青森県)

	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	増減数 (昭和60～ 平成27)
総人口(年齢不詳を含む)	1,524,448	1,481,663	1,436,657	1,308,265	▲ 216,183
年少人口(15歳未満)	338,554	252,414	198,959	148,208	▲ 190,346
生産年齢人口(15～64歳)	1,027,329	991,311	910,856	757,867	▲ 269,462
老年人口(65歳以上)	158,547	236,745	326,562	390,940	▲ 232,393
平均年齢(歳)	35.7	40.3	44.7	49.0	13.3
第一次ベビーブーム世代	83,204	78,998	75,487	70,600	▲ 12,604
第二次ベビーブーム世代	102,829	71,124	72,220	69,590	▲ 33,239

図3 年齢別人口の推移(青森県)



各資料)総務省統計局「国勢調査」

④ 世帯の変化

居住や家計の単位として「世帯」をみると、一般世帯数は約6万7千世帯増加し、一世帯当たり世帯人員は3.38人から2.48人に減少しています。(図4-1)

世帯数では、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が大幅に増加しています。(図4-2、図4-3)

家族類型別世帯割合をみると、「夫婦と子供から成る世帯」の割合が減少し、「単身世帯」や「夫婦のみの世帯」の割合が増加しています。(図4-4)

「夫婦のいる一般世帯」の就業状態をみると、「夫が就業、妻が非就業」の世帯が減少した一方、「夫・妻とも非就業」の世帯が増加しています。(図4-5)

図4-1 一般世帯の世帯数及び一世帯当たり世帯人員の推移(青森県)

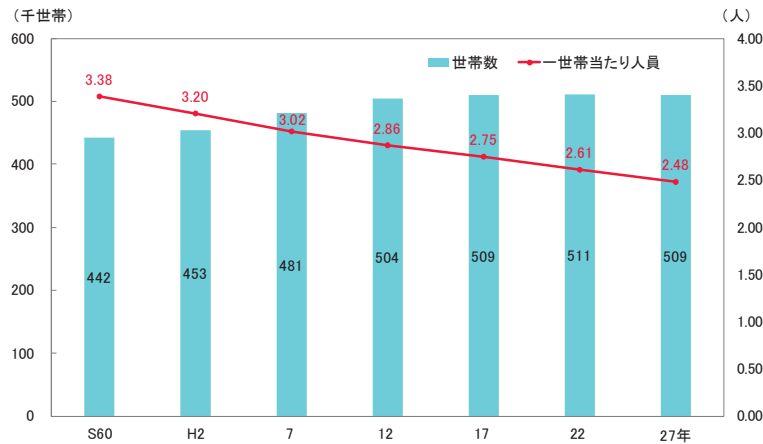


図4-2 年齢階級別高齢単身世帯数の推移(青森県)

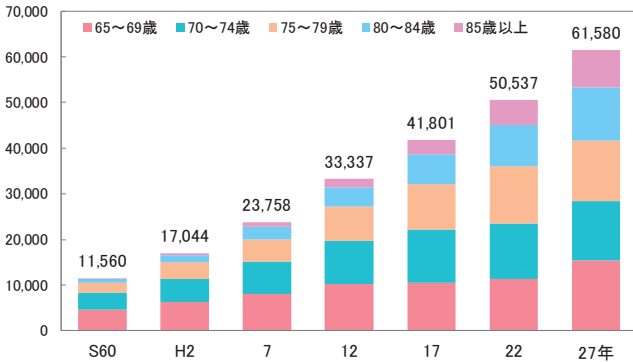


図4-3 高齢夫婦世帯数の推移(青森県)

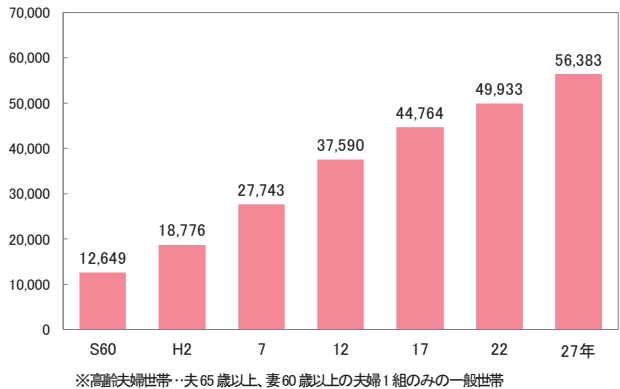


図4-4 一般世帯の家族類型別 世帯数割合の推移(青森県)

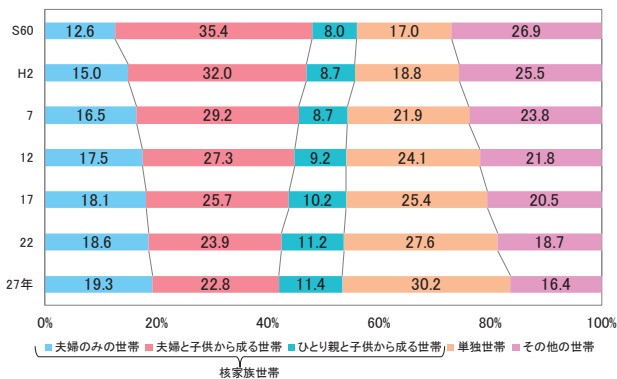
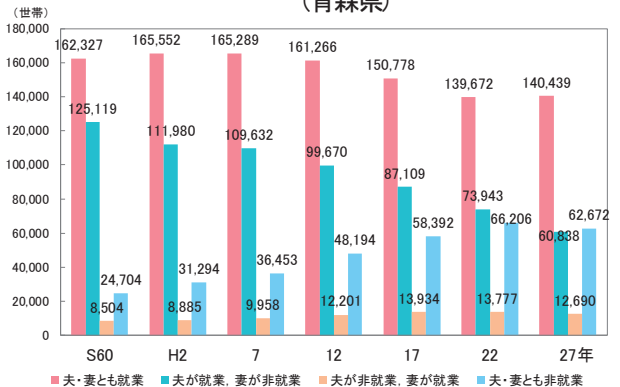


図4-5 夫婦の就業・非就業別 夫婦のいる一般世帯数の推移(青森県)



⑤ 仕事と家庭に費やす時間

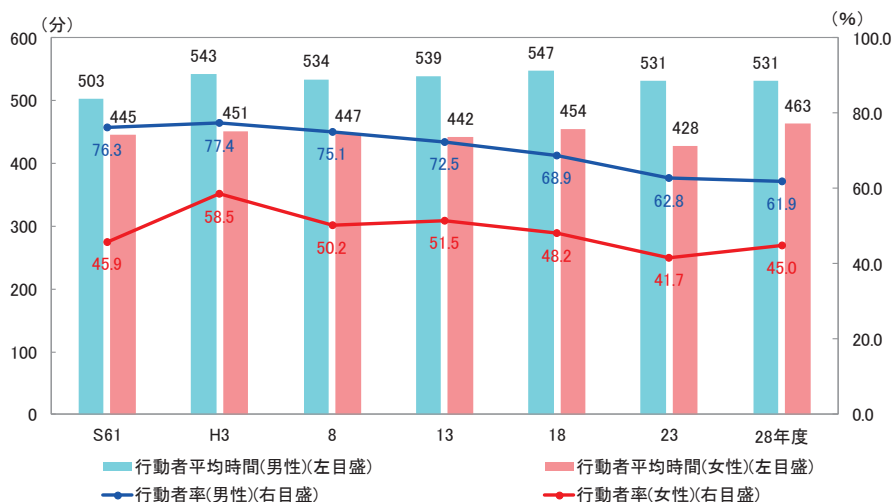
私たちは、男女の別、あるいは就業の有無にかかわらず、互いに協力し合いながら、日々の生活を営んでいます。このうち、仕事や家事、育児、介護・看護について、県民(15歳以上)は、平日1日当たりどのくらいの時間を使っているのか、「社会生活基本調査」によりみてみました。

行動者平均時間をみると、仕事・家事とも、男女ともにそれほど大きな変化はありません。

これに対し、行動者率をみると、仕事については、男性は徐々に下がってきており、女性もおおむね減少傾向にあるようにみえます。これは、高齢になり仕事をリタイヤする、大学に進学する人が増えているなどの要因が考えられます。(図5-1)

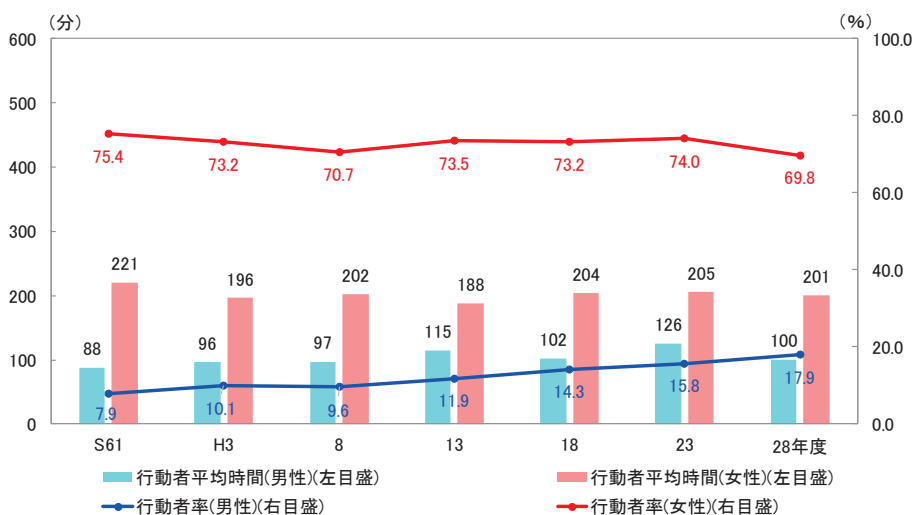
また、家事については、女性にはそれほど大きな変化がないものの、男性に増加傾向が見受けられます。しかし、女性と比べると、行動者平均時間を含め、水準は高くありません。(図5-2)

図5-1 仕事(平日)の行動者平均時間と行動者率の推移(青森県)



資料)総務省「社会生活基本調査」

図5-2 家事(平日)の行動者平均時間と行動者率の推移(青森県)



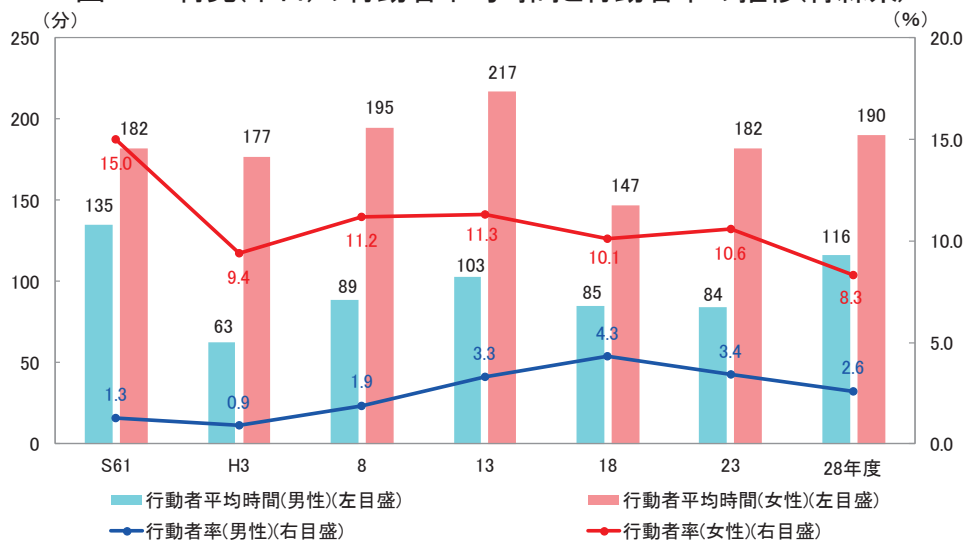
資料)総務省「社会生活基本調査」

育児については、行動者率、行動者平均時間ともに、男性よりも女性の水準が高くなっています。なお、行動者率をみたときに、男性に増加傾向があったところ、近年は下がっており、女性も下がり気味の印象があります。出生者数の減がその一因と考えられます。(図5-3)

介護・看護については、行動者率をみると、男性よりも女性の水準が高くなっています。また、男女とも徐々に上がってきている印象があります。行動者平均時間をみると、女性が大きく減少してきています。必ずしも男性が増加傾向にあるというわけではないことから、例えば、介護については施設やサービスの利用といったことが考えられます。(図5-4)

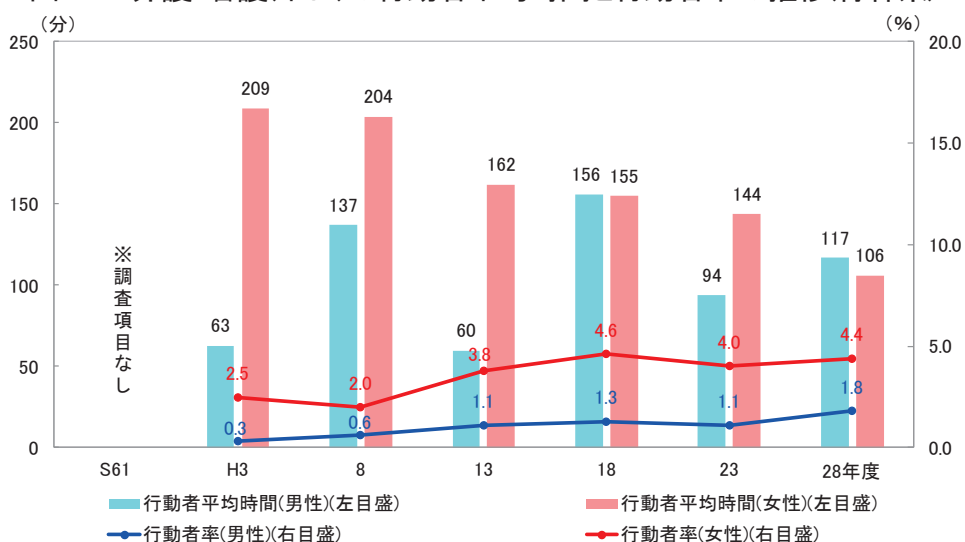
人口減少が進む中、仕事、家事、育児、介護・看護といった様々な行動の場面において、県民一人ひとりが責任を担っていくという意識は、とても大切なことだといえるでしょう。

図5-3 育児(平日)の行動者平均時間と行動者率の推移(青森県)



資料)総務省「社会生活基本調査」

図5-4 介護・看護(平日)の行動者平均時間と行動者率の推移(青森県)



資料)総務省「社会生活基本調査」

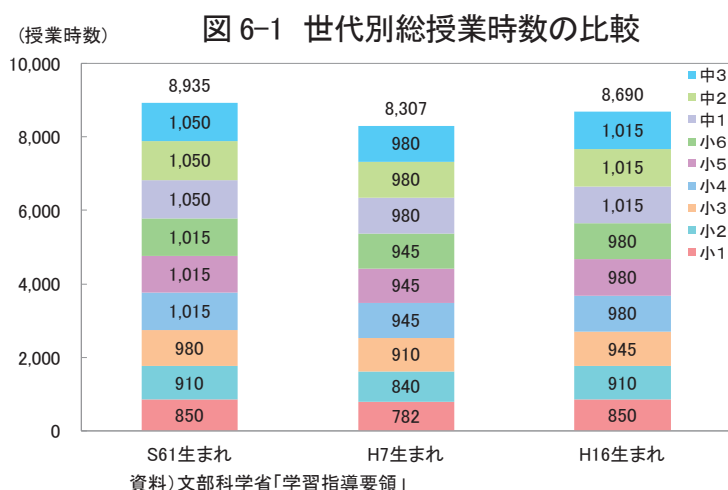
※ 行動者平均時間：該当する種類の行動をした人のみについての一人1日当たりの平均行動時間数

行動者率：調査日に当該行動をした人の数/属性別の人口×100(%)

⑥ ゆとり教育

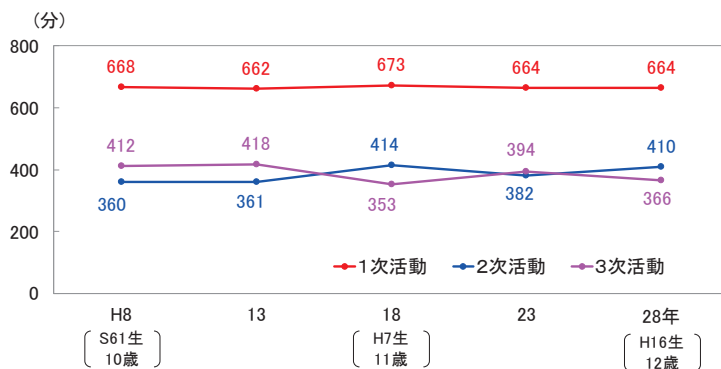
昭和後半から平成の半ばにかけて、学習内容や授業時数の削減、土曜休業など、いわゆる「ゆとり教育」が進められました。その中で、平成10年(1998年)に改訂された学習指導要領の内容を小1から受けた平成7年(1995年)生まれ、及びその9歳差(義務教育期間)の年代について、小・中学校合わせた「総授業時数」を比べてみました。

平成7年(1995年)生まれが8,307授業時数であるところ、昭和61年(1986年)生まれは8,935授業時数、平成16年(2004年)生まれは8,690授業時数でした。(図6-1)



これらの年代について、小・中学生の時期に生活時間の使い方に変化があったかどうか、「社会生活基本調査」によりみると、睡眠、食事などの1次活動は横ばいでしたが、学校の授業や自宅学習を含む2次活動は緩やかに増加し、一方で趣味や娯楽などの3次活動は緩やかに減少しています。平成18年(2006年)に2次活動の時間が3次活動を上回り、直近の調査結果である平成28年(2016年)も同様の傾向となっていますが、これは、学校の授業時間は減少した一方で、学習塾や自宅など学校外で学習に費やす時間が増加したためと考えられます。(図6-2)

図6-2 10～14歳の生活時間の変化(青森県)

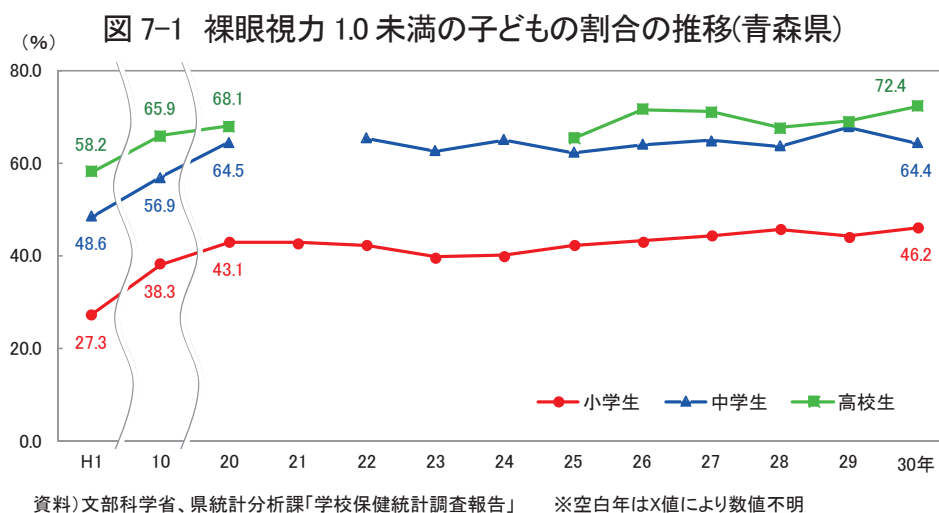


1次活動…睡眠、食事など生理的に必要な活動
 2次活動…仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
 3次活動…1、2次活動以外で自由に使える時間における活動

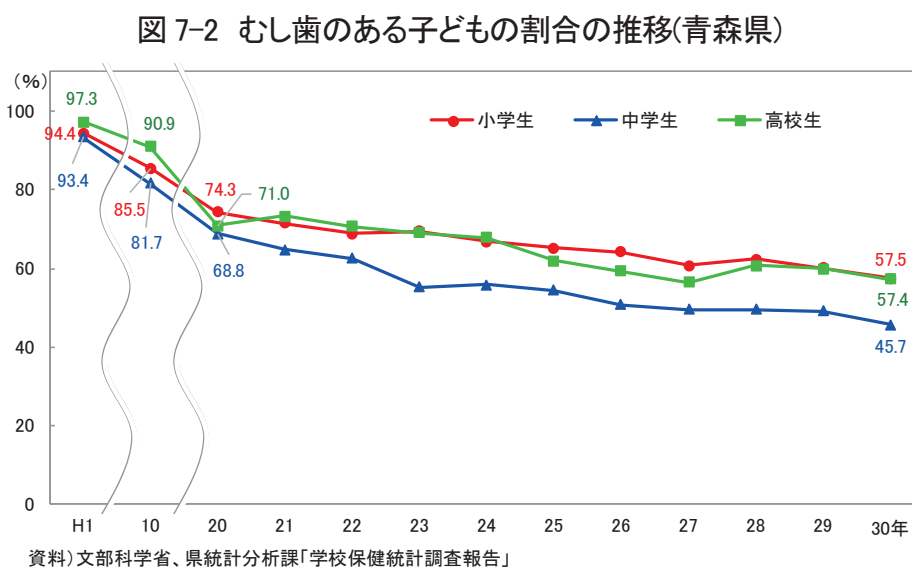
⑦ 健康(子どもの視力とむし歯)

平成元年からの30年間で、就学児童・生徒の健康状態にも様々な変化がみられました。「学校保健統計調査」により、子どもたちの視力とむし歯の状況をみてみました。

まずは、裸眼視力1.0未満の小学生の割合を、平成元年(1989年)と平成30年(2018年)で比べてみると、18.9ポイント増となり、倍近く増加しています。中学生、高校生についても、波はあるものの、増加しています。(図7-1)



一方、むし歯のある子どもの割合を、平成元年(1989年)と平成30年(2018年)で比べてみると、むし歯のある小学生は36.9ポイント減、中学生は47.7ポイント減、高校生は39.9ポイント減と、いずれも大幅に改善しています。学校における歯・口の健康づくりの取組や歯科技術の向上などが要因と考えられます。(図7-2)



⑧ 安全(交通事故とモータリゼーション)

モータリゼーションの進展に伴い、自動車の数が増えるとともに、道路の実延長も伸びてきていますが、それにつれて、交通事故の発生防止が大きな課題となりました。

交通事故の発生状況をみると、平成13年度(2001年度)まで発生件数、死傷者数ともに増加していましたが、その後は減少の一途をたどっています。

平成28年度(2016年度)の状況をみると、総件数では、昭和63年度(1988年度)と比べて48.0%、平成13年度(2001年度)と比べて60.4%の減、人口1万人当たりの件数では、昭和63年度(1988年度)と比べて39.6%、平成13年度(2001年度)と比べて54.9%の減となっています。(図8-1)

また、総死傷者数では、昭和63年度(1988年度)と比べて48.8%、平成13年度(2001年度)と比べて61.9%の減、人口1万人当たりの死傷者数では、昭和63年度(1988年度)と比べて40.5%、平成13年度(2001年度)と比べて56.5%の減となっています。(図8-2)

図8-1 交通事故発生件数の推移(青森県)

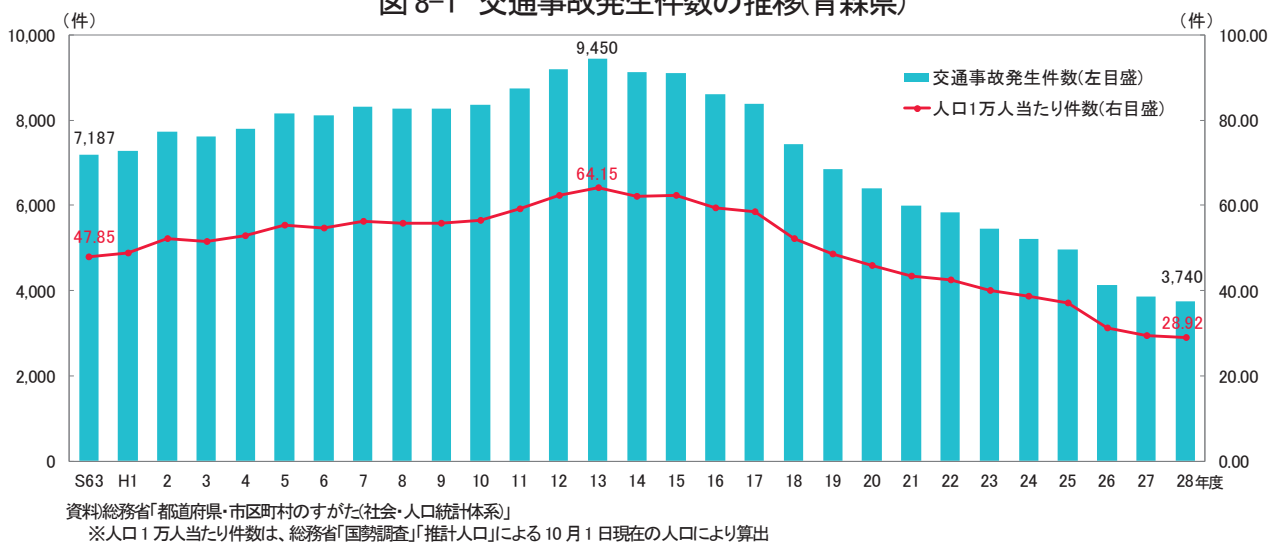
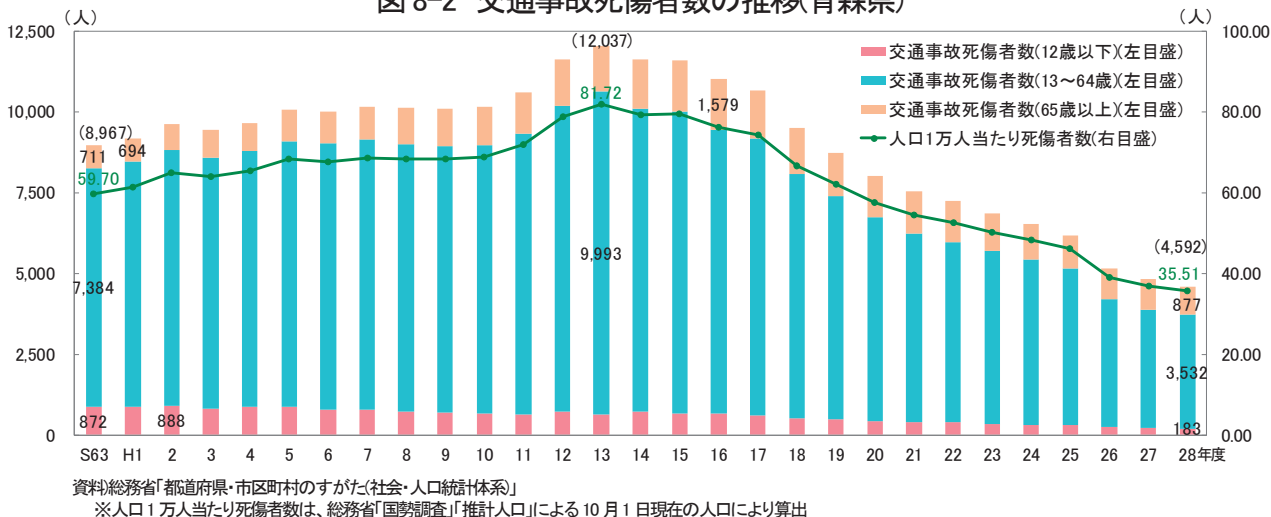


図8-2 交通事故死傷者数の推移(青森県)



交通事故の発生件数と死傷者数について、自動車保有車両千台当たりでみると、平成 13 年度(2001 年度)前後の一時期を除いて減少してきており、平成 28 年度(2016 年度)において、昭和 63 年度(1988 年度)と比べると、発生件数では 66.0%、死傷者数では 66.5%の減となっています。(図 8-3)

道路実延長 100 キロメートル当たりでみると、平成 11 年度(1999 年度)までは大きな増減がみられなかったところ、平成 12・13 年度(2000・2001 年度)に増加したものの、その後は減少の一途をたどっており、平成 28 年度(2016 年度)において、発生件数では、昭和 63 年度(1988 年度)と比べて 54.0%、平成 13 年度(2001 年度)と比べて 63.4%の減、死傷者数では、昭和 63 年度(1988 年度)と比べて 54.8%、平成 13 年度(2001 年度)と比べて 64.7%の減となっています。(図 8-4)

自動車の数が増え、道路の実延長が伸びている中で、交通事故の発生件数、死傷者数とも減少してきているのは、自動車性能の向上や道路、交通安全施設等の整備などとともに、県民一人ひとりの交通安全意識の向上と事故防止の取組の賜物ではないでしょうか。

図 8-3 自動車保有台数と交通事故発生件数・死傷者数の推移(青森県)

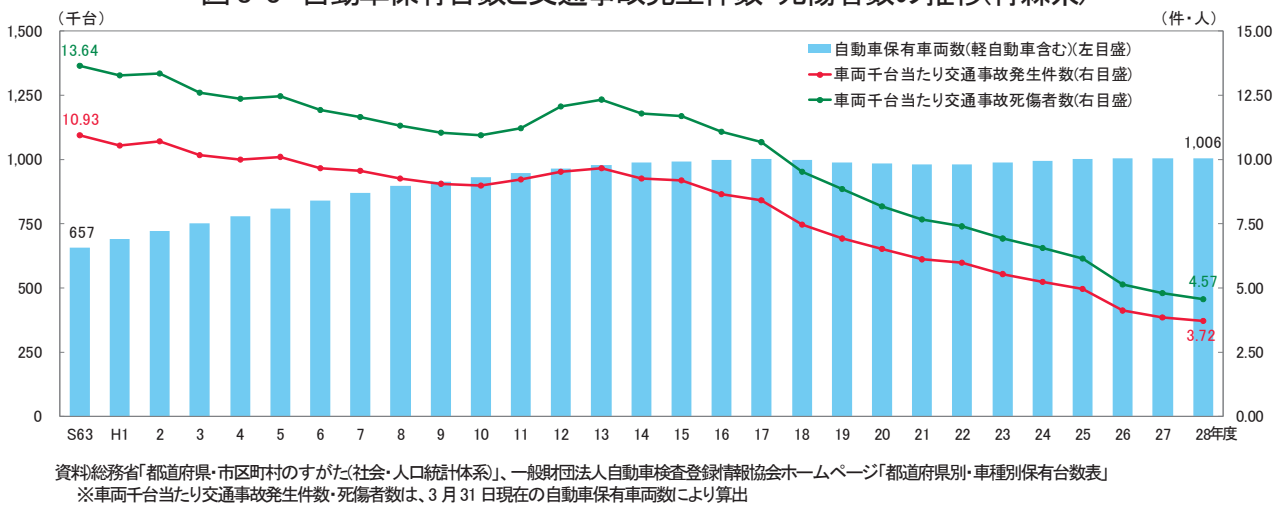
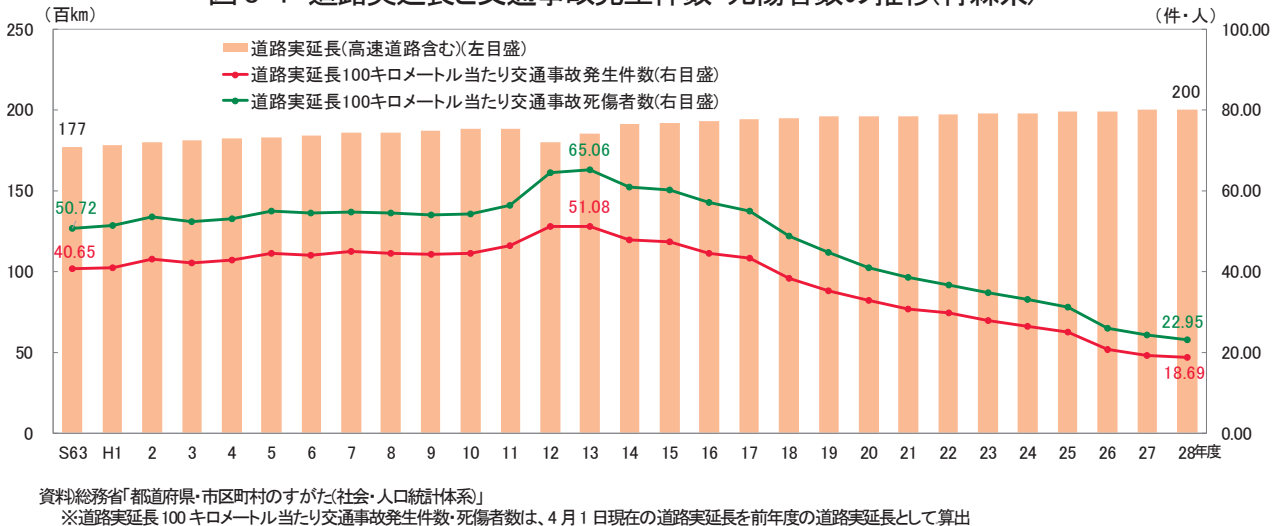


図 8-4 道路実延長と交通事故発生件数・死傷者数の推移(青森県)

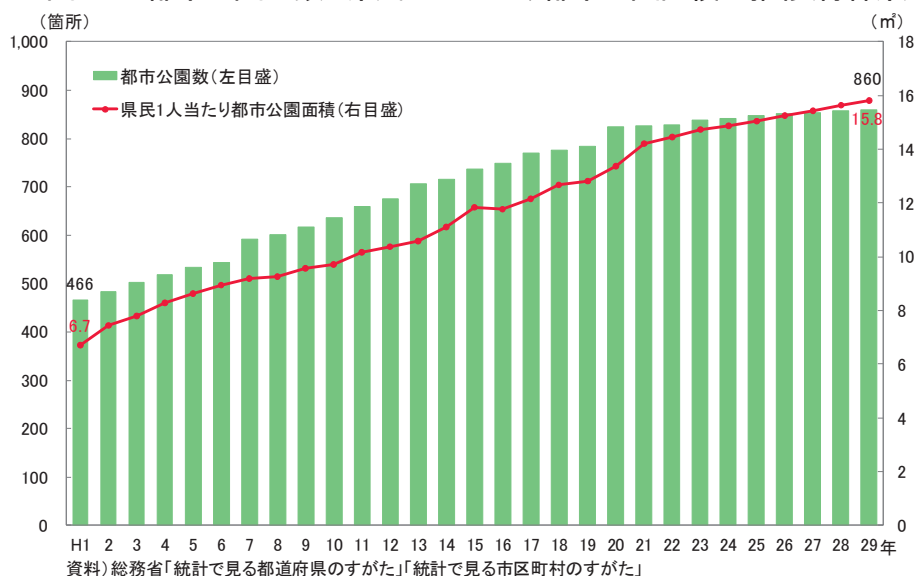


⑨ 生活環境(公園、ごみ総排出量)

私たちの周りにある都市公園の数の推移を「社会生活統計指標」によりみてみました。

都市化の進展に伴い都市公園の整備が進められ、平成元年には466箇所であったものが、平成29年度には860箇所と約1.8倍の増加と、県民1人当たり都市公園面積でも約2.3倍と拡大しています。(図9-1)

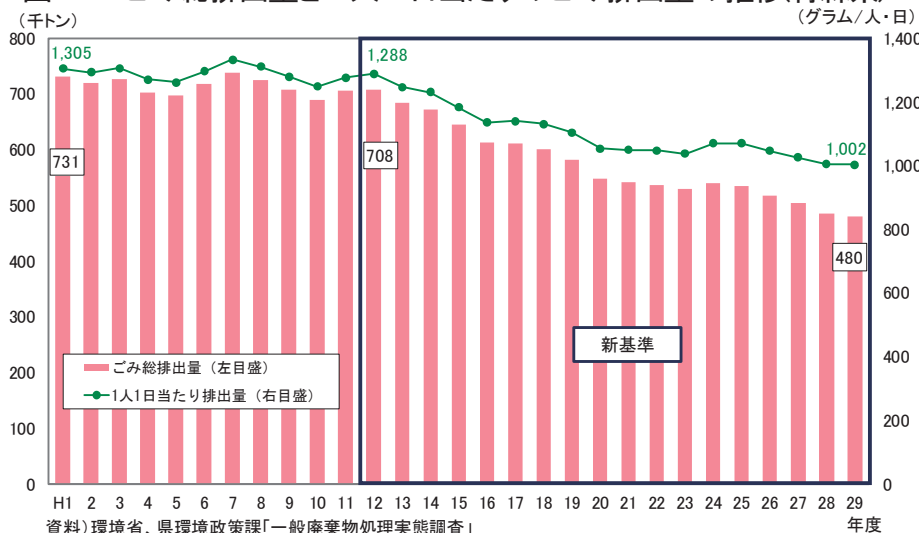
図9-1 都市公園の数と県民1人当たり都市公園面積の推移(青森県)



「一般廃棄物処理実態調査」により、ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移をみてみます。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の浸透等により、平成29年度(2017年度)の1人1日当たりごみ排出量は、現在の基準と比較可能な平成12年度(2000年度)に比べ286グラム/人・日少なくなっており、県内のごみ排出量は着実に減少しています。(図9-2)

図9-2 ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移(青森県)

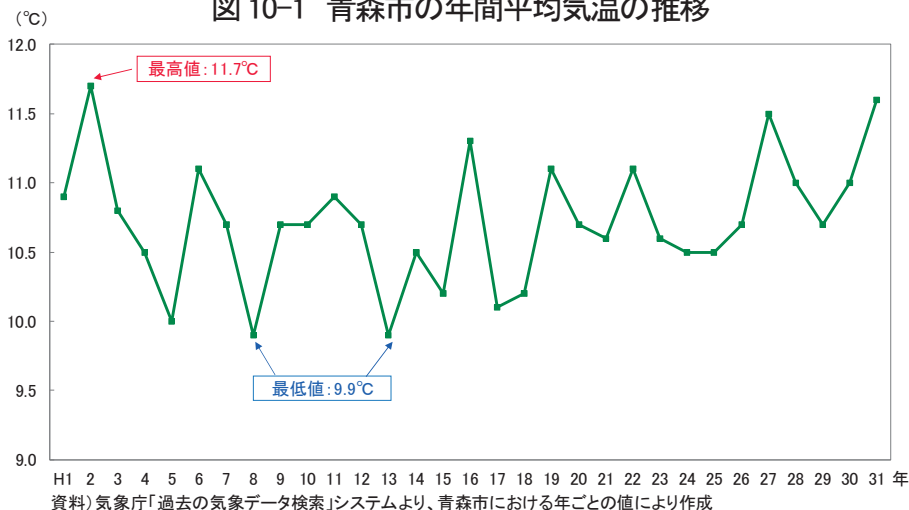


⑩ 自然環境(平均気温、降雪量)

近年、地球温暖化がいられています。「過去の気象データ」から、青森市の平均気温の推移をみてみました。

年によりばらつきがありますが、平成14年(2002年)以降は、上昇傾向にあります。(図10-1)

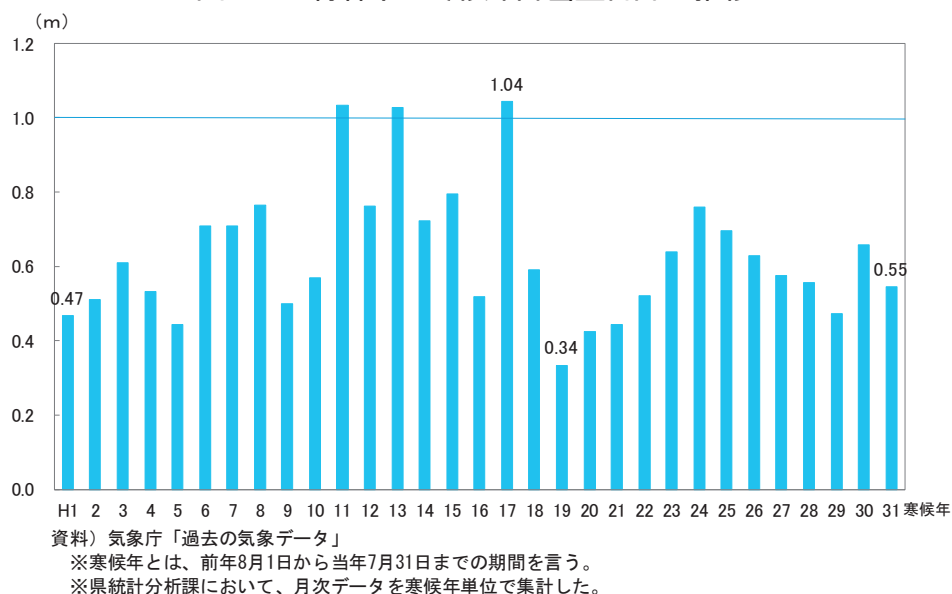
図10-1 青森市の年間平均気温の推移



降雪は、私たちの冬の生活に大きな影響を与えます。

この30年間の青森市の降雪量の推移をみると、年によりばらつきがありますが、平成18年(2006年)以降、1メートルを超える降雪量は観測されておらず、長期的にみると小雪傾向となってきたことがうかがえます。(図10-2)

図10-2 青森市の寒候年降雪量合計の推移

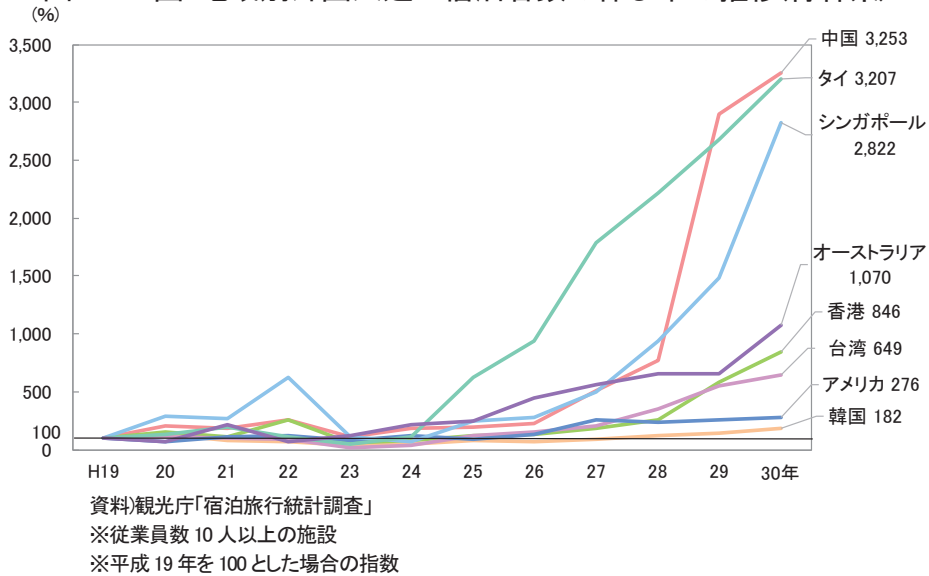


⑪ 外国人宿泊者の増加～世界から選ばれる青森県

法務省の資料によると、平成の30年間で、日本への外国人入国者数は約299万人から約3,010万人と、約10倍に増加しています。本県に宿泊した外国人について、「宿泊旅行統計調査」により、国籍(出身地)や訪れる時期の特徴をみてみました。

県内の外国人延べ宿泊者数は、平成19年(2007年)の約6万人から、平成30年(2018年)には約30万人と、大幅に増加しており、国や地域も多様化しています。75ページの「外国人宿泊者数の動向」によると、県内の外国人宿泊者は台湾からが最も多く、次いで中国、韓国 の順となっていますが、伸び率でみると、近年は東南アジアの国々のほか、オーストラリアからの宿泊者が増えています。(図11-1)

図11-1 国・地域別外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(青森県)



外国人が本県を訪れる時期について、月別にみると、紅葉シーズンである10月の宿泊者数が最も多くなっていますが、四半期別でみると、中国、韓国 のほかオーストラリアで、10～12月期よりも1～3月期の宿泊者数が多くなっています。(図11-2、図11-3)

図11-2 国・地域別外国人延べ宿泊者数
(平成30年・月別)(青森県)

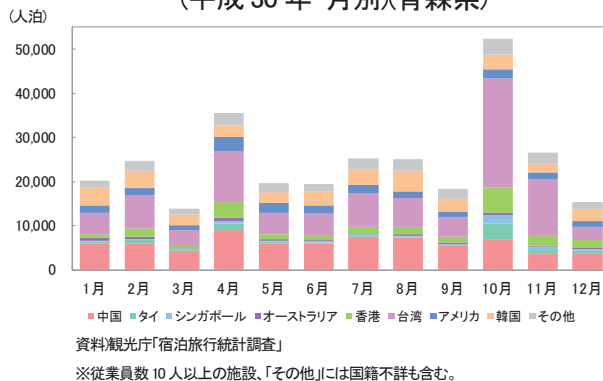
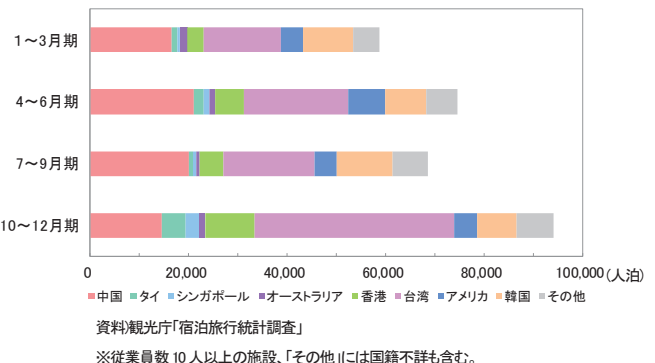


図11-3 国・地域別外国人延べ宿泊者数
(平成30年・四半期別)(青森県)



おわりに

統計データから、「平成」の約30年間で、私たち県民の生活が様々な面で変化してきたことがわかります。統計は、私たちの暮らしを映し出すとともに、暮らしを支える様々な仕組みを作るときに基礎資料として使われるなど、大切な役割を果たしています。特に、5年ごとに実施する国勢調査は、国の最も基本的な統計調査であり、次回の令和2年(2020年)調査は、大正9年(1920年)の第1回調査から数えて100年の節目に当たります。国勢調査を始め、各種統計調査の実施にあたり、県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

新たに始まった「令和」の県民生活が、より明るく、豊かなものになることを期待し、本特集の結びとしたいと思います。

<コラム1 「選ばれる」ということ>

一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事 竹内 紀人

新型コロナウイルスが猛威を振るい、経済活動を根底から揺さぶっている。

製造業ではサプライチェーンの停滞による操業の鈍化が生じている。一方、非製造業においても、行事やイベントのキャンセルに加え、人が集まる場所への警戒心から、ホテルや飲食店、物販業等の売上低下が深刻化している。特にこれから春の行楽シーズンを迎える観光関連では、クルーズ船の寄港中止が相次ぎ、国際航空便の運休が決定していることも大打撃である。

「選ばれる青森」への挑戦。これが、現行の青森県基本計画の名前である。「選ばれる青森」には、学ぶ場所・働く場所・生きる場所として青森県が選択されることと、農林水産品や観光、北海道・北東北の縄文遺跡群など、様々な分野での青森県の価値が国内外から評価され選ばれる、という2つの意味が込められている。

ここ数年、全国や東北地方を上回るペースで外国人観光客を増やしてきた青森県にとって、インバウンド観光の振興は、「様々な分野で青森県の価値が評価され選ばれる」ための主力エンジンである。青森県の価値が認められ、選ばれることで、経済的な果実が拡大する。「生きていく場所」としての青森県が必要とする経済循環を獲得するためにも、一刻も早い事態の収束を祈りたい。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、生活面でも様々な影響が生じている。小中高校が臨時休校となり、まちのスーパーやドラッグストアではマスクに続いてトイレットペーパーの棚が空になる騒動が起きている。人の動きも停滞気味となり、生活のリズム全体が不本意ながら崩されている。

しかし、問題は経済か生活かの二者択一ではない。コロナウイルス禍は、奇しくも、日常生活が地域の経済社会を作り上げていることに気づかせてくれた。私たちの日常生活にさりげなくモノやサービスを供給し続けている事業者の存在を、地域の問題としてかみしめる機会かもしれない。

彼らは今、地域の人口減少が進む中、必死に生き残り策を模索している。もはや、単なるコストカットなど、過去の延長線上の対応策だけでは立ち行かない。自社の知恵と資源を総動員しながら、これまでとは違う需要を収益に結び付けることが必要だ。

彼らを強くすることができなければ、本来、地元で活躍してくれるはずの若者を地域にとどめることができない。そのことは、必要とするモノやサービスを届けてくれる事業者が人手不足で消滅していくことにつながる。そういう流れで「生きる場所」としての利便性が失われていく地域が「選ばれる」ことは困難だ。

本来、「食」や「自然」に関する地域資源、そして「エネルギー産業」の潜在力に優れた本県は、上手に縮みながら「選ばれる」地域を形成できるはずだ。周辺地域と人口を奪い合って当地の人口を増やすのではなく、包摂を意識したコンパクト化をめざすことが「選ばれる青森」の姿であろう。

芸能界でもスポーツ界でも、大きな付加価値を生み出すのは一部のスタープレイヤーである。しかし、「選ばれる青森」は、一部のスタープレイヤーだけでは成り立たない。基本は地元企業の圧倒的多数を占める生活関連サービス業のレベルを向上させ、普通の県民が地域に密着した働き方で安定した報酬を得られるようにすることだ。そのハードルを越えなくては、「上手に縮んでいく」ことも「選ばれる青森」になることも不可能だ。売上高の確保や人手不足に悩んでいる普通の中小企業が、これまでうまくいかなかったことをひとつずつ改革していく。行政が行き届いたサポートをする。それこそが最も大切な地域のイノベーションである。

第2部 労働力不足の克服に向けて

はじめに

平成31年(2019年)4月1日に「元号を改める政令」が制定され、同年5月1日から令和元年となりました。令和元年は、改元に伴う各種行事や消費税率改正などが話題となりましたが、働き方改革関連法の施行や外国人労働者の受け入れ拡大、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定など、「労働」や「しごと」を取り巻く状況についても、大きな変化がありました。

本県においては、平成26年度(2014年度)に始まった青森県基本計画「未来を変える挑戦」が、平成30年度(2018年度)に最終年を迎え、令和元年度(2019年度)から新たに「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」がスタートしました。新たな基本計画では、今後の大きな課題の一つに「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」を挙げ、「労働力不足への対応」を重視して取組を展開していくこととしています。また、令和2年(2020年)3月に、第2期「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定したところであり、人口減少克服に向けて「魅力あるしごとづくり」や「若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり」など様々な新たな取組を進めています。

本県の有効求人倍率は、平成28年(2016年)3月に初めて1倍を超え、平成30年(2018年)11月には過去最高の1.33倍にまで上昇しています。(45ページ)そして、その頃から、本県の景気ウォッチャーによる景気の現状判断の理由に「人手不足」などのキーワードがみられるようになるなど、近年になって人手不足感が表面化したように思われます。(104ページ)

本県では、長い間「求人が少ない」「働く場所がない」と言われてきました。それが一転しての「労働力不足」「人手不足」。労働・雇用の現場において、一体何が起きているのでしょうか。

そこで、本県の労働力不足の現状やその背景等を明らかにするとともに、その克服に向けた対応の視点について考察していきます。

第1章

本県の労働力不足を取り巻く現状

第1章では、労働力不足の克服に向けた対応の視点を考察するに当たり、本県の労働力不足を取り巻く現状を明らかにしていきます。

第1節 労働力確保の現状

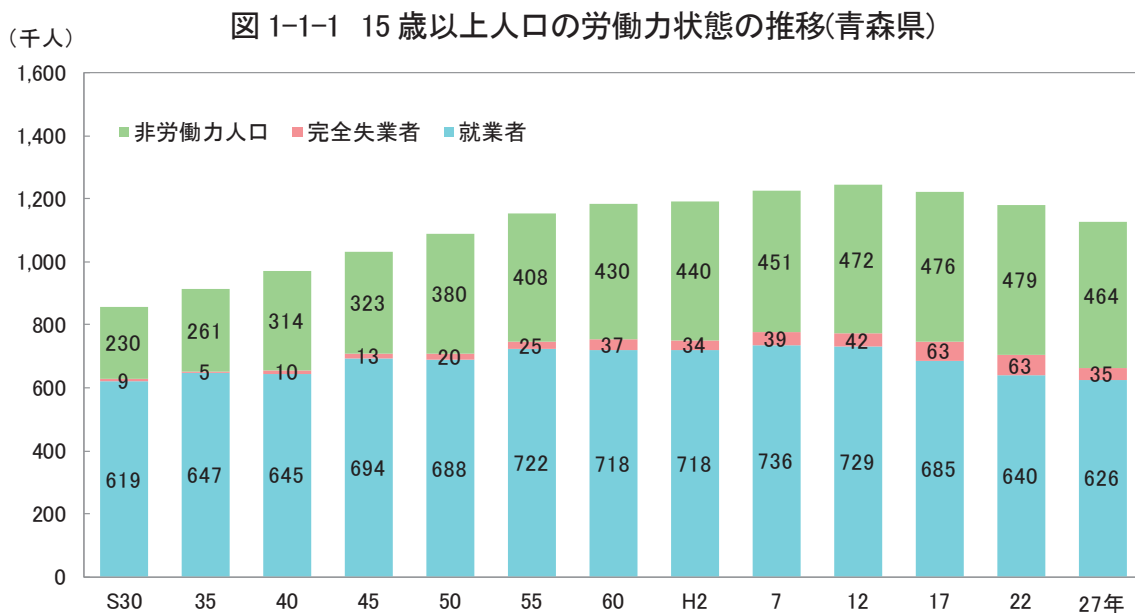
1 労働力状態の状況

まずは、本県労働力の構造及びその推移といった労働力状態の状況をみていきます。

(1) 労働力人口の減少

本県 15 歳以上人口の労働力状態をみると、就業者は、平成 7 年(1995 年)をピークに減少傾向となっており、就業者と完全失業者を合わせた労働力人口も同様の動きとなっています。労働力人口の増減率を全国と比べてみると、平成 17 年(2005 年)以降、全国より減少幅が大きくなっています。

一方、非労働力人口は、15 歳以上人口が減少してからも増加していましたが、平成 27 年(2015 年)に減少に転じています。(図 1-1-1~2)



資料) 総務省「国勢調査」

図 1-1-2 労働力人口の増減率の推移

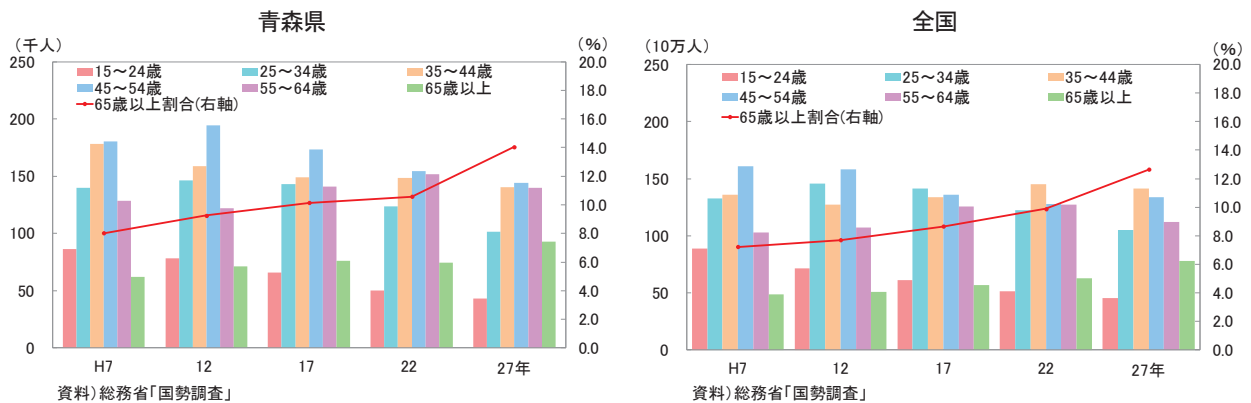


資料)総務省「国勢調査」

本県で労働力人口が最も多かった平成7年(1995年)以降において、最も労働力人口が多い年齢層は、いずれの年も45～54歳となっています。一方、全国では、平成17年(2005年)は25～34歳、平成22年(2010年)以降は35～45歳となっており、本県よりも若い層が多くなっています。

また、平成27年(2015年)までの間に、本県では15～24歳が半減しているのに対し、65歳以上は1.5倍に増加しており、65歳以上が労働力人口に占める割合は、平成7年(1995年)の8.0%から、平成27年(2015年)は14.1%にまで上昇しています。なお、全国でも15～24歳の減少や65歳以上の増加がみられます。(図1-1-3)

図 1-1-3 年齢別労働力人口の推移



本県の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は低下が続いており、平成27年(2015年)には、昭和30年(1955年)と比べて14.5ポイント減となっています。同様に、全国も低下が続いていますが、低下の幅は本県の方が大きくなっており、全国と比べると、昭和60年(1985年)頃までは本県の労働力率の方が高かったものの、近年は全国よりも低くなっています。また、15歳以上人口に占める就業者の割合も、本県、全国とも減少傾向となっています。(図1-1-4～5)

労働力率の低下は、その裏返しとして、非労働力人口の15歳以上人口に占める割合の上昇を意味します。さらに、15歳以上人口に占める就業者の割合が低下するということは、非労働者人口と完全失業者、すなわち、就業していない者の15歳以上人口に占める割合が上昇しているということの意味します。

図 1-1-4 15歳以上人口(青森県)及び労働力率の推移

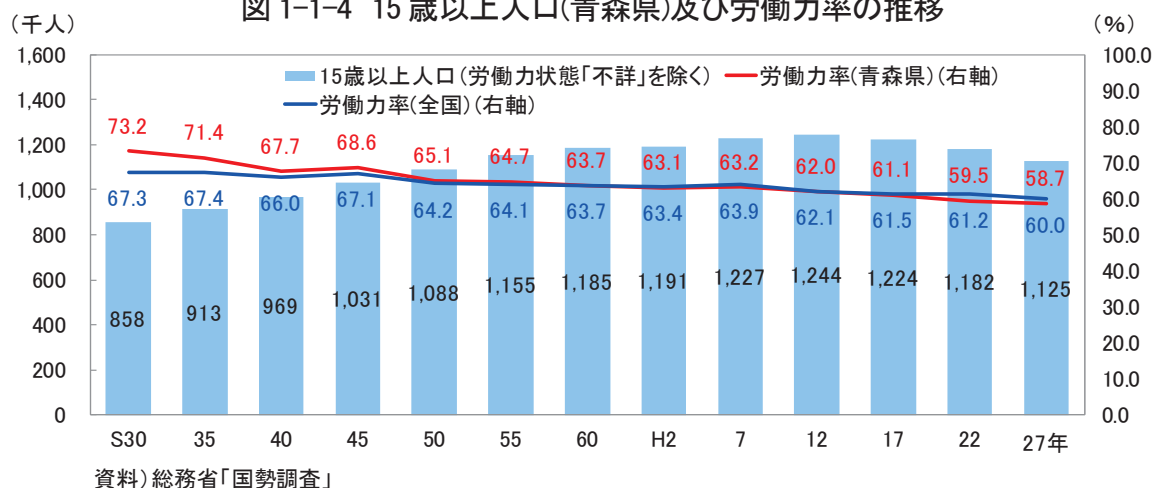
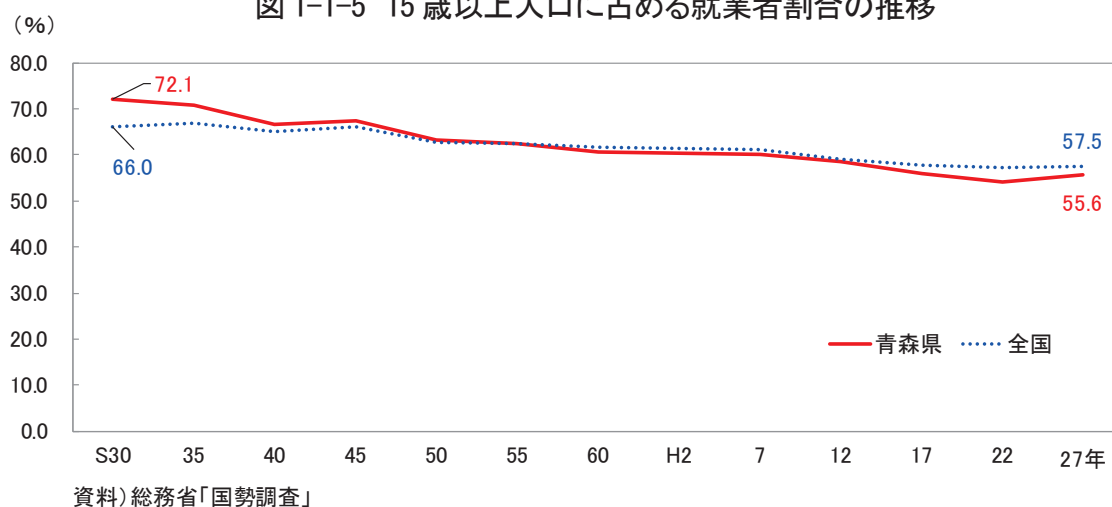
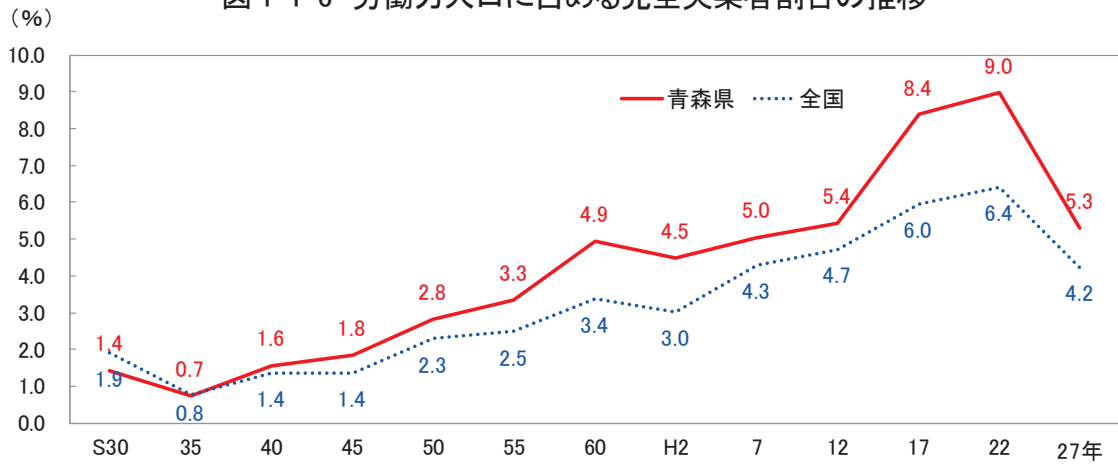


図 1-1-5 15歳以上人口に占める就業者割合の推移



完全失業者をみると、労働力人口に占める割合が本県、全国ともおおむね上昇傾向で推移する中、本県は全国よりも高い割合となっています。なお、平成27年(2015年)には、本県、全国とも大きく低下しましたが、景気の緩やかな回復基調が続く中で、就業先を見つけやすい環境にあったものと考えられます。(図 1-1-6)

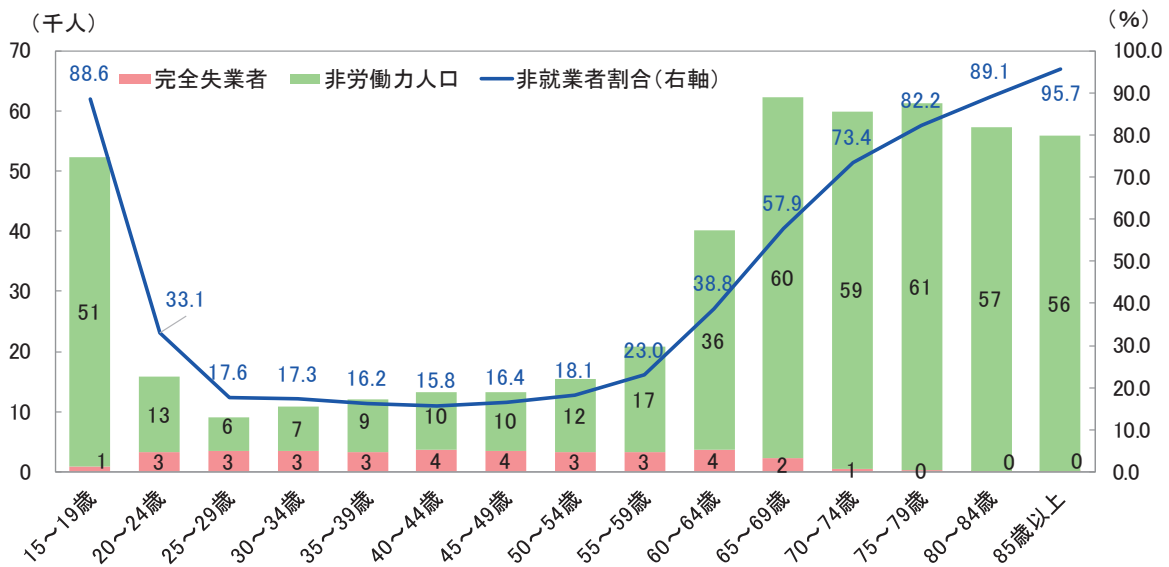
図 1-1-6 労働力人口に占める完全失業者割合の推移



資料)総務省「国勢調査」

15歳以上人口に占める割合が上昇している完全失業者と非労働力人口、すなわち、就業していない者の割合を年齢別(平成27年(2015年))にみると、20～59歳まではそれほど高くありませんが、60歳以降では高くなっており、その頃に迎える退職後の姿を反映していると思われます。(図 1-1-7)

図 1-1-7 年齢別非就業者の内訳(青森県(平成27年))

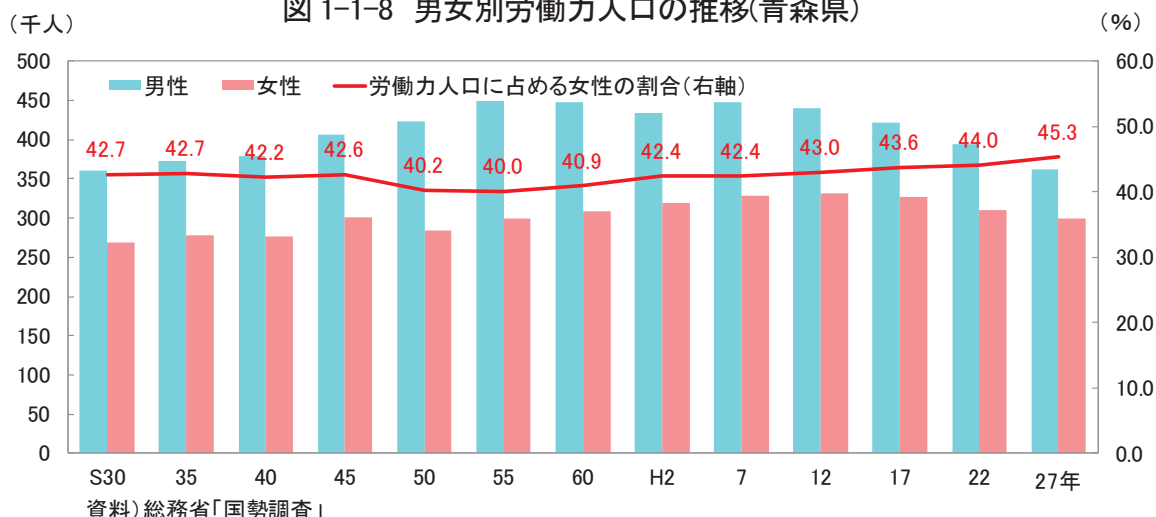


資料)総務省「平成27年国勢調査」

(2) 男女別の状況

次に、本県の労働力状態を男女別にみると、男女とも、近年は労働力人口が減少傾向となっていますが、女性が労働力人口に占める割合は、本県で労働力人口が最も多かった平成7年(1995年)の42.4%から、平成27年(2015年)には45.3%に上昇しています。(図 1-1-8)

図 1-1-8 男女別労働力人口の推移(青森県)



男性は労働力率も低下し続けており、平成27年(2015年)には70%を下回ったのに対し、女性は昭和50年(1975年)頃からほぼ横ばいとなっていますが、非労働力人口が多いこともあり、男性より大幅に低く、50%前後となっています。(図1-1-9)

また、年齢別(平成27年(2015年))では、男性は20~69歳、女性は20~64歳において、非労働力人口より労働力人口が多くなっています。(図1-1-10)

図 1-1-9 男女別15歳以上人口の労働力状態の推移(青森県)

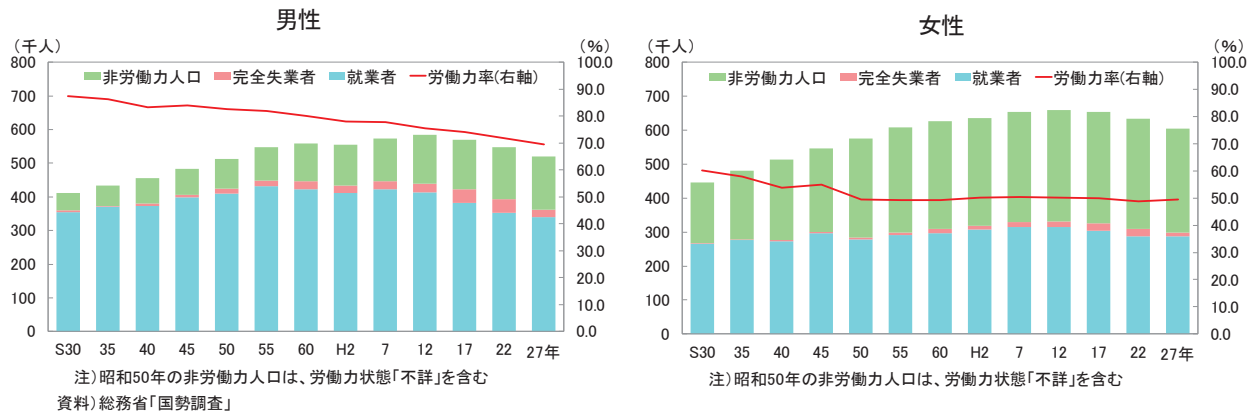
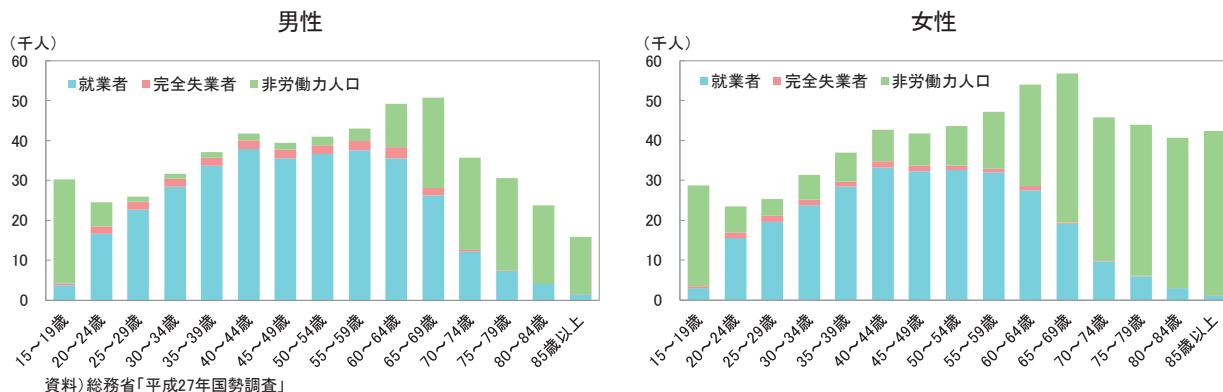


図 1-1-10 男女別年齢別労働力状態(青森県(平成27年))



平成7年(1995年)、平成17年(2005年)、平成27年(2015年)で年齢別に労働力率をみると、本県男性は、各年ともほぼ同じ水準となっており、25～59歳まで90%台を維持し、60歳以降は下がっていますが、60歳台でも50%以上の水準となっています。

一方、本県女性は、各年代とも男性より低くなっていますが、25歳以上のほぼ全ての年代で徐々に上昇してきており、平成27年(2015年)には25～49歳で80%を超えています。女性の労働力率は、学校卒業後の年代で上昇した後、結婚・出産期にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くといわれていますが、労働力率の上昇により、その谷の部分が浅くなってきています。(図1-1-11)

なお、全国と比べると、平成27年(2015年)では、男性は全国とほぼ同水準となっていますが、30～40代の女性は全国より高い水準にあります。(図1-1-12)

図1-1-11 男女別年齢別労働力率の推移(青森県)

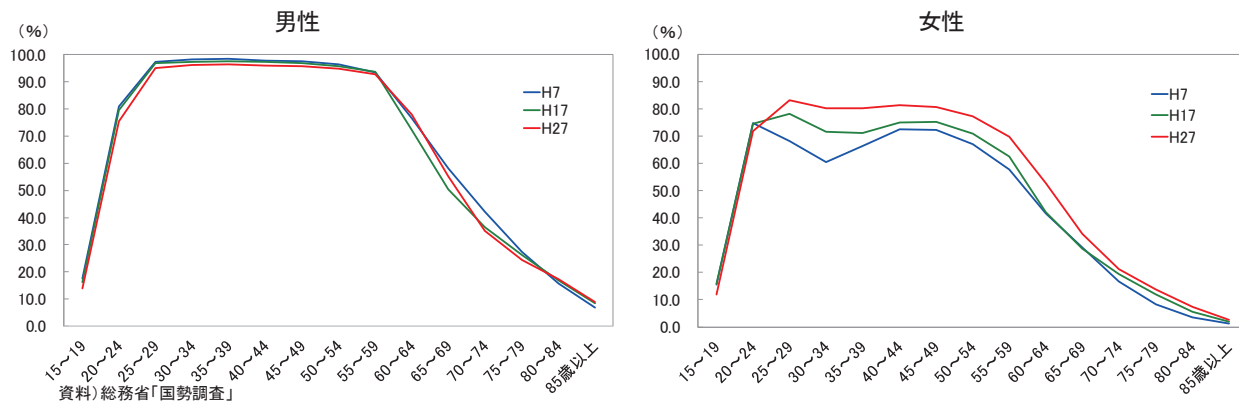
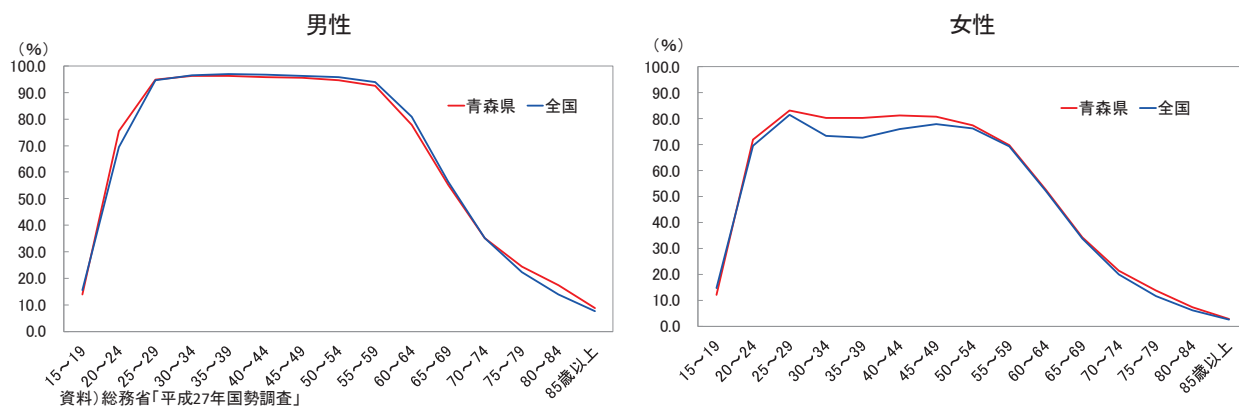


図1-1-12 男女別年齢別労働力率の比較(平成27年)



労働力人口に占める完全失業者の割合をみると、男性の60～64歳で前後の年齢階級に比べて高くなっていたのが特徴的でしたが、平成27年(2015年)は、前後の年齢階級との差が縮まっています。この年代は退職を迎える世代であり、これまでは退職後に再就職しようとしても年齢制限があつて難しかったことが反映されているものと思われますが、その様子が変わってきたようです。平成18年(2006年)に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、65歳まで

の安定した雇用確保措置が講じられたこと等がその背景にあると考えられます。(図 1-1-13)
 なお、全国と比べると、男女とも、多くの年齢で全国より高くなっています。(図 1-1-14)

図 1-1-13 男女別年齢別完全失業者割合の推移(青森県)

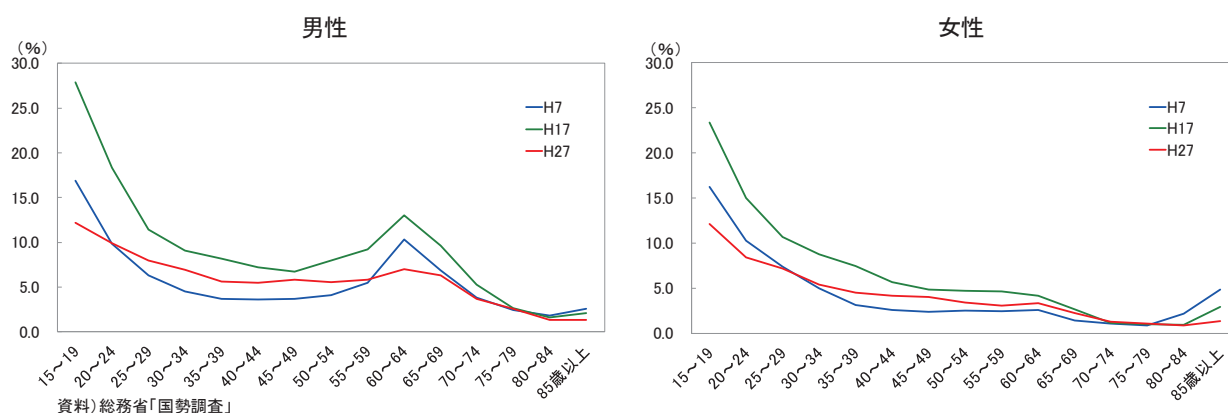
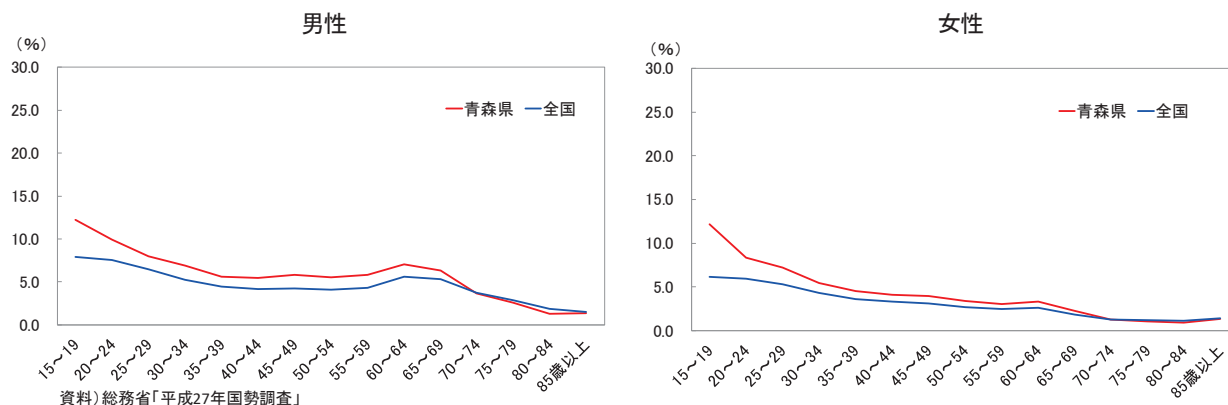
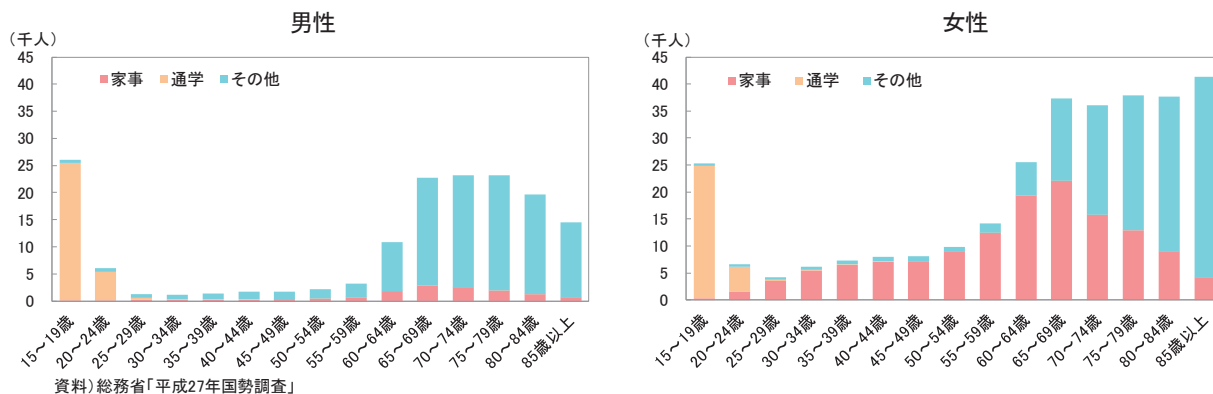


図 1-1-14 男女別年齢別完全失業者割合の比較(平成 27 年)



非労働力人口の内訳をみると、男女とも、24歳以下では「通学」が最も多くなっています。25歳以上では、男性は「その他」が大半を占めていますが、女性は64歳までは「家事」の割合が大きくなっています。他の年齢層に比べても、60歳以上で「その他」が多くなっていますが、これまでみてきたように、その多くが退職を契機とするものであると思われます。(図 1-1-15)

図 1-1-15 男女別年齢別非労働力人口の内訳(青森県(平成 27 年))



本県においては、25～49 歳の女性の労働力率が上昇してきており、労働力の充実につながっていると考えられます。しかし、県全体では、15 歳以上人口が減少する中であって、労働力人口が減少し、非労働力人口の占める割合が上がってきています。また、労働力率の高い15～64 歳の層が減少し、労働力率の低い65 歳以上の層が増加したことで、県全体としては労働力率が低下しています。今後も少子高齢化が進んでいくことを考えると、この傾向に拍車がかかっていき、労働力確保が一層厳しくなっていくことが懸念されることから、女性や65 歳以上の層の労働力率を高めていくなど、この状況に歯止めをかけていく取組が必要になっていると言えます。

2 労働力不足の現状

(1) 求人・求職の状況

次に、県内の労働力不足の状況を把握する上で基本となる求人・求職の状況をみていきます。

ア 有効求人倍率の上昇

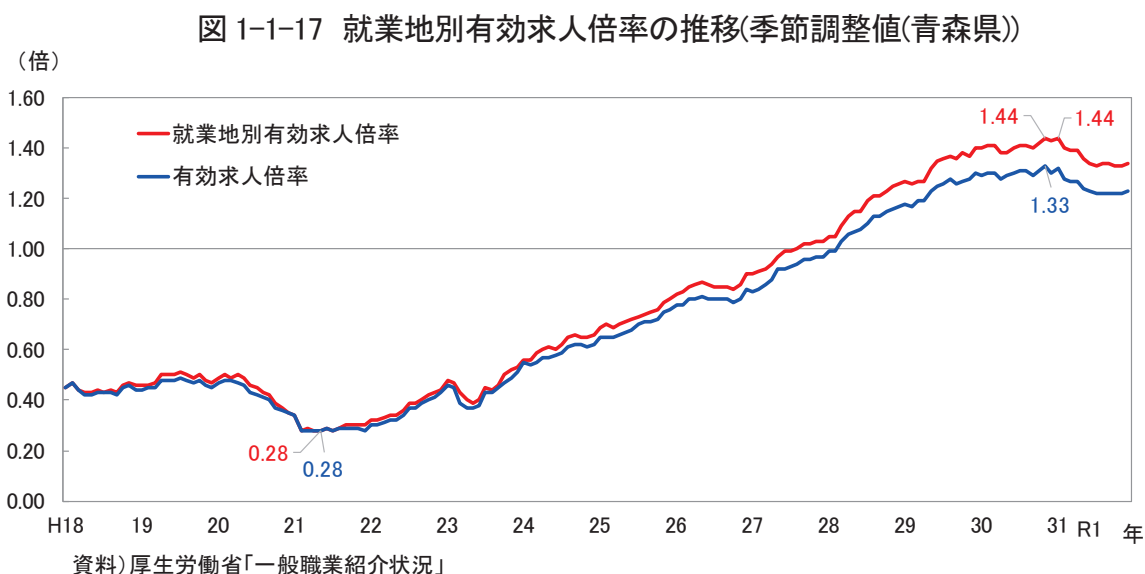
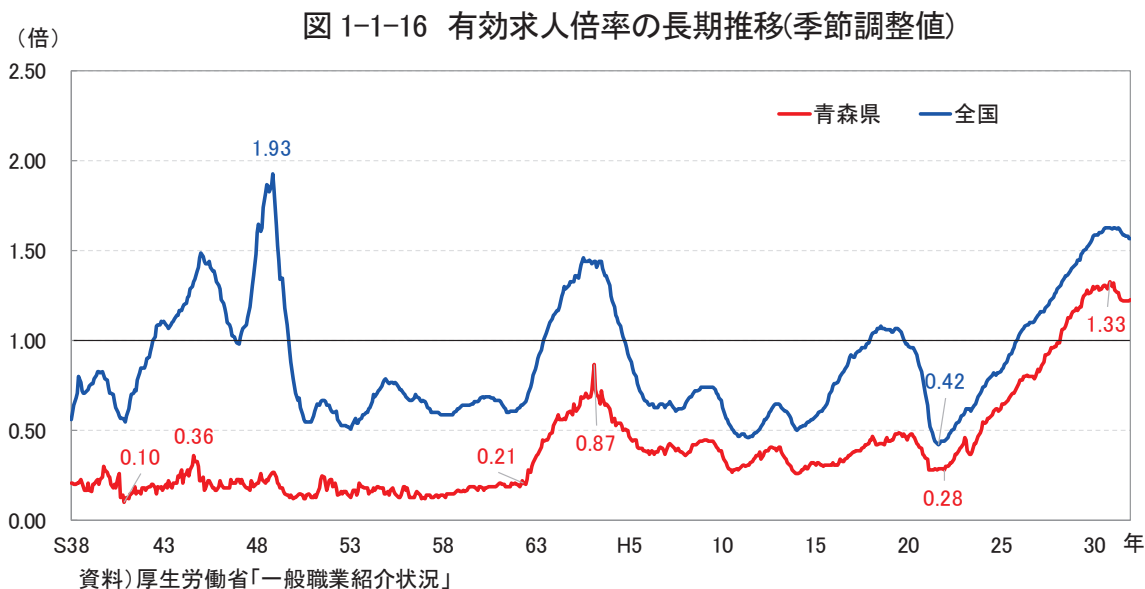
有効求人倍率については、第1部(45 ページ)でも平成18年(2006年)からの推移を掲載していますが、これを昭和38年(1963年)1月の統計開始まで遡ってみると、昭和60年台初めまでは、0.1 倍台から0.3 倍台の極めて低い水準にありました。昭和63年(1988年)4月に初めて0.4 倍を超え、平成3年(1991年)2月に過去最高(当時)となる0.87 倍まで上昇しましたが、この時期は全国的なバブル経済の時期と重なっており、その後はまた下降し、しばらく0.2 倍台から0.4 倍台が続きました。

平成22年(2010年)1月以降は上昇傾向となり、震災直後の平成23年(2011年)3～6月には落ち込みましたが、平成27年(2015年)4月にそれまでの過去最高を更新した後も上昇し、平成28年(2016年)3月に初めて1 倍を超え、平成30年(2018年)11月には過去最高の1.33 倍を記録するなど、上下に振れながらも、高い水準を維持しています。

一方、全国の有効求人倍率は、おおむね0.5 倍以上の水準にあり、1 倍を上回ることも度々です。本県は全国の数値を上回ったことがなく、また、昭和60年台初めまでは異なる動きを示すこ

とも多かったものの、その後は同じような動きをしていることがわかります。(図 1-1-16)

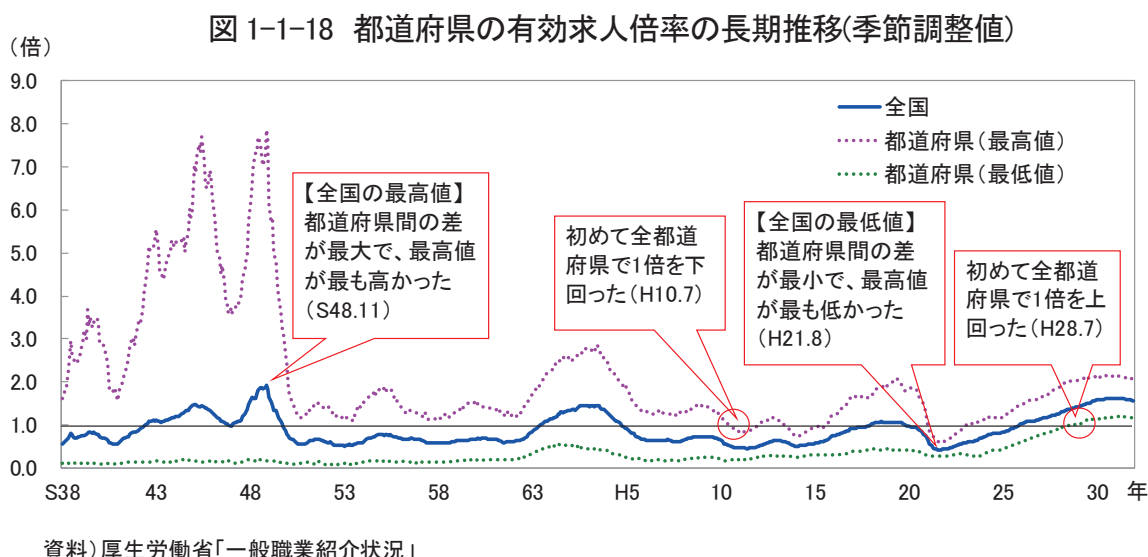
また、本県の就業地別有効求人倍率^(※)は、通常(の受理地別)有効求人倍率よりも高くなっており、その差も徐々に広がっています。なお、通常の有効求人倍率よりも早く、平成 27 年(2015 年)8 月に 1 倍を超え、平成 30 年(2018 年)11 月と平成 31 年(2019 年)1 月には、1.44 倍まで上昇しています。(図 1-1-17)



^(※) 通常、有効求人倍率は、求人や求職の受理地ベースで算出されていますが、企業が求人票を出す際に、本社等の所在地で一括して出すケースがあり、大都市の求人数が多くなる傾向があるため、平成 17 年(2005 年)2 月分から参考値として就業地別有効求人倍率が公表されています。

また、都道府県ごとの有効求人倍率をみると、平成 28 年(2016 年)7 月に初めて全都道府県で 1 倍を超え、以後現在まで続いています。すなわち、全ての都道府県において、仕事を探している人(求職者数)よりも、企業が求める人の数(求人数)が多いということです。

なお、昭和 40 年代までは最高値と最低値の差が極端に大きかったものの、昭和 50 年代以降、その差は縮小しています。(図 1-1-18)



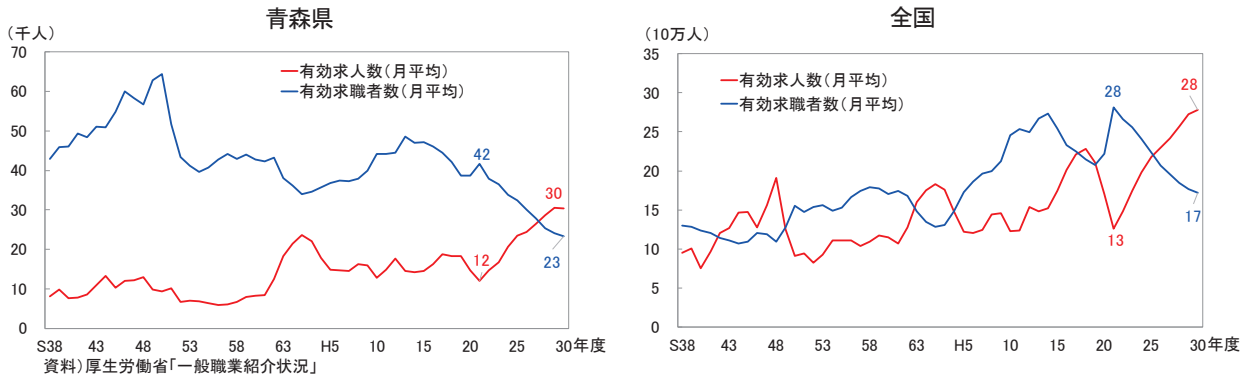
イ 有効求人数と有効求職者数の状況

年度ごとの有効求人倍率を、分子である有効求人数と、分母である有効求職者数に分けて、それぞれの動向をみると、有効求人数(月平均)は平成 21 年度(2009 年度)から増加が続いており、平成 30 年度(2018 年度)までの 10 年で 2.5 倍に増加し、過去最多水準となっています。一方、同じ時期の有効求職者数(月平均)は 0.6 倍に減少し、過去最少水準となっています。

このことから分かるように、平成 21 年度(2009 年度)からの有効求人倍率の上昇は、有効求人数の増加と有効求職者数の減少の両方に起因しています。

なお、同じ時期の全国をみると、有効求人数(月平均)が平成 30 年度(2018 年度)までの 10 年で 2.2 倍に増加する一方、同じ時期の有効求職者数(月平均)は 0.6 倍に減少しています。それまでは必ずしも全国と同じとは言えなかった本県の動きも、平成 21 年度(2009 年度)以降は全国と同様の動きとなっていることがみてとれます。(図 1-1-19)

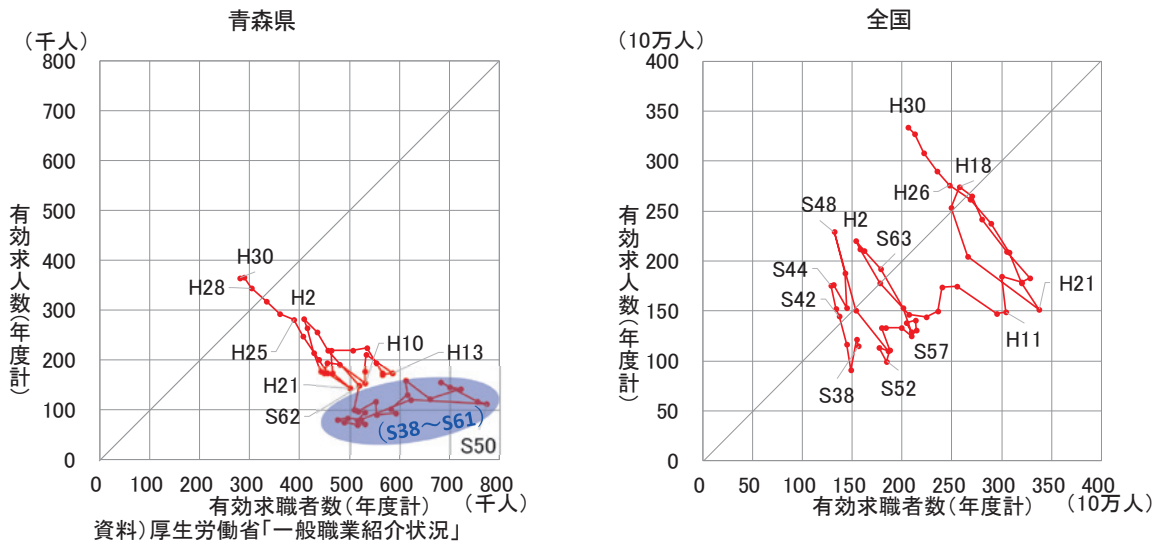
図 1-1-19 有効求人数及び有効求職者数の長期推移



有効求職者数を横軸に、有効求人数を縦軸にとってその動きをみてみます。このグラフでは、右下に行くほど求人数に比べて求職者数が多くなることから求人倍率が低い年度が集まるのに対し、左上に行くほど求職者数に比べて求人数が多くなることから求人倍率が高い年度が集まることになります。

本県では、昭和 38 年度(1963 年度)から昭和 61 年度(1986 年度)頃のように、有効求人倍率が特に低く、有効求職者数が多かった時期を始めとして、グラフの右下の範囲に多く集まっていますが、有効求人倍率が上昇してきた平成 22 年度(2010 年度)以降をみると、グラフの左上方向に移ってきています。全国をみてみると、全体にグラフが広がっており、本県とはその動きが大きく異なることが分かります。(図 1-1-20)

図 1-1-20 有効求人数及び有効求職者数の動き

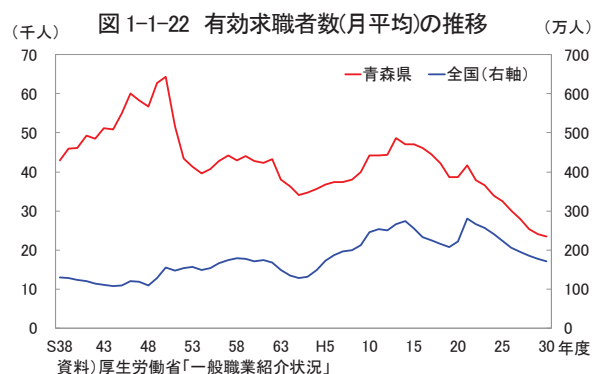
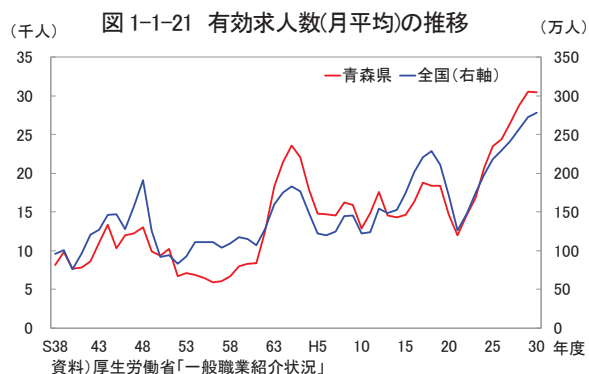


また、本県の人口規模が全国の 1%程度で推移してきたことを踏まえ、有効求人数、有効求職者数のそれぞれについて、グラフの左右の軸の間隔を全国の 1%に合わせ、全国の動きや規模と比べてみます。

有効求人数をみると、増減の動向は全国とおおむね一致しており、その規模も全国のおおむね 1%前後で推移しています。一方、有効求職者数は、県の人口規模からみると多くなっており、特

に昭和40年代は全国の4～5%を占めていました。昭和60年代頃からは、増減の動向が全国と近づくとともに、規模も全国の2%程度で推移した後、平成21年(2009年)頃からは1%程度に近づいてきています。(図1-1-21～22)

これらのことからすると、昭和60年代頃まで本県の有効求人倍率が特に低い状態にあったのは、「仕事(求人)がなかった」こと以上に、県の人口規模からすると「仕事を探している人(求職者)が非常に多かった」という本県特有の事情によると考えられる一方、近年の有効求人倍率の上昇は、求人・求職とも、おおむね全国の動きや規模と同じようになってきていると言えます。

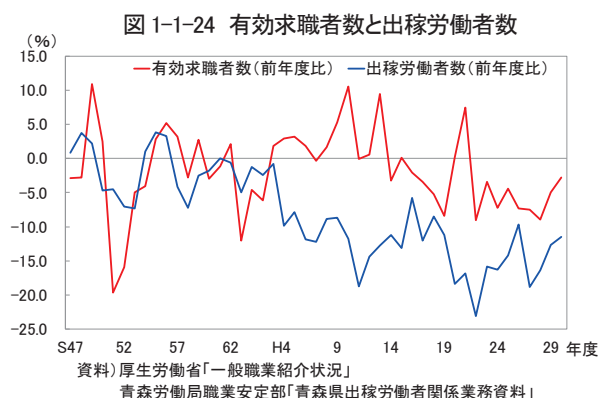
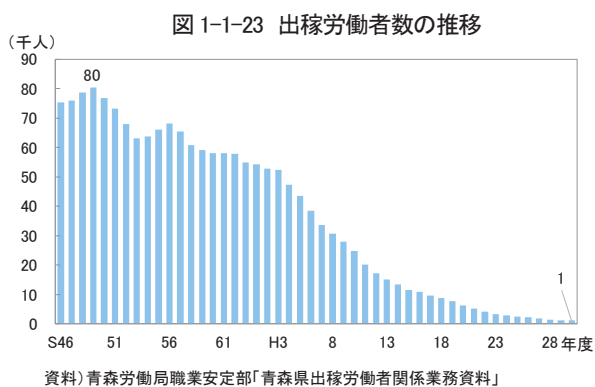


県外への出稼ぎについて

本県で特に有効求人倍率が低かった昭和38年度(1963年度)から昭和61年度(1986年度)頃の労働需給の特徴の一つとして県外への出稼ぎがあります。

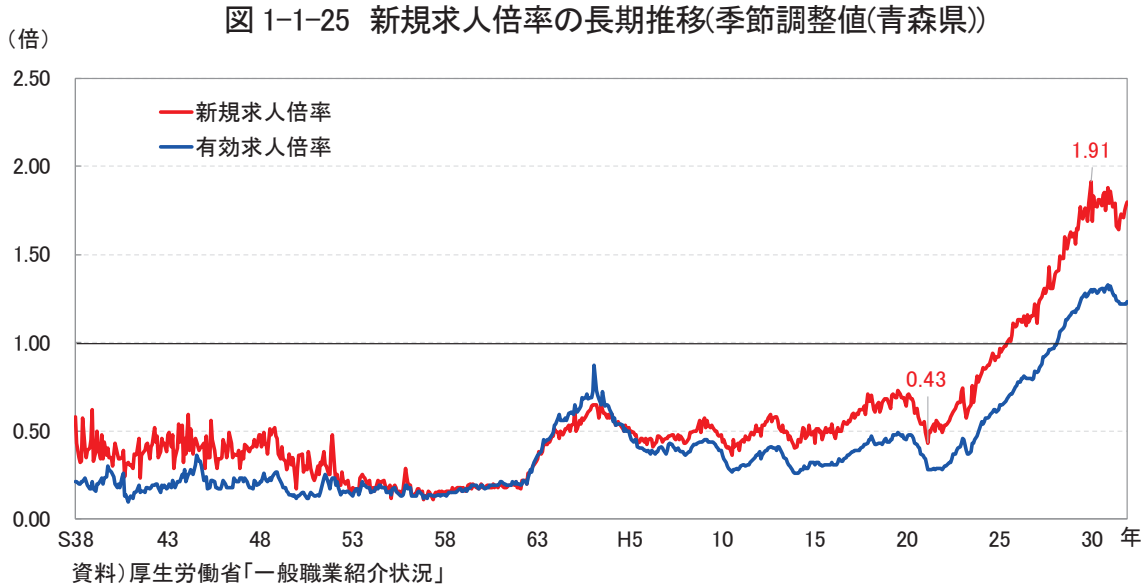
昭和40年代以降の出稼労働者数をみると、昭和49年度(1974年度)の約8万人をピークに、昭和50年代の一時期を除き減少傾向にあり、特に平成4年度(1992年度)以降は急激に減少しています。(図1-1-23)

なお、有効求職者数と出稼労働者数について、それぞれの前年度比をみたところ、昭和末期までは、両者は比較的似た動きをしていましたが、平成に入ってから、あまり関係がなくなっているようです。(図1-1-24)



ウ 新規求人の状況

本県の新規求人倍率をみると、おおむね有効求人倍率と同様の動きをしていますが、有効求人倍率より早い平成 25 年(2013 年)7 月以降、1 倍を上回っており、平成 29 年(2017 年)12 月には過去最高の 1.91 倍を記録し、その後も高い水準にあります。(図 1-1-25)



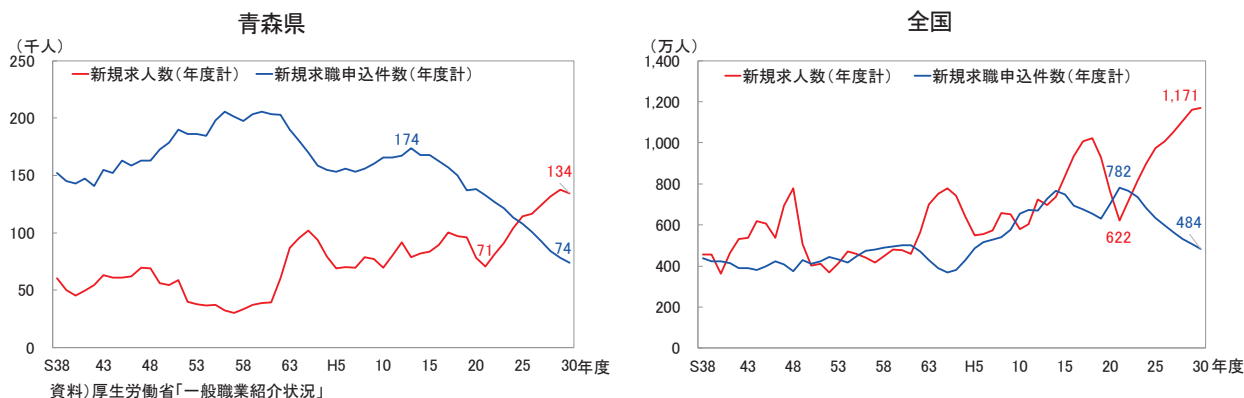
新規求人倍率は、分子である新規求人数と分母である新規求職申込件数に分けられます。新規求人数及び新規求職申込件数については、第 1 部(45 ページ)でも平成 19 年(2007 年)からの推移を掲載していますが、更に昭和 38 年(1963 年)1 月の統計開始まで遡ってみると、本県の新規求人数は、有効求人数と同様に過去最高水準にあり、近年の動きをみると、平成 21 年度(2009 年度)から平成 30 年度(2018 年度)で 2 倍近くに増加しています。

一方、新規求職申込件数は、平成 13 年度(2001 年度)以降は減少傾向にあり、平成 19 年度(2007 年度)以降は、毎年度、過去最少を更新しています。

有効求人倍率と同様、新規求人倍率の上昇は、新規求人数の増加と新規求職申込件数の減少の両方に起因しています。

なお、全国をみると、新規求人数が平成 30 年度(2018 年度)には過去最高にまで増加する一方、新規求職申込件数は平成 21 年度(2009 年度)から減少し続けています。これも有効求人倍率と同様、それまでは必ずしも全国と同じようにはなっていなかった本県の動きも、平成 21 年度(2009 年度)以降は全国と同様の動きとなっていることがみてとれます。(図 1-1-26)

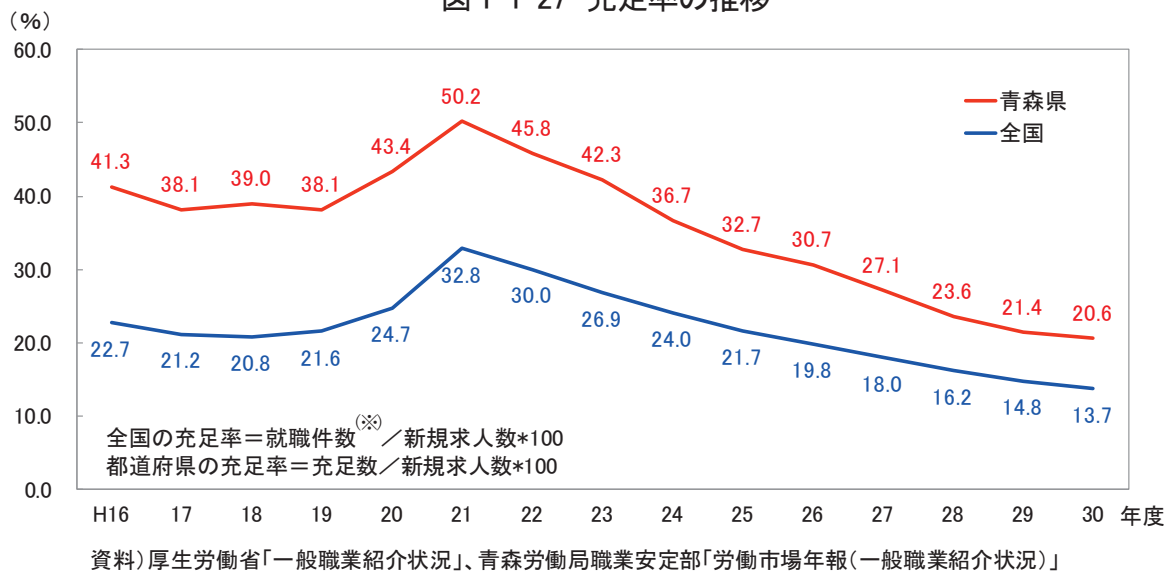
図 1-1-26 新規求人数及び新規求職申込件数の長期推移



エ 充足率の下降

本県の有効求人倍率及び新規求人倍率が1倍を超え、順調に推移する一方、充足率をみると、平成21年度(2009年度)は50.2%でしたが、平成22年度(2010年度)から下降が続いており、求人を出しても、これを充足できない状況が強くなってきています。このことにより、企業等における人手不足感が高まってきていると考えられます。全国の充足率も、平成22年度(2010年度)から下降が続いています。全国の充足率は、元々本県より20ポイント程度低い水準にありましたが、その差は7ポイント程度に縮まってきており、本県の充足率の水準は全国の水準に近づいています。(図1-1-27)

図 1-1-27 充足率の推移



(※) 全国の場合には、充足数と就職件数は同数であり、充足率は就職件数を用いて算出されます。なお、都道府県の場合には、都道府県域を越えた移動(他県からの充足、他県への就職)があることを踏まえ、充足数を用いて算出されます。

本県の年度ごとの充足率を、分子である充足数と分母である新規求人数に分けて、それぞれの動向をみると、充足数(月平均)は、平成26年度(2014年度)頃までは3千人程度を維持していましたが、平成30年度(2018年度)には2,300人台にまで減少しています。一方、新規求人数(月平均)は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)までの10年で約1.9倍に増加しています。

このことから分かるように、充足率の下降は、充足数の減少と新規求人数の増加の両方に起因しています。(図1-1-28)

なお、同じ時期の全国を見ると、就職件数(月平均)が平成30年度(2018年度)までの10年で約0.8倍に減少する一方、同じ時期の新規求人数(月平均)は約1.9倍に増加しており、本県は全国と同様の動きとなっていると言えます。(図1-1-29)

図1-1-28 充足数と新規求人数の推移(青森県)

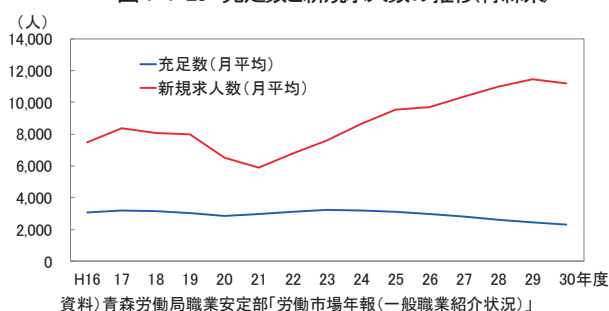
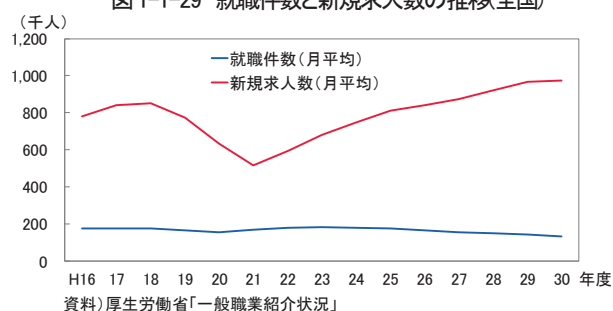


図1-1-29 就職件数と新規求人数の推移(全国)

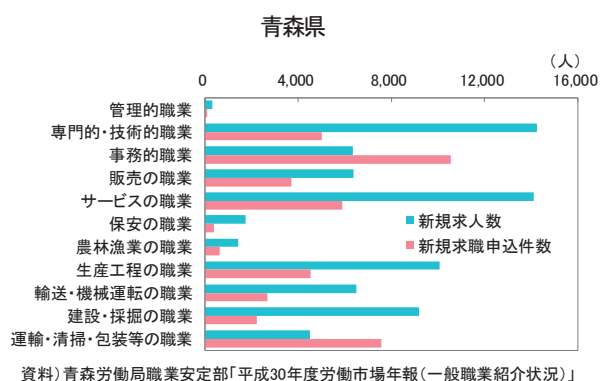


(2) 雇用のミスマッチ

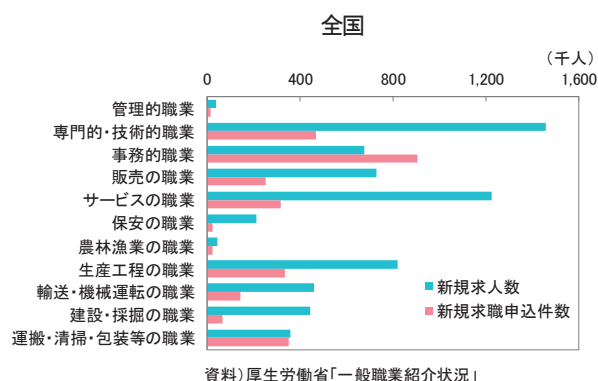
職業別に新規求人数と新規求職申込件数(平成30年度(2018年度))をみると、全国と同じように、多くの職業で求職者数よりも求人数が多くなっていますが、本県では、「事務的職業」と「運輸・清掃・包装等の職業」で、求職者の方が求人数よりも多くなっています。(図1-1-30)

企業等が求職者に求める仕事と、求職者が求める仕事の間にあるギャップ、いわゆる、雇用のミスマッチが生じており、働く人全体の数の不足だけが労働力不足ではないということが、労働力不足の問題をより複雑にしています。

図1-1-30 職業別新規求人数及び新規求職申込件数(パートタイムを除く常用(平成30年度))



資料) 青森労働局職業安定部「平成30年度労働市場年報(一般職業紹介状況)」



資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

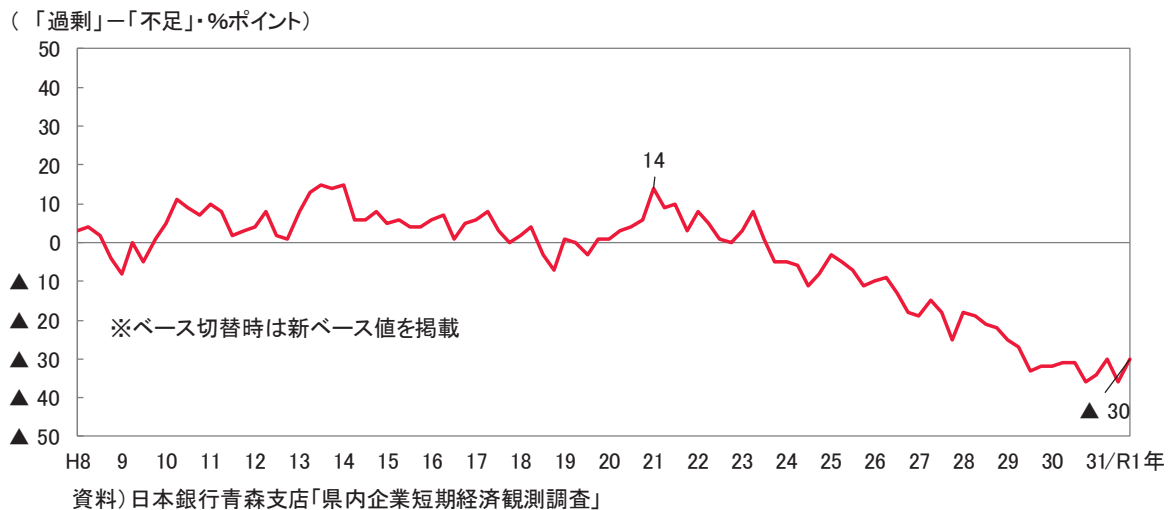
(3) 県内企業の人手不足感等

求人倍率が上昇する一方、充足率が下降している中、県内企業は人手不足をどのように感じているのでしょうか。

ア 雇用人員判断D I

本県の雇用人員判断D I (全産業)については、第1部(49ページ)でも平成19年(2007年)からの推移を掲載していますが、これを平成8年(1996年)まで遡ってみると、これまでにない水準で「不足超」となっています。その動きは、平成22年度(2010年度)から充足率の下降が続いていることと軌を一にしていることがうかがえます。(図1-1-31)

図1-1-31 雇用人員判断DI(全産業)の推移(青森県)

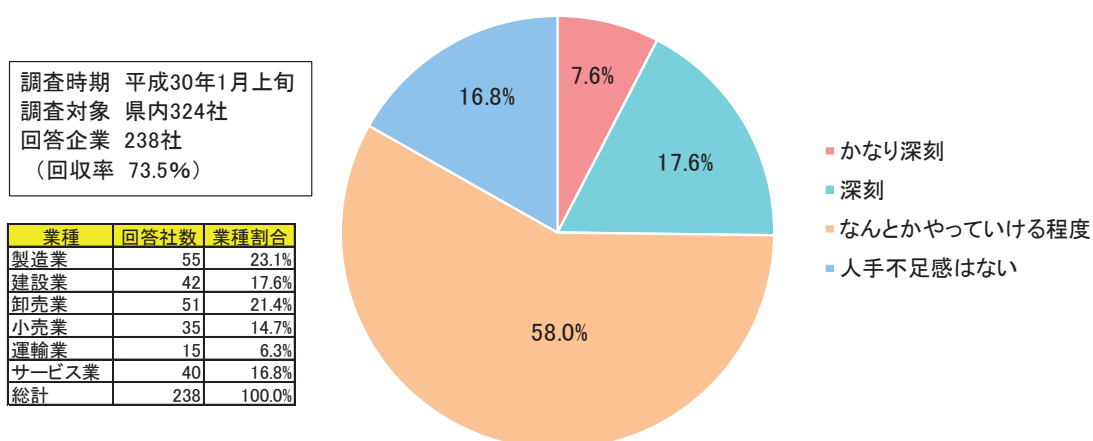


イ 人手不足に関する影響と対応実態調査

青森地域社会研究所が県内企業に対して行った「人手不足に関する影響と対応実態調査」をみると、人手不足を感じる程度について、「人手不足感はない」とする割合は16.8%にとどまっており、「かなり深刻」と「深刻」を合わせた割合が25.2%と、4社に1社が人手不足を深刻な状況ととらえていました。

なお、「何とかやっつけていける程度」の割合が半数を超えていますが、本県の充足率の状況からは、必ずしも楽観的な意味合いではとらえられないものと思われます。(図1-1-32)

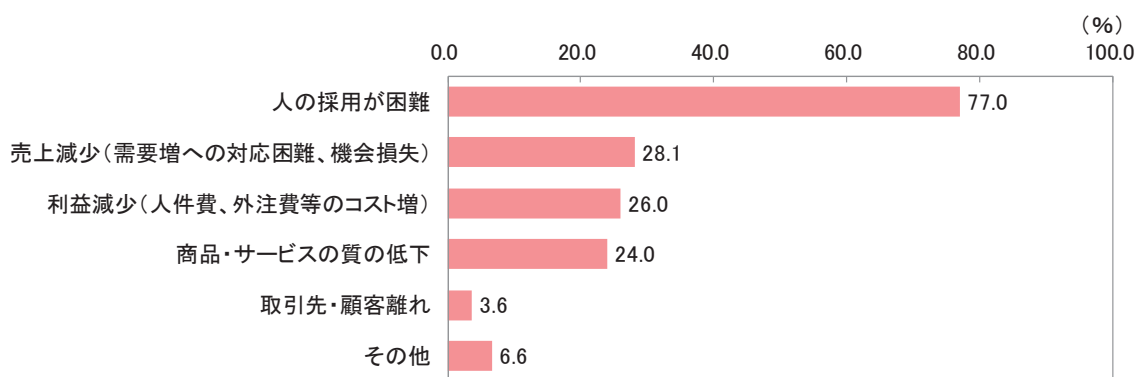
図 1-1-32 「人手不足」を感じる程度



資料) 青森地域社会研究所「月刊れちおん青森(2018・3)」

また、人手不足の程度を「かなり深刻」、「深刻」、「何とかやっていける程度」と回答した先に、人手不足の影響を感じる点をたずねた項目では、「人の採用が困難」が他の項目を圧倒して多いのはもちろんですが、「売上減少(需要増への対応困難、機会損失)」、「利益減少(人件費、外注費等のコスト増)」、「商品・サービスの質の低下」など、人手不足が経営に及ぼす影響に懸念が示されています。(図 1-1-33)

図 1-1-33 「人手不足」の影響を感じる点(複数回答)

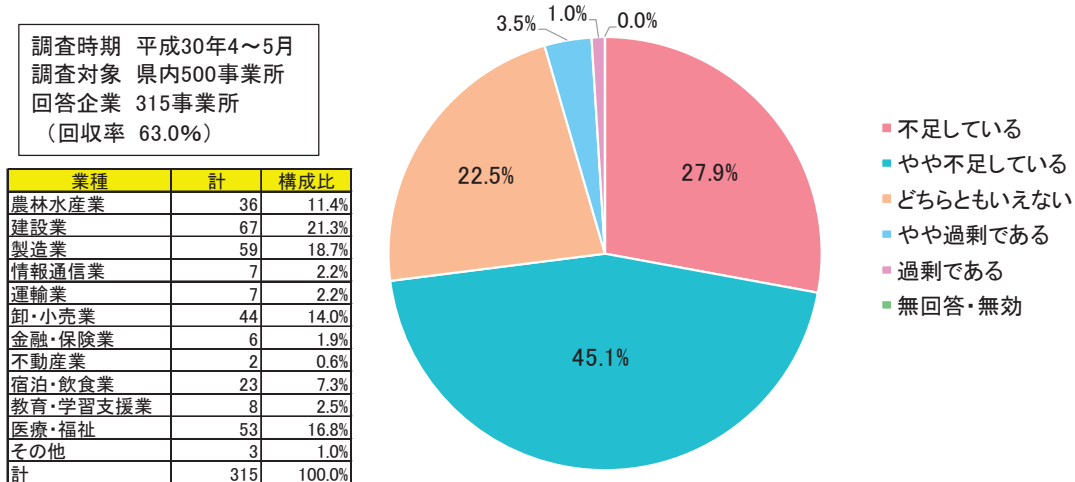


資料) 青森地域社会研究所「月刊れちおん青森(2018・3)」

ウ 県内企業・団体等意識調査

現在の人手不足の状況については、県が県内企業・団体等に対して行った「県内企業・団体等意識調査」でも調査しており、「不足している」、「やや不足している」と回答した割合は、全体の73.0%とかなり高くなっています。(図 1-1-34)

図 1-1-34 現在の人手不足の状況

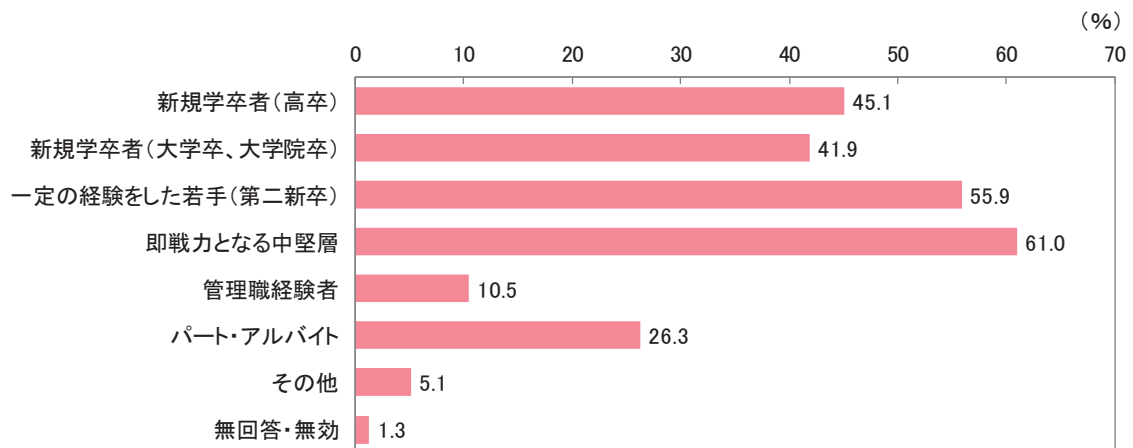


資料) 青森県「アウトックレポート2014-2018(資料編)」(平成30年6月)

※ 「アウトックレポート2014-2018」は、「青森県基本計画未来を変える挑戦(計画期間:平成26(2014)～30年度(2018年度))」の計画期間中の総まとめとして、取組の成果や課題等を総括し、本県が進むべき方向性について取りまとめたものです。

なお、この調査で企業が求める人財^(※)を聞いたところ、新規学卒者(高卒、大学卒、大学院卒)よりも、一定の経験をした若手(第二新卒)や即戦力となる中堅層を求める割合が高くなっており、日々の事業運営を維持していく上での切実な思いが垣間見られます。(図 1-1-35)

図 1-1-35 求める人財(複数選択可)



資料) 青森県「アウトックレポート2014-2018(資料編)」(平成30年6月)

(※) 青森県では、「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。

<コラム2 “非” 専門家としての視点>

青い森信用金庫 経営企画部 部長 竹村 秀晃

労働力不足は各地で深刻化している。信金中央金庫地域・中小企業研究所の全国中小企業景気動向調査〔対象：全国信用金庫の取引先中小企業約 15,000 先〕によると、2019 年 6 月の調査で「人手不足」と回答した企業は 51.1%に達した。一方、期待される女性や高齢者、外国人の採用を増やす方針の企業は、女性 26.1%、高齢者 18.2%、外国人 10.0%と限られた。女性と高齢者はフルタイム労働に消極的な場合もあり、中核人材として長期定着するかは流動的だ。外国人の受け入れ教育も手探りである。これらの問題を各企業が独力で解決することは難しく、結果として中小企業の現場は、社長や家族役員等の長時間労働で何とか支えられているのが実態であろう。

若干古いが 2018 年 3 月の同調査によれば、中小企業経営者の労働時間は総じて長く、1 週間の平均労働時間は「60 時間以上」が 31.1%に達した。週の労働時間が 60 時間を上回ると脳、心臓疾患等の健康障害リスクが高まり始まるとも言われるが、調査では 40 歳代の 37.9%を筆頭に、60 歳代で 28.3%、70 歳代でも 20.6%が「60 時間以上」と回答した。さらに、健康診断受診状況の回答を見ると、年に 1 回も受けていない経営者も多く、従業員数 1~4 名の企業に限れば 4 人に 1 人が健康状態をケアしていない。しかしながら、中小企業の競争力は経営者の資質に左右される。経営者の健康リスク管理は重要な経営課題であり、企業存続の前提条件と言えよう。近年、経営者の高齢化を踏まえた事業承継支援が活発化しているが、むしろ若いうちから経営者の健康を幅広くサポートして健康寿命を延ばせば、結果として企業の寿命を伸ばすことにも繋がるのではないか。

さて、ここまでは労働力の供給面を追ったが、次に需要面の話に移りたい。筆者は、先日ある社長から、「受注サイドの対症療法だけでなく発注サイドの時期を分散できないか」と問題提起された。補足すると、公共部門は基本的に年度単位の予算サイクルに従って事業を進めるため、それぞれ似たようなタイミングで似たような発注を行う傾向（例年の季節行事や年度後半に集中する工事など）にある。こうした発注タイミングの集中は、特定時期の繁忙を受注側に生じさせる。大手・中堅企業のリソースならこれに対応できるかもしれないが、そこから波及する二次、三次的な発注を受ける中小企業の余力は乏しい。この構造が、労働力需給ミスマッチを助長しているという示唆である。

確かに、各公共部門による発注タイミングが、青森県・県内市町村だけでなく隣接する岩手や秋田を含む広域で「期せずして」シンクロしていたら、一帯の労働力需要が同時期に集中する形となり、地域や業種の枠を超えた労働力争奪戦に繋がりがかねない。逆に言うと、この発注タイミングさえ意図的に分散できるならば、労働力の需要期も平準化し、需給ミスマッチ解消の一助となり得る。

「労働供給量の減少が不可避ならばピーク需要を平準化する」という、シンプルであるが故に本質的な指摘である。例えるならば、通勤ラッシュ時の乗降客急増に対し、ピーク時に合わせた路線・車両数を整備するのではなく、時差出勤制やフレックスタイム制の導入など社会全体の持続可能性を高めるイメージだ。本件を通じ、筆者は自身の問題認識が一面的であったことに気付かされた。

いずれにしても、過去に前例のない労働力不足の時代を乗り切るためには、過去の前例にとらわれない自由な視点を持ち、多面的に問題と対峙する姿勢が必要となる。これだけは間違いない。

第2節 求職者数・充足数減少の背景

有効求人倍率・新規求人倍率の上昇が始まった平成22年(2010年)頃から、求人数が増加する一方、求職者数が減少の一途をたどっています。また、充足率の下降が始まった平成22年度(2010年度)から、本県の雇用人員判断D I(全産業)が大きく「不足超」で推移しています。

県内企業の人手不足感はかつて経験したことがないほどに高まってきています。

ここでは、平成21年(2009年)～平成22年(2010年)以降、求職者数と充足数が減少を続ける背景をみていきます。

1 有効求人倍率上昇の寄与度

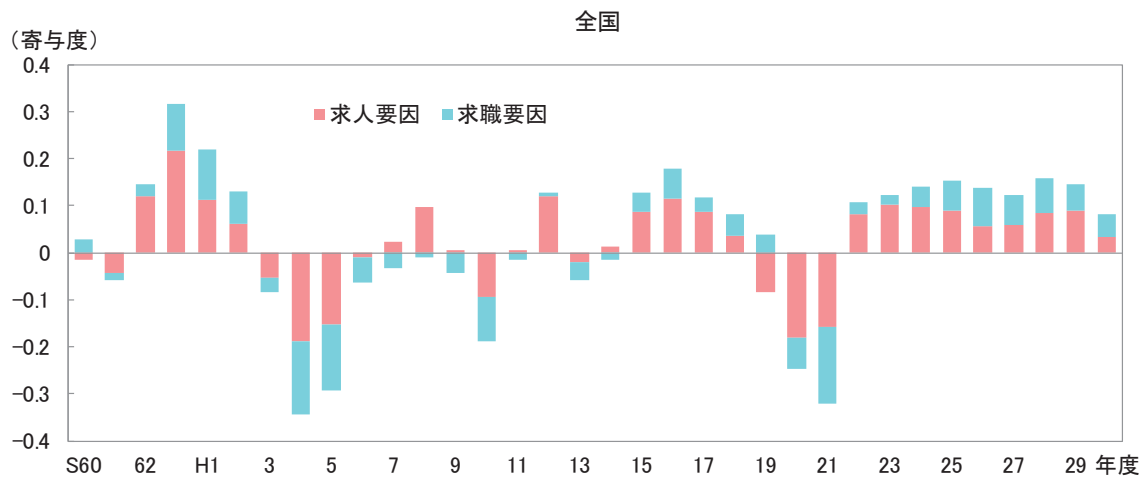
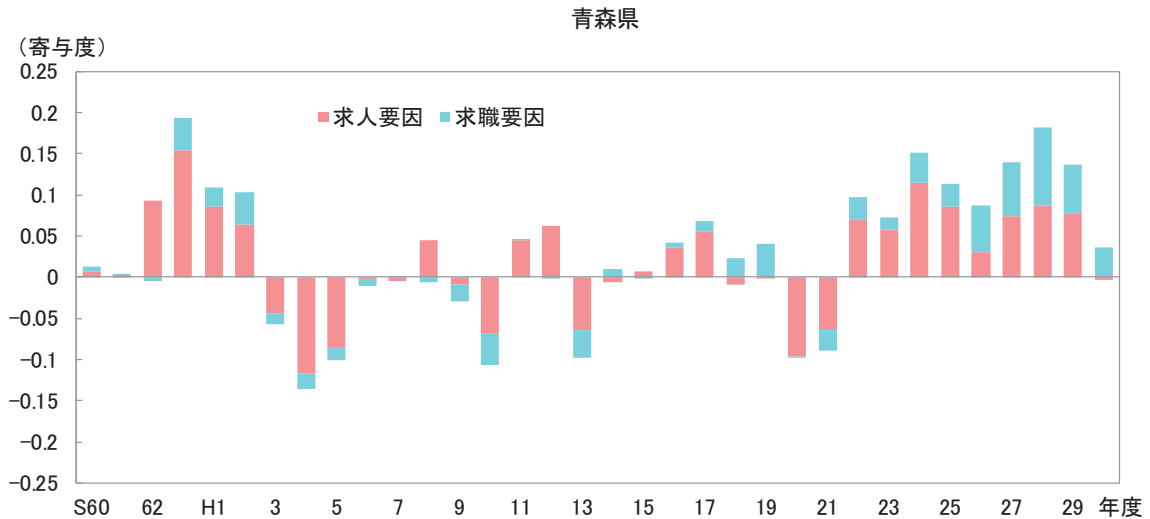
昭和60年代までは、全国に比べても有効求人倍率が特に低い状態にありましたが、その動きに少しずつ変化が見られてきた昭和60年度(1985年度)以降の有効求人倍率の変化について、求人数が増加すると有効求人倍率が上昇することになる「求人(増加)要因」と、求職者数が減少すると有効求人倍率が上昇することになる「求職(減少)要因」に分解し、それぞれの寄与の度合いをみてみます。

これまでの有効求人倍率の変化は、プラスの場合、マイナスの場合とも、求人要因の寄与度が高いことが多くなっており、求人の増減が有効求人倍率の上昇・下降に影響を及ぼす度合いが高くなっていました。

ところが、平成26年度(2014年度)以降の有効求人倍率の上昇局面では、求職要因のプラスの寄与度が上がっています。すなわち、以前とは変わって、求人の増よりも求職の減が有効求人倍率の上昇に影響を及ぼす度合いが高まっているということで、特に、直近の平成30年度(2018年度)をみると、有効求人倍率は上昇していましたが、求人要因はマイナスに寄与していました。これは、求人は減少したものの、求職の減少の影響がより大きかったということを意味します。

なお、全国の有効求人倍率の場合と比べても、本県の近年の有効求人倍率の上昇が、求職要因に左右されている面が大きいことが分かります。(図1-2-1)

図 1-2-1 有効求人倍率の要因分解



(注) 有効求人倍率の要因分解は以下の式により算出(A:有効求人数、B:有効求職者数)

$$\Delta(A/B) = (1/(B+\Delta B)) * \Delta A - (A/B(B+\Delta B)) * \Delta B$$

【求人(増加)要因】 【求職(減少)要因】

資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」を用いて統計分析課において算出

2 充足率下降の寄与度

有効求人倍率と同様に、充足率の変化について、充足数が増加すると充足率が上昇することになる「充足(増加)要因」と、求人数が減少すると充足率が上昇することになる「求人(減少)要因」に分解し、それぞれの寄与の度合いをみてみます。

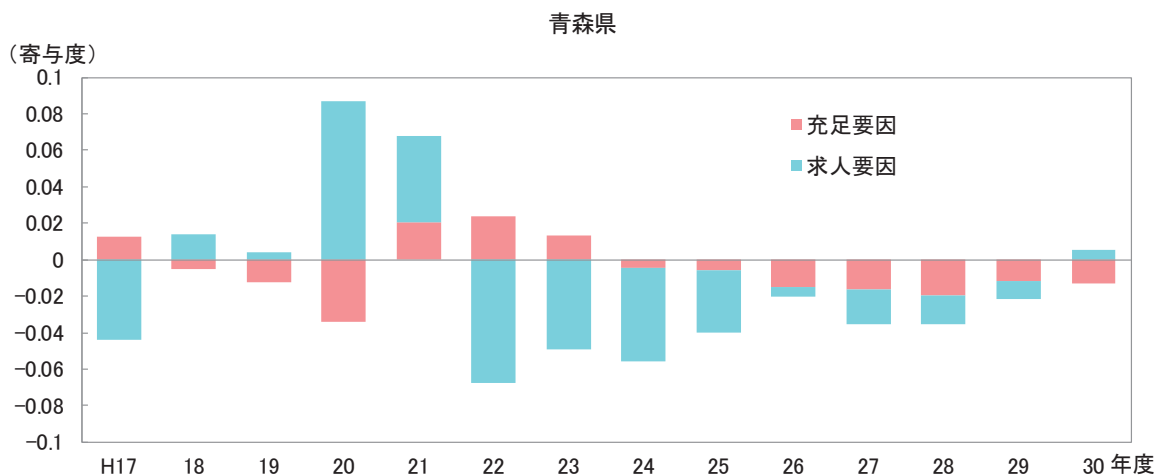
平成 20 年度(2008 年度)と平成 21 年度(2009 年度)は充足率が上昇しましたが、求人要因のプラスの寄与度が高く、求人が大きく減少していたことが分かります。

平成 22 年度(2010 年度)以降、充足率は下降していますが、平成 25 年度(2013 年度)までは求人要因のマイナスの寄与度が高く、平成 26 年度(2014 年度)からは充足要因のマイナスの寄与度が高くなっています。つまり、平成 22 年度(2010 年度)以降の充足率の下降は、平成 25 年度(2013 年度)までは求人の増加の影響が大きかったものが、平成 26 年度(2014 年度)以降、充足の減少の

影響が大きくなってきたということです。

なお、全国の充足率の下降も、近年は就職要因^(※)のマイナスの寄与度が高くなっており、求人の増加よりも就職件数の減少の影響が大きくなっています。(図1-2-2)

図1-2-2 充足率の要因分解(青森県)

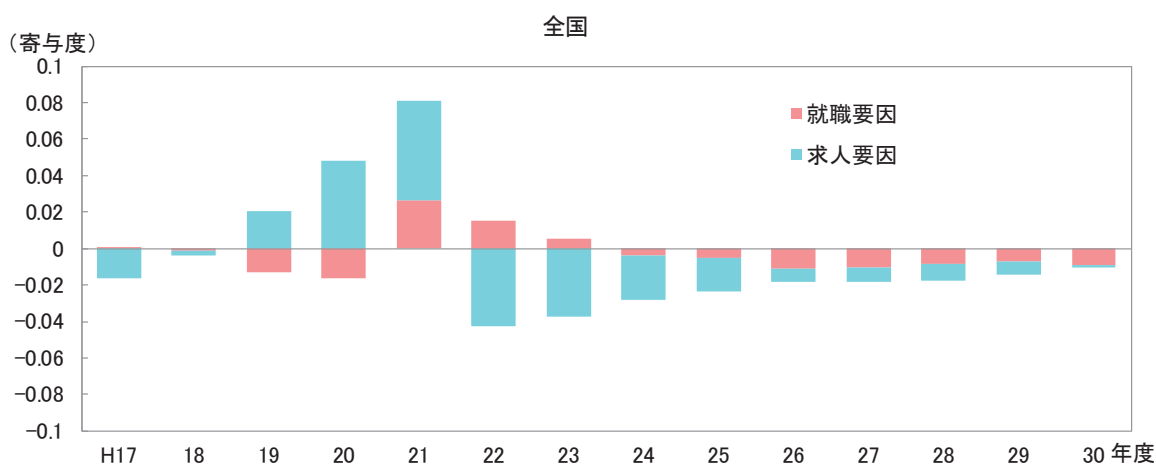


(注) 充足率の要因分解は以下の式により算出(A:充足数、B:新規求人数)

$$\Delta(A/B) = (1/(B+\Delta B)) * \Delta A - (A/B(B+\Delta B)) * \Delta B$$

【充足(増加)要因】 【求人(減少)要因】

資料) 青森労働局職業安定部「労働市場年報(一般職業紹介状況)」を用いて統計分析課において算出



(注) 充足率の要因分解は以下の式により算出(A:就職件数、B:新規求人数)

$$\Delta(A/B) = (1/(B+\Delta B)) * \Delta A - (A/B(B+\Delta B)) * \Delta B$$

【就職(増加)要因】 【求人(減少)要因】

資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」を用いて統計分析課において算出

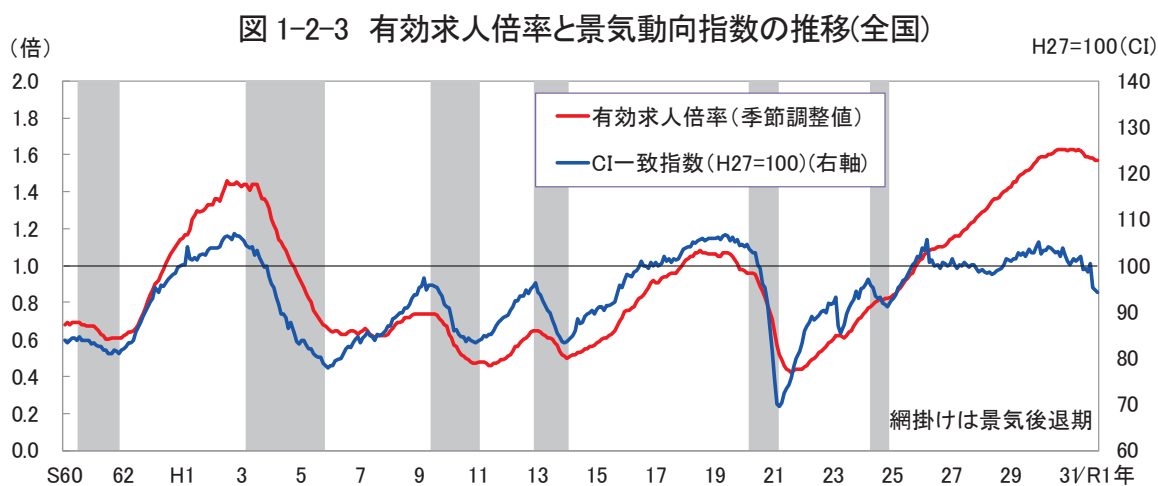
(※) 就職(増加)要因は、就職件数が増加すると充足率が上昇することを表し、県の充足率における充足(増加)要因に対応するものです。

3 景気動向との関係

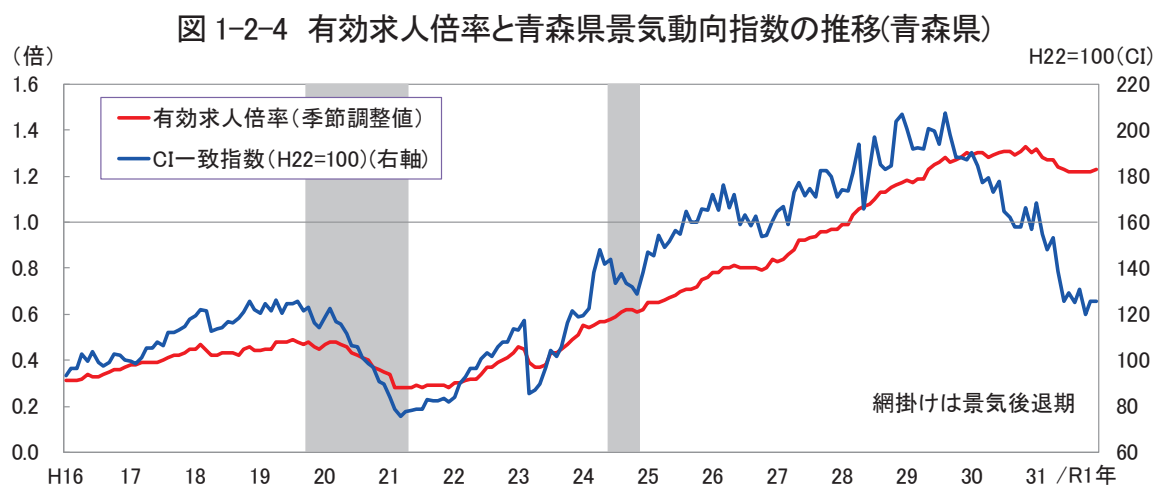
一般に、景気が良くなっているときは、求人が増加し、失業者が減少する結果、求職者も減少します。近年の有効求人倍率の上昇の背景の一つとしても、平成20年(2008年)夏のリーマン・ショック後の景気回復が考えられます。

景気の現状を把握するための指標に景気動向指数(CI)がありますが、国・本県とも、CI一致指数の作成に用いる指標の一つとして有効求人倍率を採用しており、両者はおおむね同じような動きをすると考えられてきました。

ところが、景気が緩やかに回復していると言われている近年にあつて、求人の増加と求職者の減少が起因となって有効求人倍率が上昇してきているにもかかわらず、必ずしもCIが同じように動いているとは言えない状況が続いており、景気の動きとの連動性が弱くなってきているように見受けられます。言い換えると、近年の有効求人倍率の上昇は、景気の動き以外の要因によるところが大きいのではないかと推測できます。(図1-2-3~4)



資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」、内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数」



資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」、県統計分析課「青森県景気動向指数」

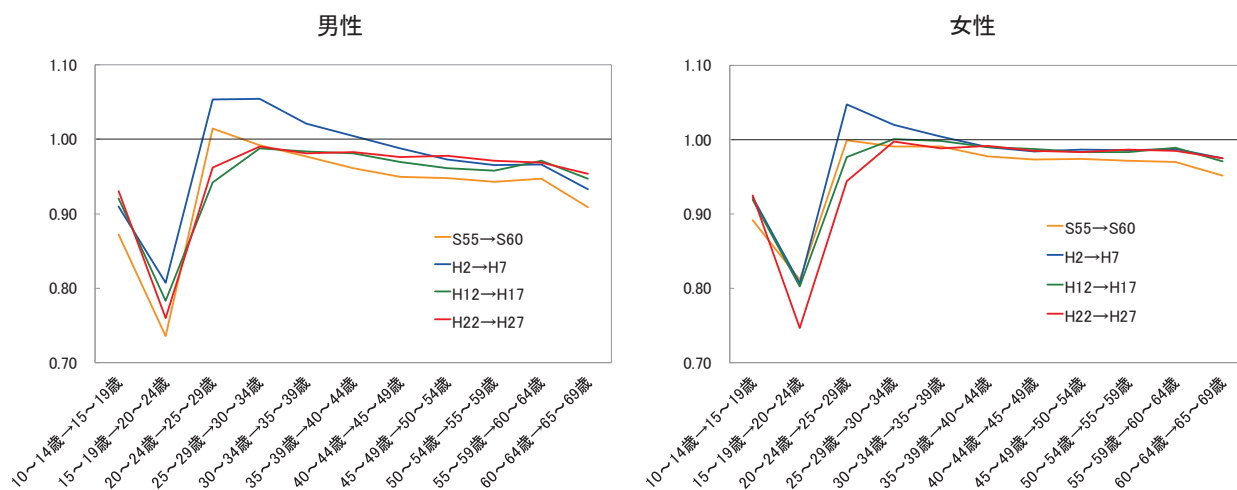
4 若い世代の県外転出

平成22年(2010年)から平成27年(2015年)への10～60代のコーホート変化率^(※)をみると、男性・女性とも、ほぼ全世代で1を下回っており、「転出超過」となっていますが、若い世代、特に「15～19歳→20～24歳」で1を大きく下回っています。このことは、社会動態の推移をみても、15～24歳の県外への転出超過数が極めて大きく、特に18歳、20歳、22歳の学校を卒業するタイミングでの転出超過が際立っていることから分かります。(97ページ)また、年齢別人口をみたときに20歳前後が特に少なくなっていたこととも合致しています。

注目すべきは、この傾向が30年前から変わっていないということです。15～24歳人口が減少の一途をたどっている中で、若い世代の県外への流出が続いていることは、本県の労働力確保に大きな影響を及ぼしていると考えられます。

なお、東京都では、20代以下のコーホート変化率が1を大きく上回る「転入超過」となっており、東京都から転出するよりも、他の地域から東京都に転入するほうが多くなっています。この傾向も30年前から変わっていません。(図1-2-5～7)

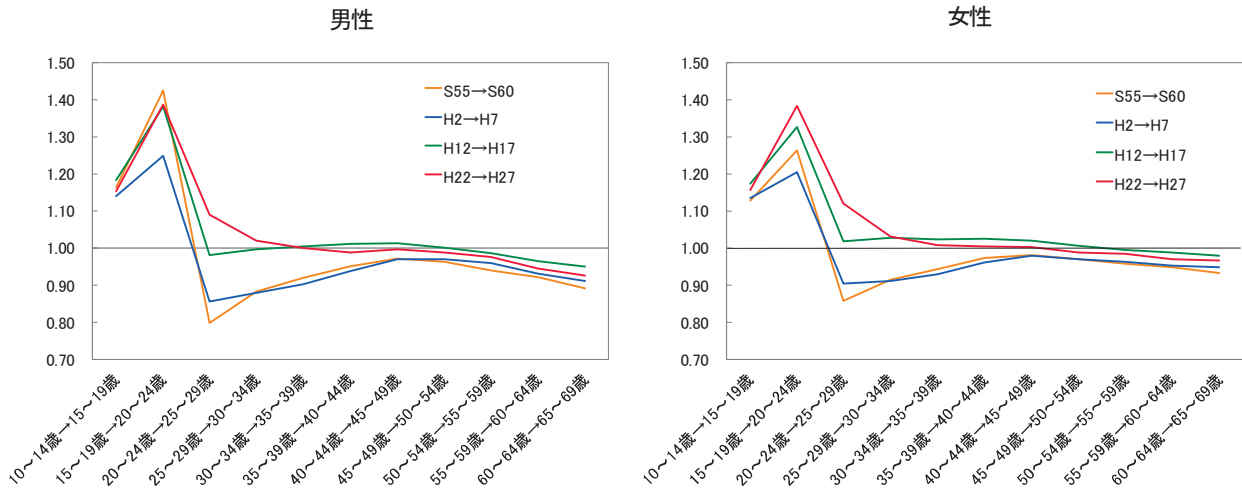
図1-2-5 コーホート変化率(10～60代・青森県)



資料)総務省「国勢調査」を用いて統計分析課において算出

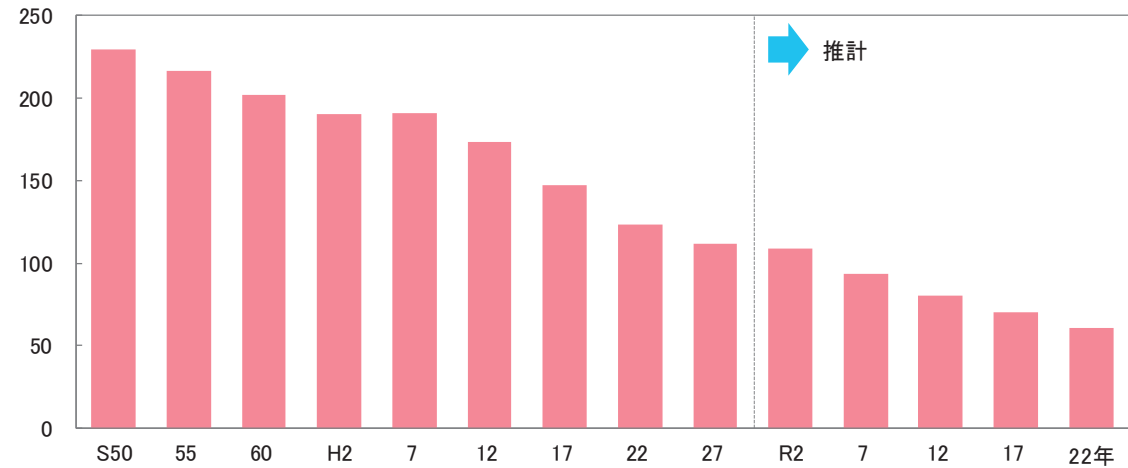
^(※) 例えば、ある年の20～24歳人口は5年後には25～29歳になりますが、その間の変化率を計算することで、人口がどのように変化したかをみることができます。このように、ある集団の一定期間における人口の変化率のことをコーホート変化率といいます。コーホート変化率が1を上回った場合は、5年前よりも人口が増えていることから「転入超過」、1を下回った場合は人口が減っていることから「転出超過」を示します。なお、転出には死亡も含まれます。

図 1-2-6 コーホート変化率(10~60代・東京都)



資料)総務省「国勢調査」を用いて統計分析課において算出

図 1-2-7 15~24 歳人口の推移(青森県)

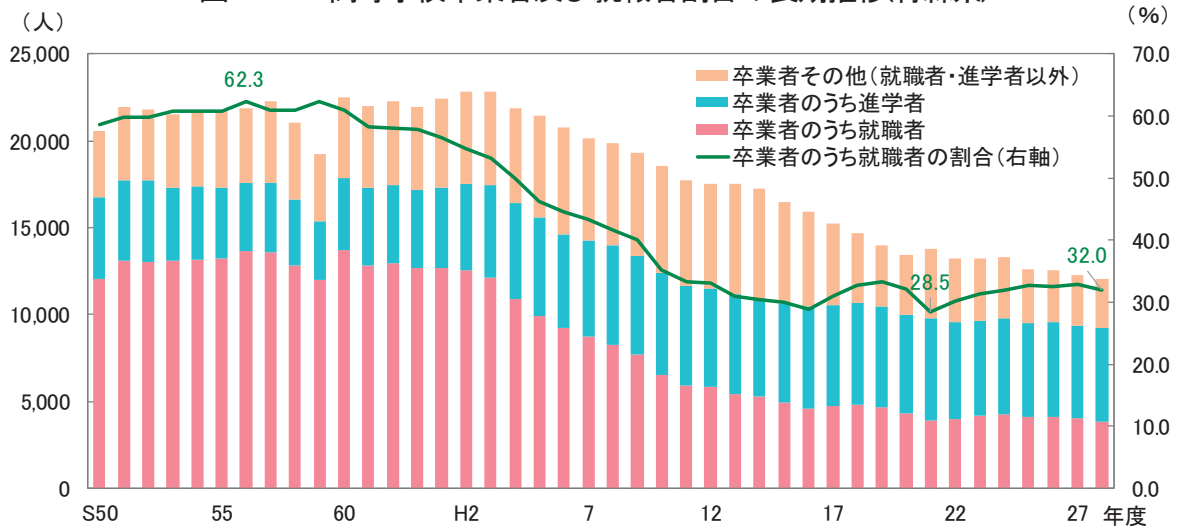


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

5 新規高卒者の県内就職数の減少

転出超過が際立っている学校卒業のタイミングのうち、最初のタイミングとなる高等学校卒業者の就職動向についてみると、本県の高等学校卒業者は平成2年度(1990年度)をピークに減少していますが、そのうちの就職者数も、昭和60年度(1985年度)をピークに減少しています。このような中、卒業者のうち就職者の割合は、昭和56年度(1981年度)の半分程度にまで下降しています。(図1-2-8)

図 1-2-8 高等学校卒業生及び就職者割合の長期推移(青森県)

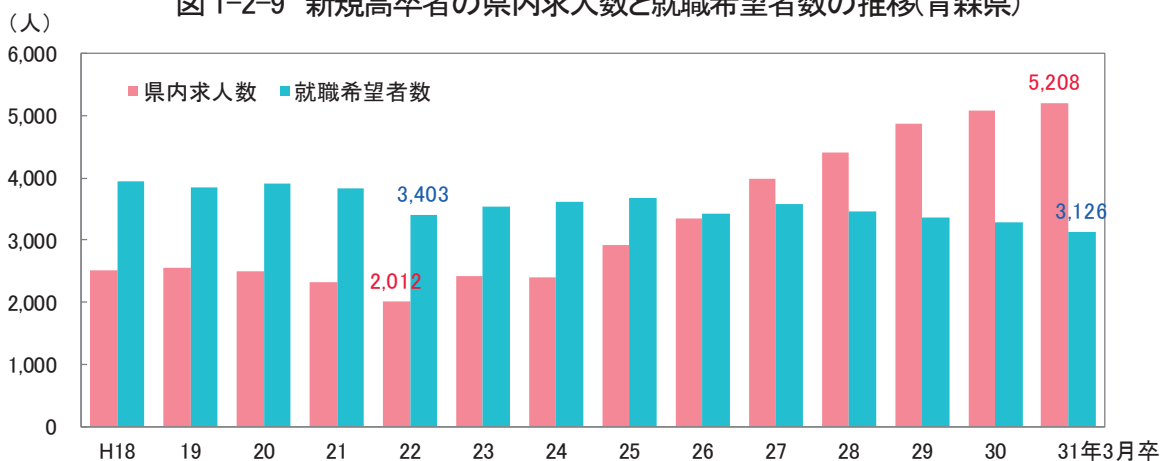


資料) 総務省「都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)」により、高等学校卒業生数、高等学校卒業生のうち就職者数、高等学校卒業生のうち進学者数を用いて統計分析課において作成

新規高卒者の県内求人数は、平成 22 年(2010 年)3 月卒を底に大きく増加しています。しかし、就職者数が減少していることから想像できるように、就職希望者数も減少傾向にあることから、平成 26 年(2014 年)3 月卒までは就職希望者数が県内求人数を上回っていましたが、平成 27 年(2015 年)3 月卒以降は就職希望者が県内求人数を下回っています。これは、就職希望者数が全て県内で就職したとしても、求人を満たすことができないことを意味します。(図 1-2-9)

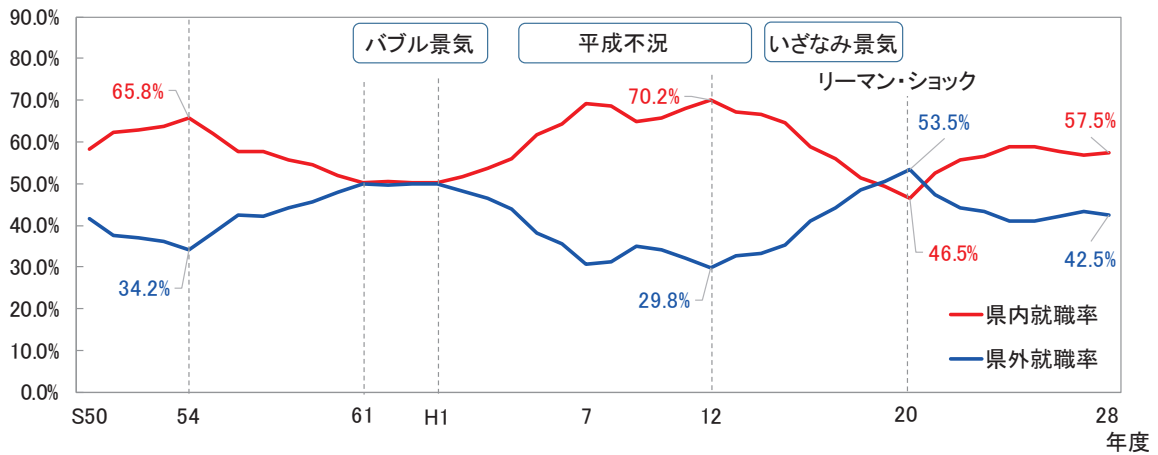
そのような状況にあるにもかかわらず、就職者数が減少している近年においても、県外就職率は 40%前後で推移していることから、県外就職が県内企業に及ぼす影響はより深刻な問題になっていると言えます。(図 1-2-10)

図 1-2-9 新規高卒者の県内求人数と就職希望者数の推移(青森県)



資料) 青森労働局職業安定部「労働市場年報(新規学卒者職業紹介状況)」

図 1-2-10 高等学校卒業者の県内就職率・県外就職率の推移



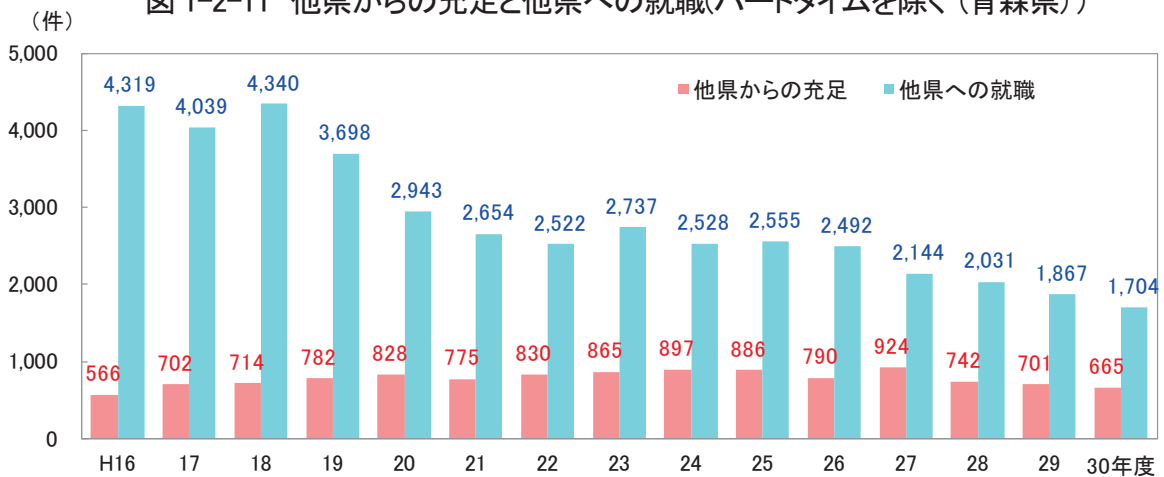
資料) 総務省「都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)」等を用いて統計分析課において作成

6 他県からの充足と他県への就職

若い世代を含めた県全体で、他県からの充足(就職)と他県への就職の推移をみると、他県への就職は、減少傾向にあるものの、他県からの充足を大きく上回っており、他県に多くの労働力が流出していることが分かります。(図 1-2-11)

有効求人倍率が1倍を超えてなお、他県に多くの労働力が流出しており、県内の労働力確保に影響を及ぼしていると言えます。

図 1-2-11 他県からの充足と他県への就職(パートタイムを除く(青森県))



資料) 青森労働局職業安定部「労働市場年報(一般職業紹介状況)」

7 克服すべき課題

従前の求人・求職の動きは、有効求人倍率が景気動向指数(C I)の動きと一致していたことから分かるように、景気の動きに連動していたと言えます。また、本県においては、他県に多くの労働力が流出していた中にも求人数に比べて求職者数が非常に多く、有効求人倍率が極めて低い水準で推移してきたことからすると、企業側からすれば、労働力の確保に困るという事態は考えられなかったと思われ、「人手不足」や「労働力不足」が社会問題として大きく取り上げられることはありませんでした。

ところが、平成21年(2009年)前後からのこの約10年間をみると、求人数が増加する一方で、求職者数も減少していることから求人数の方が多くなっており、本県の労働需給の状況は、劇的に変化したと言えます。一方、近年の有効求人倍率の上昇は、景気動向指数(C I)の動きと一致しておらず、景気の動き以外の要因によるところが大きいのではないかと推測されます。また、有効求人倍率や充足率の動きは、以前であれば求人数の動向に大きく左右されていましたが、近年は求職者数や充足数の動向にシフトしてきています。これらのことを踏まえると、これまでも増して、

- ・これから労働者となっていく若い世代が減少している中、以前と変わらず県外に流出する傾向が続いていること
- ・これまで経済活動を支えてきた世代が退職し、労働市場から大量に退出していること
- ・依然として就業していない女性が多いこと

が、現在の求職者数・充足数の減少に深くかかわっていると同時に、克服すべき課題であると言えます。

本県の有効求人倍率が1倍を超えて久しく、従来からの考え方により、景気回復が続いている結果であると好意的にとらえられてきたところですが、全ての都道府県で1倍を超えている現状において、人財獲得競争は相当激化してきており、本県の求職者数・充足数が減少し続けることに危機感を抱かざるを得ません。併せて、雇用のミスマッチなどもあり、求人の未充足状態が長期化することにより、企業等の活動に支障が生じ、ひいては県民生活に影響が生じる懸念もあります。改めて、今後の労働力不足の解消を考えていくに当たって、現在の労働力不足の実態と、従来とは異なる背景について、明確に意識する必要がある、あるいは意識を変えていく必要があると言えます。

第1章では、労働力状態や求人・求職の現状を分析しながら、本県の労働力不足の背景を明らかにしてきました。

このまま労働力不足が続くようだと、県内企業等の事業継続が困難になるばかりではなく、県民生活の維持にまで波及しかねません。この問題を考えるに当たっては、雇用のミスマッチの解消などのほか、労働生産性の向上といったことも含め、幅広く検討していく必要がありますが、まずは、労働力人口というパイ(量)の拡大に取り組んでいくことが急務となっています。

そこで、第2章では、労働力の確保に向けて取り組むに当たっての視点や方向性について、第1章で明らかにしてきた労働力不足の現状やその背景を踏まえつつ、就業者や就業していない者の就業に関する意識などの定性的なデータをみていきながら、社会動態増の観点から考えていくこととします。

第1節 新規学卒者の県内就職者増に向けた視点

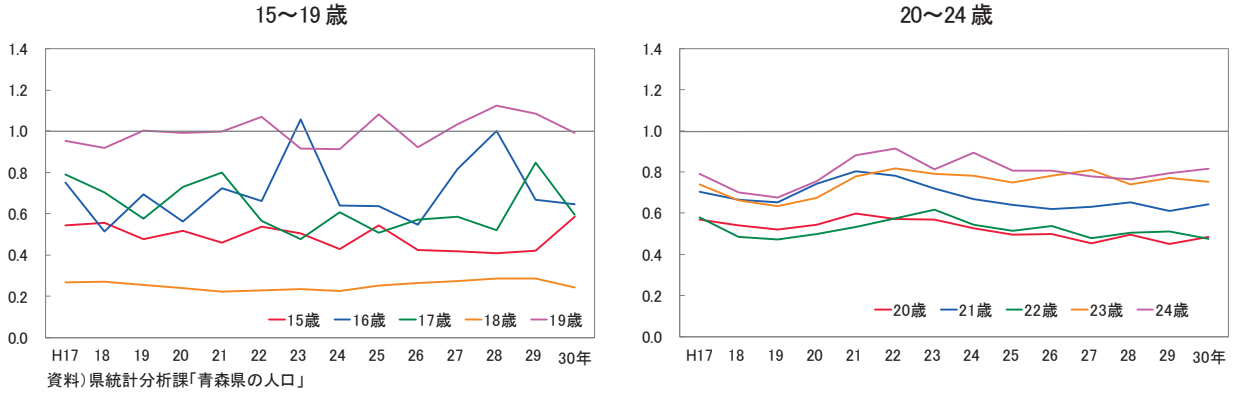
学校卒業は、就職や進学など、人生のターニングポイントと言っても決して過言ではありません。その年代が県外に大量流出すること、特に就職を理由とした県外転出を少しでも食い止められれば、本県の労働力確保にもつながっていきます。

学校を卒業して県外への就職を選択するのはどうしてなのか、県内での就職を選択するようになるにはどのような対応策があるのかを考えていくに当たっての視点をみていきます。

1 県外転出・県外転入の理由

コーホート変化率が1を大きく下回る年代に当たる15～24歳について、県外への転出1人に対して、県外からの転入がどれくらいあるのかについて、年齢別にみると、15～19歳で目立つのは18歳で、転出1に対し、転入0.3前後と、非常に低くなっています。20～24歳では、全ての年齢で1を下回り、特に20歳、22歳は0.4から0.5程度と、他の年齢よりも低くなっています。改めて、学校を卒業する18歳、20歳、22歳時に多くの若者が県外に転出していることが分かります。(図2-1-1)

図 2-1-1 県外からの転入と県外への転出の比率(転入者数/転出者数(青森県))



県外への転出理由をみると、15～19 歳、20～24 歳ともに就職の割合が最も高くなっています。また、15～19 歳では、就学の割合も就職の割合と同じくらいにまで高くなっています。一方、県外からの転入理由をみると、就職の割合は、15～19 歳で 1 割弱、20～24 歳でも 2 割程度とあまり高くありません。また、15～19 歳では、就学の割合が高くなっています。(図 2-1-2～3)

このことを 18 歳、20 歳、22 歳時が県外への転出超過になっていることと併せて考えると、就職の場合には、県外から転入する若者よりも県外に転出する若者の方が多いということが言えます。この中には、就学で県外から転入した 15～19 歳の若者が、卒業と同時に就職で県外に転出する場合も一定程度あると思われます。また、高等学校を卒業して就学で県外に転出し、就職で本県に戻ってくる若者はあまり多くないと考えられます。

図 2-1-2 県外への転出理由(15～24 歳(青森県))

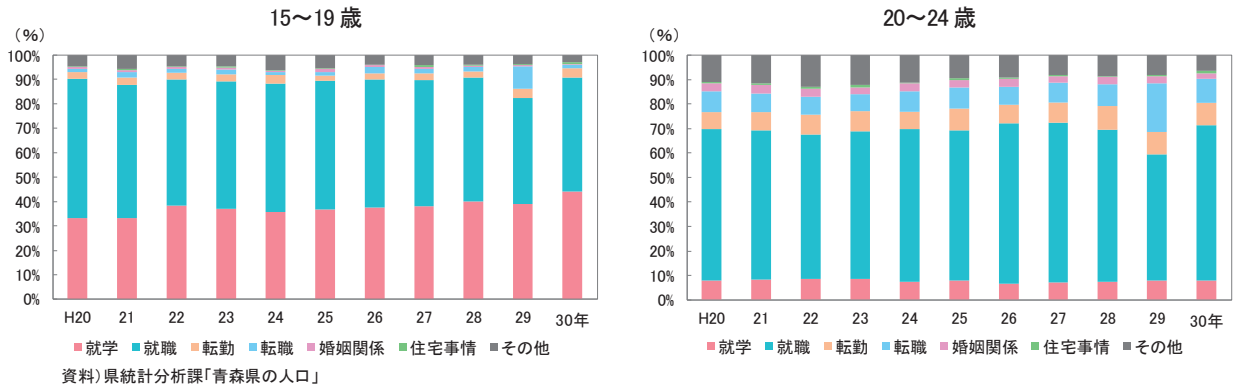
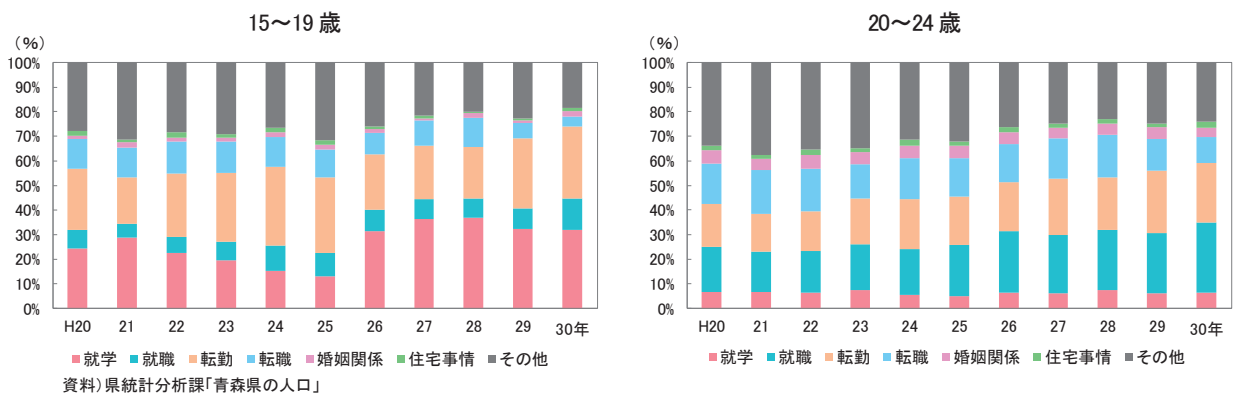


図 2-1-3 県外からの転入理由(15～24 歳(青森県))



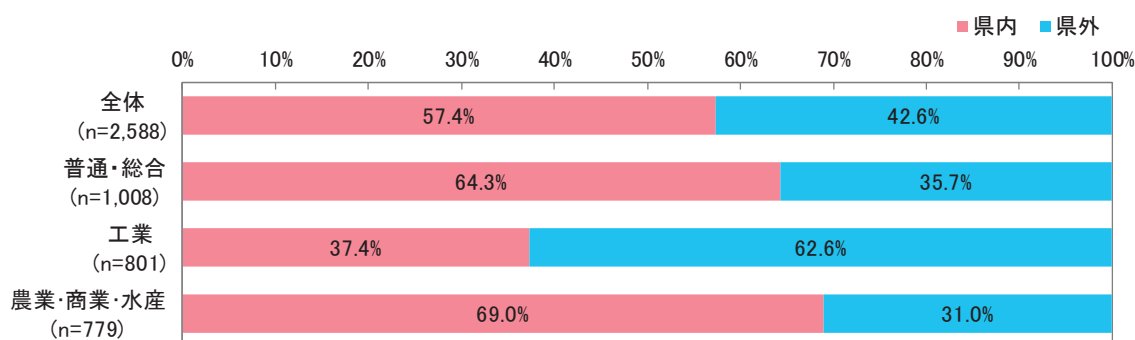
若い世代、特に「15～19歳→20～24歳」のコーホート変化率が1を大きく下回る「転出超過」は30年前から変わっていませんでした。(142 ページ)30年前も就職で県外に転出する割合は高かったと推測されますが、当時は県内企業の求人も少なく、県外就職も考えなければならない事情もあったと思われます。一方、近年は、県内企業の求人が増加し、県内での就職も考えられる状況にあるにもかかわらず、就職で県外に転出する若者の割合が依然として多く、また、就学で県外に転出した後、本県に戻ってこない若者の割合も多いということになれば、若者がどのようなことを重視して就業先を選択しているのかをみていく必要があります。

2 高校生の就職に対する意識

就職を希望する県立高校3年生(平成30年(2018年)9月1日時点)に対し、希望する就職先の県内・県外の別を調査したところ、全体の57.4%の生徒が県内就職を希望していました。ただし、学科別にみると、工業学科の生徒は、62.6%が県外就職を希望しており、他の学科とは異なる様相を示しました。技術面での知識を学び、実習経験も数多く積んできた工業学科の生徒の多くが県外就職を希望しているという事実は、貴重な人財の流出につながることになる、残念な状況であると言えます。

また、生徒が希望する就職先は、製造業、公務(他に分類されるものを除く)、建設業が上位を占めています。対する県内求人数は、製造業、建設業等で多くなっており、職業別でも「生産工程、輸送・機械運転、建設、運搬等の職業」が非常に多くなっています。これらを見ると、特に工業学科の生徒の多くが希望するであろう内容となっており、実際にも希望する生徒が多くなっていますが、それにもかかわらず、その多くが県外就職を希望しています。(図2-1-4～6)

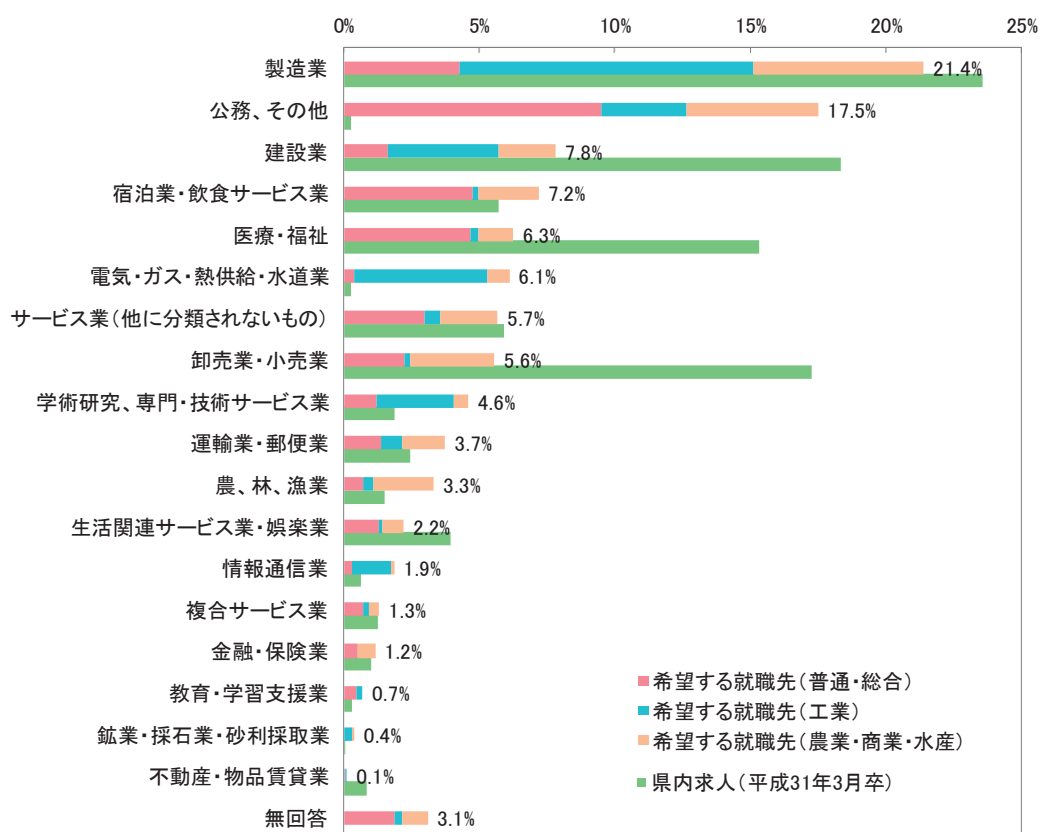
図2-1-4 生徒の希望する就職先(県内・県外)



資料)青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)

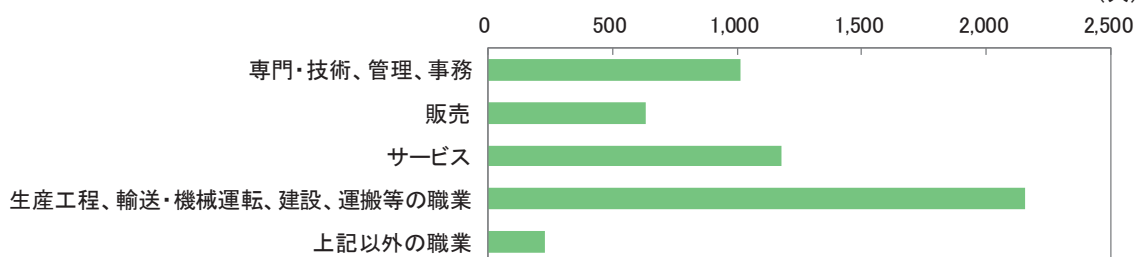
※「アウトルックレポート2019」は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(計画期間:2019～2023年度)の新たな計画の体系に基づく政策の自己点検の結果等により、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、本県が進むべき方向性について取りまとめたものです。

図 2-1-5 生徒の希望する就職先と新規学卒者(高校卒業者)の産業別求人(青森県)



資料) 青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)
青森労働局職業安定部「平成30年度労働市場年報(新規学卒者職業紹介状況)」

図 2-1-6 新規学卒者(高校卒業者)の職業別求人人数(青森県(平成 31 年 3 月卒)) (人)

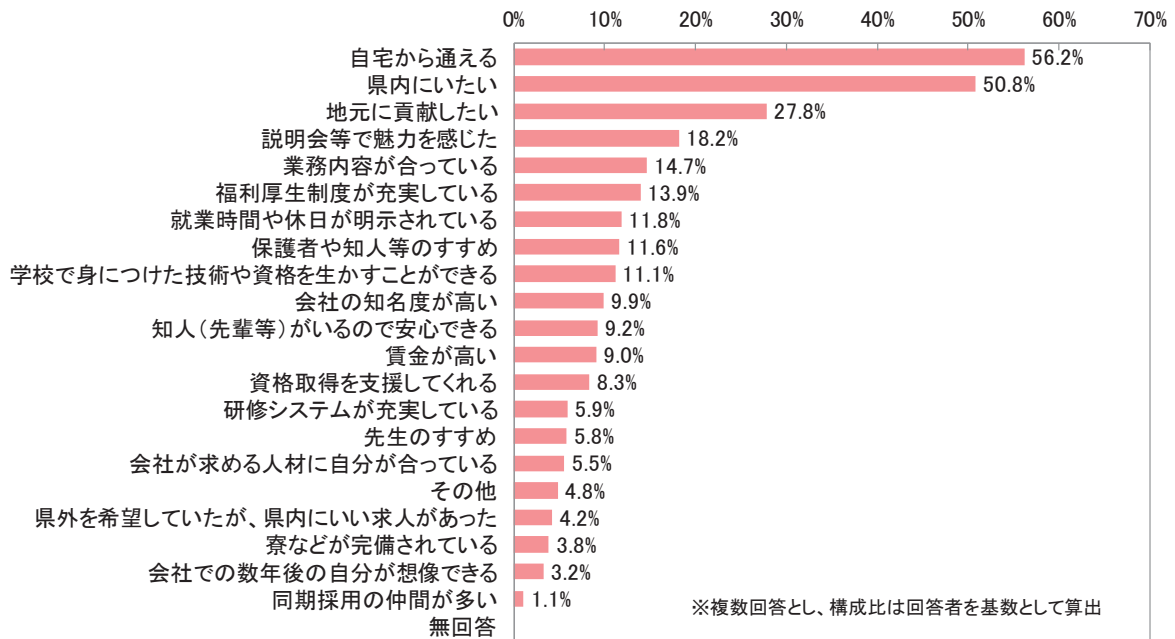


資料) 青森労働局職業安定部「労働市場年報(新規学卒者職業紹介状況)」

県内就職を希望する生徒にその理由を聞いたところ、「自宅から通える」や「県内にいたい」が 50%を超えており、他の理由に比べても極めて多くなっています。(図 2-1-7)

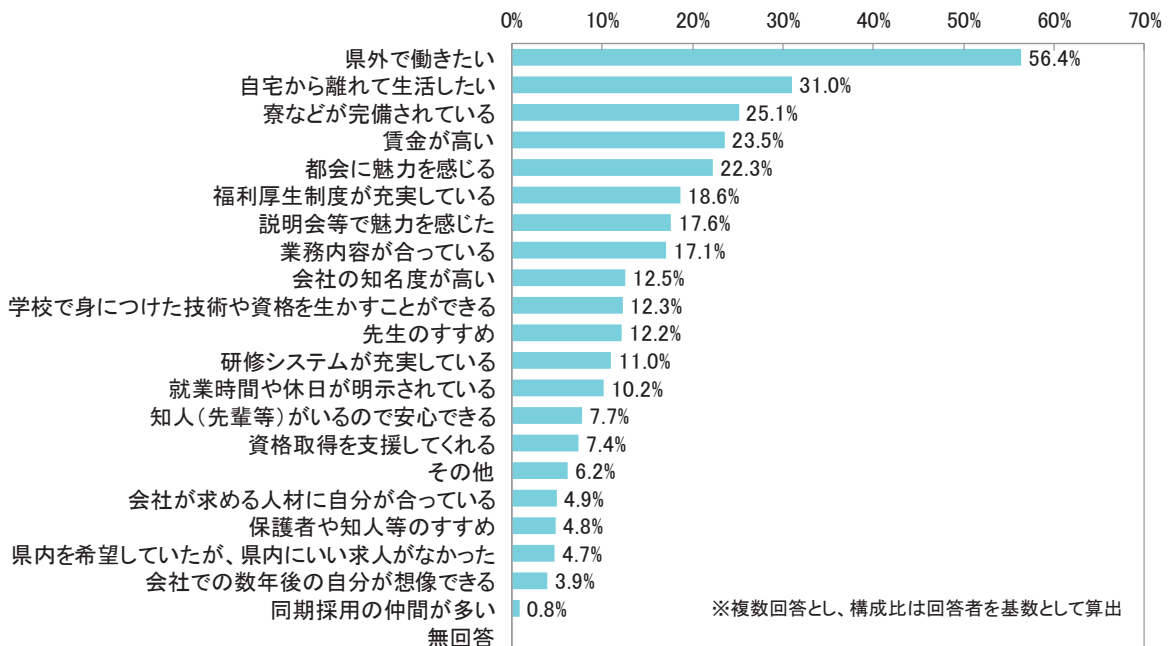
また、県外就職を希望する生徒にその理由を聞いたところ、「県外で働きたい」が 50%を超えているほか、「自宅から離れて生活したい」や「都会に魅力を感じる」も多くなっています。(図 2-1-8)

図 2-1-7 生徒が県内を希望した理由



資料) 青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)

図 2-1-8 生徒が県外を希望した理由

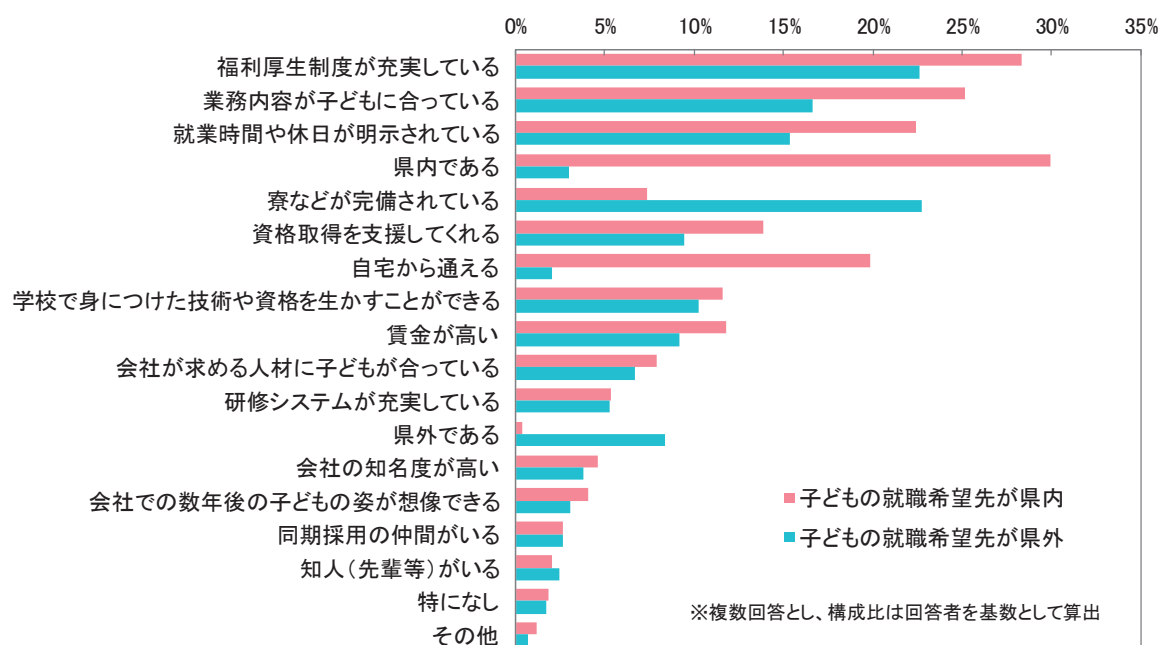


資料) 青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)

一方、県内就職を希望する生徒、県外就職を希望する生徒とも、「福利厚生制度が充実している」も上位の理由となっているほか、県内就職を希望する生徒では、「就業時間や休日が明示されている」が、県外就職を希望している生徒では、「寮などが完備されている」、「賃金が高い」にも関心を持っていることが分かります。加えて、「説明会等で魅力を感じた」、「業務内容が合っている」といったことも多く選ばれています。

このことについては、生徒の保護者が就職先に望むことに、「福利厚生制度が充実している」のほか、「就業時間や休日が明示されている」、「寮などが完備されている」、あるいは「業務内容が子供に合っている」が多くなっていることから、同じような視点を持ちながら就職先を選んでいく親子が多いと思われます。(図 2-1-9)

図 2-1-9 保護者が就職先に望むこと



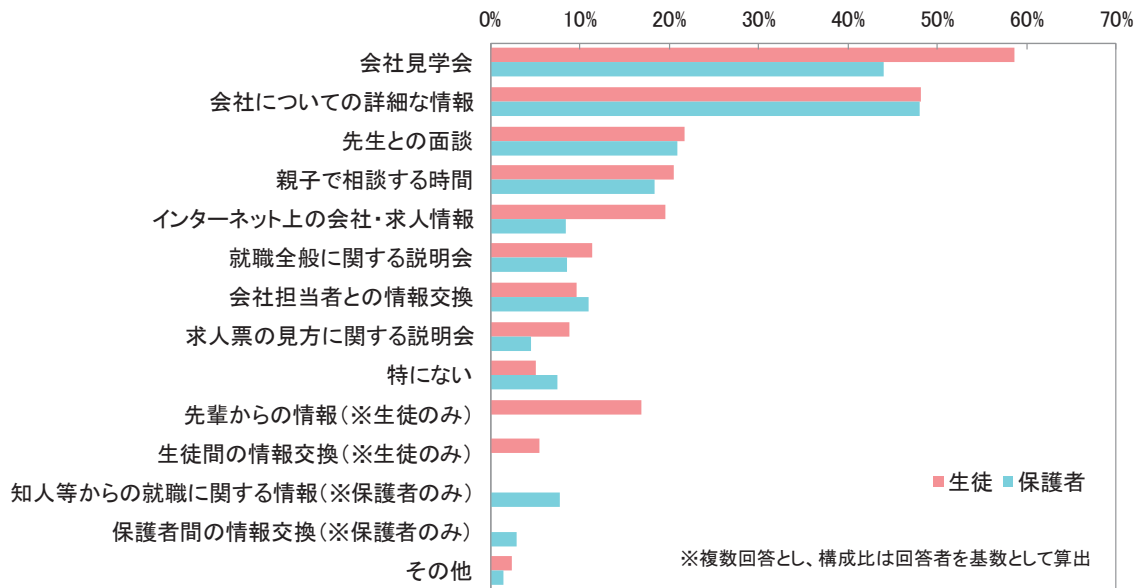
資料) 青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)

生徒及び保護者が就職先を決めるに当たって役立ったこと・あれば良かったと思うことに、「会社見学会」、「会社についての詳細な情報」が多くなっていることから、様々な機会をとらえ、県内就職先に関する情報やその魅力を積極的に伝え、分かってもらうことで、生徒が就職先の選択肢を広げていくことにつなげることが重要と考えられます。(図 2-1-10)

企業等としては、生徒が理由の上位に挙げている労働条件や福利厚生、あるいは業務内容に関することの更なる向上を図り、また、自社の強みをアピールしていくことを意識しながら取り組んでいくことが求められます。

また、生徒が就職先を考えるに当たって、保護者や先生の意向に大きく影響を受けていることにも改めて注目する必要があります。生徒にとって一番身近な存在であり、その将来を最も真剣に考えている保護者や先生の役割は大きいことから、協力し合いながら、生徒が就職先を選択するときの視点を提供していくことによって、県内就職という選択肢もあり得ると考えるようになっていくことが期待できると言えます。

図 2-1-10 就職先を決めるに当たり、役立ったこと・あれば良かったと思うこと



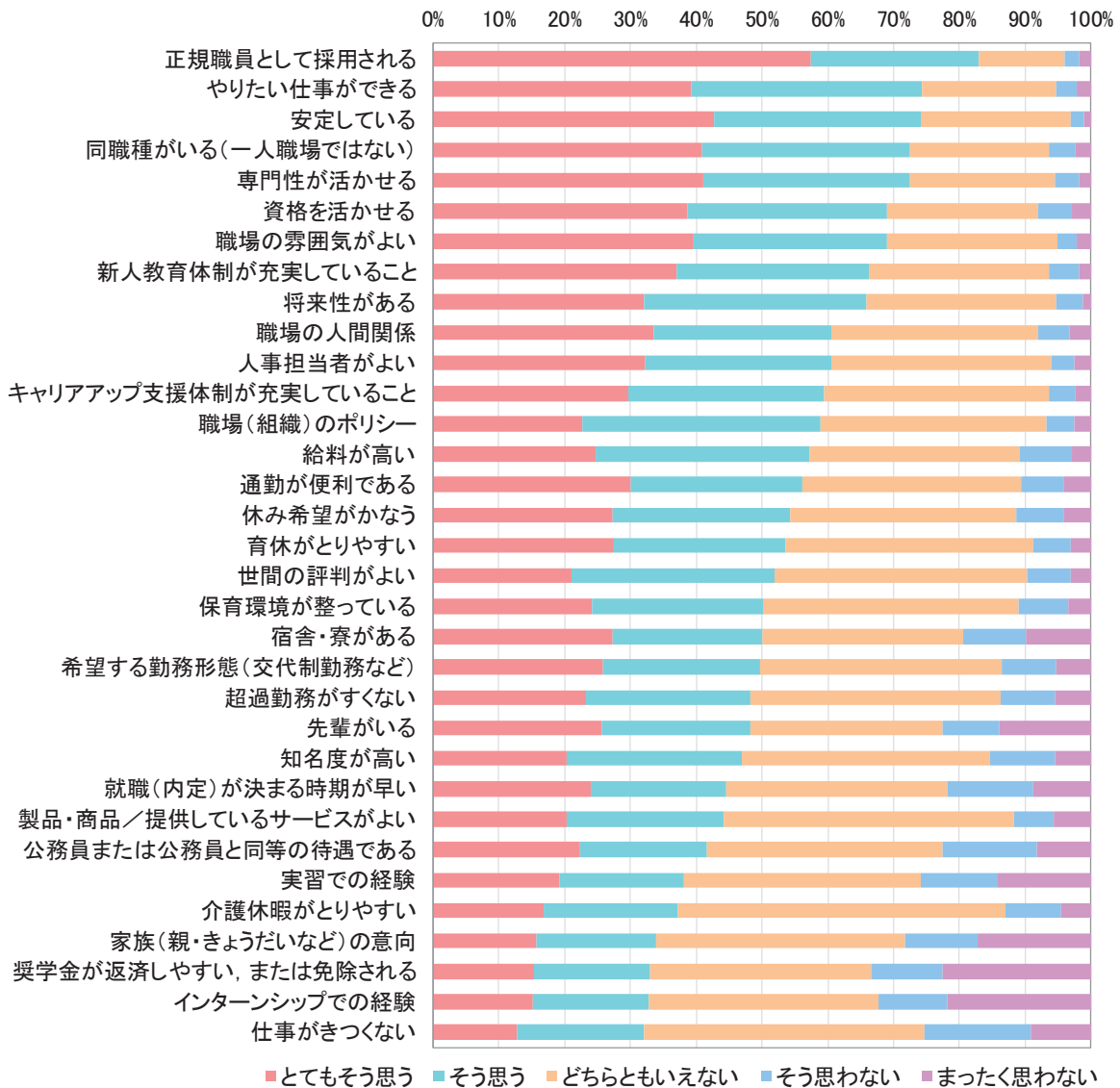
資料) 青森県「アウトルックレポート2019(資料編)」(2019年6月)

3 県内学生が就職先選択で重視したこと

次に、大学生等についてみていきます。

県内の大学、短期大学、高等専門学校最終学年に在籍する学生に対して、就職先選択で重視したこと(複数回答)を調査したところ、「とてもそう思う」「そう思う」の割合が最も多かったのは、「正規職員として採用される」や「安定している」、「将来性がある」といった安定性・将来性に関わるもののほか、「やりたい仕事ができる」、「専門性が活かせる」、「資格が活かせる」「新人教育体制が充実している」等の自らのキャリアに関わるもの、あるいは「同職種がいる(一人職場ではない)」、「職場の雰囲気がよい」、「職場の人間関係」等の職場環境に関わるものとなっています。(図 2-1-11)

図 2-1-11 学生が就職先を選択する際に重視したこと(複数回答)

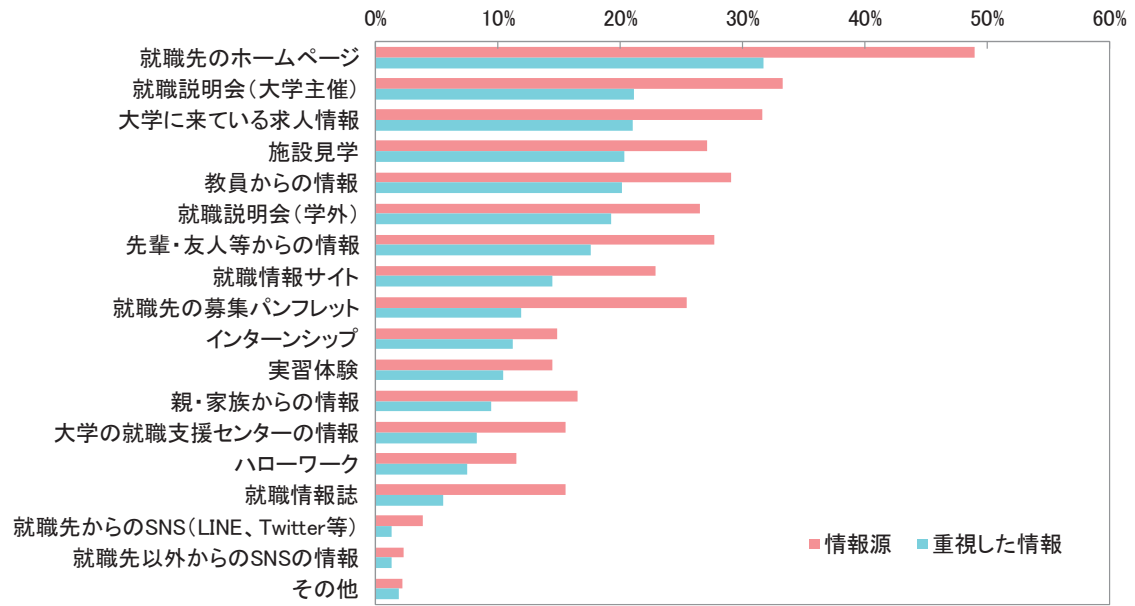


資料) 青森県「アウトルックレポート2014-2018(資料編)」(平成30年6月)
 ※アウトルックレポート2014-2018については、P132参照

学生は、安定性・将来性、自らのキャリア、職場環境といった、就職先そのものの魅力を重視して選択しているようです。このことから、高校生に対する取組と同様、様々な機会をとらえるなどして、県内就職先の魅力を積極的に伝え、分かってもらうことが必要です。

なお、学生に対して、就職先を選択した際の情報源の数(複数回答)を聞いたところ、平均4.16件で、重視した情報源の割合をみると、「就職先のホームページ」が最も多く、次いで「就職説明会(大学主催)」、「大学に来ている求人情報」の順となっています。一方、「施設見学」や「インターンシップ」、「実習体験」は、情報源としてはそこまで多くはないものの、重視した割合は比較的高くなっており、実際に現場を目にし、体験して得られた情報を重視していることがうかがえます。(図2-1-12)

図 2-1-12 学生が就職先を選択した際の情報源(複数回答)



資料) 青森県「アウトルックレポート2014-2018(資料編)」(平成30年6月)

<コラム3 山形県における産学金連携の人材育成と組織化 : 青森県の産学連携の参考事例>

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

2018年、国立大学法人山形大学の主催、イノベーション・ネットワークあおもり及び東京都荒川区の協力により「東日本広域産学金連携プラットフォーム『知財経営支援バンカー』育成研修」(経済産業省「地域中小企業知的財産支援力強化事業」採択)が実施された。山形県、東京都荒川区、そして青森県の三地域に分かれてバンカー(金融機関職員)の研修を行い、最後に三地区交流研修をおこなった。「中小企業の知的財産を掘り起こし、その価値を最大限に生かす」ことを目的として、地域ごとに企業現場を訪問し、その事例研究を通じて、最終的に企業側に政策提言を行うものであり、極めて実践的な性格を有する人材育成手法である。

2019年、青森県では、イノベーション・ネットワークあおもり、弘前大学、ひろさき産学官連携フォーラム・コーディネーター研究会、そして青森県信用保証協会の共催で「金融機関目利き力向上セミナー」と題して研修を実施した。青森県内に本店を置く、地方銀行、信用金庫、信用組合に加え青森県信用保証協会の職員10数名を3チームに分け、2018年に引き続いて山形大学地域価値創成学研究所長・教授・小野浩幸氏そして山形大学プロジェクト研究員・二宮隆次氏を講師に迎え、弘前大学教員も協力して計四日間の研修を行った。初日には企業の工場現場を訪問し、その後グループワークを行った。最終日には訪問した企業経営者はじめ、各金融機関から審査員を迎えて、3チームがプレゼンテーションを行い、審査ならびに講評を行った。青森会場の成績優秀な上位2チームが山形市で開催された三地区交流研修会においてプレゼンテーションを行い、青森県の1チームが三地区6チームのなかで最優秀であると評価・表彰された。

筆者は2018年と2019年の2年間、研修に携わり「産学金連携の人材育成」という側面を中心に理解してきた。しかしながら山形県では「産学金連携人材の組織化」が重視されている。2019年度の三地区交流研修会(2020年2月7日、山形市にて開催)では、午前が「三地区交流研修会のコンテスト」、午後は山形大学認定「産学金連携コーディネーター」認定証授与式が行われた。山形大学学長・小山清人氏より認定証が授与され、その後に認定者の記念撮影が行われるなど、大学の卒業式を想起させる豪華な式典であった。また金融庁長官・遠藤俊英氏より「地域金融行政と地域の未来」と題して記念講演が行われ、山形大学の取り組みが全国的にも注目されていることを実感した。

ここで「山形大学認定産学金連携コーディネーター制度」について説明したい。その目的は山形県内全ての金融機関を対象とし、中小企業を取り巻く「経営」「事業」「技術」「市場」の全体を把握分析する実践的スキル向上を図るものである。また内容は山形大学独自の教材による基礎的知識の習得に加え、地域企業の協力のもと事業現場に赴き課題の分析と課題克服に向けたソリューション提案までを行う「PBL;Project Based Learning」方式による認定である。その特徴は認定制度・年度毎の更新制度である。実際、2007~2019年度の「産学金連携コーディネーター研修」受講者は累計558名であり、研修1ヶ月後の実践レポートにより「産学金連携コーディネーター」に認定されたのは累計429名、内2019年度の有効認定者は299名となっている。またその後の実務経験やスキルアップ研修などにより、シニアコーディネーターやコーディネーターエキスパートに昇格できる。

山形大学の試みは、人材育成で完結するのではなく、育成した人材を組織化することで地域内に産学金連携の強力な人的ネットワークを構築することに成功している。13年間の努力により約300人の組織を有するにいたっている。青森県にとって参考とすべき先行事例であるといえよう。

第2節 新たな就業者の確保に向けた視点

学卒者の就職による県外流出が減少し、県内就職者数が増えれば、本県の労働力人口が増えることになり、労働力不足の解消につながっていきます。しかし、それだけで全てが解決できるわけではありません。

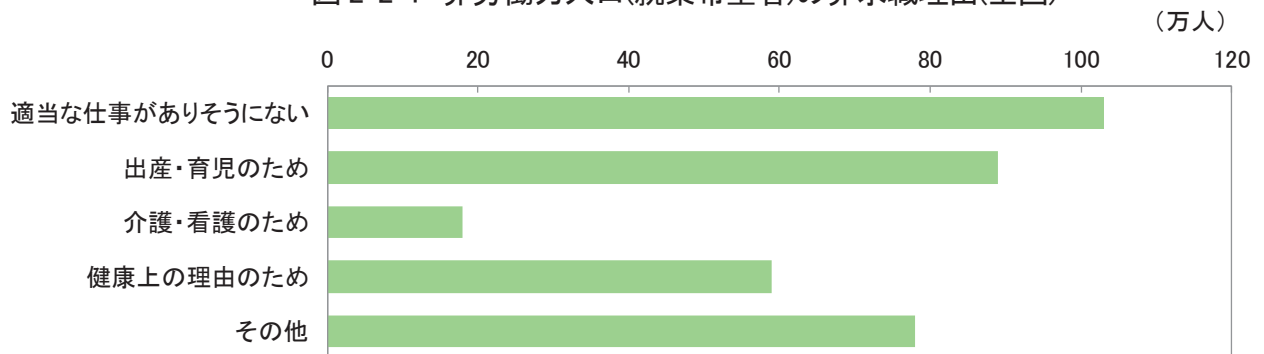
更に労働力を確保していくためにまず考えられることは、現実に就業していない非労働力人口や完全失業者が就業するようになることです。ここでは、非労働力人口が就業しない、あるいは完全失業者が就業できずにいるのはどうしてなのか、非労働力人口や完全失業者が就業するようになるにはどのような対応策があるのか、そのほか、新たな就業者の確保に向けての取組などを考えていくに当たっての視点をみていきます。

1 就業を希望しても求職活動しない理由

非労働力人口には、全く就業を希望していない者が含まれるのはもちろんですが、就業は希望しているものの、何らかの理由で求職活動していない者も含まれています。全国の例になりますが、就業を希望しているのに求職活動しない者にその理由を調査したところ、「適当な仕事がありそうにない」、「出産・育児のため」の順に多くなっています。(図2-2-1)

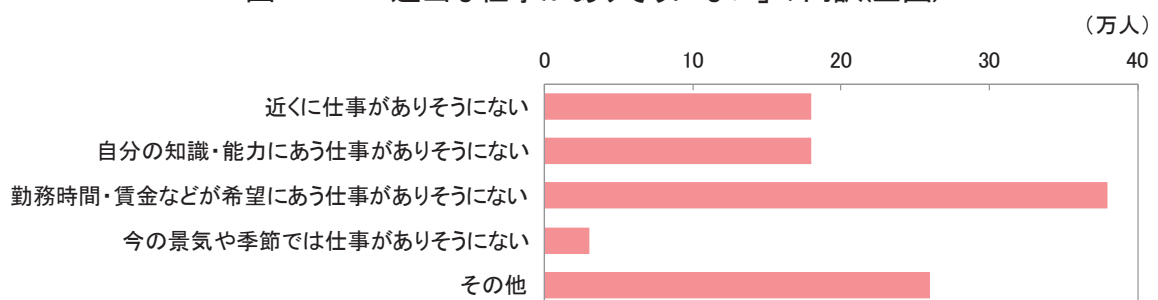
さらに、求職活動しない理由として最も多い「適当な仕事がありそうにない」の内訳をみると、「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」が最も多くなっています。(図2-2-2)

図2-2-1 非労働力人口(就業希望者)の非求職理由(全国)



資料)総務省「平成29年労働力調査(詳細集計)」

図2-2-2 「適当な仕事がありそうにない」の内訳(全国)



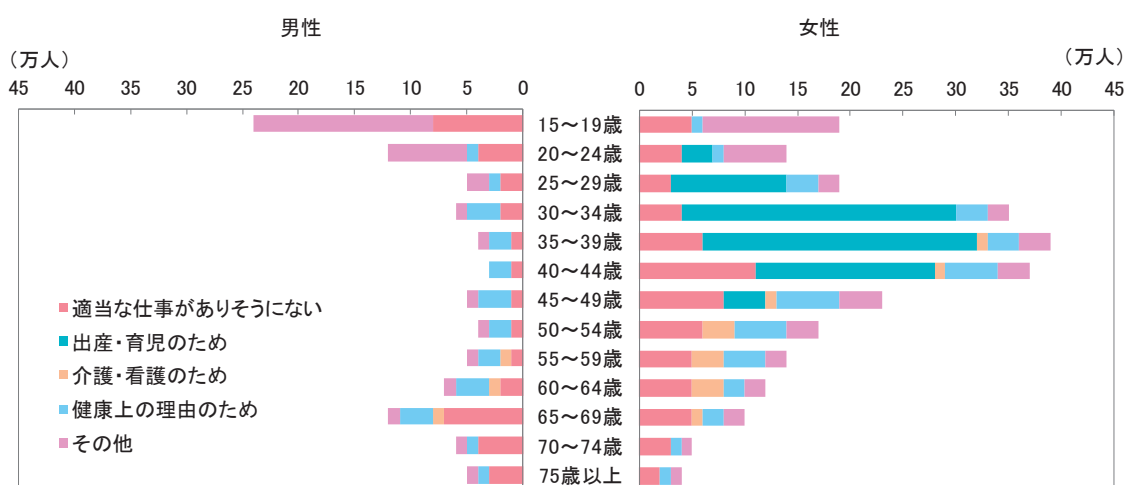
資料)総務省「平成29年労働力調査(詳細集計)」

また、男女別年齢別にみると、男性が求職活動しない理由(その他を除く)では、15～29歳及び65歳以上は「適当な仕事がありそうにない」が多く、30～64歳では「健康上の理由のため」が多くなっています。なお、もともと20～59歳の非労働力人口は非常に少なく、この年代が求職活動をせずに就業していないのには、相応の理由があつてのこととと思われます。

一方、女性が求職活動をしない理由では、25～44歳は、「出産・育児のため」が半分以上を占めており、45歳以降は「適当な仕事がありそうにない」が多くなっています。「適当な仕事がありそうにない」の内訳では、30～64歳で「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」の選択が目立っています。(図2-2-3～4)

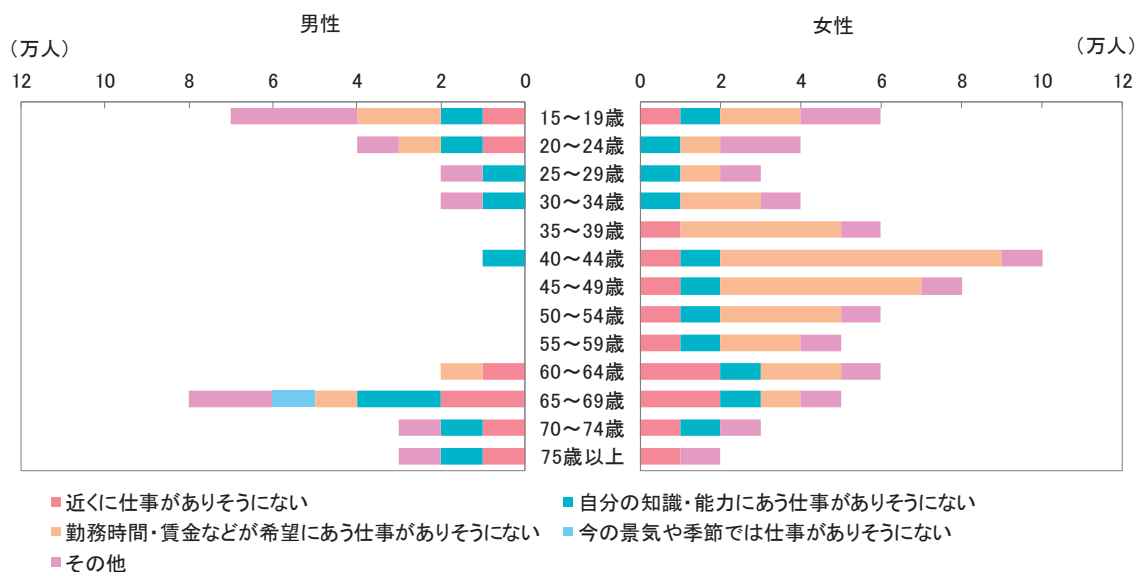
そして、本県においても、おおむね全国と同様の傾向があるものと思われます。

図2-2-3 男女別年齢別非労働力人口(就業希望者)の非求職理由(全国)



資料)総務省「平成29年労働力調査(詳細集計)」

図2-2-4 男女別年齢別「適当な仕事がありそうにない」の内訳(全国)



資料)総務省「平成29年労働力調査(詳細集計)」

男性については、非労働力人口が比較的多めになっている65～69歳で、就業を希望しているが「近くに仕事がない」あるいは「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」ために求職活動しないのは、退職してそれほど経っていない中で、自らのキャリアを踏まえたときに、適当な仕事が見つからないということが背景の一つと考えられ、条件さえ整えば即戦力として働ける余地があるのではないかと推測されます。

また、女性が就業を希望しながらも「出産・育児のため」に求職活動しないのは、就業したくても状況が叶わないということと思われ、出産・育児による離職率が25～34歳で高くなっていることと表裏の関係にあると思われまます。結婚による離職率が25～29歳で最も高いこともその後の出産・育児が想定されうることからすれば同様に考えることができます。さらに言えば、50～64歳が求職活動しない理由に「介護・看護のため」が一定程度出てきていますが、介護・看護による離職率について、女性はその年代で高くなっており、男性が全世代通じて低いことと対照的です。(図2-2-5～7)

出産・育児、介護・看護いずれも、希望しても就業できる状況にないということでは変わりないと思われまますが、「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」ため求職活動しないとするものも一定程度あることと併せ考えると、これらの状況にあっても働けるような就業環境や労働条件の整備次第では就業の余地もあり得るのではないかと推測されます。

図2-2-5 出産・育児による女性の離職率(全国)

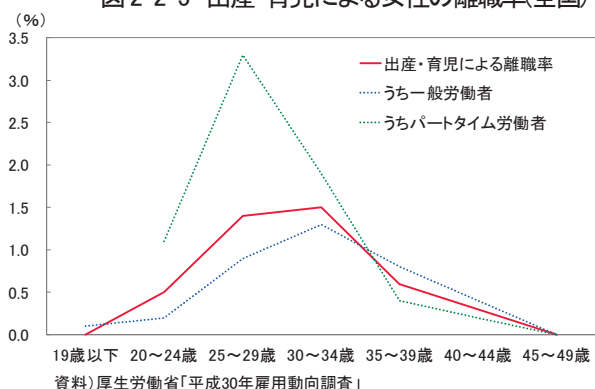


図2-2-6 結婚による女性の離職率(全国)

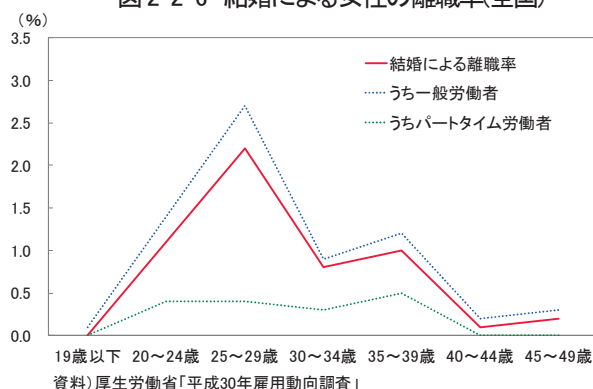
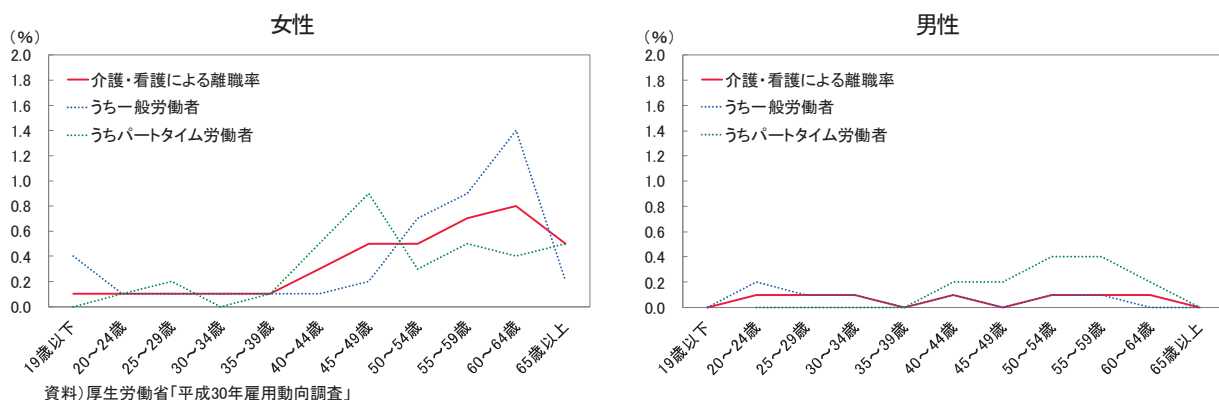


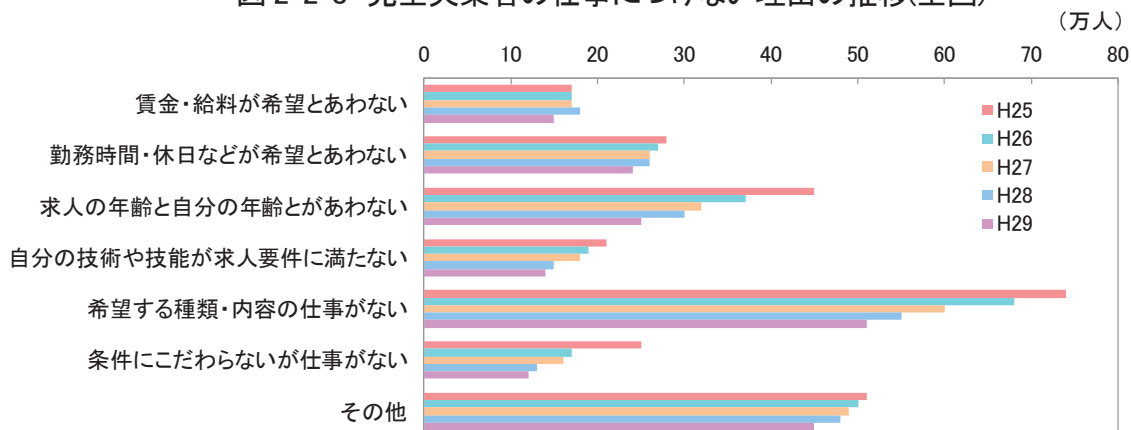
図2-2-7 介護・看護による離職率(全国)



2 求職活動しても仕事に就けない理由

次に、これも全国の例になりますが、求職活動をしているにもかかわらず完全失業者が仕事に就けない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」が最も多く、次いで、「求人との年齢と自分の年齢とがあわない」、「勤務時間・休日などが希望とあわない」の順に続いています。(図2-2-8)

図 2-2-8 完全失業者の仕事につけない理由の推移(全国)



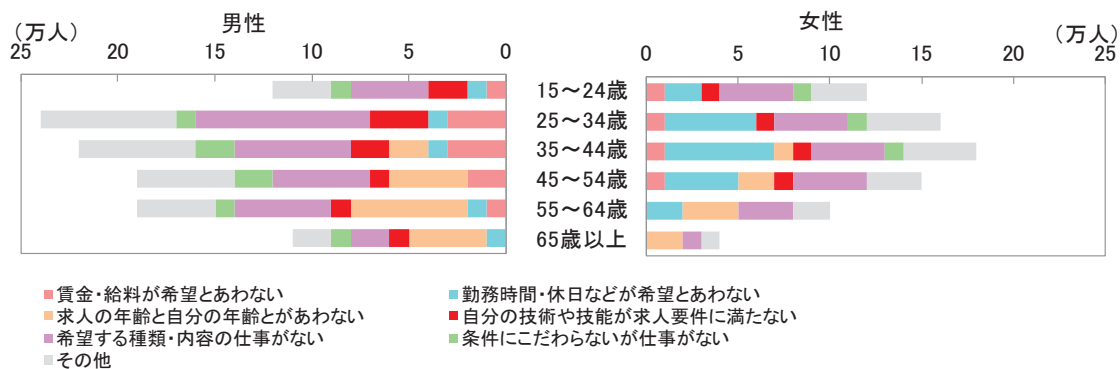
資料)総務省「労働力調査(詳細集計)」

また、男女別年齢別にみると、男性は、54歳までは「希望する種類・内容の仕事がない」が多く、55歳以降では「求人との年齢と自分の年齢とがあわない」が多くなっています。

女性は、「勤務時間・休日などが希望とあわない」や「希望する種類・内容の仕事がない」が多く、特に25～44歳では「勤務時間・休日などが希望とあわない」が最も多くなっています。(図2-2-9)

非労働力人口が求職活動しない理由の場合と同様、本県においても、おおむね全国と同様の傾向があるものと思われます。

図 2-2-9 男女別年齢別完全失業者の仕事につけない理由(全国)

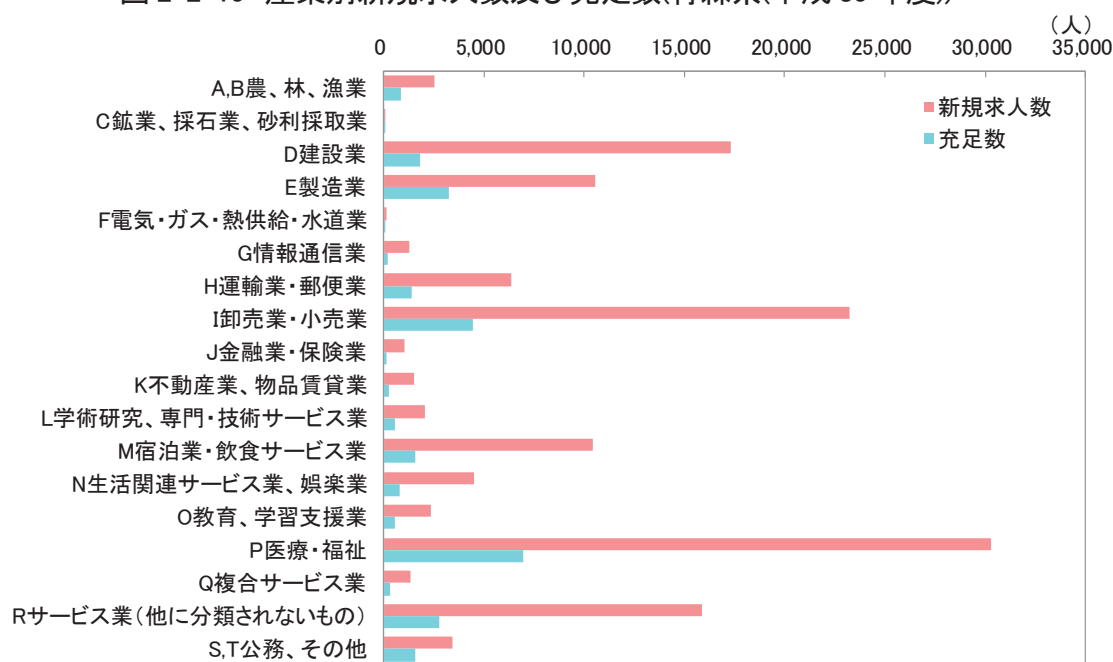


資料)総務省「平成29年労働力調査(詳細集計)」

完全失業者が「希望する種類・内容の仕事がない」ために仕事に就けないという場合、従来であればそもそもの求人が少ないことがその一因であったと考えられますが、有効求人倍率が1倍を超えるようになった近年は、求人数が増え、仕事を選択することができるようになってきていることからすると、雇用のミスマッチが進んでいるということになります。平成30年度(2018年度)の新規求人数と充足数の差は各産業とも大きくなっており、特に「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「建設業」は求人数も多い分、これらの充足率が低くなっています。(図2-2-10)

第1章でみたように、求職者が減少し続けていることを併せ考えると、企業側もミスマッチとなっている要因を情報収集しながら、自社、あるいはその産業や業種を選択してもらうためにはどのような方策をとればよいのかについて検討し、実施していく必要があります。

図2-2-10 産業別新規求人数及び充足数(青森県(平成30年度))

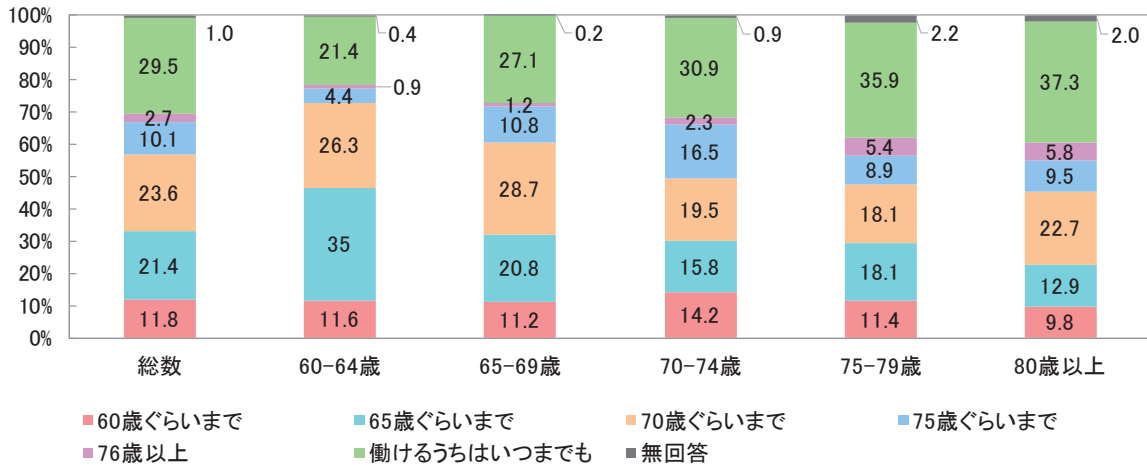


資料) 青森労働局「平成30年度労働市場年報(一般職業紹介状況)」

また、「勤務時間・休日などが希望とあわない」ために仕事に就けない女性が25～34歳、35～44歳で特に多くなっていますが、この中には、出産・育児で離職した女性も相当数いると思われる、ここでも就業環境や労働条件に左右されていることが分かります。

更に、年齢層が上がるに従って、「求人の年齢と自分の年齢とがあわない」ために仕事に就けないとするものが増えてきますが、「働けるうちはいつまでも」働きたいという60歳以上が多くなっていることから、企業側も、これまでの慣例にとらわれずに、仕事の内容に応じた求人年齢や勤務形態等を考えていくことが求められます。(図2-2-11)

図 2-2-11 年齢別就労希望年齢の割合(全国)



資料)内閣府「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

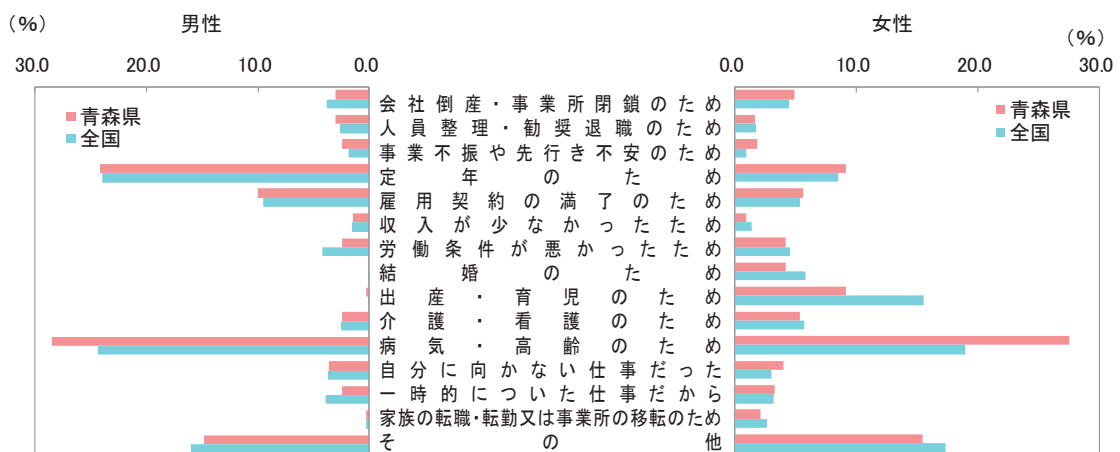
3 前職の離職理由

労働者の離職は、完全失業者や非労働力人口の増にもつながりかねません。

離職後に就業していない者の前職の離職理由をみると、男性は、本県、全国とも、「病気、高齢のため」、「定年のため」、「雇用契約の満了のため」の割合が高く、本県では特に「病気、高齢のため」の割合が全国より高くなっています。

一方、女性は、本県、全国とも、「病気、高齢のため」、「出産・育児のため」、「定年のため」が多いことは共通していますが、本県は、全国に比べて、「病気、高齢のため」の割合が高く、「出産・育児のため」の割合が低くなっています。(図 2-2-12)

図 2-2-12 男女別無業者(離職非就業者)の前職の離職理由

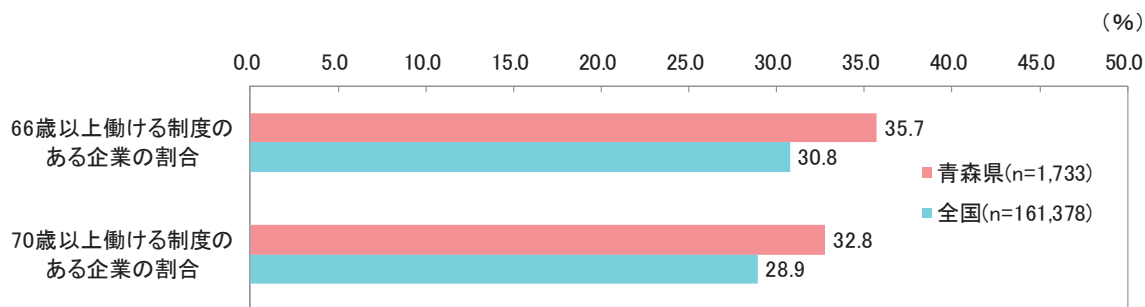


資料)総務省「平成29年就業構造基本調査」

「定年のため」あるいは「雇用契約の満了のため」に離職し、その後就業していない場合には、働く意欲があり、条件さえ整えば、就業する余地があると考えられます。

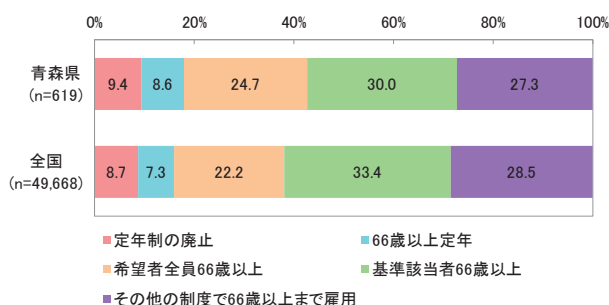
例えば、従業員 31 人以上の県内企業のうち、66 歳以上働ける制度のある企業が 35.7%、70 歳以上働ける制度のある企業が 32.8%と全国よりも高く(令和元年(2019 年)6 月 1 日現在)、高齢であっても就業できる環境が整ってきていることもあり、60 歳以上の常用労働者数は年々増加し、常用労働者に占める割合も増加しています。このような取組も参考にしながら、「定年のため」に離職し、その後就業していない者のキャリアを活かしていくことも重要です。(図 2-2-13~16)

図 2-2-13 66 歳以上働ける企業の状況



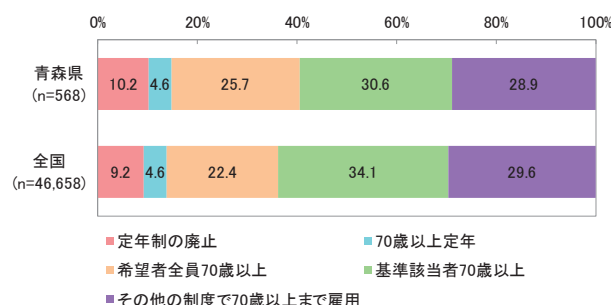
資料)厚生労働省、青森労働局「令和元年『高齢者の雇用状況』集計結果」

図 2-2-14 66 歳以上働ける制度のある企業の状況



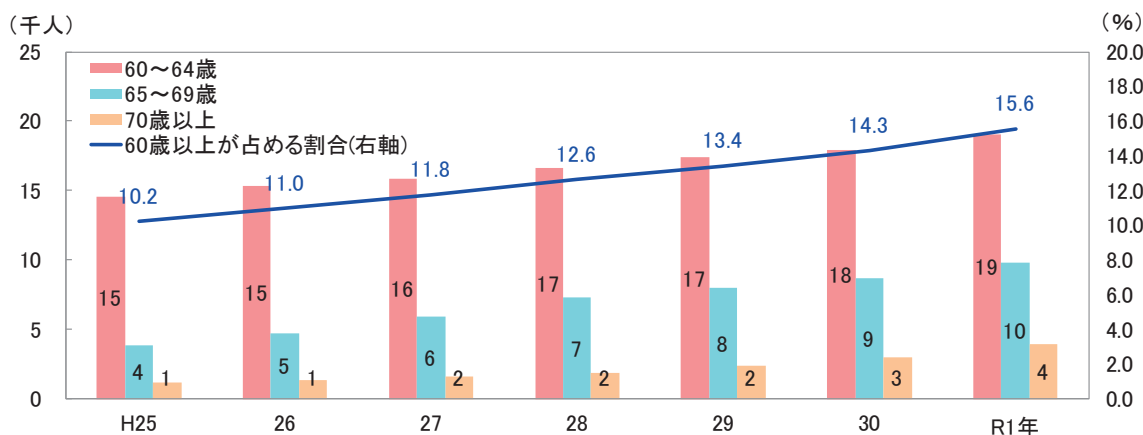
資料)厚生労働省、青森労働局「令和元年『高齢者の雇用状況』集計結果」

図 2-2-15 70 歳以上働ける制度のある企業の状況



資料)厚生労働省、青森労働局「令和元年『高齢者の雇用状況』集計結果」

図 2-2-16 年齢別常用労働者数と 60 歳以上が占める割合(青森県)



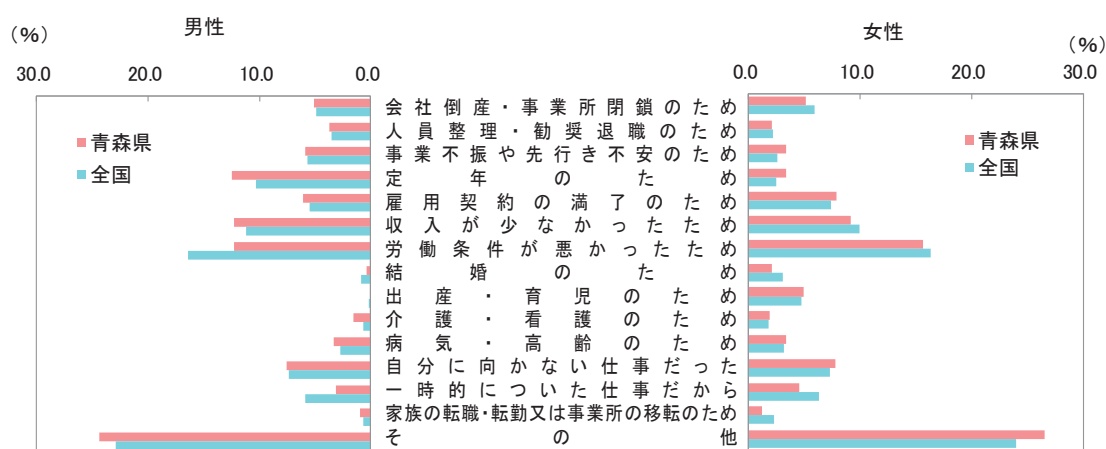
資料)青森労働局「令和元年『高齢者の雇用状況』集計結果」

また、女性が離職し、その後就業していない主な理由の一つである「出産・育児のため」については、就業を希望する非労働力人口が求職しない理由にもなっており、これまでみてきたように、就業環境や労働条件を整備することで就業につながることを期待できます。

次に、一旦離職したものの、転職して就業した者の前職の離職理由もみてみます。男性は、本県、全国とも、「労働条件が悪かったため」が高かったほか、本県では、「定年のため」、「収入が少なかったため」も高くなっています。

一方、女性は、本県、全国とも、「労働条件が悪かったため」や「収入が少なかったため」が多くなっています。(図 2-2-17)

図 2-2-17 男女別有業者(転職就業者)の前職の離職理由



資料) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

離職後に就業していない場合もそうですが、「会社倒産・事業所閉鎖のため」や「人員整理・勸奨退職のため」といった従来からの典型的な離職理由の割合はそれほど高くありません。一方、「労働条件が悪かったため」や「収入が少なかったため」といった労働条件に関わる理由で離職するという状況は、求人が少なかった以前にはあまり考えられなかったと思われませんが、有効求人倍率が1倍を超える現在、労働者が企業を選択する主導権を持っていることがうかがえます。

また、「定年のため」に離職したものの、その後就業している割合が高いということは、先ほどみたように、高齢者でも就業できる環境が整ってきていることを表しており、そのような環境整備が本県の労働力確保につながっていくと言えます。

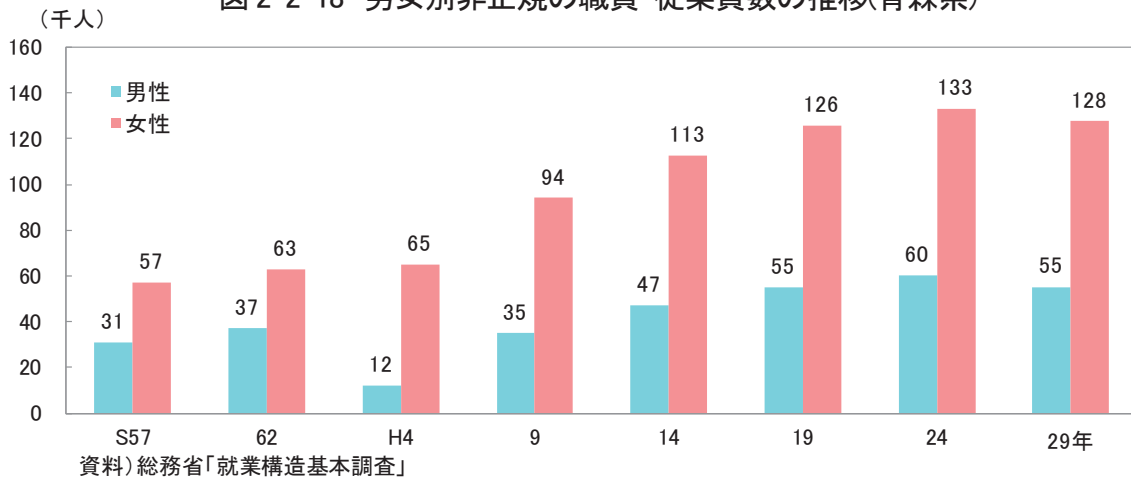
4 非正規の形態に就いている理由

ここからは、非労働力人口や完全失業者以外の新たな就業者の確保に向けての取組の対象について考えていきます。

就業の形態には正規・非正規があり、就業者の事情等により非正規の形態についている場合があります。本県の非正規の職員・従業員数の推移をみると、平成9年(1997年)以降はおおむね増

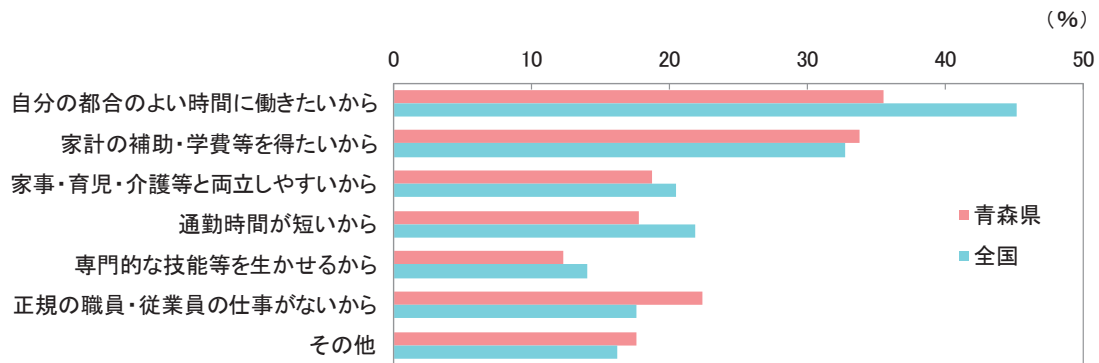
加傾向にあり、うち女性が7割を占めています。(図 2-2-18)

図 2-2-18 男女別非正規の職員・従業員数の推移(青森県)



非正規の形態についている理由(複数回答)をみると、本県、全国とも、「自分の都合の良い時間に働きたいから」が最も多く、次いで「家計の補助・学費等を得たいから」が多くなっています。また、本県では、「正規の職員・従業員の仕事がないから」も多くなっています。(図 2-2-19)

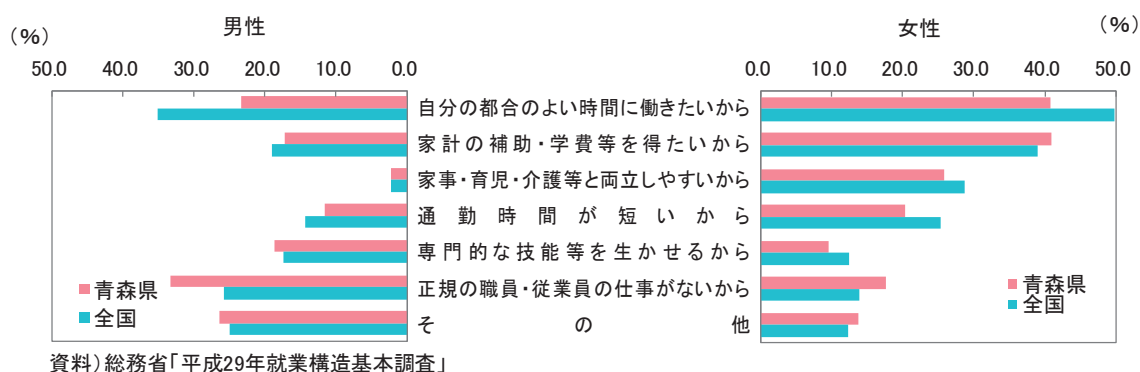
図 2-2-19 非正規の職員・従業員が現職の雇用形態についている理由(複数回答)



これを男女別にみると、男性は、本県、全国とも「自分の都合の良い時間に働きたいから」が多くなっていますが、本県では「正規の職員・従業員の仕事がないから」が最も多くなっています。

また、女性は、全国では「自分の都合の良い時間に働きたいから」が最も多くなっていますが、本県では「家計の補助・学費等を得たいから」が最も多くなっており、「自分の都合の良い時間に働きたいから」もほぼ同じ程度に多くなっています。(図 2-2-20)

図 2-2-20 男女別非正規の職員・従業員が現職の雇用形態についている理由(複数回答)



本県、全国、また男女とも、「自分の都合の良い時間に働きたいから」非正規の形態についている場合が多くなっていますが、自身のライフスタイルに合った働き方を選択しようとするものと思われる。

また、本県男性が非正規の形態についている最も多い理由の「正規の職員・従業員の仕事がないから」ということについては、本人にとっては不本意な状態にあるものですが、有効求人倍率が1倍を超えている昨今、希望する職種との関係でミスマッチとなっているか、年齢制限にかかっているか等が考えられます。一方、本県女性が非正規の形態についている最も多い理由の「家計の補助・学費等を得たいから」ということについて、従来から女性が就業する際の理由としてよく聞かれるものです。男女とも、これらの理由は、そうせざるを得ないという事情があってのものと言えます。

非正規の形態についている者自体は、既に就業している者になりますが、その理由の背景を理解することで、現在就業していない者を非正規の形態で採用する、あるいは、非正規の形態についている者を正規の形態で採用するための方策を考える際の視点になり得ると思われる。

5 就業先選択に対する考え方の多様化への対応

有効求人倍率が極めて低かった頃は、就業先の選択肢が多くないことから、自らの希望よりもまずは就業できることを第一にしていたと思われる。ところが、これまでみてきたように、近年は、賃金や勤務時間・休日といった労働条件を優先して就業先を選択しようとする者も多いようです。また、自身の生活やキャリアに沿った形で就業できれば、結婚・出産後や退職後の就業を希望する者も多くなると考えられます。このように、就業先選択に対する考え方は、個々の事情に応じたもの、すなわち多様化が進んできていると言えます。

一方、企業等の側からすれば、希望する就業環境や労働条件を整備することはそうそう簡単なことではなく、様々な課題をクリアする必要があると思われるが、現在の労働力不足に対応していくためにも、これまでと同じ枠組や考え方にとどまらない、柔軟な発想をもって考えていく必要があります。例えば、ワークシェアなどの新たな仕組みの導入や、テレワーク・リモートワークなどのICTの活用、同業者あるいは異業種との連携・コラボなどの取組を通じて多様な就

業環境を整備していくことで、その企業の魅力度が高まり、就業を希望する者も増えていくと考えられます。

なお、多様化する就業先選択に対する考え方への対応は、現在取り組まれている「働き方改革」と相通じるものです。厚生労働省によれば、「働き方改革」とは、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革で、我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境を作ることが必要であり、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることが掲げられており、ここまで考察してきた本県の労働力確保に向けて取り組んでいくときの視点や方向性と通じるものがあります。

【参考1】 中小企業・小規模事業者の働き方改革について

厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の働き方改革について、取り組む意義を次のように考えており、人手不足解消につながることを強調しています。

「働き方改革」は、我が国雇用の7割を担う中小企業・小規模事業者において、着実に実施することが必要です。魅力ある職場とすることで、人手不足解消にもつながります。

職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が人手不足解消につながることから、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産性向上に加え、「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。

取組に当たっては、「意識の共有がされやすい」など、中小企業・小規模事業者だからこそその強みもあります。

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環をつくるため、「働き方改革」により魅力ある職場をつくりましょう。

資料)厚生労働省パンフレット「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」(2019年4月)

【参考2】 外国人の雇用動向

全都道府県で有効求人倍率が1倍を超えている現状では、労働力を県内で確保するだけでなく、県外から確保することも難しいことから、近年は、国外から確保しようとする取組、すなわち外国人の雇用が注目を浴びています。

本県で外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数は増加の一途をたどっており、これを在留資格別にみると、「技能実習」が6割以上を占めています。(図2-2-21～22、表1)

「技能実習」による外国人の雇用は、制度上一定の年数で帰国しなければならないことから、定着に難があるものの、既に本県の労働力確保にも一定の役割を担っています。一方で、待遇面や人間関係などが課題として挙げられており、外国人の雇用を継続していくためには、これらのことに留意することが大事であると思われます。

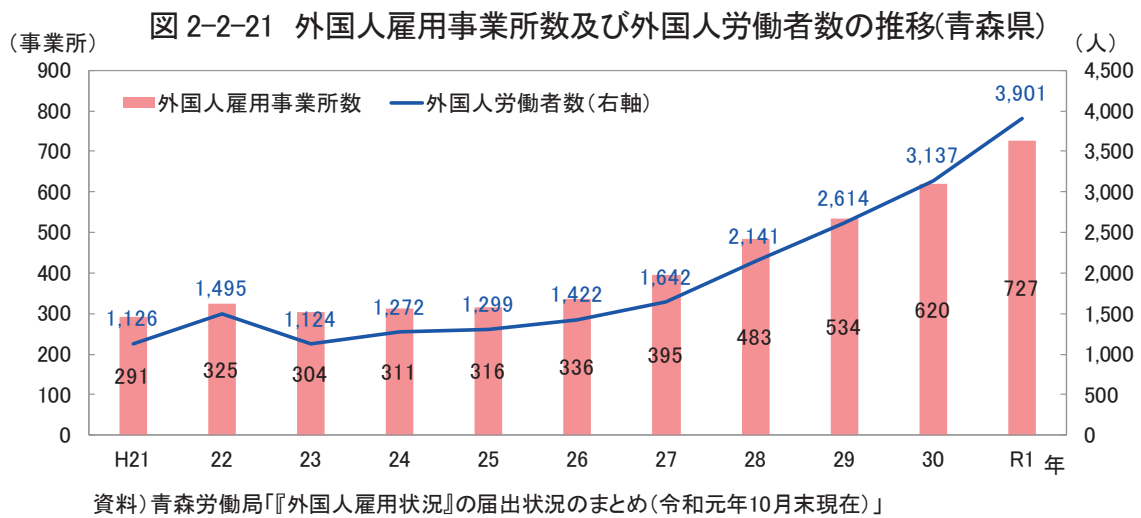


図 2-2-22 外国人労働者の在留資格別割合(青森県)

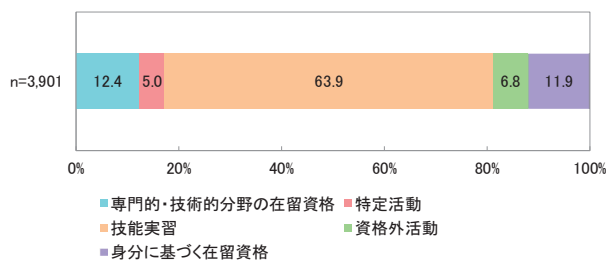


表 1 外国人労働者の在留資格の分類

分類	例
①専門的・技術的分野の在留資格	技術・人文知識・国際業務、外交、医師等在留資格「特定技能」を含む
②特定活動	外国人建設就労者、ワーキングホリデー等
③技能実習	開発途上国への国際協力を目的としたもの
④資格外活動	留学生等
⑤身分に基づく在留資格	永住者、定住者、日本人の配偶者等

資料) 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ(令和元年10月末現在)」ほか

おわりに

現在の本県における労働力不足は、ここ10年程度の間には発生したものであり、有効求人倍率の上昇や充足率の下降と軌を一にした動きとなっています。本来、有効求人倍率の上昇は喜ばしいことであるはずですが、求職者数の減少が有効求人倍率の上昇に影響を及ぼす度合いが高まっており、その結果として労働力不足を引き起こしているという状況となっています。このことから、少子高齢化が進んでいる中であって、新たな労働者となっていく若い世代の以前と変わらない県外流出やシニア世代退職後の労働市場からの退出、そして、就業していない女性の多さが求職者数・充足数の減少に深くかかわっているということをこれまでも増してしっかりと認識することが重要です。

その上で、本書では、本県の喫緊の課題となった労働力確保に取り組むに当たっての視点や方向性について、新規学卒者の県内就職を増やすことと新たな就業者の確保の可能性(いわゆる「潜在的」な労働力の取り込み)の2つの側面から、意識調査等の定性的なデータをもとにアプローチしました。この分析を通じて、高校生等が就職先を選ぶ際に重視することや、「ライフスタイルに合った働き方」がキーワードとして浮かび上がってきました。

さらに、本書の作成に専門的観点からの御助言等をいただいている青森県地域経済研究会の皆様にご執筆いただいた「コラム」では、今回のテーマに沿った様々な取組の御紹介や新たな視点の御提示により、今回の考察を深めていただいております。

なお、本書では労働力不足を総論的に考察しましたが、労働力不足の具体的な状況は、個々の現場により異なります。働く人が足りないという場合であっても、新しく仕事に就く人が足りないのか、その仕事を辞める人が多いのか、若い人が足りないのか、技術や経験を持った人が足りないのかなどによって、対応が異なってくると考えられます。また、産業や職業によっても求人・求職の状況は異なっており、雇用のミスマッチという実態もあります。本書での現状分析及び考察をベースにしなが、改めて個々の実態に応じた分析及び考察をしていく必要があると考えます。

私たちは、労働力不足という、これまでに経験したことのない、従来であれば想像もつかなかったような事態に直面しています。昔の本県の労働・雇用の実態を知っていれば、有効求人倍率が1倍を超える日がくるとは思ってもみなかったでしょう。

しかし、全都道府県で有効求人倍率が1倍を超え、全国的に人口減少や少子化・高齢化が始まっているという現実の前では、労働力不足は、もはや本県だけの課題ではありません。このような状況の中、若者や女性の県内定着につながる取組を強力に推進していく必要があるほか、県内の各企業や事業所も「働く場」として選ばれるためには、どのような対応が必要か、それぞれが労働力不足を自分事として捉えるとともに、一緒になって考え、克服していくことが重要であると言えます。

<コラム4 最近の人材確保や人材育成に向けた取り組みについて>

日本銀行青森支店 支店長 勝浦 大達

青森県では、ここ数年、有効求人倍率が連続して1倍を上回るなど労働需給がタイトな状況が続いており、例えば青森商工会議所が行っている経営課題に関するアンケートでも、人材不足と人材育成が経営上の課題として最も多く指摘される項目となっています。ただ、その有効求人倍率が、青森県より全国の方がさらに高くなっていることから伺われるように、人材確保や人材育成は、全国各地においても同様に課題であると言えます。こうした中で、日本銀行では、2019年末に、地域における人材確保や育成の現状と課題などについてのレポートを取りまとめています（「地域における人材の確保・育成に向けた企業等の取り組み」地域経済報告<さくらレポート>別冊シリーズ、2019年12月）ので、ここではその主な内容について紹介します。

- まず、このところの人材確保に向けた企業の取り組みとしては、（1）中長期的な採用力を強化するためにイベントなどを通じて企業の認知度を高める、（2）スキルのある人材の需給がタイト化していることから、採用の範囲を拡大しつつ、IT人材や将来の幹部などを自前で育成する、（3）女性、高齢者、外国人、無業者、自社を一度退職した人など多様な人材を採用する、（4）制度や運用をきめ細かく見直すことにより離職の抑制に取り組む、（5）人事や経営のあり方を思い切って見直すことで従業員のモチベーションを高め、生産性向上や離職の抑制を図る、などが挙げられます。人材確保や人材育成は、どの時代でも経営の大きな課題ではありますが、とくに最近の特徴としては、多様な人材が活躍し得る環境の整備が人材確保の必要条件であるとの認識や、社内の人材を戦略的に育成しなければ企業は成長できないとの認識があると考えられます。
- また、地域に人を呼び込むという視点から、関係者間で連携して人材の確保・育成に取り組む動きがみられています。第一に、教育機関等との連携を強化する動きです。Uターン就職の推進等に象徴される、これまでの地元への回帰を促すための連携に加えて、最近では若年層の転出を抑制するために、企業と教育機関等が連携して取り組む事例がみられます。また、企業間でも人材を融通したり、副業の容認を通じて地域内で人材を効率的に活用しようとする事例がみられます。第二に、農業や観光などの地域の「強み」を活かした事業に対し、地域が一体となって支援する取り組みです。差別化された製品やサービスを提供する企業の創出・集積を促進することで、地域の雇用創出力の向上を目指す動きがみられます。

こうした取り組みは、多少の濃淡はあるものの、青森県の企業においても概ね同様に行われているといえます。言い換えると、青森県がそうであるように、全国各地で人口減少が進む中、地域経済の活性化と人材確保・育成に一体的に取り組むようになってきており、そうした取り組みが地域間の厳しい競争に晒されていると言えます。こうした競争の中で、如何に勝ち抜き、「選ばれる」青森県になるのか。知恵を結集し、青森県の強みをさらに伸ばすこと、そしてスピード感のある対応が、重要なポイントになってくると考えます。

「統計資料編」においては、県企画政策部が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、平成28年(2016年)から4カ年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 令和元年(2019年)中に公表された各種統計調査の結果
- 4 平成28～令和元年(2016～2019年)の県内及び国内・海外の経済動向の年表

1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定しようとするものであるコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようするものではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の山・谷)は概ね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3カ月後方移動平均と7カ月後方移動平均をあわせて掲載しており、3カ月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7カ月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の山」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを下から

上に切る時点が「景気の谷」（収縮期から拡張期への転換点）です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

平成27年(2015年)7月に行われた内閣府の改定を受け、本県においても第15景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、4年ぶりに第5次改定を行い、平成28年(2016年)1月分から新しい景気動向指数による公表を開始しました。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列を改定した結果、主な変更点は以下のとおりです。(表1-1)なお、採用する系列の数は、先行8、一致7、遅行7となり、それぞれ旧系列と同数となっています。

① カバレッジの拡充

先行系列において、物価関連指標「日経商品指数(42種)」、一致系列において、生産関連指標「投資財生産指数」、遅行系列において、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」をそれぞれ新規採用しました。

② 景気動向との相関

一致系列において、東日本大震災以降生産動向との相関が弱まっている生産関連指標「大口電力使用量」と、インターチェンジ数の変更や新幹線開業の影響等から流通動向との相関が弱まっている流通関連指標「東北自動車道IC利用台数」をそれぞれ除外しました。

③ 重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)

遅行系列において、雇用関連指標「現金給与総額(全産業)」を「常用雇用指数(全産業)」に統合しました。

表1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数)(季節調整値)
	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	<u>移行</u> (先行→一致)
	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)
	中小企業景況DI(原数値)	中小企業景況DI(原数値)
		日経商品指数(42種)(前年同月比) ※新規採用

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)(続き)

	旧系列	新系列
一致系列	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)
	旅行取扱高 (前年同月比)	旅行取扱高 (前年同月比)
	鉱工業生産指数 (季節調整値)	鉱工業生産指数 (季節調整値)
		<u>投資財生産指数 (季節調整値)</u> ※新規採用
	大口電力使用量 (季節調整値)	<u>除外</u>
	有効求人倍率(全数) (季節調整値)	有効求人倍率(全数) (季節調整値)
		<u>所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比)</u>
	※移行 (先行→一致)	
	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)
	東北自動車道 I C利用台数 (前年同月比)	<u>除外</u>
遅行系列	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)
		<u>有効求職者数(全数) (※逆サイクル) (前年同月比)</u>
		※新規採用
	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)
	現金給与総額(全産業) (前年同月比)	<u>除外</u>
	県内金融機関貸出残高 (前年同月比)	県内金融機関貸出残高 (前年同月比)
	青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)	青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)
	りんご消費地市場価格 (季節調整値)	りんご消費地市場価格 (季節調整値)
公共工事請負金額 (前年同月比)	公共工事請負金額 (前年同月比)	

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」という言い方をし、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞえられて「景気の谷」という」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき設定します。ヒストリカルDIは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルDIが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山、下から上に切る直前の月が景気の谷となります。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

全国の第15景気循環に相当する本県景気基準日付(景気の山・谷)は、景気の山を平成24年(2012年)5月、景気の谷を平成24年(2012年)11月として確定設定しました。

これにより、景気の拡張期間は、平成21年(2009年)4月から平成24年(2012年)5月までの37カ月、後退期間は、平成24年(2012年)5月から平成24年(2012年)11月までの6カ月、全循環で見ると43カ月となり、平成元年(1989年)以降では2番目に短い全循環期間となりました。(図1-1)

(※)ブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法

昭和46年(1971年)にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5カ月以上必要であるとか、一循環の長さは15カ月以上必要であるといったルールを条件として与え、12カ月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

図1-1 青森県と全国の景気基準日付一覧表

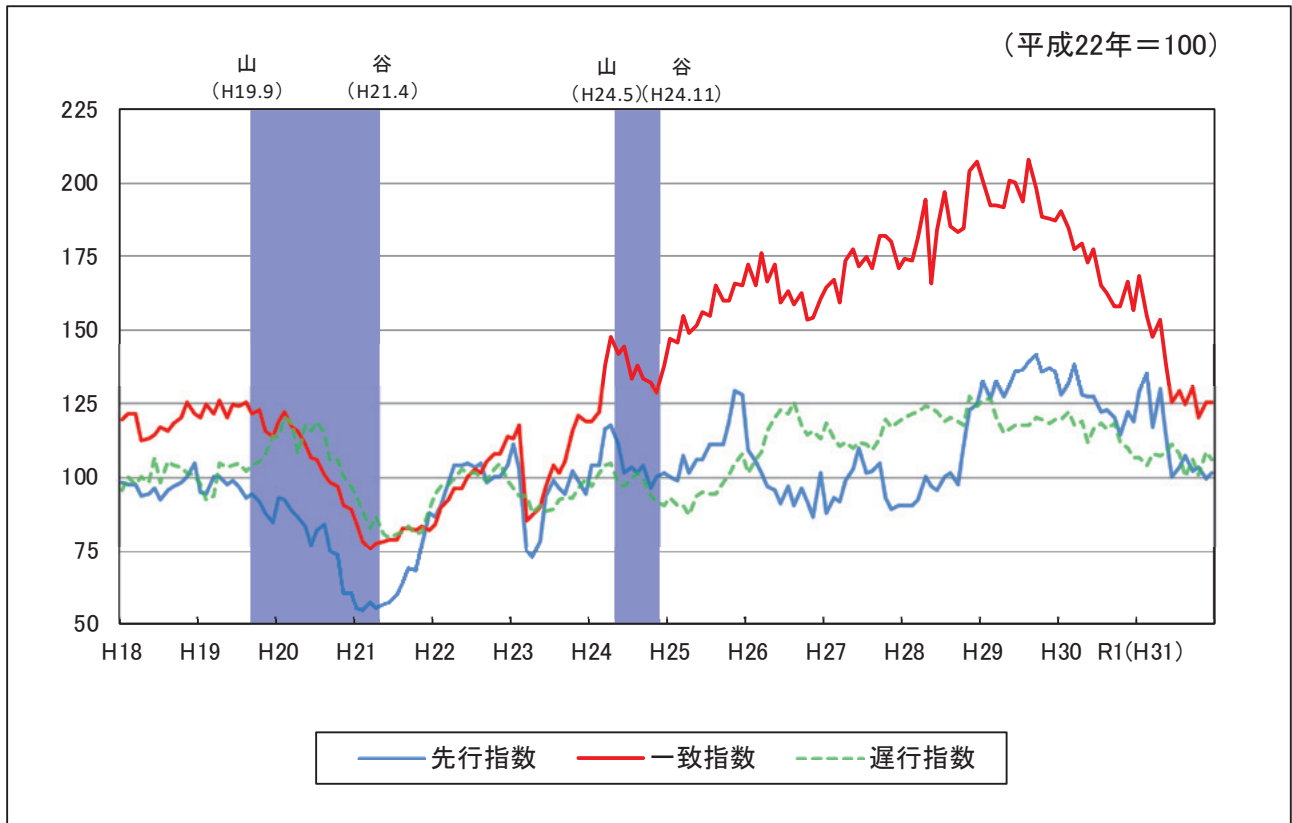
循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	S37.6	S37.12		6カ月		S36.12	S37.10	42カ月	10カ月	52カ月
5	S39.2	S40.1	14カ月	11カ月	25カ月	S39.10	S40.10	24カ月	12カ月	36カ月
	S44.1	S44.9	48カ月	8カ月	56カ月					
6	S46.2	S47.4	17カ月	14カ月	31カ月	S45.7	S46.12	57カ月	17カ月	74カ月
7	S48.9	S50.3	17カ月	18カ月	35カ月	S48.11	S50.3	23カ月	16カ月	39カ月
8	S51.12	S53.3	21カ月	15カ月	36カ月	S52.1	S52.10	22カ月	9カ月	31カ月
9	S55.1	S57.3	22カ月	26カ月	48カ月	S55.2	S58.2	28カ月	36カ月	64カ月
10	S60.4	S62.3	37カ月	23カ月	60カ月	S60.6	S61.11	28カ月	17カ月	45カ月
11	H3.3	H6.1	48カ月	34カ月	82カ月	H3.2	H5.10	51カ月	32カ月	83カ月
12	H9.3	H11.2	38カ月	23カ月	61カ月	H9.5	H11.1	43カ月	20カ月	63カ月
13	H12.8	H14.3	18カ月	19カ月	37カ月	H12.11	H14.1	22カ月	14カ月	36カ月
14	H19.9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20.2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月
15	H24.5	H24.11	37カ月	6カ月	43カ月	H24.3	H24.11	36カ月	8カ月	44カ月

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による

(5) 令和元年(2019年)の景気動向指数について

令和元年(2019年)のC I一致指数をみると、1月に大きく上昇した後、2・3月は下降し、4月は有効求人倍率や鉱工業生産指数、旅行取扱高が高い水準だったため上昇しました。5・6月に大きく低下した後、上昇と下降を繰り返しており、12月は有効求人倍率や旅行取扱高が高い水準となったことから、前月比プラス0.2ポイントである125.6となりました。(図1-2、表1-2)

図1-2 各指数のグラフ(3指数)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数(C I 版)」

表 1-2 CI 採用系列の寄与度

系列名	令和元年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1. 乘用车新車登録届出台数	-9.2	1.7	-2.5	8.8	1.0	-9.1
寄与度	-2.49	0.66	-0.64	2.63	0.27	-2.21
2. 生産財生産指数	2.3	-4.7	-2.2	9.7	-4.7	-3.9
寄与度	0.56	-1.16	-0.58	2.27	-1.05	-0.75
3. 新求人倍率(全数)	0.17	-0.21	-0.04	0.08	-0.21	-0.03
寄与度	5.63	-5.53	-2.70	3.80	-7.56	-1.77
4. 日経商品指数(42種)	-0.5	0.8	0.3	-0.1	-0.9	0.1
寄与度	-0.37	1.07	0.45	0.00	-0.86	0.21
5. 新設住宅着工床面積	19.4	49.1	-59.4	6.3	56.1	-70.1
寄与度	1.68	4.45	-5.24	0.53	2.78	-5.19
6. 建築着工床面積	16.5	154.3	-197.3	35.6	-42.6	21.6
寄与度	1.06	7.24	-7.58	2.28	-2.76	1.14
7. 企業倒産件数(逆方向)	50.0	-15.0	-20.0	10.0	-50.0	-50.0
寄与度	3.88	-1.66	-1.90	0.55	-4.21	-3.69
8. 中小企業景況DI	0.0	3.3	0.0	3.3	-10.0	-3.3
寄与度	-0.04	0.91	-0.01	0.77	-2.63	-0.80
(一致指数以外成分)	0.11	0.10	0.04	0.06	-0.22	-0.23
前月差(体百分)	10.0	6.1	-18.1	12.7	-16.2	-13.3
寄与度	129.4	135.5	117.4	130.1	113.9	100.6
【C.I.先行指数】						
前月差(体百分)	5.0	4.3	-0.7	0.3	-7.2	-5.6
寄与度	123.8	128.1	127.4	127.7	120.5	114.9
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	0.3	1.9	-0.8	1.4	-0.1	-3.1
寄与度	121.6	123.5	122.7	124.1	124.0	120.9
※7カ月後方平均						
前月差(体百分)	0.9	1.5	1.3	-0.2	0.5	1.4
寄与度	-0.59	0.90	0.77	-0.16	0.26	0.68
2. 旅行取扱高	0.1	0.1	1.8	11.3	18.5	-8.3
寄与度	0.02	0.03	0.22	1.45	-2.27	-0.94
3. 鉱工業生産指数	1.7	-0.5	-2.4	3.2	3.7	-10.1
寄与度	0.89	-0.25	-1.18	1.52	1.46	-3.94
前月比伸比率(%)	20.5	-14.2	1.7	-7.3	20.2	-17.5
寄与度	4.12	-3.25	0.22	-1.42	2.24	-3.44
5. 有効求人倍率(全数)	0.02	-0.06	-0.03	0.03	-0.06	-0.02
寄与度	2.35	-9.44	-7.69	4.38	-9.79	-4.87
6. 輸入通関実績(八戸港)	5.7	-12.3	9.8	-9.5	-48.5	-6.5
寄与度	0.57	-1.20	0.91	-0.92	-4.45	-0.69
前月差(体百分)	27.7	-2.4	-1.7	3.3	-10.0	-0.2
寄与度	4.41	-0.52	-0.35	0.67	-1.97	-0.03
7. 所定外労働時間指数(全産業)	11.8	-13.7	-7.1	5.5	-14.5	-13.3
寄与度	168.6	154.9	147.8	153.3	138.8	125.5
【C.I.一致指数】						
前月差(体百分)	3.5	-3.9	-3.0	-5.1	-5.4	-7.4
寄与度	164.0	160.1	157.1	152.0	146.6	139.2
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	-1.3	-1.5	-2.0	-0.7	-2.8	-5.8
寄与度	162.2	160.7	158.7	158.0	155.2	149.4
※7カ月後方平均						
前月差(体百分)	6.3	0.1	16.9	-24.1	12.9	21.3
寄与度	0.78	-0.02	2.12	-2.59	1.70	2.71
2. 常用雇用指数(全産業)	-0.7	0.0	0.6	-0.7	-0.4	0.0
寄与度	-1.48	-0.10	1.09	-1.41	-0.81	-0.02
3. 有効求職者数(全数)(逆方向)	2.4	-1.5	2.1	0.9	0.5	-3.3
寄与度	1.21	-0.74	1.07	0.49	0.28	-1.67
4. 県内金融機関貸出残高	0.3	0.1	-1.5	0.3	-0.3	-0.2
寄与度	0.59	0.20	-1.11	0.59	-0.55	-0.33
5. 青森市消費者物価指数(総合)	-0.2	-0.4	0.3	0.4	0.1	0.2
寄与度	-0.47	-0.95	0.85	1.17	0.39	0.67
前月比伸比率(%)	0.3	-4.6	-6.1	2.4	8.4	2.5
寄与度	-0.05	-1.05	-1.37	0.41	1.56	0.40
6. りんご消費地市場価格	-29.2	-3.1	47.0	18.3	-31.6	21.2
寄与度	-0.95	-0.07	1.50	0.58	-1.04	0.74
7. 公共工事請負金額	0.10	0.08	0.04	0.05	-0.19	-0.24
寄与度	-0.2	-2.7	4.2	-0.7	1.4	2.2
(一致指数以外成分)	106.7	104.0	108.2	107.5	108.9	111.1
【C.I.運行指数】						
前月差(体百分)	-1.8	-2.0	0.4	0.3	1.6	1.0
寄与度	107.9	105.9	106.3	106.6	108.2	109.2
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	-1.4	-2.1	-1.2	-1.6	-0.4	0.1
寄与度	112.8	110.7	109.5	107.9	107.5	107.6
※7カ月後方平均						

系列名	令和元年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1. 乘用车新車登録届出台数	7.8	3.6	3.8	-30.2	8.5	-8.1
寄与度	1.81	0.78	0.89	-4.28	1.93	-1.80
2. 生産財生産指数	4.2	-0.3	8.0	-6.2	1.5	-2.6
寄与度	0.83	-0.06	1.58	-1.21	-0.30	-0.48
3. 新求人倍率(全数)	0.11	0.01	-0.02	0.07	0.00	0.08
寄与度	4.42	0.04	-1.30	2.73	-0.43	3.12
4. 日経商品指数(42種)	-0.3	-1.3	0.8	0.8	0.6	1.9
寄与度	-0.16	-1.09	-0.18	0.77	0.57	1.64
5. 新設住宅着工床面積	-4.6	159.0	-153.3	59.8	-74.8	3.0
寄与度	-0.31	4.01	-4.40	3.72	-4.28	0.25
6. 建築着工床面積	-31.2	-24.0	-11.5	-26.7	-1.4	-1.4
寄与度	-1.70	-1.30	-0.55	-1.34	-0.03	-0.04
7. 企業倒産件数(逆方向)	-100.0	50.0	-33.3	108.3	-8.3	-33.4
寄与度	-4.10	3.49	-2.35	4.24	-0.66	-2.24
8. 中小企業景況DI	10.0	-6.7	3.4	-13.4	-3.3	6.7
寄与度	2.13	-1.50	0.70	-2.92	-0.67	1.51
(一致指数以外成分)	-0.10	-0.11	-0.12	-0.10	0.00	-0.02
前月差(体百分)	2.8	4.3	-5.7	1.6	-3.9	1.9
寄与度	103.4	107.7	102.0	103.6	99.7	101.6
【C.I.先行指数】						
前月差(体百分)	-8.9	-2.1	0.5	0.0	-2.6	-0.2
寄与度	106.0	103.9	104.4	104.4	101.8	101.6
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	-2.3	-3.1	-4.8	-1.9	-4.4	-1.7
寄与度	118.6	115.5	110.7	108.8	104.4	102.7
※7カ月後方平均						
前月差	-5.1	4.6	4.4	-8.9	2.0	-3.0
寄与度	-2.15	2.23	2.10	-3.55	0.94	-1.44
2. 旅行取扱高	17.9	-14.8	21.0	-23.2	6.7	13.4
寄与度	1.90	-1.57	2.24	-2.45	0.68	1.42
3. 鉱工業生産指数	8.6	-5.4	1.1	1.1	1.8	-6.9
寄与度	3.43	-2.36	0.47	0.44	0.69	-2.82
前月比伸比率(%)	13.3	-16.4	0.9	4.6	18.6	-11.2
寄与度	2.12	-3.08	0.19	0.76	2.87	-2.07
5. 有効求人倍率(全数)	-0.01	0.00	0.02	-0.03	0.01	0.05
寄与度	-2.93	-1.22	2.16	-6.29	0.50	4.40
6. 輸入通関実績(八戸港)	-0.8	43.9	1.7	4.3	-4.4	0.4
寄与度	-0.20	1.99	0.03	0.27	-0.40	-0.03
前月差(体百分)	8.6	-1.7	-6.7	0.1	0.0	4.5
寄与度	1.48	-0.29	-1.16	0.02	0.00	0.76
7. 所定外労働時間指数(全産業)	3.7	-4.3	6.0	-10.8	5.3	0.2
寄与度	129.2	124.9	130.9	120.1	125.4	125.6
【C.I.一致指数】						
前月差(体百分)	-8.0	-4.7	1.8	-3.0	0.2	-1.8
寄与度	131.2	126.5	128.3	125.3	125.5	123.7
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	-4.0	-6.2	-3.4	-4.0	-4.0	-1.9
寄与度	145.4	139.2	135.8	131.8	127.8	125.9
※7カ月後方平均						
前月比伸比率(%)	-0.3	-24.8	15.2	-35.0	21.3	-10.4
寄与度	-0.12	-3.33	1.84	-3.56	2.59	-1.56
2. 常用雇用指数(全産業)	-0.6	-0.4	1.1	-0.5	0.6	-1.0
寄与度	-1.20	-0.74	2.10	-0.93	1.15	-1.96
3. 有効求職者数(全数)(逆方向)	-2.3	1.1	-0.4	2.0	0.9	-2.4
寄与度	-1.12	0.61	-0.13	1.03	0.49	-1.16
4. 県内金融機関貸出残高	-0.3	-0.2	-0.4	0.1	0.2	0.2
寄与度	-0.51	-0.29	-0.65	0.27	0.45	0.45
5. 青森市消費者物価指数(総合)	-0.1	-0.2	-0.2	-0.4	0.3	0.5
寄与度	-0.15	-0.39	-0.42	-0.92	0.84	1.35
前月比伸比率(%)	3.6	-14.5	18.4	-2.6	7.1	4.4
寄与度	0.65	-3.15	2.97	-0.66	1.26	0.75
6. りんご消費地市場価格	-21.1	-1.4	5.3	-4.7	33.1	-14.4
寄与度	-0.71	-0.05	0.17	-0.16	1.09	-0.49
7. 公共工事請負金額	-0.10	-0.11	-0.11	-0.10	0.00	-0.02
(一致指数以外成分)	-3.2	-7.5	5.8	-5.1	7.9	-2.6
前月差(体百分)	107.9	100.4	106.2	101.1	109.0	106.4
【C.I.運行指数】						
前月差(体百分)	0.1	-2.8	-1.7	-2.2	2.8	0.1
寄与度	109.3	106.5	104.8	102.6	105.4	105.5
※3カ月後方平均						
前月差(体百分)	0.2	-0.9	0.3	-1.0	0.2	-0.4
寄与度	107.8	106.9	107.2	106.2	106.4	106.0
※7カ月後方平均						

資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数(CI版)」

2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。3カ月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬にその結果を公表しており、速報性が高いものとなっています。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種に従事している100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関する事項について回答していただいています。

主な調査事項は、「3カ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3カ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいております。景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
計		100	75	18	7

○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、パチンコ店、競輪場、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

○ DIの算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

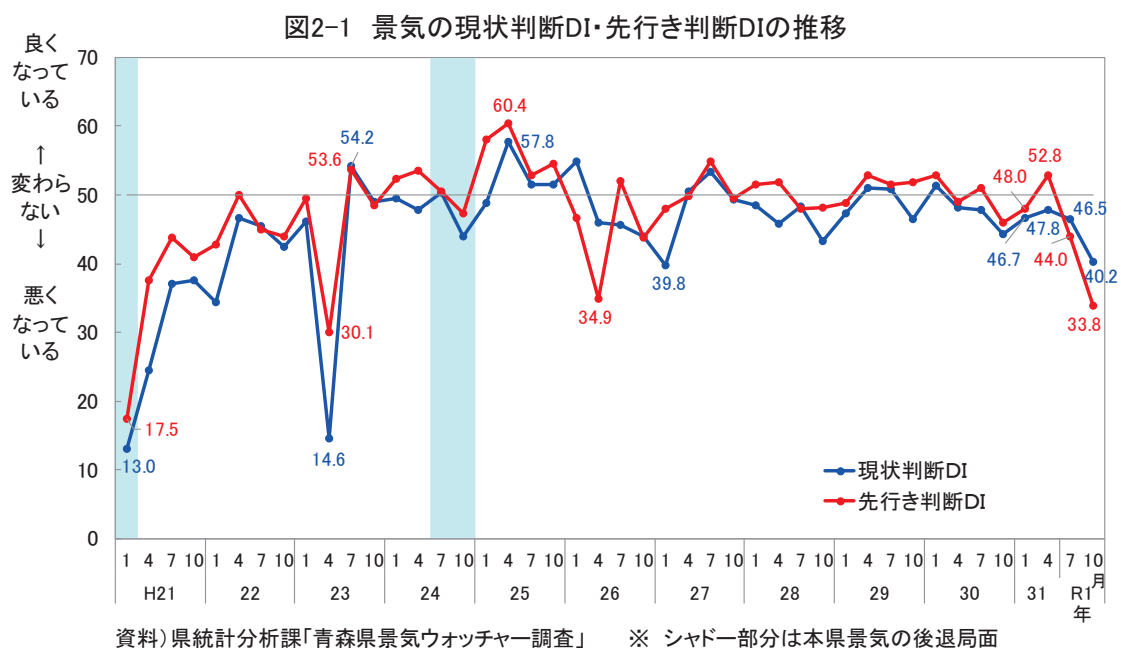
評価	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の方角性を表す目安となります。

(2) 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移

3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、東日本大震災発生直後の平成23年(2011年)4月期に14.6と大きく落ち込んだ後、同年7月期には震災前の水準を上回る54.2にまで回復しましたが、全国的な景気低迷を背景に、平成24年(2012年)にかけて下落傾向となりました。政府の経済対策などにより、過去最高の57.8となった平成25年(2013年)4月期からは4期連続で50を上回りましたが、消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期に50を下回った後、平成27年(2015年)1月期には39.8まで下落しました。また、同年4月期はプレミアム商品券販売効果などにより50を上回ったものの、同年10月期からは6期連続で再び50を下回りました。

平成29年(2017年)4月期から平成30年(2018年)1月期にかけては50を上回ることもあり、同年4月期以降は50を下回る時期が続いているものの、平成31年(2019年)は、1月期が中心街区への投資物件の増加や冬物衣料の売れ行きの好調などにより46.7となり、4月期が春到来による客足の活性化や改元を控えた祝賀ムードの高揚などにより47.8と更に上昇し、回復傾向がみられました。しかし、令和元年(2019年)7月期は大型連休後の反動や同年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率改正(消費税増税)前の買い控えなどにより46.5と下降し、同年10月期は、消費税増税前の駆け込み需要による来客数や売上の増加などはあったものの、増税による節約志向の高まり、増税後の来客数や売上の減少などにより、40.2にまで落ち込みました。(図2-1)



また、3カ月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、東日本大震災の発生を受け、平成23年(2011年)4月期に30.1と落ち込みましたが、その後は、同年7月期に震災前の水準を上回る53.6にまで回復するなど、震災復興への期待感が示されました。平成25年(2013年)には、景気回復への期待などから、同年4月期に過去最高の60.4となるなど、4期連続で50を上回りましたが、消費税率引き上げ前の平成26年(2014年)1月期に50を下回り、同年4月期には34.9にまで落ち込みました。消費回復への期待から同年7月期に50を上回った後、同年10

月期から3期連続で再び50を下回りましたが、平成27年(2015年)はプレミアム商品券販売効果、平成28年(2016年)は北海道新幹線開業効果、また、平成29年(2017年)にはインバウンドへの期待などから、50前後で推移する比較的安定した動きとなりました。一方で、平成30年(2018年)頃から、原油価格高騰や各種値上げへの懸念とともに、人手不足への懸念などが挙げられる傾向が見られます。

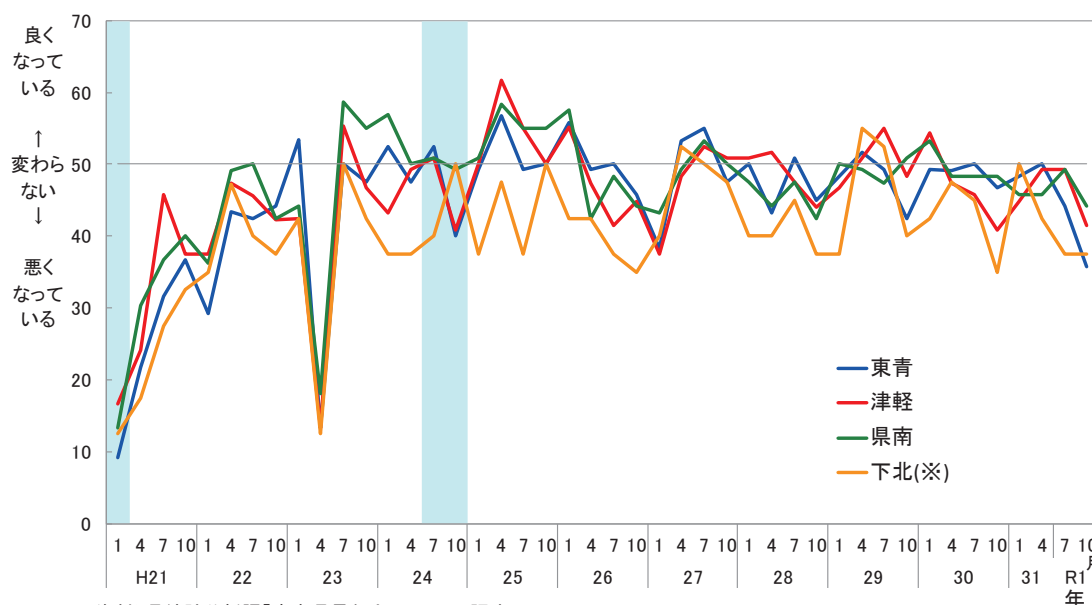
平成31年(2019年)は、1月期が改元に伴う祝賀ムードの高まりなどから48.0に上昇し、4月期には大型連休や消費税増税前の駆け込み需要への期待などから、3期ぶりに50を上回る52.8となりました。しかし、令和元年(2019年)7月期は消費税増税による消費の冷え込みに対する不安や海外情勢への懸念などから44.0となり、12期ぶりに現状判断DIを下回りました。同年10月期も、同様の不安や懸念のほか、増税対策効果の不透明さへの不安などから33.8と大きく落ち込みました。(図2-1)

(3) 地区別景気の現状判断DIの推移

「現状判断DI」について、東青、津軽、県南、下北の地区別を県全体と比べると、東日本大震災発生直後の平成23年(2011年)4月期は全地区で大きく落ち込みましたが、特に被害が甚大だったことから復興需要がみられた県南では、その後概ね50を上回って推移しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は、概ね全地区で50を下回る時期が続きました。平成28年(2016年)は、県全体では50を下回っていましたが、北海道新幹線開業効果もあり、東青や津軽では50を上回った時期がありました。

平成31年・令和元年(2019年)は、1月期に下北で、また4月期に東青で、それぞれ50.0となった以外は、消費税増税の影響から全て50を下回っています。(図2-2)

図2-2 地区別景気の現状判断DIの推移



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※シャドー部分は本県景気の後退局面

※下北地区については、調査客体数が少ないことから参考値としている。

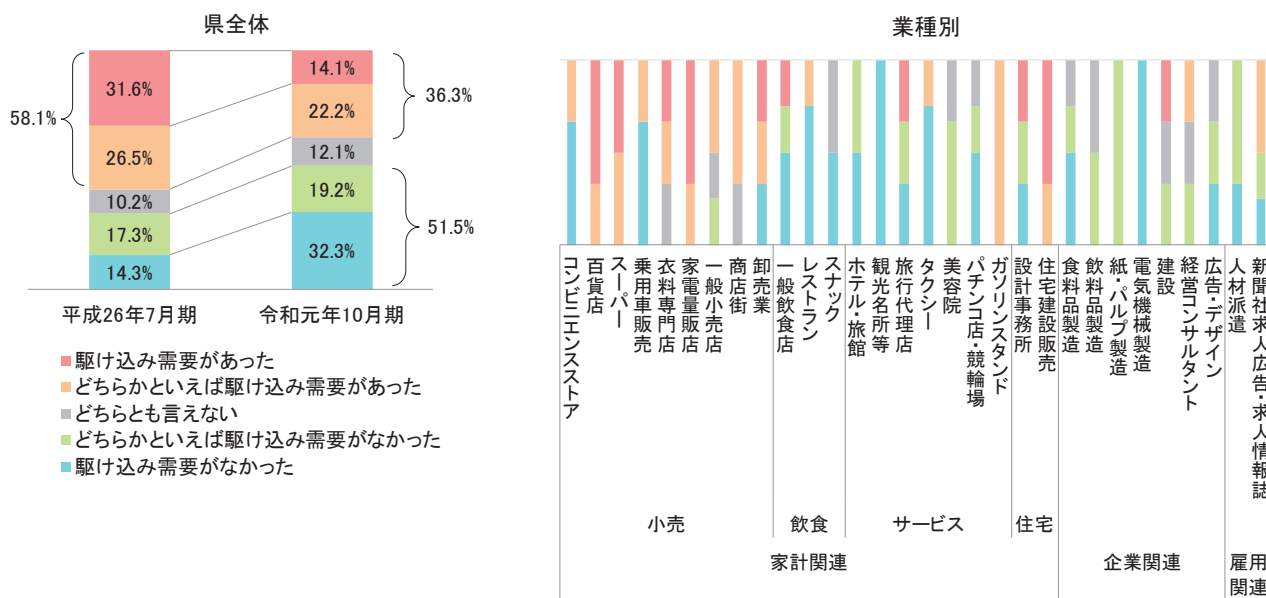
(4) 消費税増税による県内の消費動向への影響（特別調査）

平成31年・令和元年(2019年)の「現状判断D I」及び「先行き判断D I」の判断理由には、消費税増税に関することが多くみられました。消費税増税が県内の消費動向に影響を与えると思われることから、同年10月期において、景気ウォッチャーを対象に特別調査を実施したところ、消費税増税前の駆け込み需要について、「駆け込み需要があった」、「どちらかといえば駆け込み需要があった」との回答が合わせて36.3%となったのに対し、「駆け込み需要がなかった」、「どちらかといえば駆け込み需要がなかった」との回答が合わせて51.5%となりました。平成26年(2014年)の消費税率引き上げを受けて同年7月期に実施した「消費税増税に伴う県内経済への影響等」についての特別調査の結果と比べると、「駆け込み需要があった」「どちらかといえば駆け込み需要があった」との回答が21.8ポイントの減となりました。

この判断の理由には、売上、客数とも大きく伸びたとするものがある一方で、飲食業やサービス業では増税の影響がなかったというものが多く、また、食品を取り扱う業種では駆け込み需要がなかったとするものがみられました。そのほか、平成26年(2014年)の消費税率引き上げ時と比べて動きが鈍かったというものもありました。

また、業種別にみると、百貨店、スーパー、家電量販店、住宅建設販売等で「駆け込み需要があった」との回答が多いのに対し、ガソリンスタンドを除くサービス業、飲食業、製造業、人材派遣等で「駆け込み需要がなかった」との回答が多い傾向となりました。(図2-3)

図2-3 駆け込み需要の有無



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」

(5) 景気の実感

～「景気ウォッチャー」生の声 平成31年・令和元年(2019年)調査の「現状判断コメント」から～

(◎：良、○：やや良、□：不変、△：やや悪、×：悪)

◆平成31年(2019年)1月調査

◎	活性化活動などにより、人の動きも変わっているように感じることが多くなっています。特に、大型施設が市中心部にてできることへの期待感が大きいと思います。(一般飲食店=東青)
○	青森市役所駅前庁舎のオープンから始まった、中心街区への投資物件の増や、各種イベント効果から、道行く人の顔色は良好に感じる。店頭でも高額品の動きが良い。(衣料専門店=東青)
○	若者中心ではあるが、「モノ」より「コト」への消費が増えている(映画・コンサート・イベントなど)。(スーパー=津軽)
○	気温が例年より高く推移しているが、11月以降は寒暖差が厳しかったこともあり、冬物衣料に動きが出てきている。(衣料専門店=県南)
□	慢性的な人手不足の割には、賃金の上昇は限定的で、景気を左右するほどではない。(ガソリンスタンド=東青)
□	年末年始は若干の人は出はりましたが、年々少なくなってきている。(スナック=津軽)
□	年末年始の商況をみると、依然として節約志向が強く、初売りは、一部ショップの福袋やイベントは好調だったものの、総じてクリアランスの動きが鈍く、全般的に力強さに欠けたため。(百貨店=県南)
□	10月の増税に向けての生活防衛のため、客足が鈍ると予想していましたが、大きな落ち込みはありませんでした。お客様もいつも通り、変わらずといった感じです。(一般小売店=下北)
□	人手不足が続いている。医療・介護、保育等、景気に左右されない業種は人件費(人手不足による残業代)がかさみ、小売業は売上げがさほど伸びていない。(経営コンサルタント=津軽)
□	ボーナス・年末商戦も、思ったほどではなかった。野菜や灯油など、生活必需品の値上がり影響しているのではないか。(新聞社求人広告=津軽)
△	売上は前年並みであるが、仕入れ価格が上昇傾向にあり、さらに、最低賃金の上昇や人手不足による人件費の増加が、収益を圧迫している。(都市型ホテル=東青)
△	年末年始の悪天候により、来街者は昨年に比べると少し減った。(商店街=津軽)
△	天候の上下が激しすぎる。急に上がったたり下がったりすると、客足が落ちる傾向にある。特に昨年度は、その傾向が顕著であった。(一般飲食店=県南)
△	閑散期に入り、宿泊客数はやはり激減しています。また、忘新年会のシーズンではありますが、一般の企業ではなかなか難しいようで、前年並みで推移しています。(都市型ホテル=下北)
×	お客様の購買行動の変化において、最寄品についての価格戦略を打ち出しても、弾力性が乏しくなっている。単純に競合店との競争激化による、市場シェアの奪い合いによる原因も考えられるが、明らかに購買行動が鈍化している。(家電量販店=東青)
×	工場設備向けの仕事は、大幅に減ってきている。中国の景気悪化が原因。(電気機械製造=県南)

◆平成31年(2019年)4月調査

◎	2月は天候のせいであまり出控えていたが、3月からは例年よりお客さんの流れが多いように思いました。4月も景気は悪くないと思うように感じています。(一般飲食店=東青)
○	春に向けて天候が良く外に出る事が多くなっている為。(コンビニ=東青)
○	新元号も決まり、連休も控えて世の中が盛り上がっている様子。(旅行代理店=東青)
○	新元号の発表があり、八戸圏域版DMOの発足があり、活気があるように思う。(新聞社求人広告=県南)
□	広告出稿面では変わらない。ただし、改元に向けてムードとしては明るくなってきている。(広告・デザイン=東青)
□	年度末の人、モノが動く時期に、思ったほどの伸びがみられず、相変わらず節約志向を感じた。(新聞社求人広告=東青)
□	春休みもあり学生の来街数は増えたものの、3月中旬以降の悪天候続きによりトータルで見ると、来街者数は減った。(商店街=津軽)
□	冬場は例年通りという印象でした。インパウンドは多少はあるけれど、逆に売上が昨年よりかなり落ちている店もある。(経営コンサルタント=津軽)
□	同業他社、自社を含めオーバーストアでありながら、コンビニ、ドラッグストア等もまた過剰な出店で、同業、異業種含め、取り合い、取られ合いの競争が更に熾烈になる。(スーパー=県南)
□	どの業種も人手不足で雇用の為無理して賃上げをしているが効果はない。閉店していく店も多く見受けられ、景気上昇の材料は何ひとつない。(建設=県南)
△	消費税増税、各種食料品等の値上げによる、財布のヒモが固くなっている感じを受ける。(住宅建設販売=東青)
△	経費の負担が重く大手のように単価を上げたいところですが、なかなか、上手くいかない。(食料品製造=東青)
△	食品等値上げが目立つ。新元号や連休がどう影響するか？(観光名所等=津軽)
△	平日の街の人通り、週末の夜の人の出方、他店の店主からの意見も含め、昔みたいに人が出ていない。(レストラン=県南)
△	人材不足が顕著で、事務に支障が出ている企業がある。(人材派遣=県南)
×	消費増税が10月に迫り、生活防衛に入ってしまったのか、客足が鈍く、売上減少。(一般小売店=下北)

◆令和元年(2019年)7月調査

◎	4~6月の売上の伸び率による。(一般小売店=津軽)
○	観光シーズン突入による交流人口増。(一般小売店=東青)
○	受注が増加しているため。(電気機械製造=津軽)
□	予約状況や売上も昨年並みであり堅調に推移している。(都市型ホテル=東青)
□	人口減少による来客数の減少があり厳しい状況と感じる。さらに商圈住人の収入も増えていない為、使用される金額も増えることは無い。よって、景気はやや悪く、3カ月前から変わっていない。(家電量販店=東青)
□	値上げ、人手不足で、思うように企業活動の拡大ができない状況が続いている。(新聞社求人広告=東青)
□	同業者が増えているので売上は上がらない。(コンビニ=津軽)
□	4月~5月の連休にはぎわいましたが、6月に入り前年並みになった。(観光名所等=津軽)
□	あまり動きがない。必要な時期より少し遅れ気味な感じ。商品も辛抱している様に感じます。(美容院=県南)
□	増税を控え、駆け込み需要を期待したいところだが、どちらかと言うと節約志向になっているのが感じられる。(衣料専門店=県南)
□	業種によってはと思いますが、広告業界は特別新しい仕事もあまりなく例年と変わらないレギュラーベースの仕事がほとんど。(広告・デザイン=県南)
□	売り上げが伸び悩んでいる。24時間営業の店だけがふえて来て、結構影響はある。(一般飲食店=下北)
□	観光客が少ない。(タクシー=下北)
△	再開発事業の関係から大型店が5月から休業になり人通りが激減している。(衣料専門店=東青)
△	大型連休明けから飲食店街がひまになっている。(スナック=津軽)
△	老後の年金について不安を煽るような、テレビのワイドショーの偏向報道に影響を受ける中・高齢者の買い控え、人手不足と最低賃金引き上げによる人件費の高騰とそれを売上げに上乗せで転嫁できない中小事業者が多いこと。(経営コンサルタント=津軽)
△	婦人衣料の不振と食品では水産業の漁獲高減。(百貨店=県南)
×	春の10連休の悪い余波がまだ個人消費に残っている上、子供のいる家庭では夏休みに向けて、また全般的には秋の消費税増税に向けて「無しで済ませられる消費活動」については完全に引き締めに入っているようです。生活関連の諸物価の上昇も更に追い打ちをかけていると思われます。(タクシー=東青)

◆令和元年(2019年)10月調査

◎	「今年12月引渡しで」のお客様が比較的多い。来年の着工に向けては今の所?(住宅建設販売=津軽)
○	消費増税前のまとめ買いがみられました。(酒と日用雑貨のみ)8月は気温上昇が、プラス影響になりました。(スーパー=東青)
○	新店オープンにより若年層のお客が増えた。(百貨店=津軽)
□	前年比で横ばい。(乗用車販売=東青)
□	消費税10%、軽減税と10月のスタートに向けて消費があったのが9月。8月は比較的人の流れがあり景気は良かった気がするが思えば、価格の低めに設定したものの動きが活発だったのかと思う。(一般飲食店=東青)
□	昨年対比で、来館数、売上共に伸びていない。(都市型ホテル=津軽)
□	増税前で大きく前年を上回っていたがこの先は反動がある為。(家電量販店=県南)
□	夏の観光客も例年と大差なく、宴会件数も増えてはいない。(都市型ホテル=下北)
□	今はまだ増税が始まったばかりで日常生活ではさほど影響はないと思う。(食料品製造=津軽)
□	景気が良くなる要素が垣間見られない。消費税増税の駆け込み需要もさほどではなかった。(経営コンサルタント=県南)
□	増税前の駆け込み需要に期待したが、そこまでではなかった。(新聞社求人広告=県南)
△	個人消費が落ちている。(旅行代理店=津軽)
△	一部で増税前で伸びている業種もあるが、全体としてはあまり良いとは言えないし、増税後1カ月間くらいは多少落ちると思われる。(スーパー=下北)
△	人手不足が多く業種に見られる他、消費増税に伴い一般小売業は売上が停滞している様子。(経営コンサルタント=東青)
△	消費税10%がスタートして、企業側も、経費に関しては、今まで以上に慎重になっている。(広告・デザイン=県南)
△	節約志向の強まり、買い控え意識がやや強まっているように感じる。(新聞社求人広告=東青)
×	以前に比べると他人の動き(外出)が以前にも増してほとんど見られなくなりました。それに輪を掛けて外食消費税10%は外に出る気を萎えさせている様に思える。(タクシー=東青)
×	衣料、生活用品を中心に増税後の売上の減少が予想以上である。(百貨店=県南)

3 各種統計調査

ここでは、県企画政策部統計分析課が調査を実施し、令和元年(2019年)中に公表した統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

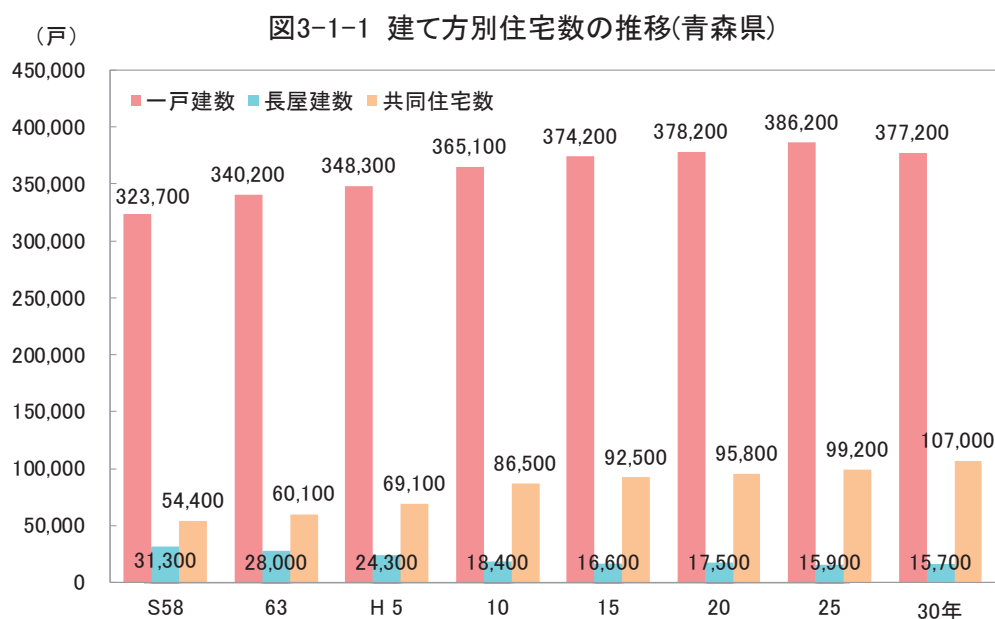
なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 平成30年住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするために5年毎に行われる調査で、直近の調査は平成30年(2018年)に行われました。

① 建て方別住宅数の推移

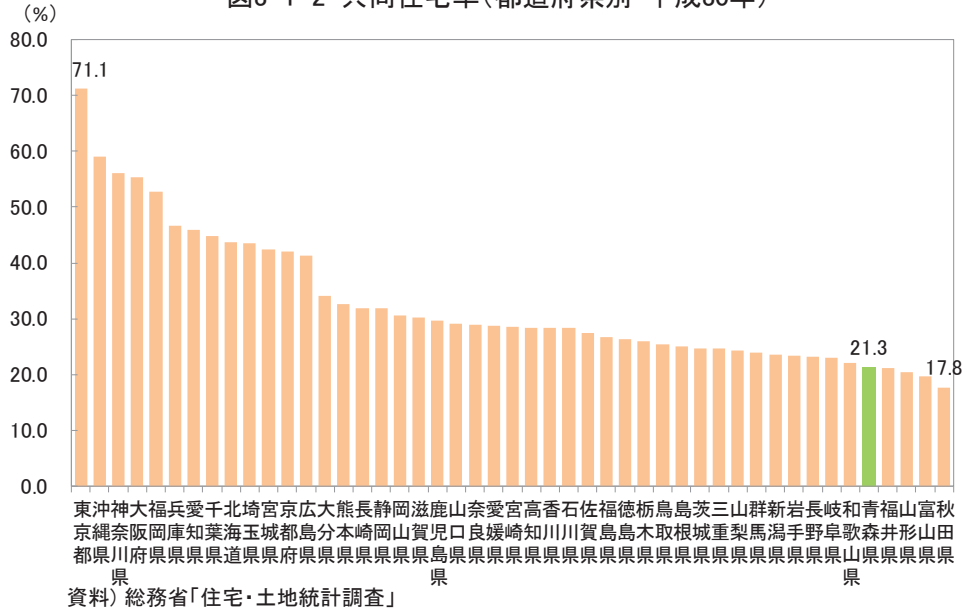
平成30年(2018年)の本県の総住宅数は592,400戸となっており、平成25年(2013年)に比べ6,100戸(1.0%)増加しています。住宅数を建て方別にみると、一戸建が377,200戸と最も多く、次いで共同住宅(107,000戸)となっています。一戸建数が減少に転じたのに対し、共同住宅数は年々増加傾向にあります。(図3-1-1)



資料) 総務省「住宅・土地統計調査」 ※「その他」を除いているため総住宅数とは一致しない

次に、都道府県別に共同住宅率をみると、東京都・神奈川県・大阪府・福岡県などの大都市を含む都道府県が高い割合を示しており、一方で本県は43位と全国の中でも共同住宅が少ないことがわかります。(図3-1-2)

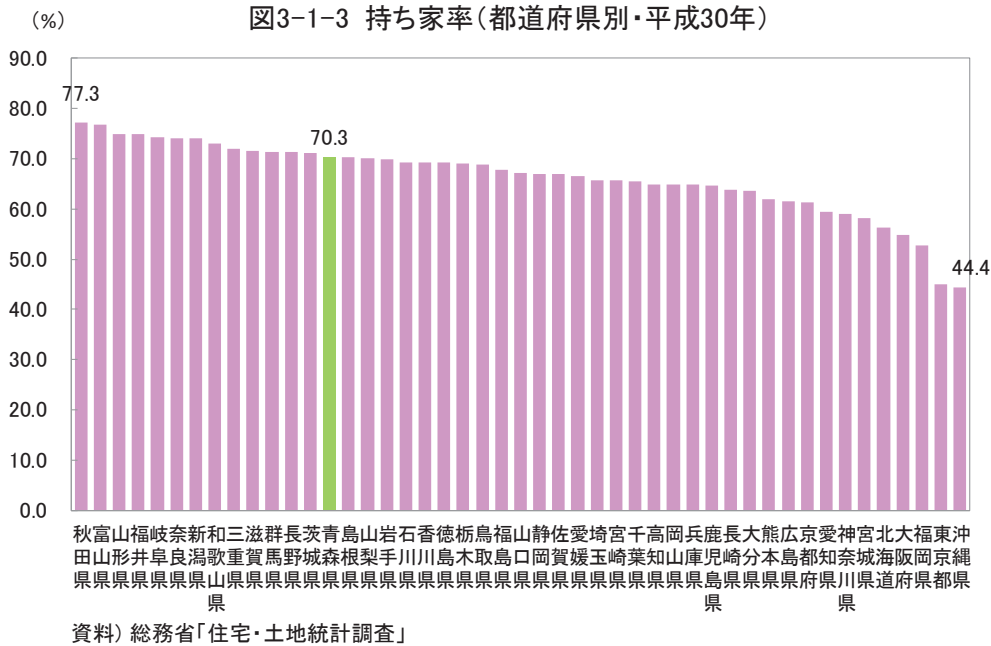
図3-1-2 共同住宅率(都道府県別・平成30年)



② 所有の関係

都道府県別に持ち家率をみると、秋田県・富山県・山形県・福井県などの日本海側の県で高い傾向にあり、本県も14位と全国の中でも比較的高い割合を示しています。(図3-1-3)

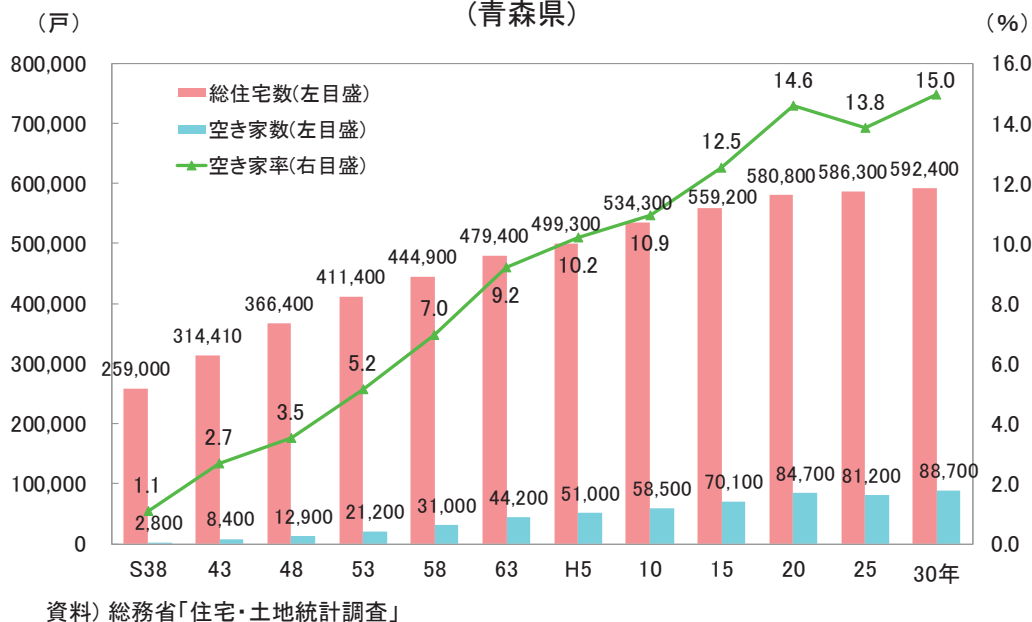
図3-1-3 持ち家率(都道府県別・平成30年)



③ 総住宅数と空き家数・空き家率の推移

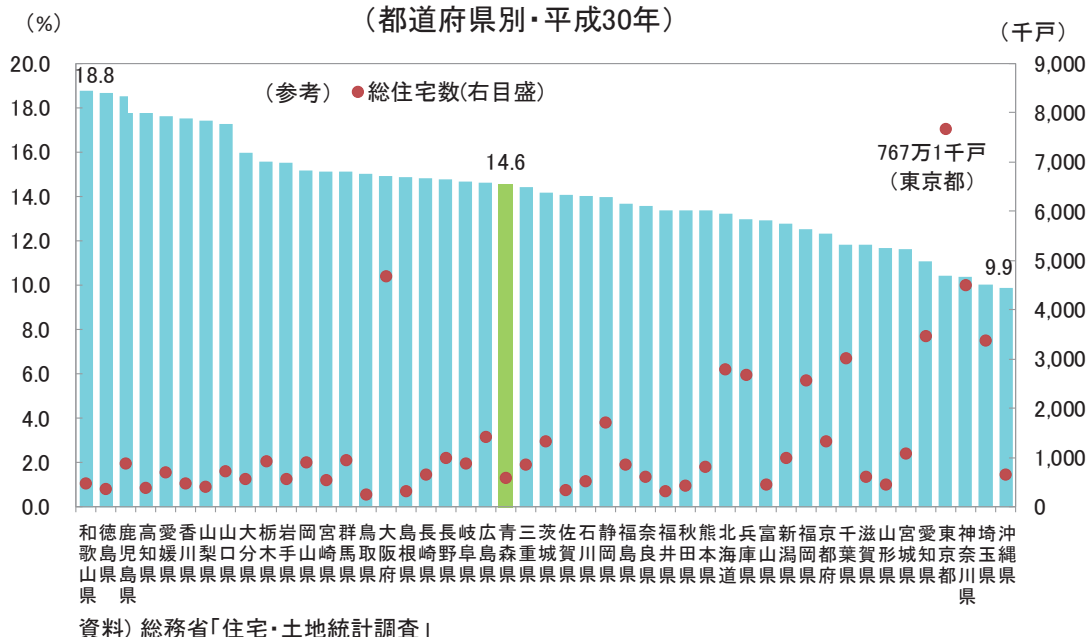
本県の空き家数は88,700戸で、前回調査で減少に転じていた空き家数は、7,500戸(9.2%)増加しました。これに伴い、空き家率(総住宅数に占める割合)も15.0%と5年前より1.2ポイント増加し、過去最高となっています。(図3-1-4)

図3-1-4 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移
(青森県)



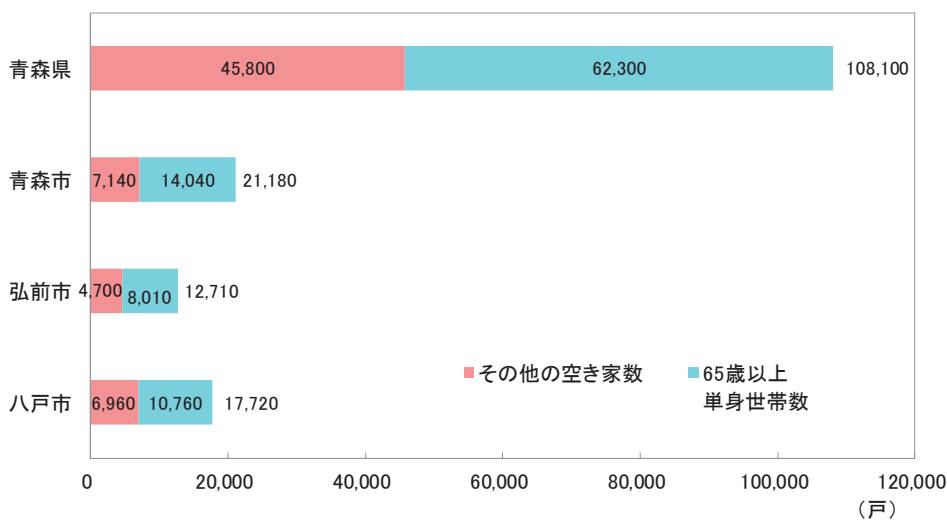
次に、都道府県別の空き家率(二次的住宅を除く)についてみてみます。別荘等の二次的住宅を除いた空き家率は、和歌山県が最も高く、四国4県も高い割合を示しています。青森県の空き家率については、全国22位と中間の値を示していることがわかります。(図3-1-5)

図3-1-5 空き家率(二次的住宅を除く)
(都道府県別・平成30年)



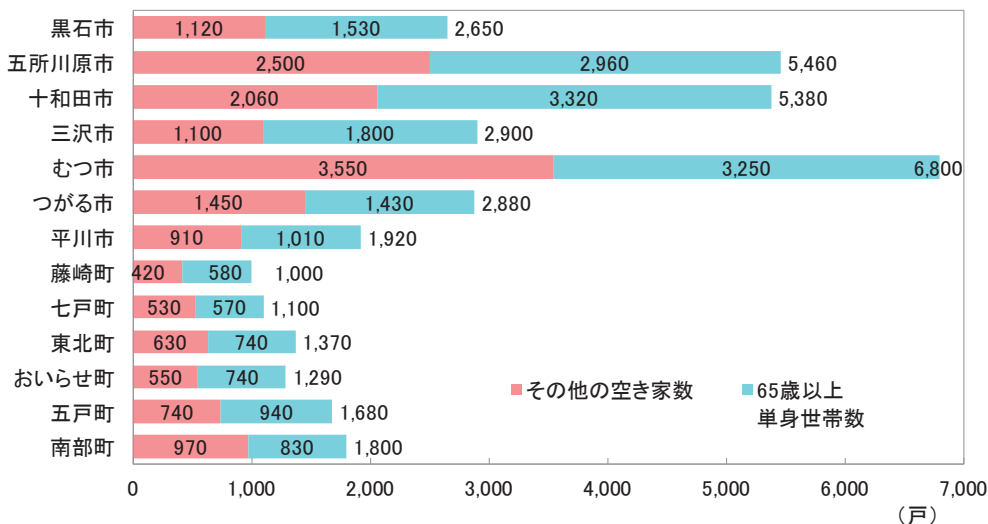
将来的な空き家数も考えてみましょう。高齢単身世帯について、居住する高齢者が「ひとり暮らし」が困難な状況となり、また、子どもたちが別に居を構えている場合、その住宅は「管理されていない空き家」になる可能性が非常に大きくなります。そこで、高齢単身世帯を空き家予備軍ととらえ、「その他の空き家」（管理されていない空き家）の現状とあわせてみてみます。県全体でも、各市町でも、現状の「その他の空き家」と同等かそれ以上の高齢単身世帯が存在しており、将来的にさらなる空き家の増加が予想されます。（図3-1-6、図3-1-7）

図3-1-6 空き家実数と高齢単身世帯数
（青森県及び青森市、弘前市、八戸市・平成30年度）



資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

図3-1-7 空き家実数と高齢単身世帯数
（その他市町・平成30年度）



資料) 総務省「住宅・土地統計調査」 ※人口1万5千人以上の市町とする

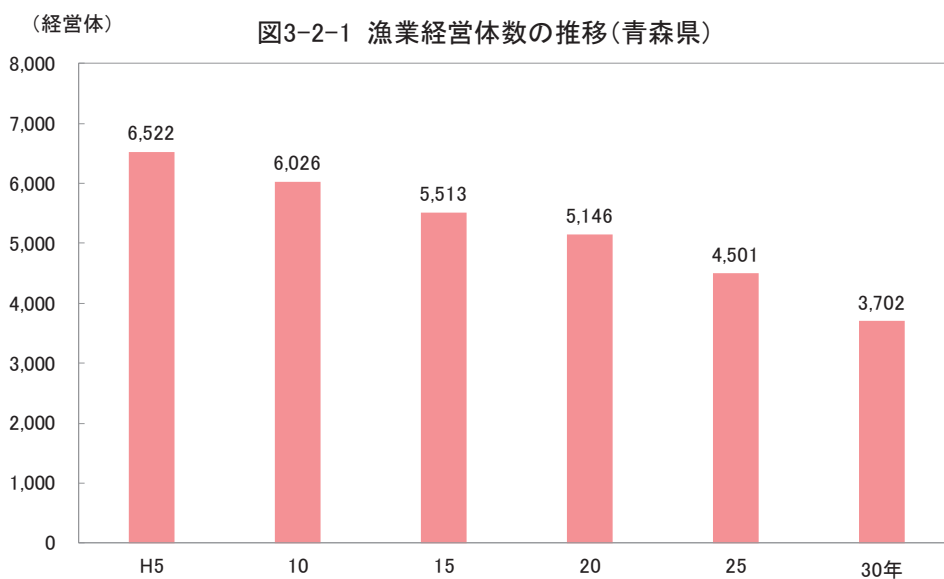
(2) 2018年漁業センサス

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握するために、5年ごとに水産業を営んでいる全ての世帯や法人を対象に行われる調査で、直近の調査は平成30年(2018年)に行われました。

① 漁業経営体

漁業経営体数は3,702経営体で、前回の平成25年(2013年)調査(以下、「前回」という。)に比べ799経営体(17.8%)減少しました。経営体数は、昭和48年(1973年)から減少を続けています。

また、全国と比べると、増減率は全国値(マイナス16.3%)より1.5ポイント大きくなっており、経営体数の全国順位(39都道府県中、以下同じ)は、前回と同じ3位となっています。(図3-2-1)



資料) 農林水産省「漁業センサス」

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は3,567経営体で、前回に比べ804経営体(18.4%)減少しています。団体経営体数(会社経営、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他)は135経営体で、前回に比べ5経営体(3.8%)増加しました。団体経営体のうち、漁業生産組合が5経営体、その他が1経営体で前回と変化がないほかは、会社経営が7経営体(17.1%)、共同経営が3経営体(4.3%)、それぞれ増加しました。また、漁業協同組合は5経営体(35.7%)減少しています。この結果、全漁業経営体に占める個人経営体の構成割合は96.4%となり、前回の97.1%に比べ0.7ポイント減少しました。(表3-2)

表3-2 経営組織別経営体数(青森県)

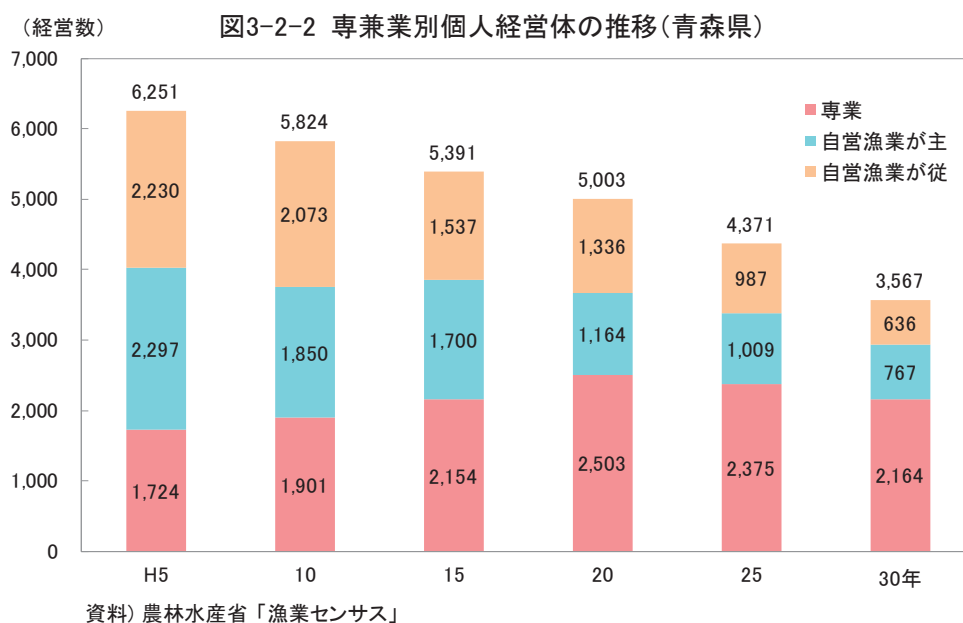
区分	経営体数		構成比		対前回は	
	H30	H25	H30	H25	増減数	増減率
総経営体数	3,702	4,501	100%	100%	△799	△17.8
個人経営体	3,567	4,371	96.4%	97.1%	△804	△18.4
団体経営体	135	130	3.6%	2.9%	5	3.8
┌ 会社経営	48	41	1.3%	0.9%	7	17.1
├ 漁業協同組合	9	14	0.2%	0.3%	△5	△35.7
├ 漁業生産組合	5	5	0.1%	0.1%	0	0.0
└ 共同経営	72	69	1.9%	1.5%	3	4.3
└ その他	1	1	0.03%	0.02%	0	0.0

資料) 農林水産省「漁業センサス」

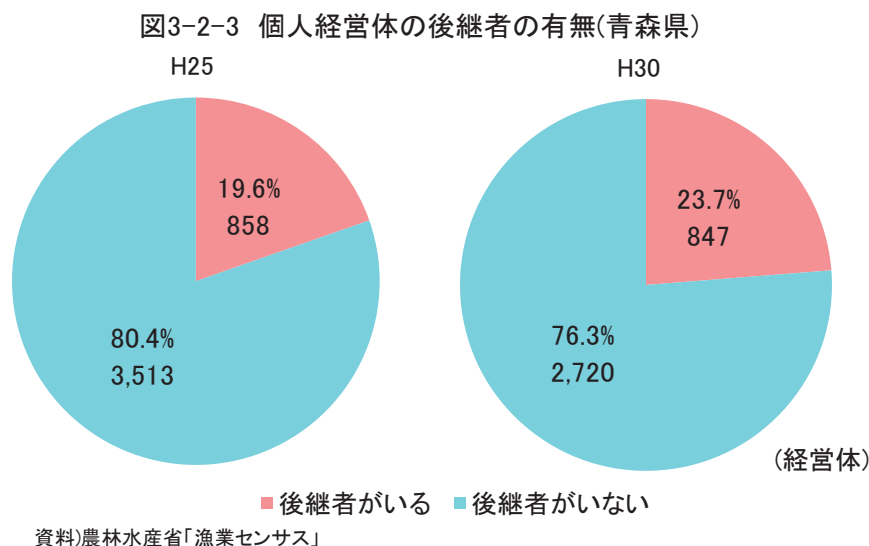
② 個人経営体

個人経営体(3,567経営体)を専兼業別にみると、専業(自営漁業のみの経営体)は2,164経営体で、前回到比211経営体(8.9%)減少しています。

兼業(自営漁業以外の仕事に従事した者のいる経営体)は1,403経営体で、前回到比593経営体(29.7%)減少しました。そのうち、「第1種兼業」(自営漁業が主)である経営体は767経営体で前回到比242経営体(24.0%)減少し、「第2種兼業」(自営漁業が従)である経営体は636経営体で前回到比351経営体(35.6%)減少しています。(図3-2-2)



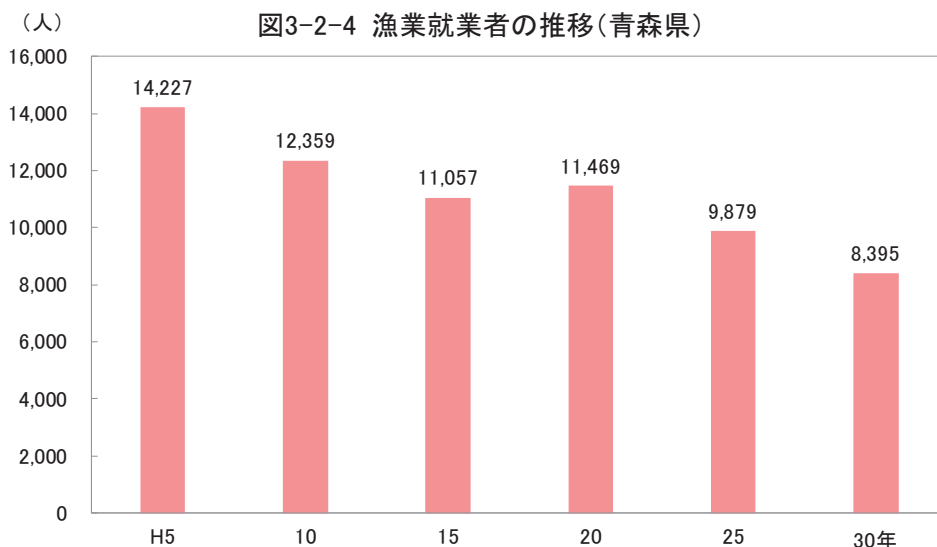
個人経営体のうち、自営漁業の後継者(満15歳以上で調査期日前1年間に漁業に従事し、将来自営漁業の経営主になる予定の者)の有無をみると、自営漁業(個人経営体)の後継者のいる経営体は847経営体で、前回到比11経営体、率にして1.3%少なくなっており、全個人経営体に占める割合は23.7%となっています。(図3-2-3)



③ 漁業就業者数

漁業就業者数は8,395人で、前回に比べ1,484人(15.0%)減少しました。

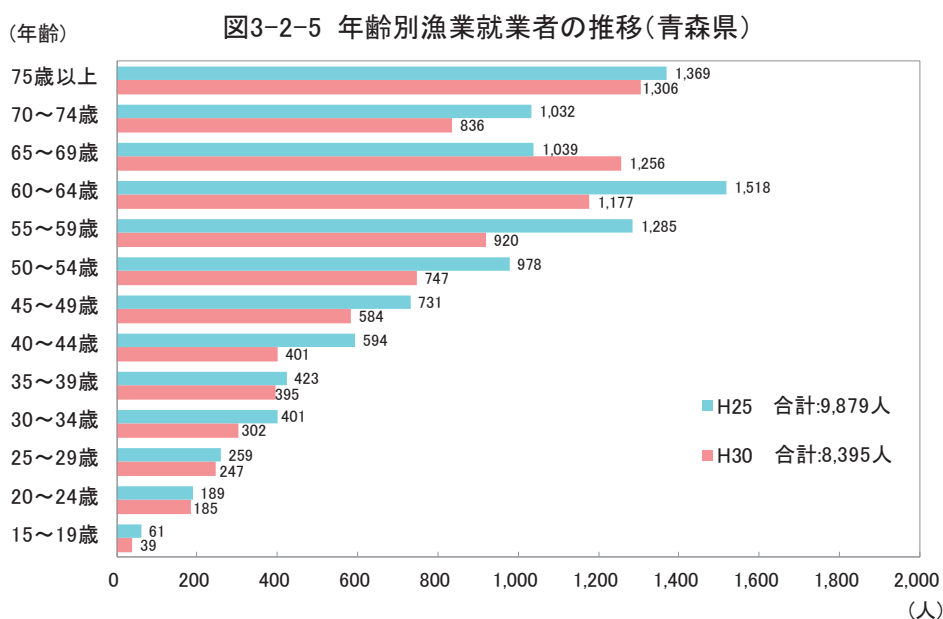
また、全国と比べると、増減率は全国値(マイナス16.2%)より1.2ポイント小さくなっており、漁業就業者数の全国順位は、前回と同じ3位となっています。(図3-2-4)



資料) 農林水産省「漁業センサス」
 ※H20年時の就業者数はH15年時よりも増加しているが、内訳の「漁業雇われ者」についての把握方法の見直しを行い、非沿岸市町村に居住する漁業雇われ者についても調査対象となったことによる。

漁業就業者数を年齢別にみると、64歳以下では、全ての区分で減少傾向にあります。

一方、65歳以上では、65歳～69歳で1,256人と前回より217人(20.9%)増加しています。また、70歳～74歳と75歳以上で前回より就業者数が減少していますが、平成5年(1993年)以降、65歳以上の就業者の構成比が最も高く、その割合も年々上昇しており、漁業就業者の高齢化が進んでいます。(図3-2-5)



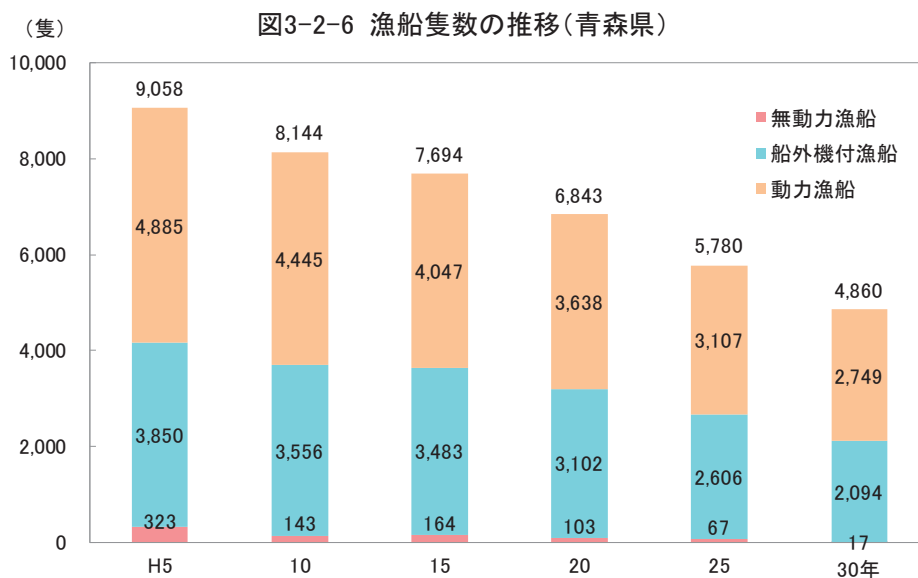
資料) 農林水産省「漁業センサス」

④ 漁船隻数

漁船隻数は、4,860 隻で前回に比べ 920 隻(15.9%)減少しました。漁船隻数は、昭和 63 年(1988 年)から減少を続けています。

また、全国と比べると、増減率は全国値(マイナス 13.6%)より 2.3 ポイント大きくなっており、漁船隻数の全国順位は、前回 6 位から 9 位となりました。

漁船隻数を種類別に前回と比べると、無動力漁船が 50 隻(74.6%)、船外機付漁船が 512 隻(19.6%)、動力漁船が 358 隻(11.5%)それぞれ減少しています。(図 3-2-6)



資料) 農林水産省「漁業センサス」

4 経済動向の年表

(1) 平成28年(2016年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> 大間マグロ最高値1,400万円、昨年の3倍(5日) 八戸港コンテナ取扱量最高記録更新(21日) 15年産リング輸出、過去10年で最多の8,697トン(29日) 道の駅いまべつ、改装オープン後の来客数10万人突破(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 共通番号(マイナンバー)制度、運用開始(1日) 年明け株安、大幅下落(5日) 15年訪日客、最多記録(20日) 沖縄、39年ぶりの積雪観測(24日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 15年末時点高校生内定率90.0%、25年ぶり大台(13日) 「桜流鏝馬」総理大臣賞、ふるさとイベント大賞(15日) 十和田湖遊覧船、企業組合が廃止届(19日) 15年本県漁獲量14.4%増、金額5年ぶり500億円超(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 15年農林水産物・食品輸出額、過去最高更新(2日) 日本銀行、マイナス金利開始(17日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 県内、1月求人倍率が初の1倍超え(1日) 15年度漁期八戸港中型イカ釣り船水揚げ、スルメ不振で2割減(9日) 下北縦貫道「むつ-横浜」未着手区間事業化へ(22日) 北海道新幹線、新青森-新函館北斗間開業(26日) 15年県人口130万8,649人、年少最少・老年最多に(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン価格7年ぶり安値、3週連続値下がり(10日) 機械受注15%増、上昇幅2005年4月以来最大(14日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 15年度県内企業倒産、件数・負債額とも前年度比減少(4日) よこまち(八戸)とコープ東北が業務提携、検討開始(13日) A!Premium出発(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 電力小売り自由化スタート(1日) 新宿駅に「バスタ新宿」オープン(4日) 熊本地震発生、益城町で震度7を観測(14日) 三菱自動車、軽自動車「eKワゴン」など4車種燃費不正(20日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯数、11年連続で過去最多を更新(11日) 15年産リングの収穫量、47万トン(17日) 来春新卒者採用見込み、前年比10.2%増(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの数、35年連続で減少(4日) 16年1-3月期のGDP、2四半期ぶりのプラス成長(18日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 八戸市、中核市指定が決定(10日) 改正公選法施行により県内有権者が114万3千人へ(21日) 東北六魂祭、開催(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税10%への増税、延期(1日) 15年度ふるさと納税額、前年度比4.3倍(15日) 英国EU離脱により円急騰、一時99円(24日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 青森県・函館デスティネーションキャンペーンが開始(1日) 青い森公園にセブンイレブン開店(7日) 十和田八幡平国立公園がモデル事業対象へ(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者、初の600万人超え(12日) 16年1~6月の訪日客、過去最高を更新(21日) スマートフォン向けゲーム「ポケモンGO」が日本で配信開始(22日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 八戸港8月、水揚げ量過去10年で最低(10日) 青森県内ローソン4店舗、旅行者向けにサイクルシェアリングサービス開始(23日) 15年本県農水産物輸出額194億、過去30年で最高(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> リオデジャネイロオリンピック開会(5日) 14年度社会保障給付費112兆円(5日) 新たな祝日「山の日」、8月11日が国民の祝日に(11日) 国家公務員試験、一般職の倍率最低(23日) 最低賃金25円増、全国平均(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 16年夏季賞与、5年連続で増加(6日) 「下北ジオパーク」が認定(9日) 16年産県産ホタテ販売額、初の200億円突破(15日) タクシー初乗り490円、青森市で4社申請(22日) 15年県産リング販売額、2年連続1千億円突破(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> リオデジャネイロパラリンピック開会(7日) 100歳以上6万5,692人、46年連続増(13日) 15年度医療費、概算41兆円超で最高更新(14日) 65歳以上の高齢者、過去最多の3,461万人(16日) 8月、訪日客最高更新205万人(22日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 青函DC終了、総客数8万3千人(5日) 中三、Mik株式会社の子会社へ(6日) 県内9月有効求人倍率、過去最高の1.11倍(27日) 本県高齢化率、初の3割(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 9月、中国の輸出が10%減(14日) 小売り・不動産に勢い、大卒内定6年連続増(16日) 全国9月アルバイト平均時給1,000円超、初の1000円(20日) 15年国勢調査、総人口が調査開始以来初の減少(26日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> むつ市大畑町「ホテルニュー薬研」閉館(8日) 南スーダンPKO、陸自青森第1陣出発(20日) 鳥インフルエンザ発生(28日) 南部バス、民事再生法適用申請(29日) 15年本県観光客、過去最高の3,521万人(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市の博多駅近くの道路が大規模陥没(8日) トランプ氏、次期大統領に就任(10日) 台湾トランスアジア航空が解散(22日) 都心で積雪、11月の積雪は1875年の統計開始以来初(24日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 八戸三社大祭、ユネスコ無形文化遺産登録決定(1日) 1~11月八戸港、水揚げ金額202億円(9日) 冬季初、1月から青森-台北にチャーター便(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度GDP確報値、名目成長率2.8%(8日) もんじゅ、廃炉決定(21日) 16年出生数、統計開始以来初の100万人割れ(22日)

(2) 平成29年(2017年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市、中核市に移行(1日) ・大間産クロマグロ、初競りで最高値7,420万円、昨年の5倍以上(5日) ・16年青森-ソウル線搭乗率、過去最高74.6%(6日) ・「A! Premium」16年度実績、西日本へ輸送急増(17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年訪日客、過去最高を記録、5年連続増(10日) ・米、TPP永久離脱(23日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・台風10号、県内農林水産被害総額38億円(3日) ・16年漁獲金額、12年ぶりに600億円台に回復 ホタテ過去最高(21日) ・16年産米食味ランキング、青天の霹靂3年連続特A(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日) ・16年農林水産輸出額、4年連続過去最高更新(10日) ・「プレミアムフライデー」開始(24日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年外国人宿泊者数、2年連続最多を更新(3日) ・八戸圏域8市町村による、県内初の連携中枢都市圏が誕生(22日) ・北海道新幹線開業1周年(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年国内外国人宿泊数過去最高、初の7千万人(3日) ・東京五輪経済効果試算 全国で32兆円(6日) ・英、EU離脱通知(29日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森空港、16年度年間利用者数100万人超、2年連続(7日) ・16年推計、人口減少率全国2番目(14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度国内新車販売台数、3年ぶり増加(3日) ・16年度企業倒産件数、8年連続減少(10日) ・16年度貿易収支、6年ぶり黒字(20日) ・日銀、景気判断上方修正、9年ぶり「拡大」(27日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「トランスイート四季島」、本県に初停車(3日) ・青森-天津間、国際定期便就航(7日) ・「弘前さくらまつり」、震災後最高の人出(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数、36年連続で減少(4日) ・16年度実質賃金、6年ぶりプラス(23日) ・4月有効求人倍率1.48倍、43年2カ月ぶり高水準(30日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年人口動態、自然減過去最大(2日) ・弘前市「はるか夢球場」、リニューアルオープン(3日) ・八戸港、生スルメイカ初競り 数量少なく、高値取引(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便料金、電気料金、バターなど値上げ(1日) ・改正酒税法施行(1日) ・16年人口動態、出生数初の100万人割れ(2日) ・住宅宿泊事業法(民泊法)成立(9日) ・内閣府、6カ月ぶりに景気判断引き上げ(22日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青函アフターDC開始(1日) ・青森空港、訪日誘客支援空港のうち「拡大支援型」に認定(4日) ・アウガ運営の第三セクター、特別清算申し立て(5日) ・津軽塗、国重要無形文化財指定へ(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州豪雨(6日) ・日銀、物価上昇率2%達成時期先送り(20日) ・17年上半年貿易黒字、半期ペースで3期連続(20日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県最低賃金、22円増の時給738円へ(10日) ・16年産ナガイモ収穫量、3年ぶり全国1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次改造内閣発足(3日) ・16年度食料自給率、23年ぶりの低水準(9日) ・北朝鮮ミサイル、日本上空を通過(29日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港8月水揚げ量、スルメイカ漁不振が響き過去10年で最低(7日) ・津軽鉄道、乗客数1億人達成(21日) ・16年農水産物輸出240億円、過去35年で最高(21日) ・16年産リンゴ販売総額、3年連続1千億円突破(27日) ・8月有効求人倍率1.26倍、過去最高(29日) ・青函アフターDC終了(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省調査 全国の100歳以上の高齢者過去最多(15日) ・衆院解散(28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5町村の新・ご当地グルメ、累計販売30万食達成(10日) ・ガソリン2年ぶり高値、県内も値上がり(12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀9月短観、景況感10年ぶり高水準(2日) ・東証、終値2万881円、20年10カ月ぶり高値(11日) ・衆院選、自民党単独で絶対安定多数(22日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の県内企業倒産件数ゼロ、東京商工リサーチ集計開始以来初(2日) ・三内丸山遺跡「一つの会場で考古学の授業を聴講する人数」ギネス記録達成(5日) ・灯油の平均小売価格 1リットル74.2円 2年2カ月ぶり高値(8日) ・北海道新幹線(新青森-新函館北斗)2016年度収支、54億円の赤字(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次安倍内閣発足(1日) ・日経平均株価2万2,937円、バブル崩壊後最高(7日) ・9月景気動向指数の基調判断据え置き、景気拡大58カ月、「いざなぎ景気」を超えて戦後2位の長さに(8日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所村使用済み核燃料再処理工場完成時期、2021年度上半期に延期(22日) ・11月の有効求人倍率1.27倍 調査開始以来、過去最高(26日) ・1~10月本県宿泊外国人 延べ19万4,430人、過去最多(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇陛下退位日、2019年4月30日と定める政令を閣議決定(8日) ・日欧EPA交渉妥結、2019年発効(8日) ・人口動態統計、2017年推計、出生数2年連続100万人割れ(22日)

(3) 平成30年(2018年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> 青森市役所駅前庁舎が開設、アウガに移転(4日) 大間産クロマグロ、築地最後の初競りで最高値3,645万円、過去4番目の高値(5日) 17年企業倒産44件、過去最少(9日) 	<ul style="list-style-type: none"> 17年サンマ水揚げ量、半世紀ぶり不漁(5日) 17年新車販売台数、3年ぶりに増加(5日) 17年訪日客、過去最高を記録、6年連続増(12日) 内閣府、7カ月ぶりに景気判断引き上げ(19日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 米軍F16戦闘機、小川原湖燃料タンク投棄事故(20日) 17年産米食味ランキング、青天の霹靂4年連続特A(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 17年農林水産輸出額、5年連続過去最高更新(7日) 17年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 16年市町村別農業産出額、弘前市が3年連続東北1位(23日) 将来推計人口、2045年に82万人(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ゆうパック、アイスなど値上げ(1日) TPP、米除く11カ国で署名(8日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 15年度県内総生産、3年ぶりプラス成長(4日) 青森ーソウル線、増便後の乗客数56%増(4日) 青森空港、17年度年間利用者数100万人超、3年連続(13日) 17年人口推計、減少率全国2番目(13日) 十和田市現代美術館開館10周年(26日) 青森港新中央埠頭、岸壁延伸工事が完了(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 国保運営主体、市町村から都道府県に移管(1日) 納豆、牛丼、業務用ビールなど値上げ(1日) 17年度新車販売台数、2年連続増加(2日) アマゾン、配送料値上げ(4日) 17年度企業倒産件数、9年連続減少(10日) 17年度貿易収支、2年連続黒字(18日) スルメイカ漁獲量、2年連続で過去最低更新(26日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 17年青森港クルーズ船寄港、波及効果3.5億円(1日) 弘前さくらまつり100周年、震災後2番目の人出(7日) 五所川原市役所新庁舎開庁(7日) 青森ー天津線就航1年、波及効果19.6億円(11日) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの数、37年連続で減少 過去最少を更新(4日) 米、イラン核合意離脱を表明(8日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 17年人口動態、出生数8,035人 過去最少(1日) 六ヶ所核融合研究所、陽子ビーム加速に成功 世界初(18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 17年人口動態、出生数過去最少(1日) 米朝首脳会談開催(12日) 18歳を成人とする改正民法成立(13日) 第21回ワールドカップロシア大会開幕(14日) 住宅宿泊事業法(民泊新法)施行(15日) 大阪府北部地震発生、大阪市北区などで震度6弱(18日) 働き方改革関連法案が成立(29日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 十和田市出身の高橋弘希氏が芥川賞受賞、本県2人目57年ぶり(18日) 八戸まちなか広場「マチニワ」がオープン(21日) 17年外国人宿泊者数過去最多、伸び率全国2位(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 国税収58.8兆円、26年ぶり高水準(4日) 平成30年7月豪雨(5日) 18年人口動態、人口減少幅過去最大37万人(11日) 日欧EPA署名(17日) 18年上半年貿易黒字、半期ベースで5期連続(19日) 17年国内外外国人宿泊者数過去最多、7,969万人(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 来春高卒者県内求人倍率1.73倍、過去最高(1日) 青森県最低賃金、24円増の時給762円へ(8日) 16年製造品出荷額過去最高、伸び率全国2位(10日) 食品スーパー「マエダ」が「みたとや」買収(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 18年訪日外国人2,000万人突破、過去最速(20日) 障害者雇用増し問題、全国調査へ(23日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 八戸港8月水揚げ数量・金額、スルメイカ漁不振が響き過去10年で最低(7日) 18年県内地価 27年連続下落、商業地は18年ぶり上昇地点(18日) 大間町役場新庁舎開庁(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 台風21号上陸、関西国際空港閉鎖などの被害発生(4日) 北海道胆振東部地震発生、厚真町で震度7(6日) 全国の100歳以上高齢者過去最多、48年連続増(14日) 人口推計、70歳以上が初の2割超え(16日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 17年産りんご販売総額、4年連続1千億円突破(3日) 弘前市、県、国立病院機構、弘前大学が中核病院の整備運営に関する基本協定締結(4日) 「深浦マグステ井」20万食達成、経済効果10億円(17日) ソウル便 8、9月の搭乗率最高、訪日客増加(18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 日銀短観 景況感3期連続悪化、相次ぐ災害影響(1日) たばこ、輸入小麦など値上げ(1日) 第4次安倍改造内閣発足(2日) 日経平均株価一時2万4,400円台、バブル崩壊後最高値(2日) 「日本の台所」築地市場閉場、83年の歴史に幕(6日) ガソリン店頭160円台、4年ぶり高値(24日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ヴァンラーレ八戸J3昇格、県初のJクラブチームに(20日) 三内丸山遺跡「縄文時遊館」新施設一般公開(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年国際博覧会(万博)の大阪開催決定(24日) EU、英国離脱合意案を正式決定(25日) サークルKサンクス全店営業終了、ファミリーマートに統合(30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 青森ー台北定期便、2019年7月から週2往復(18日) 1~10月本県宿泊外国人 延べ25万150人、過去最多(27日) 11月の有効求人倍率1.34倍、過去最高(28日) 18年八戸港水揚げ額181億円、平成最低(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正入管難民法成立、外国人労働者受入れ拡大(8日) 景気「いざなぎ」超え戦後2番目の長さ認定(13日) 19年度予算案101兆4,600億円、過去最高に(18日) 18年訪日客、初の3,000万人超え(18日) 米国を除く「TPP11」が発効(30日)

(4) 平成31年・令和元年(2019年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで史上最高値3億3,360万円(5日) ・17年度農業産出額3,103億円 5年ぶり減だが14年連続東北トップは維持(10日) ・第97回全国高校サッカー選手権で青森山田高校が2年ぶり2度目の優勝(14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年訪日客3,119万人 7年連続増、過去最多(11日) ・18年人口移動報告、東京圏転入超過14万人 市町村7割転出超過(31日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内有効求人倍率・18年平均1.30倍 6年連続最高(1日) ・19年度県予算案0.3%増6,650億円、4年ぶりプラス(19日) ・18年外国人延べ宿泊者数29万人で過去最多、伸び率全国1位(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年求人倍率、1.61倍で過去2番目の高水準 完全失業率は2.4%で8年連続の改善(1日) ・JAXAの探査機「はやぶさ2」、小惑星「りゅうぐう」に着陸 小惑星への着陸は「はやぶさ」以来、世界で2例目(22日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港18年度コンテナ取扱量 4年連続5万本超 過去最高(4日) ・17年市町村別農業産出額、弘前市が4年連続東北1位(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度予算成立、一般会計総額は過去最大の101兆4,571億円(27日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度県内倒産37件 過去最少(2日) ・17年製造品出荷額 過去最高1兆9,116億円(3日) ・中三青森店、一時休業(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足倒産過去最多 18年度前年度比28%増(5日) ・18年度人口推計、1億2,644万人で減少率は過去最大の0.21%(12日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり、来園289万人で過去2番目の多さ(6日) ・18年度三沢空港搭乗率過去最高、搭乗者数は過去10年で最多(24日) ・18年産国産りんご輸出货量2年連続3万トン超(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新天皇陛下、即位 令和に改元(1日) ・子ども人口 38年連続減 少子化止まらず(4日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第21回知事選で三村知事当選、県政初の5期目(2日) ・18年人口動態統計 自然減過去最大で初の1万人超、出生数は過去最少(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年出生率1.42 3年連続低下、出生数は過去最少(7日) ・大阪でG20開催、自由貿易の推進やデジタル経済、環境について議論(28日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のさくらんぼ新品種「ジュノハート」市場デビュー、初競りで1粒1万円(1日) ・青森-台北定期便、週2往復で運航開始(17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業捕鯨31年ぶりに再開 釧路で初水揚げ(1日) ・18年度国税収バブル期超えて過去最高60.4兆円(2日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県最低賃金、28円増の時給790円へ(8日) ・18年漁業センサス 漁業就業者数9千人割れ前回(13年)比15%減(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州北部で記録的大雨(28日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港8月水揚げ4,208トン 過去10年で最低 近海スルメイカ持ち直し金額は増(12日) ・19年県内地価 28年連続下落、都市、町村部で2極化(19日) ・18年産りんご販売総額、5年連続1千億円突破(27日) ・八戸市長根屋内スケート場YSアリーナ八戸オープン(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号上陸、千葉県で長期停電などの被害発生(9日) ・第4次安倍再改造内閣発足(11日) ・総人口に占める65歳割合 28%で世界最高(15日) ・ラグビー・ワールドカップ日本大会開幕(20日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森-ソウル線、9月搭乗率55%大幅減(3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率が8%から10%に引き上げ(1日) ・大型台風19号 東日本直撃(12日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率59.6% 青森県内来春高卒、過去最高(8日) ・青森県内65歳以上の高齢者雇用、10年で1万人増(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬のボーナス、2年連続過去最高 経団連集計 大手平均96万円(14日) ・18年度介護給付費等実態統計調査 介護費用が初の10兆円超(28日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」、ユネスコ推薦決定 21年の世界遺産登録目指す(19日) ・19年八戸港水揚げ量、68年ぶり7万トン割れの記録的不漁(30日) ・18年度観光入り込み客統計、インバウンド伸び過去最高1,902億円(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度予算案102兆6,580億円、8年連続過去最高を更新(20日) ・人口動態統計19年推計、出生数最少86万4,000人で初の90万人割れ(24日)

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行青森支店 支店長	勝浦 大達
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事	竹内 紀人
青い森信用金庫 経営企画部 部長	竹村 秀晃
県企画政策部次長	平松 健

(令和2年3月9日現在)

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、平成21年9月に設置したものです。

青森県社会経済白書(令和元年度版)

労働力不足の克服に向けて

令和2年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課

この本は、青森県庁 Web ページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/tokei/shakai-keizaihakusho.html> から、全文をダウンロードすることができます。

この印刷物は 800 部作成し、印刷経費は一部当たり 990 円です。